

# 伊仙町議会会議録

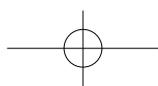
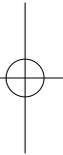
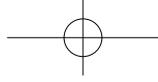
## ○ 平成 23 年第 1 回臨時会

平成 23 年 2 月 14 日 開会  
平成 23 年 2 月 14 日 閉会 (1 日間)

## ○ 平成 23 年第 1 回定例会

平成 23 年 3 月 8 日 開会  
平成 23 年 3 月 18 日 閉会 (11 日間)

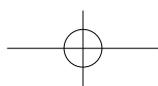
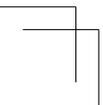
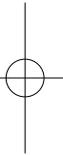
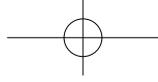
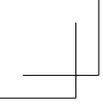
伊 仙 町 議 会



平成 23 年第 1 回伊仙町議会臨時会

第 1 日

平成 23 年 2 月 14 日



平成 23 年第 1 回伊仙町議会臨時会議事日程（第 1 号）

平成 23 年 2 月 14 日（月曜日） 午前 10 時開議

1. 議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諮問第 1 号 人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについて  
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第 4 同意第 1 号 伊仙町教育委員の選任について  
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第 5 議案第 1 号 伊仙町光をそそぐ雇用創出基金条例の制定  
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第 6 議案第 2 号 平成 22 年度伊仙町一般会計補正予算（第 7 号）  
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第 7 議案第 3 号 平成 22 年度伊仙町国民保険特別会計補正予算（第 5 号）  
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第 8 議案第 4 号 平成 22 年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 5 号）  
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第 9 議案第 5 号 平成 22 年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第 1 号）  
(質疑～討論～採決まで)

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田 誠君	2番	福留 達也君
3番	前 徹 志君	4番	佐藤 隆 志君
5番	明石 秀 雄君	6番	樺 山 一君
7番	永岡 良 一君	8番	清水 喜 玖男君
9番	伊藤 一 弘君	10番	杉 並 廣 規君
11番	琉 理 人君	12番	上 木 勲君
13番	美 島 盛 秀君	14番	常 隆 之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 梶山 正二君 事務局書記 佐平 勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明君	副町長	中野 幸次君
総務課長	稲 隆 仁君	企画課長	牧 徳久君
税務課長	池田 俊博君	町民生活課長	鶴 永宏造君
保健福祉課長	松田 一郎君	経済課長	樺 山 誠君
建設課長	上木 千恵造君	耕地課長	大山 秀光君
環境課長	欠 席	水道課長	中熊 俊也君
選管書記長	岩井 哲之助君	農委事務局長	仲 武美君
教 育 長	亀山 喜一郎君	教委総務課長	窪 田 良治君
社会教育課長	當 吉郎君	学給センター所長	吉 見 誠朗君
ほーらい館長	四本 延宏君		
総務課補佐	田 島 輝久君		

△開会（開議） 午前 10 時 00 分

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○（議長 常 隆之君）

ただいまから、平成 23 年第 1 回伊仙町議会臨時会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、福留達也君、前徹志君を指名します。

予備署名議員は、佐藤隆志君、明石秀雄君です。

△日程第 2 会期の決定

○（議長 常 隆之君）

日程第 2 会期の決定について議題とします。本臨時会の会期を本日 2 月 14 日の 1 日としますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 2 月 14 日の 1 日と決定いたしました。

△日程第 3 諮問第 1 号人権擁護委員候補の推薦

○（議長 常 隆之君）

日程第 3 諮問第 1 号人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○（町長 大久保 明君）

平成 23 年第 1 回伊仙町議会臨時会に提案しました、諮問第 1 号は、人権擁護委員の 3 月末日の任期満了に伴い、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、提案しております。

意見を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

○（議長 常 隆之君）

補足説明があれば、許可します。

○（町民生活課長 鶴永 宏造君）

人権擁護委員候補の推薦について補足説明を行います。今臨時議会に提案申し上げている人権擁護委員の候補は、現在の福田成一郎さんが 3 月 31 日をもって任期満了となりますので、その後任の提案でございます。候補者名は、實専太郎さんです。住所が、伊仙町犬田布 1586 番地の 2。

生年月日は、昭和 22 年 5 月 28 日。満 63 歳です。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○（議長 常 隆之君）

諮問第 1 号について、質疑を行います。

「質疑なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから諮問第1号について、討論を行います。

「討論なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから諮問第1号、採決いたします。お諮りします。

本件は、お手元に配りました意見のとおり、答申したいと思いますが、御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、諮問第1号人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについては、お手元に配りました意見のとおり、答申することに決定しました。

#### △日程第4 同意第1号伊仙町教育委員の選任について

○（議長 常 隆之君）

提案理由の説明を求めます。

○（町長 大久保 明君）

同意第1号につきまして、説明いたします。同意第1号は、伊仙町教育委員の2月末日の任期満了に伴い、教育委員の選任について議会に同意を求めるものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

○（議長 常 隆之君）

補足説明があれば、許可します。

○（教育委員会総務課長）

ただいま、町長の方から説明がございました、教育委員の選任につきまして、前任者松田房子委員が2月26日をもって任期満了になります。そういった関係上、後任に茂岡勲、伊仙町阿権257番地をご推薦いたします。ご審議の方、よろしくをお願いいたします。

○（議長 常 隆之君）

同意第1号について、質疑を行います。

「質疑なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから同意第1号について、討論を行います。

「討論なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから同意第1号、採決いたします。お諮りします。今本件は、これに同意することに、異議はありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

したがって、同意第1号伊仙町教育委員の選任については、同意することに決定いたしました。

○（議長 常 隆之君）

日程第5 議案第1号伊仙町光をそそぐ雇用創出基金条例の制定 から日程第9 議案5号平成22年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）までの5件について一括として議案とします。

提案理由の説明を求めます。

○（町長 大久保 明君）

議案第1号は、住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当たられてこなかった分野に対する取り組みの強化を図るため、伊仙町光をそそぐ雇用創出基金条例を制定いたしたく、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、提案しております。

議案第2号は、平成22年度伊仙町一般会計の既定の予算に変更が生じたので地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

議案第3号から議案第5号は、伊仙町国民健康保険特別会計、伊仙町簡易水道特別会計、伊仙町上水道事業会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

以上、今議会に提案しました、第1号から第5号までの5件の提案の理由を説明いたしました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○（議長 常 隆之君）

補足説明があれば、許可します。

○（総務課長 稲 隆仁君）

補足説明をいたします。議案第1号伊仙町光をそそぐ雇用創出基金条例の制定についてでございますけれども、本条例は、これまで住民生活にとって大事な分野、地方消費者行政、DV対策、ドメスティックバイオレンス対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくり等の取り組みの強化を図るために、伊仙町光をそそぐ雇用創出基金を設置するものであります。

主な内容と基金使用といたしましては、ケアマネージャー等の賃金、図書運営賃金、賃金でございますので、これを基金に積み立て、そして活用していくというものであります。なお、本条例は、国からの定めにより、平成23年24年度の2カ年の実施ということになっております。

よって、平成25年3月31日限りまでの条例でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第2号平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額5,068,374,000円に歳入歳出それぞれ239,593,000円を増額し、歳入歳出総額を5,307,967,000円とするものであります。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の事項別明細の歳入についてご説明いたします。

款7 自動車所得税交付金、補正額8,221,000円を増額を補正し、8,222,000円とするものであります。

款13 国庫支出金 527,720,000円に225,158,000円を増額補正し、752,878,000円とするものであります。

主な内容としましては、きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金等の増額でございます。

款14 県支出金 368,403,000円に5,685,000円を増額補正し、374,088,000円とするものであります。国民健康保険基盤安定負担金の増額によるものであります。

款 16 寄付金 5,350,000 円にきばらでえで応援寄付金 5 件ございました。470,000 円を増額補正し、5,820,000 円とするものであります。

款 19 諸収入 80,393,000 円に 259,000 円を増額補正し、80,652,000 円とするものであります。

款 20 町債 534,115,000 円に 200,000 円の減額補正を行い、533,915,000 円とするものであります。

10 ページの歳出をお願いいたします。

目 議会費 78,402,000 円に 691,000 円の減額補正し、77,711,000 円とするものであります。主なものにつきましては、人件費の件となっております。

款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費 381,524,000 円に 4,543,000 円を増額補正し、386,067,000 円とするものでありますが、主なものとしましては、人件費の減額。

そして、25 積立金さきほどの基金条例を作りました光をそそぐ雇用創出基金積立金として、7,144,000 円を増額補正を行ってあります。

目 4 電算システム費 18,243,000 円に 30,000,000 円を増額補正を行い、48,243,000 円とするものでありますけれども、13 の委託料 調査ネットワーク再構築委託料といたしまして、光ファイバー対応による庁舎内のパソコン等の LAN 設定でございます。

目 5 きばらでえ伊仙応援基金事業費 25,628,000 円に 570,000 円を増額補正を行い、26,198,000 円とするものであります。

さきほど説明しましたとおり、5 件のきばらでえ伊仙応援基金がございましたので、補正を行ってあります。

11 ページをお願いいたします。

目 9 企画費および目 10 徳之島交流ひろばほーらい館運営費ともに、人件費の減額による減額補正であります。

総務費の項 2 徴税費 1 徴税総務費 45,585,000 円に 292,000 円の減額補正し、45,293,000 円とするものでありますが、人件費の減額でございます。なお、職員手当の節の中で、時間外勤務手当 181,000 円増額してございますけれども、これにつきましては、夜間徴収対策として、計上してございます。

項の 3 戸籍住民基本台帳費および項 4 選挙費選挙監理委員会費ともに人件費の減額補正を行ってあります。

12 ページをお願いいたします。

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 1 社会福祉総務費 413,845,000 円に 8,322,000 円の減額補正し、405,523,000 円とするものであります。主なものにつきましては、人件費の減額によるもので、

および 28 繰出金 国民健康保険基盤安定繰出し金として、6,588,000 円を増額をしてあります。

目 3 老人福祉費 93,629,000 円に 2,162,000 円を増額補正し、95,791,000 円とするものであります。

主なものにつきましては、13 の委託料 1,600,000 円、高齢者福祉計画および介護保険事業計画策定の委託料でございます。

目 10 地域包括支援センター運営費 6,059,000 円に 809,000 円を増額補正し、6,868,000 円と

するものでありますけれども、主なものとして、先ほど説明いたしました、賃金ケアマネージャー賃金と事務賃金の増額補正を行っております。

13 ページをお願いいたします。

款4 衛生費 項1 保健衛生費 衛生総務費につきましては、人件費の減額を行っております。

目6 予防費 12,517,000 円に 1,434,000 円の増額補正しておりますけれども、これにつきましては、新型インフルエンザワクチン接種の助成金でございます。

目7 保健センター運営費につきましては、131,000 円人件費の減額補正を行っております。

14 ページをお願いいたします。

項2 水道事業費 目1 上水道事業費 66,224,000 円に 50,000,000 円を増額補正し、116,224,000 円とするものであります。上水道企業会計への 50,000,000 円の繰り出し金でございます。

目2 簡易水道事業費 49,867,000 円にこれにつきましても、11,674,000 円の繰り出し金として、増額補正しております。

款5 農林水産業費 目1 農業委員会費につきましては、385,000 円の人件費の減額補正でございます。

目4 農業総務費 101,526,000 円に 6,008,000 円の増額補正し、107,534,000 円とするものであります。

主なものとして、19 の負担金補助および交付金 農業生産向上対策協議会補助金として、7,000,000 円を増額補正しております。

15 ページをお願いいたします。

地籍調査事業費につきましては、財源入れ替えでございます。

7 の土木費 目1 土木総務費につきましては、66,726,000 円に 718,000 円を減額補正し、66,008,000 円とするものであります。人件費の減によるものでございます。

同じく項2 道路橋梁費 目3 道路維持費 21,854,000 円に 12,107,000 円を増額し、33,961,000 円としてございますけれども、道路台帳作成業務委託料として、12,000,000 円を計上してあります。

16 ページをお願いいたします。

項4 住宅費 目1 住宅管理費 23,162,000 円に 2,061,000 円を増額補正し、25,223,000 円とするものでありますが、修繕費および住居借上げ等の増額によるものでございます。

同じく目2 住宅建設費 15,755,000 円に 945,000 円の増額補正し、16,700,000 円とするものでありますが、公有財産購入費として 1,300,000 円計上してございます。

款8 消防費 目2 非常勤消防費 8,966,000 円に 31,150,000 円を増額補正し、40,116,000 円とするものでありますが、小型動力ポンプ付水槽車購入費 31,000,000 円を計上してございます。

款9 教育費 目2 事務局費につきましては、人件費 950,000 円の減額補正となっております。

17 ページをお願いいたします。

項2 小学校費 目1 学校管理費 46,173,000 円に 2,638,000 円を増額補正し、48,811,000 円とするものでありますが、人件費の減、そして備品購入費、図書購入費として 2,670,000 円の増額補正となっております。

目5大規模改造事業費。70,000,000円新規計上してございますけれども、きめ細かな交付金事業といたしまして、屋体の防水工事等の工事請負ならびに設計委託料を計上してございます。

教育費の項3中学校費。目1学校管理費。36,086,000円に1,466,000円の増額補正し、37,552,000円としてございますけれども、人件費の減、備品購入費、図書購入費として1,900,000円計上してございます。

目3学校建築費。2,500,000円を増額補正してございますけれども、犬田布中学グランド測量設計委託料として計上してございます。

目5大規模改造事業費。21,400,000円新規計上してございますけれども、同じくきめ細やかな交付金事業といたしまして、面縄中学の屋体防水工事の工事費ならびに設計委託料を計上してございます。

18ページをお願いいたします。

款9教育費 項5社会教育費、目4図書室運営費でございますけれども、3,153,000円に656,000円を増額補正してございますけれども、図書購入費、備品購入費として計上してございます。

目14地域伝統文化総合活性化事業費。6,213,000円に3,145,000円を減額補正してありますけれども、賃金等の減額によるものでございます。事業費減によるものでございます。

19ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、18,380,000円に7,080,000円の増額補正し、25,460,000円としてございますけれども目手久地区の災害復旧事業費でございます。

5ページへ戻っていただきたいと思っております。

繰越明細についてのご説明をいたします。

款2総務費 項1総務管理費。事業名庁舎ネットワーク再構築事業費。庁舎内のLAN工事費でございますが、光ファイバー対応にしていくなための事業。きめ細かな交付金で30,000,000円を明許繰越してございます。

款3民生費。1社会福祉費。高齢者福祉計画および介護保険事業計画策定事業費として、1,600,000円を計上してございます。

款5農林水産事業費 項1農業費 農業生産向上対策協議会補助金。これに7,000,000円につきましては、ボタンボウフウ等新規農産物の援助でございます。

款7土木費 項2道路橋梁費。道路台帳作成事業費。12,000,000円を計上してございます。

款8消防費 項1消防費。小型動力ポンプ付き水槽車購入費31,000,000円。

款9教育費 項2小学校費。図書備品購入事業費2,700,000円。大規模改造事業費、先ほど説明いたしました馬根小学校、喜念小学校等の防水工事でございます。70,000,000円。

3中学校費。図書備品購入事業費1,900,000円。大規模改造事業費21,400,000円でございます。

項4幼稚園費。図書備品購入事業費400,000円。

項5社会教育費 図書備品購入事業費として500,000円計上してございます。

以上歳入歳出5,068,374,000円に239,593,000円を増額補正し、5,307,967,000円とするものであります。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○（保健福祉課長 松田 一郎君）

平成 22 年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）の補足説明を申し上げます。  
既定の歳入歳出予算の総額 1,321,263,000 円に歳入歳出それぞれ 6,588,000 円を増額し、歳入歳出の総額 1,327,851,000 円とするものでございます。

5 ページをお願いいたします。

歳入 款 10 繰入金 項 1 他会計繰入金 目 1 一般会計繰入金 これは、保険基盤安定繰入金ということです。

6,588,000 円を増額補正し、124,312,000 円とするものであります。

歳出については、次ページの 6 ページを開いてください。

歳出 款 1 総務費 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費 主なものだけ申し上げます。

負担金のレセプトシステム最適化負担金ということで、システム最適化経過に対する分担金であります。3,003,000 円を増額して、8,353,000 円とするものであります。

款 5 老人保健拠出金 項 1 老人保健拠出金 1 老人保健医療費拠出金 これは、償還金でありまして、老人保健医療費の拠出金の返納金ということで、老人保健が、本年の 3 月末をもって、一応閉鎖ということになります。それに伴う返納金であります。

款 8 保健事業費 項 1 保健事業費 目 2 特定健康検診検査等事業費ということで、保健センターの 21 年のかかる国庫負担金等の返納金であります。

268,000 円を増額補正し、9,123,000 円とするものであります。

以上で補足説明を終わります。ご審議よろしくようお願い申し上げます。

○（水道課長 中熊 俊也君）

平成 22 年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 5 号）について説明します。

既定の歳入歳出予算の総額 270,105,000 円に歳入歳出それぞれ 6,674,000 円を増額し、歳入歳出の予算の総額 276,779,000 円とするものであります。

6 ページをお願いいたします。

歳入です。

款 3 繰入金 項 1 繰入金 目 1 繰入金 補正前の額 49,867,000 円に 11,674,000 円増額補正いたしまして、61,541,000 円とするものであります。

款 6 町債 項 1 町債 目 2 公営企業債 補正前の額 62,100,000 円に対しまして、5,000,000 円減額補正しまして、57,100,000 円とするものであります。

続きまして、歳出の方です。

7 ページをお願いいたします。

款 1 水道事業費 項 1 一般管理費 目 1 一般管理費 補正前の額 32,112,000 円に対しまして、729,000 円減額補正いたしまして、31,383,000 円とするものであります。

続きまして、款 1 水道事業費 項 2 原水浄水費 目 1 原水浄水費 補正前の額 28,742,000 円に対しまして、2,301,000 円の増額補正いたしまして、31,043,000 円とするものであります。

主なものといたしまして、節 11 需用費のうちの原水施設の修理費に 2,150,000 円を増額してあります。

節 16 原材料費といたしまして、導水管等修理材料代、これは修理用材料費です。

款 1 水道事業費 項 3 配水給水費 目 1 配水給水費 補正前の額 5,565,000 円に対しまして、100,000 円増額補正いたしまして、5,665,000 円とするものであります。

続きまして、8ページをお願いいたします。

款1水道事業費 項3配水給水費 目2基幹改良事業費 補正前の額167,701,000円に5,002,000円を増額補正しまして、172,703,000円とするものであります。

主なものとしたしましては、節15の工事請負費5,000,000円を増額するものであります。

これは、個人への引き込みの事業費です。

平成22年度伊仙町上水道特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

1ページをお願いいたします。

変更になっている部分だけ説明させていただきます。

資本的収入および支出の補正について説明いたします。

収入の部です。

款1資本的収入 議決予定額31,212,000円に対しまして、補正予定額50,000,000円を増額いたしまして、81,212,000円とするものであります。

これは、補助金の50,000,000円を増額して、81,212,000円になります。

続きまして、支出

款1資本的支出 34,817,000円に対しまして、補正予定額50,000,000円を増額補正いたしまして、84,817,000円とするものであります。

これは、建設改良費に50,000,000円を増額するものであります。

2ページをお願いいたします。

内訳ですが、収入 款1資本的収入の変更になる部分が、項2補助金 議決予定額31,212,000円に対しまして、補正予定額50,000,000円。合計しまして、81,212,000円。このうち目2補助金の補正予定額50,000,000円が増額補正額になります。

続きまして支出の部。

款1資本的支出 項1建設改良費 原水施設費 に50,000,000円を増額補正いたしまして、52,502,000円とするものであります。

3ページをお願いいたします。

繰越明許費といたしまして、款1資本的支出 項1建設改良費 事業名が水源整備費50,000,000円。これが繰越繰越明許費となっています。

どうか、ご審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

#### ○（議長 常 隆之君）

以上で補足説明を終わります。

議案第1号伊仙町光をそそぐ雇用創出基金条例の制定について質疑を行います。

「質疑なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから、議案第1号につきまして、討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第1号採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することをご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議案第1号伊仙町光をそそぐ雇用創出基金条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

案第2号平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

○（10番 杉並 廣規君）

5ページに繰越明許費が11件載っていますが、当初でできなかったのか、どこに緊急性があるのか、予算計上して、そのまま繰越明許費になってます。計画性がなかったのか、お尋ねをいたします。

○（総務課長 稲 隆仁君）

繰越明許費について説明いたします。

本事業は、全てきめ細やかな交付金事業ならびに先ほど条例を制定しましたがけれども、光をそそぐ交付金事業ということで、前年度もそのとおりでありましたけれども、国が緊急に交付金要綱制度を設定し、募集した事業でありまして、ちなみに具体的に申し上げますと、昨年12月27日に事業申請を行い、1月7日までに必着ということで、確定したのが、年明けて1月に確定した事業であります。

きめ細やかな交付金と光をそそぐ交付金が制定された訳であります。なお、この交付対象事業も平成22年10月8日以降に予算計上された追加事業に限られるということで、この交付金事業を交付金を活用するために、年度押し迫っての制定というふうになったわけであります。繰越明許といたしまして、ちょうど30,000,000円と11,600,000円と合計178,500,000円計上してございますけれども、これすべて翌年度に投げるという訳ではなく、あくまでもこれが限度額ということで、2月3月実施できるもの等については、早急に対応してまいりたいと思います。

以上です。

○（10番 杉並 廣規君）

12ページの老人福祉費の19負担金および交付金。ゲートボール協会に350,000円計画されていますが、なぜ当初で計画できなかったのか。お尋ねいたします。

○（保健福祉課長 松田 一郎君）

当初に計上できなかったということですが、ゲートボール協会の中で隣の光バンドの工事施設ができていくということで、あわせてコスト削減ということで、急遽土を入れて、最近の利用度が多いとのことで、コートを整備したいという要望が結構あったということをお聞きします。

そのために、ゲートボール協会の方でも負担しながら、町にも助成できないかという相談が1月のはじめ頃ありまして、これを計上したという流れであります。年度当初では、こういった計画がなく、事業を隣接地の方で重機とかあったということで、あわせてコスト削減ということで進めたということです。

以上です。

○（10番 杉並 廣規君）

14ページのロ4農業総務費。19の負担金補助および交付金7,000,000円。農業生産向上対策協議会補助金ということですが、詳しい説明を求めます。

○（経済課長補佐 平山 浩司君）

先の1月7日経済課通信の方で、新年度ということで、伊仙町また農業生産額50億円に向けての新しい目標を掲げました。そのうちの1つにさとうきびハーベスタ収穫後の株揃え、根切りの機械化一環体系を確立する。2つ目にばれいしょは、土壌分析の徹底による適正施肥、防風対策等の単収向上。

3つ目に畜産は、飼養管理の徹底と優良素牛の保留、推進で、商品性の向上を図る。

4つ目に新たな作物、コーヒー・ボタンボウフウ・ごま・大豆等の導入で、余作体系と多品目の栽培の確立。

5つ目に6次産業推進するために、6次産業化教室を開講するという事で新たに訴えております。

そのようなことを22年度23年度に引き続き事業を行う予定でございましたが、新たにきめ細やかな交付金事業ということで、総務課の方からお話がありました。私どもの方で早速この事業にぜひお願いしたいとお願い申し上げたところ、新たに6次産業の徹底・推進、畜産の優良素牛の保留ということで、そういう事業のために、ぜひ使わせていただきたいということで、今年度の補正予算に計上させていただきました。よろしく願いいたします。

○（10番 杉並 廣規君）

さとうきび、園芸、さつまいも、ボタンボウフウといろいろとあると今説明していただきましたが、どのような対象でどのような補助をするのか、その説明がもう少し詳しくできればお願いいたします。

○（経済課長補佐 平山 浩司君）

優良素牛保留事業といたしましては、これからの素牛を大事にしていくということで、新たに賃金等を入れまして、講師への謝礼という形で、牛の体系の即尺、そういったものの勉強会に講師を招いて、こういった牛が一番できているのではないかとことを振興会とともに畜産農家の方々と一緒に勉強会をしながら、今後このような牛を育てて行く、そういった勉強会の事業、また新たに新規作物、今、行われております、ボタンボウフウ、コーヒー、ごま等にさらなる調査ということで、それとともに生産者の育成の補助金と少しでもできて、今後ともさらに推進できればと、それに対する研究事業という形でございます。そして6次産業といたしましては、これから新たに進めていきます。

そのための6次産業とは言っているものの、なかなか伊仙町の方々に今、6次産業に向けての販売促進等、そういったものに対しての勉強がなされておられませんので、こういった方々に教室を開いて、4月5月に募集いたしまして、6月~3月頃まで教室を開きまして、20名~30名公募いたしまして、その方々に、そういったものを促進のあり方を勉強していただき、今後、6次産業のために、進めていくという形で講習会等を開く予定にしております。さらには、全国農村ネット事業という形で23年7月に全国農村ネット事業に行われておりましたが、これをぜひ7月の第二日曜日に伊仙町で行われるという方向で今決まっておりますので、それに対する準備等に使わせていただけるかなと7,000,000円計上してあります。以上です。

○（10番 杉並 廣規君）

もう少し聞きたいのですが、いいでしょう。

大久保町長が50億円を目指しているということですが、肉用牛基金とか、全くできていない。果たしてできるのかどうか、私は不信に思っております。

次に16ページの道路維持費に委託料12,000,000円道路台帳業務委託料として、12,000,000円計上されていますが、町職員ではできないのか、また延長がいくら面積がいくらぐらいなのか、お尋ねいたします。

○（建設課長 上木 千恵造君）

委託内容ですが、この委託事業は、本川から義名山神社裏に通じる本川義名山線の測量または資料作成事業として、12,000,000円計上してございます。

町職員でできないかということですが、高度な測量技術を要するために町職員が今のところ難しい状況にあると思います。今後、技術の職員等が、要請ができて、高度な技術者同等の作業ができれば、町でも可能かと思えます。距離は、約7,000mでございます。本川から義名山神社裏まで7,000mでございます。

○（10番 杉並 廣規君）

面積はなかったのですが、本川ということですが、今まで交付税に選定されていなかったのか、この本側の道路は、道路台帳は整備されていなかったのかどうか。もし、この延長7,000mということですが、大きな財源ですので、ぜひ一日でも早く進めていただきたいのですが、交付税換算されますと、現時点でいくらくらい交付税が増えるのかどうか、お尋ねします。

○（総務課長 稲 隆仁君）

今、交付税の単価が、面積あたり、またはm当りの単価を今、持ち合わせてないので、後から計算して、調べて、換算して、お示ししたいと思います。今、交付税算定されておられません。

道路台帳で、町道編入後に対象、延長に加えて行く予定であります。

○（10番 杉並 廣規君）

では、この道路は、7,000mもあって、今まで道路台帳整備させていなかったということですか。

これは、大きな町の損害ですよ。これは。

○（建設課長 上木 千恵造君）

本川地区につきましては、まだ農道台帳に載せてありまして、農道台帳は、町道の交付税の対象になってませんでした。20年のたしか3月からだと思いますが、新しく町道に認定しまして、今回の町道台帳に編入するというので、委託料を出しているところです。

○（10番 杉並 廣規君）

町の大きな財源ですので、農道と町道と交付税措置が全然違うと思うのですが、なぜ今までできなかったのか、ちょっと不思議なのですが。一日でも早く整備して交付税措置がされ、十分な財源が来るようなまちづくりをしていただきたいと思えます。

○（議長 常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○（12番 上木 勲君）

8ページ 国庫支出金の総務費の款13 国庫補助金 節6 住民に光をそそぐ交付金ですか、この内容について、もう少し詳しく分かるように説明していただきたい。

○（総務課長 稲 隆仁君）

住民生活に光をそそぐ交付金制度要綱ということですが、条例にもございましたとおり、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が当てられなかったということです。

たとえば、事業的、ハード的なものにつきましても、補助金、交付金事業というのは、これまでも多々ありましたけれども、ソフト的なもの、主にこれは、人件費等でございますけれども、消費者行政に携わる人件費、またドメスティックバイオレンス等の対策に対する相談員とか、そういう擁護委員という形、あるいは、自殺予防等の弱者対策等という形の今まで大事だとされておりましたけれども、なかなか事業としては、取り入れられなかったという分野に今回、まさに光をそそぐという事業でございます。伊仙町の場合、自立支援の分野で、ケアマネ等を1人増員いたしまして、相談員・調査員の配置で弱者世帯の将来不安の解消を図るという目的とおよび知の地域づくりという分野におきましての図書委員、図書館の充実性を図るという事業を取り入れ、先ほど条例の段階でご説明さしあげましたけれども、事業としての交付金ではないので基金に一旦積み立てて、2カ年で対応して行くという、人件費等でございますので、一応基金という形でないと、繰越ができないという関係上、条例を制定し、基金に積み立てて活用するというものであります。

○（12番 上木 勲君）

趣旨の様に活かしていただきたいと思っています。これは、中央公民館の図書とは、違ってくるのですか。それとも入っているのですか。

○（総務課長 稲 隆仁君）

入っています。

○（12番 上木 勲君）

先ほども質問がありましたが、14 ページ 款5 農業水産業費 節19 負担金および交付金ですが、

今、町がやっているボタンボウフウがありますが、こういうものは、今まで実績がないわけで、私たちは、いろんなことを個人的にアマチャヅルとかあらゆるものをして、5,60万かけてきたけど、結局お金にならなかった。いろんなことがあるんですが、今回、やっぱり販売方法とかいろんなものについては、売って販売して、お金にする、そんな経験というのか、行って勉強するのか、それについて、説明願います。

○（経済課長補佐 平山 浩司君）

販売先等につきましては、まあざくの方でも佐平さんを中心に一生懸命行っており、また3月1日2日におきましては、先ほどの業者さんを島内に案内して現地等を見る予定になっております。

6次産業等につきましては、研修会を行って、今後のために勉強会を開くという形になっております。

今後、いろんなもので全て今までなかなかやってきていない事業でありまして、新たな方向に向けて、全ての講習会という形になりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○（12番 上木 勲君）

今まで過去に農協等でですが、全て新しい政策・事業展開するということは、大変なことで、それを物にするだけで大変なことですが、そういうことを良く研究して、今までのように失敗のないように成功するように、ぜひみんなで知恵を出し合って進めて、地道に進めていただきたいと思います。

今後の努力に期待しております。

17ページの款9教育費 項2小学校費の目5 大規模改善事業費についてですが、70,000,000円ありますが、学校の場合は交付金となるわけですが、学校関係では、補助金とかないのですか。

それをお伺いしたい。

○（教育委員会総務課長 窪田 良治君）

17ページの款9教育費 小学校費の大規模改修事業費につきまして、今回の予算につきましては、先ほど総務課長からご説明がございましたように、きめ細やかな交付金という形で、具体的に一応対応いたしました。今までの学校の取り組みの中で、学校建築やいろんな改修事業等ありますけれども、学校が安心安全という形がございます。その点につきましては、犬田布中学建築工事は終わりましたけれども、これについては、新規に事業するという事は、学校が安心安全という形で事業をしてございます。

これについても補助事業してございます。今回の場合、緊急的に工期がございましたので、ここで一応対処していただくという形できめ細やかな交付金という形で対処させていただきました。以上です。

○（12番 上木 勲君）

学校関係も新規に建設するという事なしに補修ないし、大規模な改修を事業、補助金事業はないものかと、なぜそういうものを活用しないのかということを知りたかった。

○（総務課長 稲 隆仁君）

今回のこのきめ細やかな交付金事業につきまして、ほぼ100%補助でございます。大規模改修普段にやる学校の改修工事とか・・・補助事業もあるのですが、町の財政を考えた時、毎回ご説明いたしておりますけれども、より有意義な、より効率の良い補助事業の導入ということで、この事業は、100%補助です。大規模改修、普通に行える校舎等の改修の半分、1/3から1/2程度の補助でございますので、今回、これで対応したいと思っている次第です。事業はあることは、あります。

○（12番 上木 勲君）

学校関係ならば、学校関係の補助金で、こういう時には、こういう補助金を趣旨ある使い道があるのではないかと思います。こういうことですよ。

○（総務課長 稲 隆仁君）

ご質問が理解できなかったことは、申し訳ございませんでした。

たしかにおっしゃるとおりであります。きめ細やかな交付金事業 21,641,300円で今回交付金が補助金として入るわけでありましてけれども、そのうちの70,000,000円と20,000,000円が、小学校・中学校に。残りの1億円以上の事業は他の事業費の方にも振り分けてございます。

○（12番 上木 勲君）

ですから、そういうものは、そういうものを、この補助金なら、これがあるのではないかと、使い道があれば、そういう風にした方が良いのではと考えたところです。またお互いに勉強していけたらよいなと思っています。

○（総務課長 稲 隆仁君）

再度ご説明いたします。きめ細やかな交付金事業、補助金が216,413,000円。今回で交付金として、町へ下りているわけでありまして。その事業を先ほどご説明いたしました、庁舎の光ファ

イバーに対するインターネット、LAN 整備事業が 30,000,000 円。それから、先ほど経済課からご説明ありました、生産向上対策補助事業と道路台帳作成に 19,000,000 円。小型動力ポンプ付水槽消防自動車 31,000,000 円。さらにご説明いたしました大規模改造とそれぞれの事業に優先事業と順位をそれぞれに割り振ってございます。さらには、先ほど水道課長からご説明がありましたけれども上水道への 50,000,000 円、簡易水道へ 10,000,000 円についても、この交付金事業で対応している次第でございます。水道事業へも 60,000,000 円使わせていただいております。以上です。

○（12番 上木 勲君）

私は、ちゃんと補助事業を活用した方が良いのではないかと、今後の成長のために良いのではないかと。

このような交付金を別途に使った方が良いのではないかと思いました。

19 ページ款 10 災害復旧費の 14 使用料および賃貸料の中で、借り上げ料 2,700,000 円計上されていますが、当初予算から積算してみようと時間がある時にしてみても、全部はめくれなかったのですが、全部これは、水道その他でも、重機借り上げ料が全部含まれています。この重機借り上げ料は、乗っている人も含まれているのですか。重機だけですか。

○（耕地課長 大山 秀光君）

重機だけでございます。重機の大きさによって貸借料が違ってきます。

○（12番 上木 勲君）

せめて重機だけ借りて運転ができる職員というのか技術者はできているのですね。

○（耕地課長 大山 秀光君）

耕地課でしていますけれども、これまで補償工事まで兼ねてやったことがあります。各課総務課、建設課、耕地課で使っておりますけれども、職員が対応しております。また大きなものについては、賃金等で計上しております。

○（12番 上木 勲君）

この重機を借りて運転して、どこそでひっくり返したとか何日も放置していたとか、そしてたらその日にち分、お金を払わなければならないのか、そういうことは、住民に税金の無駄遣いではないか、たまったことがないではないかと、私はその体験者から聞いたことがあるんですよ。そういう慣れないことは、危険なんです。そういうことが起きたら大変です。思ったり、重機借り上げというものや、税金を積算したら、大きな額になるような気がしましたので、こういう質問をしたわけでありませう。

建設課長、重機借り上げについて過去どのような状況だったのか、お尋ねします。

○（建設課長 上木 千恵造君）

耕地課長がお答しましたとおり、町の職員で対応できる分については、町の重機を使用して、補修している訳でありますけれども、災害とか、緊急な整備をしてどうしても重機が必要などときには、運転手は賃金として、計上させていただいておりますが、重機については、重機借り上げとして、前は計上させていただいておりますけれども、なるべく重機を節約節約と言いますが、借り上げが少なくなるように、重機を使用する方向で、また進めていきたいは思っております。

○（12番 上木 勲君）

先ほども話がありましたとおり、あのようなものは、専門というのか、技術を要しますので、そのようなものは、よく研究して、安全で、そしてあまり手がかからない方向で、各課それぞれ使っておられるんだから、みなさんで、よく研究してもらいたいなという気がしております。

それと、町長、これは全体のことなんです、これからの伊仙町のこれからの財政問題を考えてみますと、国から交付金とか、いろいろな・・・このような余った予算の使い方とか、というのもですね、全部その使い切ってもらおうということではなしに、少しずつ、現債基金とか、少しずつというのか、一円でも積み上げていくということをしなければ、私は今の町財政では、大変な事態になると、考えているのですが、町長のお考えをおうかがいします。

○（町長 大久保 明君）

財政健全化ということは、5,6年前より年次ごとに進めております。そういった中で今回は、きめこまやかな交付金事業というのは、2億以上は、県内でも2つの自治体だけで、伊仙町だけ特別で、国から交付金を認めていただけたわけで、その根拠は、伊仙町が財政の基金をだんだん増やしていったこととか、たとえばまちづくり交付金事業では、新しい事業を進めてきて、町自体で政策を出していったということが評価されて交付金を今回確保することができましたので、今、伊仙町行政の中で、どういったことが一番遅れているのか、インフラ整備を含めて、さきほど、道路台帳の件もありましたけれども、そういうところを拾い上げて優先順位で新しい負担はかかるけれども、しなければならないことはやっていきたいと思います。今後基金の詰め方、そして、これからは、いつも申し上げており、自治体が施策提案をしていかなければならないという事情になりましたので、そのところは、議会の方からもいろんな提案をしていただいております。今日は、また全員協議会で提案がありますけれども、そういったことをやっていってお金が最大限に有効にいくような知恵をだして行きながら財政健全化、緊急危機の時に使えるような状況は作り出していきたいと思っております。

○（議長 常 隆之君）

他に質問ありませんか。

○（13番 美島 盛秀君）

5ページの先ほどから質疑が出ておりますが、きめこまやかな交付金事業で11項目事業が出ております。

2億円余りの特別な交付金が交付されたということで、町長の政策は、実現しつつあるなどそれに伴って職員のみなさんが一生懸命がんばって、事業を申請して、これだけの計画ができているということに対して、非常に嬉しく思っていることです。

そこで癒しの町づくり、住んでみたい町、行ってみたい町、よく言われているのですけれども、ここのこれに関して空き家対策とか、あるいは民泊ということを町長は、政策の中で打ち出しているわけなんですけれども、この事業をみてみますと、これに相当するような事業が見当たりません。

そういうことで、これは、繰越明許になってはいますが、流用については、おかしいですけれども、こういうケア対策、民泊というのに利用できるというのは、考えられないのか、一点お伺いします。

○（町長 大久保 明君）

この民泊は、パッケージ事業の中で、説明会等、そして、成功している地域の方を呼んで説

明して、今、10軒ほどということになっております。空き家対策は、たとえば空き家の中でいろいろな家財道具などあるところを説得していく、それから亡くなられて住む人がなくなった家が毎年出てきていますけれども、そういうところに行って、突然空き家ということで教えてくれないかとうことを説明しにくい面もありますが、そう一つは老朽化しているものの、補修事業費というものを自治体単独で大和村の例もみてきて、我々も一応、町単独でしかできないからこそ漸次やっていきたいのですけれども、今回は、ほんとにだるまだと明許繰越に入れた方が良かったとその準備がまだ不十分だったということです、今年はおもてなしの町づくりとして、人口を増やしていこうと33カ所の名所旧跡も4月7日に開山式がございますし、この空き家対策とか、そういうことをやっていくと33カ所の中には、泉重千代爺の住宅は、その補助事業を申請しているところです。あそこを民泊施設にするか資料款もしくは、迎賓館みたいにするのか、そういうことを含めて検討中であるし、鹿児島銀行が提案があった、曾於の石垣集落は、地権者が3人とも同じ意見ではないということもありますので、また説得していきたいと思っておりますので、今回は、こういう形でまとめていただく、来年23年度の事業の中で、またこれは、お叱りを受けるかもしれませんが、考えていきたいと思っております。

○(13番 美島 盛秀君)

ぜひ大きな街おこしにつながる事業であると考えられますので、そういうプロジェクトチームを立ち上げて、早急に進められるようお願いをいたしたい。

次に14ページの農業総務費ですけれども700万円、さきほどいろいろ説明にありましたけれども、やはりこういういろんな予算を計上して行く中で、やはり原点に立ち返って進めていっておかなければならないという思いがしてなりません。というのは、何十年前になりますけれども、町が個人の家の畑を借り上げて、森文良町長時代にいろんなものを作り上げて、いろんなトラブルも生じたこともございます。

それからつい最近、鹿児島から出向で職員を呼んでハウスを作ってはくさいも、米、インゲンを皆さんに利用させてたくさん出荷させるということで400万円以上のハウスを作ったのですが、利用についても、3-4年になりましようか？ どのような利用、利用効果があったのか、今後このハウスをどのように活用していくのか、伺いたいと思います。

○(経済課長補佐 平山 浩司君)

今回の農業生産向上委員会、先に立ちあげております、敷金の使い道等につきましては、十分な研究をして、ちゃんとした使い道そういった方向で進めていき、無駄使いの決してないような方向性について、また新たにしていきたいと思っております。百菜のハウスにつきましては、今まで会員様の中で利用していただく形をとってございましたが、どうしても、ハウスの中の適正人員というものがありまして、いろんな作物を約10名の方々が、作業しておられたのですが、そのハウスの利用のあり方、ないし、室内の温度、その温度に適さない状況にあるのではないかと、百菜の方々に話をした結果、今新たにメロンの方にぜひやってみたいという百菜の会員のメロンの事業をやりたいというその方に進めて、推進していている予定です。またその結果がよければ、その他の施工者に出来次第すすめて行っている、ハウスの状態です。

○(13番 美島 盛秀君)

当初は、ハウスを作って、百菜を作って、時期時期で野菜類を販売させるという目的で指導者も呼んで、やったわけなんですけれども、これからは、そういう無駄使いがないように、お

そらくこれは、人件費を含めて、ハウスの経費を含めて、私は全額無駄使いだったという風に考えます。

これが百菜で活かされたのか、疑問に思っているところでありますけれども、今後新しい品目として、ボタンボウフウ、あるいは、コーヒーとか、取り組んでいくわけですが、このことに関して、何年後には、どれだけの収益をあげて、何年後には、どういう農家の所得が上がるのかというような計画を一応作って、町内のみなさんにも我々議会の方にも、報告をして、そして、これがきちんとした、台帳として残っていつ見ても、あの時にこういう計画があったんだと、これが成功したんだと、失敗したんだと言えるような計画性のある事業を今後進めていってほしいと思います。終わります。

○（議長 常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

○（5番 明石 秀雄君）

16 ページ、住宅建設費のところ公有財産購入とありますが、場所と建設単価等を教えてください。

○（建設課長 上木 千恵造君）

この資金につきましては、来年度の建設を予定しています、犬田布の亀戸団地、現在使用しております、旧亀戸団地の間に、現在、パイン畑になっておられますけれども、個人用地が若干含まれていますが、これを住宅用地として、利用した方が、将来利便性が確保されているということで、今回お願いしております。面積は、394㎡。㎡単価が3,300円になっております。

ということで、約33万円の補正をお願いしております。

○（5番 明石 秀雄君）

13 ページ、目10 民生委員。

賃金が、234,000円。ケアマネージャーの400,000円ありますが、これは、何人分ですか。単価、賃金がいくらなのか、今から1ヶ月間、これだけ必要なのか。

○（保健福祉課長 松田 一郎君）

今の地域包括支援センターの賃金の中の234,000円ということですが、1日当たり5,200円ということで、2名ほどこの2月の後半、当初は、もう予算書作る段階では、2月の初めからだったのですが、都合がありまして、逃げてしまったということでありまして、当初2カ月でありました。

ケアマネージャーの賃金については、高度な知識を有しているということで、日当10,000円ということにしております。看護師は日当9,000円だったのですが、ケアマネージャー、これも当初の予定で20日の2カ月間ということだったのですが、議会がちょっとずれたということもありまして、ケアマネージャー、今の段階で、看護師が2月いっぱい退職するというので、ケアマネージャーが包括センターの方で大きな仕事が、結局調査に時間がかかって、ケアマネージャー希望の募集をしていますけれども、予算の中で、もし、募集に適う人がいれば、2名ということも考えて、一応、400,000円と組んでおりました。ハローワークなどを通じて、ケアマネージャー1名確保したのですが、もう1人考えております中の体制づくりで2カ月間と組んでありました。以上です。

○（5番 明石 秀雄君）

16 ページ, 非常勤消防についてです。小型動力ポンプ付き水槽車購入ですが, この必要性は, 何ですか。

○(総務課長 稲 隆仁君)

小型動力ポンプ付き水槽車の購入ですが, 5t で総重量 7t の消防自動車であります。

○(5番 明石 秀雄君)

私は, 小型動力ポンプという言葉を使って, 今のよりも小さいのではないかなと実際思ったわけでは。

だから, この必要性を感じたのですが。

今のよりも大きいということでしょうか。

人件費の方は, ほとんどの所で, 減額されているのですが, 総務, 税務などがありますが, あとののは, 使われる予定ですか。

○(総務課長 稲 隆仁君)

総務費の時間外手当 360,000 円。税務課それから耕地課建設住宅課, 保健福祉課につきましては, 2 月, 3 月夜間徴収実施予定しております。その分の時間外手当を計上してあります。

○(議長 常 隆之君)

他に質疑ありませんか。

「質疑なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから議案第 2 号について討論を行います。

「討論なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第 2 号採決します。お諮りします。

本案は, 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

したがって, 議案第 2 号平成 22 年度伊仙町一般会計補正予算(第 7 号)については, 原案のとおり可決することに決定しました。

議案第 3 号平成 22 年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算(第 5 号)について質疑を行います。

「質疑なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから議案第 3 号について討論を行います。

「討論なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第 3 号採決します。お諮りします。

本案は, 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

したがって, 議案第 3 号平成 22 年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算(第 5 号)につい

ては、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第4号平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算(第5号)について質疑を行います。

「質疑なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから議案第4号について討論を行います。

「討論なし」と呼ぶ者あり

これから議案第4号採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

したがって、議案第4号平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算(第5号)については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第5号平成22年度伊仙町上水道事業会計補正予算(第1号)について質疑を行います。

「質疑なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから議案第5号について討論を行います。

「討論なし」と呼ぶ者あり

これから議案第5号採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

したがって、議案第5号平成22年度伊仙町上水道事業会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決することに決定しました。

これで本日の日程が全部終了します。

会議を閉じます。

平成23年第1回臨時議会を閉会します。御苦労さまでした。

(意見交換の場にて)

○(議長 常 隆之君)

意見交換の場としたいと思います。

先ほどの説明を総務課長の方でよろしくお願いいたします。

○(総務課長 稲 隆仁君)

先ほどの杉並議員の質問の中で、本川から義名山までの7kmの道路の交付税がいくらあるかということでありましたけれども、算定が、中に非常に係数等あるのですが、一応、7kmの幅員7m、49平方km、で換算しましたところ、だいたい1,400,000円になるのではないかと算出されます。

なお、具体的な数値につきましては、係数等あてはめていかなければなりませんけれども、単価的に見た段階で1,400,000円になるのではないかと思います。以上です。

閉 会 午前11時45分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

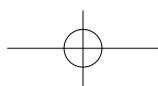
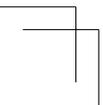
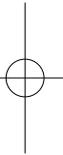
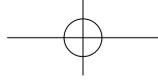
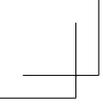
伊仙町議会議長 常 隆之

伊仙町議会議員 福留 達也

伊仙町議会議員 前 徹志

# 平成 23 年第 1 回伊仙町議会定例会

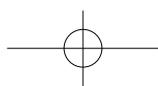
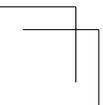
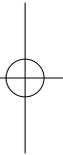
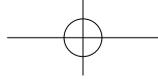
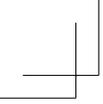
## 会期日程



平成 23 年 第 1 回伊仙町議会定例会会期日程表（案）

自平成 23 年 3 月 8 日～ 3 月 18 日（11 日間）

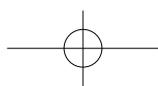
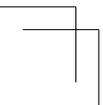
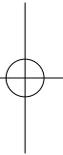
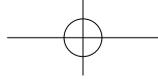
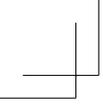
月 日	曜	会議・休会・その他	日 程
3 月 8 日	火	本会議             全協	○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸報告 （1） 諸般の報告 （2） 各常任委員調査報告（2 月 14 日実施分） （3） 行政報告 ○ 平成 23 年度施政方針 ○ 陳情第 2 号の委員会への付託（1 件） ○ 議案第 6 号～第 14 号議案上程（9 件）提案理由 説明～質疑～討論～採決 ○ 当初予算審査特別委員会設置、付託の説明 ○ 全員協議会
3 月 9 日	水	本会議  全協	○ 一般質問（杉並議員、上木議員、福留議員） ○ 全員協議会
3 月 10 日	木	本会議	○ 一般質問（琉議員、明石議員、伊藤議員）
3 月 11 日	金	委員会	○ 当初予算審査特別委員会
3 月 12 日	土		
3 月 13 日	日		
3 月 14 日	月	委員会	○ 当初予算審査特別委員会
3 月 15 日	火	休会	（中学校卒業式）
3 月 16 日	水	委員会	○ 当初予算審査特別委員会
3 月 17 日	木	委員会・全協	○各常任委員会 ○ 全員協議会
3 月 18 日	金	本会議	○ 議案審議（～質疑～討論～採決） ○ 閉会
3 月 19 日	土		
3 月 20 日	日		
3 月 21 日	月		
3 月 22 日	火		
3 月 22 日	水		



平成 23 年第 1 回伊仙町議会定例会

第 1 日

平成 23 年 3 月 8 日



平成 23 年第 1 回伊仙町議会定例会議事日程（第 1 号）

平成 23 年 3 月 8 日（火曜日） 午前 10 時開議

1. 議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
  - (1) 諸般の報告
  - (2) 各常任委員会調査報告（2 月 14 日実施分）
  - (3) 行政報告
- 日程第 4 平成 23 年度の施政方針説明
- 日程第 5 陳情第 2 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書  
（総務文教厚生常任委員会へ審査付託）
- 日程第 6 議案第 6 号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  
（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第 7 議案第 7 号 伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例  
（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第 8 議案第 8 号 伊仙町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第 9 議案第 9 号 伊仙町特別会計条例の一部を改正する条例  
（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第 10 議案第 10 号 伊仙町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する  
条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第 11 議案第 11 号 伊仙町辺地総合計画の策定（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第 12 議案第 12 号 奄美群島広域事務組合の共同処理する事務及び奄美群島広域事  
務組合規約の変更（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第 13 議案第 13 号 平成 22 年度伊仙町一般会計補正予算（第 8 号）（提案理由説明  
～質疑～討論～採決）
- 日程第 14 議案第 14 号 平成 22 年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）（提  
案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第 15 議案第 15 号 平成 23 年度伊仙町一般会計予算（提案理由説明まで）
- 日程第 16 議案第 16 号 平成 23 年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（提案理由説明  
まで）
- 日程第 17 議案第 17 号 平成 23 年度伊仙町介護保険特別会計予算（提案理由説明まで）
- 日程第 18 議案第 18 号 平成 23 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（提案理由説  
明まで）
- 日程第 19 議案第 19 号 平成 23 年度徳之島交流ひろば「「ほーらい館」」特別会計予算（提  
案理由説明まで）
- 日程第 20 議案第 20 号 平成 23 年度伊仙町簡易水道特別会計予算（提案理由説明まで）
- 日程第 21 議案第 21 号 平成 23 年度伊仙町上水道事業会計予算（提案理由説明まで）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田 誠君	2番	福留 達也君
3番	前 徹志君	4番	佐藤 隆志君
5番	明石 秀雄君	6番	樺山 一君
7番	永岡 良一君	8番	清水 喜玖男君
9番	伊藤 一弘君	10番	杉並 廣規君
11番	琉理 人君	12番	上木 勲君
13番	美島 盛秀君	14番	常 隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 梶山 正二君 事務局書記 佐平 勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明君	副町長	中野 幸次君
総務課長	稲 隆仁君	企画課長	牧 徳久君
税務課長	池田 俊博君	町民生活課長	鶴 永宏造君
保健福祉課長	松田 一郎君	経済課長	樺山 誠君
建設課長	上木 千恵造君	耕地課長	大山 秀光君
環境課長	永島 均君	水道課長	中熊 俊也君
選管書記長	岩井 哲之助君	農委事務局長	仲 武美君
教育 長	亀山 喜一郎君	教委総務課長	窪田 良治君
社会教育課長	當 吉郎君	学給センター所長	吉 見誠朗君
ほーらい館長	四本 延宏君		
総務課補佐	田島 輝久君		
総務課補佐	佐平 浩則君		

### △開会（開議）午前10時00分

#### ○議長（常 隆之君）

ただいまから平成23年度第1回伊仙町議会定例会を開会します。  
これから、本日の会議を開きます。

### △日程第1会議録署名議員の指名

#### ○議長（常 隆之君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。  
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、佐藤隆志君、明石秀雄君、予備署名を樺山一君、永岡良一君を指名します。

### △日程第2会期の決定

#### ○議長（常 隆之君）

日程第2、会期の決定について議題とします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は、本日3月8日から3月18日までの11日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

#### ○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。  
したがって、本定例会の会期は、本日3月8日から3月18日までの11日間と決定いたしました。  
なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりです。

### △日程第3諸般の報告

#### ○議長（常 隆之君）

日程第3、諸般の報告を行います。  
初めに議長より、平成22年度第4回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。  
議長の動静等の報告については、皆様方のお手元に配付してあります。  
したがって、主な項目についてだけ報告します。  
奄美市において1月17日、常任委員長研修会。18日に正副議長研修会がありました。18日の午前中を利用して大島養護学校、身体障害者施設、授産施設、ワークセンターあまみを視察・研修してまいりました。ワークセンターにおいては、入所者が実際に働いている姿をみて、養護学校を卒業した後の受け入れ体制の必要性を実感しました。  
2月18日、徳之島3カ町議会議員大会、及び研修会が徳之島町生涯学習センターであり、第54回奄美群島市町村議会議員大会（伊仙町開催）への提出議題が、「鹿児島県立德之島農業高等学校跡地に大島養護学校分校設置について」に決定になりました。  
また、また環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する特別決議もなされました。  
以上で議長の動静等について報告を終わります。

伊仙町監査委員より、平成23年度2月分までの例月出納検査の結果、お配りしてあります定期検査意み書のとおり報告がなされております。また、閲覧を希望される場合は、事務局に常備していますのでご確認ください。

次に、美島総務文教厚生委員長より、委員会調査報告の申し出がありますのでこれを許します。

美島総務文教厚生常任委員長。

### ○13番（美島 盛秀君）

総務文教厚生常任委員会の委員会調査報告をいたします。

お手元にお配りしてありますので、目を通させていただきます。

調査事件。「ほーらい館」の運営調査。

調査の経過。現地施設内において、中野副町長並びに四本館長、澤保健センター所長より運営状況を聴取し、質疑応答を含む調査を行いました。

出席者、総務文教厚生常任委員7名、事務教1名、説明委員、中野副町長、四本ほーらい館長。

3番目に、調査の結果、または概要、意みについてを申し上げます。

平成23年2月14日の午後1時より、総務文教厚生常任委員会において、徳之島交流ひろば「ほーらい館」による運営状況の調査を行いました。

その中で、説明委員として中野副町長、並びに四本館長、澤保健センター所長が出席し、平成22年度における施設利用状況資料を参考に説明がありました。

説明の主な内容として、平成23年2月14日時点での入館者延べ人数は29万1,071名。

施設利用者数においては、当初目標である1日平均1,200人はほど遠く、現在半分にも満たない状況である。また、短期的なものではありますが、月会費による増収の期待が甘かった。電気通信工事による作業の会員入会数も当初の予定より大幅に少ない約60名程度である。運営状況としては、安定的なものでありませんでした。

町外による利用者数も伸び悩み、今後このような経営が続く限り、施設運営、並びに町財政にも影響を及ぼすことが懸念されました。

また、施設内の組織運営にも問題があり、明確な体制づくりが急務である。しかし、こうした厳しい状況の中でも、職員による経費削減に向けての努力もみられ、プールの温度を維持するため、使用後はブルーシートで覆うなどして熱エネルギーの維持にも努めているとのこと。

また、四本館長においては、施設の整備状況と利用料金の整合性を図り、今後は運営委員会において値上げも検討していく必要があるとのことでした。

以上を踏まえて、総務文教厚生常任委員会の各委員から、以下の点を改善策として運営委員会にて検討されるよう要望をいたしました。

1つ目に、「ほーらい館」の運営に関する収支状況において、町が派遣している職員の人件費の負担が大きく、事務分掌等を考慮した上で庁舎へ引き揚げることを検討する。その中で、健康増進施設としてのインストラクター指導や、専門性の高い人事配置等を考慮すること。

また今後の施設運営のみ通しとして、中野副町長のみ解からもあったように、民間移管も本格的に考えていくことも必要である。

施設管理に関しては、浴場のシャワー水の調整が可能な設備への変更、ポンプ式導入を検討し、必要経費の軽減を行う。

2つ目、会員増に向けてのサービスや広報活動が十分ではなく、今後他町への広報活動も頻繁に行うことが必要である。そこで、会員になられた方に対してのサービス、特定健診の受診率向上や、既存のパワーアップ教室の充実を目指して保健センターとも連携し、その強化を図り、医療費の軽減策などを目標とした会員増に努める。

3つ目、施設運営に関して重要な組織である運営委員会の定期的な開催と、その中で経営戦略を確立すること。その中で、バス運行に関しては利用者に対して無料送迎を行っているが、赤字経営、人件費、燃料費等への一途をたどる要因ともなっているので、今後他町との運営補助金を含めた協議を重ねることが必要である。

以上を総務文教厚生常任委員会の調査の結論としてまとめ、調査を終了しました。

この調査報告書をもって総務文教厚生常任委員会調査報告といたしますが、今後も委員会活動を通して議会活動を活発に行い、町民の期待に応えていけるような議会をやってまいりたいと考えております。

議会と執行部は本来、車の両輪的な役割であります。議会への使命だと思っておりますので、今後とも議会へのご協力とご理解をよろしくお願いいたします。終わります。

#### ○議長（常 隆之君）

次に、清水経済建設常任委員長より委員会調査報告の申し出がありましたので、これを許します。

清水経済建設常任委員長。

#### ○8番（清水喜玖男君）

経済建設常任委員会報告をいたします。

調査事件としまして、県道未改良区間（拡幅工事未実施区間）と今後の計画調査について報告します。

調査の経過。伊仙町内5カ所の現状と経緯について、上木建設課長より説明を受け、調査を行った。

出席者、経済建設常任委員7名、事務局1名、説明人は、上木建設課長です。

調査結果。平成23年2月14日午後1時より、伊仙町内県道未改良区間（拡幅工事未実施区間）5カ所を、経済建設常任委員7名、事務局1名、説明人として上木建設課長が同行し、現地調査を実施しました。その中で、上木建設課長より現地の状況について詳細な説明があり、それを受けて、今後、当常任委員会を初め、当該地区議員、及び地権者等と協議・検討し、早急に以下の問題の取り組みと状況確認を行うこととしました。

1つ目、喜念地区は、用地交渉がまとまり、平成24年度に施工予定です。

2つ目、目手久地区は、通学路でもあり、死亡事故等も発生しており、早期着工が望まれるとの意みで一致しました。

3つ目、阿三地区は、地権者との交渉を地区議員にお願いすることにしました。

4つ目、糸木名地区においては、地権者の中に当時行方不明者がおり未実施となっていました。地区議員を交えて対応する予定です。

5つ目、八重竿地区は、国有林と個人の境界をはっきりさせるよう、地区議員を交えて調整する予定です。

以上のことを踏まえて、金子県会議長へも口頭でお願いすることに決定しました。

また、今会期中に地区議員の協力を得て、同意書を添付の上、要望書を県に提出することも決定しました。

以上、報告を終わります。

○議長（常 隆之君）

次に町長から、行政報告について報告の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（大久保明君）

それでは、12月議会以降の主な行政報告を行ってまいります。

12月22日に、鹿児島大学におきまして、鹿児島大学と伊仙町が包括連携協定を結んでいる中で、伊仙町の農業問題、そして長寿子宝について講演を行ってまいりました。農学部の先生方も、伊仙町に大変な期待をしておりました。

1月5日の成人式には、107名の若者が参加し、特に今回若者の発表の中で、島に対する誇りを強く感じました。基地問題で島の方々が一生懸命やったことは、子どもたちにとっても大変な勇気をもたらしたということでありました。

商工会スタンプ会が1月7日にありましたけれども、青年部の躍進を期待するというあいさつをしてまいりました。

1月9日に「健康かごしま21」のセミナーの中で、今話題になっております竹下和男先生の「弁当の日」についての講演があり、大変感動的な話でございました。

1月10日には徳之島フォーラム、これは環境省・鹿児島大学が中心となって、そうそうたる学者、また金子議長、安栖奄振担当官をお招きして、「徳之島の未来」ということで、特に世界自然遺産に向けて徳之島が奄美を引っ張っていくというかたちでの結論が出ました。

1月26日に、国土交通省の特別地域振興官付課長補佐、石井補佐が来庁いたしまして、目手久地区などの視察を行ってまいりました。

2月2日の赤土新バレイショ「春一番」出発式におきまして、今回JAのほうから一部の種に問題があったということの謝罪がありました。

2月4日の春植え320haの出発式におきまして、TPP反対のあいさつを他の方々とやりました。

2月5日、伊仙小学校の新校舎落成記念式典におきまして、子どもたちの研究発表会の中で、「島口」による発表も感動的なものがございました。

2月10日に、奄美市・宇検村・伊仙町がやっている文化財総合的把握モデル事業成果報告会が奄美市でありまして、今後は3市町村だけでなく、12市町村への拡大をしていくということの提案がございました。

阿権小学校の110周年記念式典におきまして、この阿権集落の地域力、そして10年間目標などを設定して、それがなし遂げられたという、特に町民体育大会などの活躍はまさに地域力のたまものであったと思います。

2月4日の臨時議会の中で、人事案件の採択をしていただきました。また住宅の補修問題について、議会のほうから提案がございました。

2月18日の徳之島3カ町の議員大会は、伊仙町から提案いたしました大島養護学校の農業高校跡地への養護学校分校ということを全会一致で可決していただいたということでありませ

今後、徳之島3カ町が、共通の課題・目的・利益のためには、この議員大会の果たす意味は大変大きいものだと思います。同じように、3町の三役においても、同様の会議を今後定例的にやっっていこうという提案が出ております。

2月20日に、教育委員会が主催しております「島口使う日（しまぐちつこわーでー）」の中で、あいさつをすべて島口でやるということで、非常にこれは歴史・文化・島に対する誇りを、改めてアイデンティティを感じるという意味で大変効果があったと思います。

2月24日、県町村会定期総会におきまして、先ほど表彰を受けられた方々の件と、伊仙町が優良町村表彰を受けたということ、これは「ほーらい館」が健康増進に対して、また「健康かごしま21」への貢献ということ、また行財政改革が評価されたということでございます。

3月1日に奄美市において、市町村長・議長合同会議等が行われました。またその中で、広域消防の大島地区の合併に対する協議会を、4月より開催することも決定いたしました。

奄美観光連盟の中で、今回4月7日から開山式がある徳之島の33カ所名所旧跡めぐりを紹介いたしました。

以上、主な点について説明でございます。

○議長（常 隆之君）

以上で、諸報告を終わります。

△日程第4平成23年度施政方針説明

○議長（常 隆之君）

日程第4、平成23年度施政方針説明を求めます。

○町長（大久保明君）

平成23年第1回定例会の開催に当たり、施政方針を述べさせていただきます。

景気低迷による失業者の増加で雇用情勢がさらに悪化し、経済状況が下落する中であって、国政においては、先に行われた参議院議員選挙の結果「ねじれ現象」が生じ、政局も先行き不透明な状況が続いています。

また、昨年宮崎県で発生した口蹄疫に続き、鳥インフルエンザが国内各地で発生し、畜産農家を震撼させています。

一方国外に目を転じますと、エジプトのカイロでは反政府デモ、民主化運動に端を発した民衆の暴動で、ムバラク大統領政権が崩壊いたしました。

またペルシャ湾沿岸の産油国、バーレーン・イラン・リビアなど、特に中東地域ではほとんどの国々で同じような民主化要求デモが起こるなど、世界各国に波及し、政局が崩壊の危機に陥っています。

このような中、伊仙町においては、来年平成24年1月1日に町政施行50周年を迎えます。

その中で、「共に創ろう、躍進する輝く伊仙町」をスローガンに、100項目のマニフェストを政策の目標に掲げ、その着実な実践に向け全力投球で取り組んでまいります。

また去年は、降ってわいたような米軍普天間基地移設案が浮上し、マスコミ等で報道され、島民が1万5千人集会を開くなど、「島の自然・歴史・文化・農業を守る、島の心は売らない」という一致団結した反対運動を展開した結果、静閑を極めたようにみえます。しかし、日米共同声明文に明記されている徳之島案が削除されない限り、まだ楽観することはできません。

過去に長寿世界一を2人輩出し、子宝日本一の栄誉をあわせ持つ「健康長寿と子宝の町」「人

情豊かなもてなしの町」伊仙町が、少子高齢化が進む日本社会の中、新しいモデル地域として全国が注目し、だれもが行ってみたい町、住んでみたいまち町づくりを目指します。

このように人口が増加する場所として、U・Iターン者の定住が可能となるよう、安心して暮らせる環境づくりのため、住宅政策・空き家対策を整え支援していきます。

また、子宝の町として、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、児童福祉の向上に資するための子育て支援、出産祝金の支給、共働き家庭の手助け、預かり保育の実施など、きめ細やかに進めてまいります。

また、徳之島農業高校跡地利用については、今年4月の払い下げに向け、県に申請し調整中であります。

5月に行われる全郡議会議員大会への提出議題でもある大島養護学校分校の設置については、国・県においても特別支援教育を重視し、推進していく中で、養護学校や特別支援学級に在籍している児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、この大島養護学校分校設置実現に向け、官民一体となって強く要望し、訴えてまいります。

農政面においては、農業生産額50億達成を目標に、基幹産物であるサトウキビの単収向上、畜産の振興はもちろん、亜熱帯の気象条件を生かした付加価値の高いマンゴーやたんかん、さらに赤土バレイショ・ショウガ・ゴマ・カボチャなど、高収益性の作物栽培を推奨します。

またこれらに加え、徳之島コーヒーやまあざく（ボタンボウフウ）の栽培も、育苗から実証栽培へ移行し、軌道に乗ってきました。

平成20年にオープンしました徳之島交流ひろば「ほーらい館」も、平成23年3月には、述べ利用者が30万人を超え、健康増進と交流、憩いや語らいの場、徳之島の新しい南の拠点として盛況になってまいりました。

また、直売所「百菜」も、地産地消を基軸に食の安心安全を前面に押し立てて、「長寿食」「無農薬」という付加価値の高い農産物を、ICTを活用し全国に販売発送する魅力あるスペースとして高い評価を受け、期待されています。

この徳之島交流ひろば「ほーらい館」、直売所「百菜」を中核拠点に過疎の町から脱却して、「新生・伊仙町」をつくるのが我々に課せられた大きな使命でもあります。

23年度においては、地域の食肉文化を生かした「徳之島食肉加工センター」、これは伊仙町議会が広域連合議会に提案した事業でありますけれども、食育加工センターが奄振非公共事業で整備されます。奄美特有の食肉文化を活性化させ、継承する中核的な役割を持つ施設であります。

また今年度は、天城町三京に建設中の徳之島三ヶ町セリ市場が完成新設オープンし、毎月セリが開催されます。これらは徳之島の畜産業の発展に大きく貢献するものであり、将来にわたって期待が寄せられています。

水道施策は、町内各集落から強い要望のある断水や、石灰分が多い、濁りや異臭がするという苦情が寄せられていることを踏まえ、議会の皆さんとともに調査し対策を講じています。

町としても、西部地区老朽管更新事業をはじめ、以前水源であった杉原川や白井川を調査し、復活に取り組みます。今後とも、町民に安心・安全でおいしい水を提供すべく、管理マニュアルを基本とした管理の徹底や、定期的なチェック機能の強化を図ります。

徴収対策では、税の公正・公平負担は最も基本とするところですが、長期的未納者に対して

は個人資産の差し押さえを強行実施するなど、さらに町民への納税義務の啓発を促し、徴収体制を確立するとともに、夜間徴収などを行い、自主財源の確保に努めます。

観光施策においては、3月12日に九州新幹線が博多・鹿児島間で全線開通します。「観光立県・鹿児島」にふさわしい奄美が持つ豊かな自然と個性的な伝統文化を再認識し、未知の観光資源である宝を掘り起こし、これらを生かした魅力ある観光地づくり、「みる観光」から、グリーンツーリズムなど農家民泊を取り入れた「滞在型・体験型観光」を構築します。

以上の観点を踏まえて、主要施策について述べていきます。

#### 1 徳之島交流ひろば「ほーらい館」及び「百菜」について ～伊仙町のシンボル、6次産業の中核拠点として～

徳之島交流ひろば「ほーらい館」は、今年8月には会館3周年を迎えます。島民の交流・憩いの場、また健康増進の場として利用の増大を図っているところであります。

平成23年3月には、述べ利用者が30万人を超え、年間利用者も13万人を超えました。

伊仙町を中心に、徳之島・天城両町からも多数来館し喜ばれています。

これからもお客様のニーズに応えるため、施設の運用方法の改善や職員の資質向上を図るなどして、さらに充実した施設を確立していきます。

事業としては、利用の高い魅力ある教室の開設を実践するとともに、保健センターなどとともに連携し、「健康・長寿の町」のマニフェスト実現に取り組んでいきます。

コスト削減にも鋭意努力しながら、長寿・子宝の町伊仙町のシンボルとしての「ほーらい館」を目指していきます。

直売所「百菜」は、オープンから2年目の営業に入り、数々のイベントや徳之島農産物、魚貝類や、特産加工品の販売、また仕出しや手づくりパンなどの販売で、島内外の多くの方々に認知されつつあります。

2年目は、1日当たりの平均来客数が約220人、1カ月の売り上げは、外売りも含めて約800万円と着実に売り上げを伸ばしています。徳之島産農産物の島内消費を高めるために、島内の病院・老人ホーム・給食センターへのとりたて野菜や加工品の納品にも熱心に取り組み、島の地産地消の中核基地を目指していきます。

島外からのビジネス観光客にとっての拠点として、また島内の買い物客にとって安心して買い物ができる場所としての地位を築きつつあり、平成23年度には特にふるさと便や通信販売部門の販売強化を図る予定です。伊仙町が掲げる第6次産業化の中核拠点として、これからも新しい商品開発、販路の開拓に努めます。

#### 2 福祉行政について

##### ～福祉サービス、子育て支援の充実～

平成23年度は介護保険事業、支援計画及び高齢者保健福祉計画のみ直しに当たり、既存データでは把握困難な高齢者の実態や、意識・意向を調査・分析することにより、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画の作成を行います。

介護保険料の設定については、必要なサービス量と高齢者の保険料負担を十分に検討し、適性化への取り組みを進めながら、町民の理解が得られるよう努力してまいります。

介護保険事業は、地域包括支援センターを中心に予防重視型サービスへと移行しているところではありますが、特別養護老人ホーム「仙寿の里」の16床増床、地域密着型サービスの施設

整備が充実したことや、後期高齢者医療の人口割合が高くなることなどにより介護給付費が増加し、財政運営も厳しくなるものと予想されます。

これらを踏まえ、今年度も地域支援事業の中で、介護予防事業としての「ほーらい館」を中心に予防重視型サービスを推進するとともに、地域包括支援センターや関係事業所と連携を図りながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう介護保険財政の健全な運営に努めてまいります。

また、独居老人や高齢者がいつまでも生きがいを持って安心して生活ができるよう各種福祉事業サービスの充実を図り、福祉サービスの相談窓口として設置されている地域包括支援センターにおいては、高齢者とその家族の相談に対応できるよう万全を期していきます。

子育て支援については、出産児を祝福し、次世代を担う子どもの健やかな成長を願い、児童福祉の向上に資することを目的とした「子育て支援金」を引き続き進めます。

次に、障害者福祉サービスについては、平成17年10月に障害者自立支援法が成立し施行されてきましたが、この法のみ直しが検討されています。ノーマライゼーションの理論に基づき、障害のない人と同様に自立し、充実した社会生活が営めるよう、各支援の質的・量的充実を図りながら、平成24年度から28年度を計画期間とする障害者計画と障害者福祉計画の策定を行います。

また平等なサービス提供が可能となるべく、なおいっそう障害者自立への意識改革にも積極的に取り組んでまいります。

また腎機能障害を持つ患者さんの腎臓移植手術、及び腎臓移植後の免疫抑制療法等の治療を受けるために、島外の医療機関に入院、または通院する患者さんに対して治療費の一部を助成することで、腎臓機能障害者への経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、国民健康保険財政については、自主財源の確保を図るため、徴収率の向上にいろいろと施策を講じてまいりましたが、景気も緩やかに回復の兆しがみえる中、依然として雇用情勢は悪化傾向が続き、適正な自主財政の確保は厳しいものがあります。

このようなことから、国民健康保険特別会計の運営には大変苦慮しているところですが、自主財源の確保のため、徴収体制の効率化を図るとともに、より積極的な徴収活動を進め、適正な賦課・徴収に努めてまいります。

また、保健センターを中心に医療・福祉・保健・介護を一体的にとらえて、健康保持・増進を啓発できる特別対策事業を積極的に導入し、長期的な医療費の抑制につながる事業を展開していきます。

高齢者福祉については、町老人クラブ連合会、ゲートボール協会などと連携を密にし、スポーツ大会など多くの高齢者が参加できるよう支援します。

伊仙町子育て支援については、支給対象者を第1子からの支給に拡大し実施してきました。

国民健康保険財政の安定化を図るため、健康指導などにより医療費の抑制や適正化に取り組んでいきます。

### 3 保健センターの運営について

～健康長寿と癒しのまち、子育てのまちづくりの確立に向けて～

「ほーらい館」に移転し3年目を迎え、保健事業の取り組みはますます多様化し、子育て支援から疾病予防、健康増進、介護予防まで、生涯を通した町民の健康づくり応援団としての役割

が増してきています。

この中で、特に疾病予防については、平成24年度の特定健診受診率65%達成に向け、町民への周知と地域の協力体制強化を行ってまいります。

また、食育の推進に当たっては、学校・地域での「弁当の日」や、食農体験活動などの取り組みをさらに広げ、小児期からの生活習慣病予防や、食を通じた心身共に健やかな伊仙の子どもたちの成長を支援します。

さらに「百菜」や各機関との連携による健康長寿食材の普及や、産業化に向けた取り組みのバックグラウンドとして、町民の健康長寿への支援はもちろん、調査活動や人材育成を含めた地域活動の展開を支援します。

子育て支援については、母子保健事業や疾病予防、「ほーらい館」における放課後わくわくクラブの運営・支援や、ICTを活用して保育所や幼稚園、学校、または地域ボランティアとネットワークを構築し、各地域でみ守る他人の子、我が子、安心できる子育て支援を推進していきます。

#### 4 建設公共土木事業・村営住宅の整備について

～町道整備の推進、環境に優しい本格木造住宅の建設～

産業振興、地域間交流の手段として日常生活に欠かせないのが道路であります。これまでも町の重点施策として整備を進めてきましたが、本町は典型的な散在集落で道路網も長く、整備率はまだまだ低いのが現状であります。そのため、住民の道路整備に対する要望はいまだに強いものがあり、今後も引き続き整備を進めていく必要があります。

しかし、財政状況が厳しい今日（こんにち）、住民のニーズに応じていくためには少ない予算でより効率的な整備を進めていかなければなりません。そのような観点から、従来から過疎・辺地対策事業として継続的に実施してきた町道整備については本年度は休止し、補助率の高い地域活力基盤創造交付金事業を中心に道路整備を進めてまいります。

平成18年度から進めている伊仙・馬根線は、今年度も義名山運動公園北側駐車場から尺八池に向かって200メートル区間の改良舗装工事を実施します。

また、地域活力基盤整備事業の新規地区として、目手久ごみ処理場入り口の町道、第二西線の拡張工事に着手します。本年度は、全線の測量・設計を実施し、24年度からの本格着工に備えていきます。

本町においては、今もって慢性的な住宅不足に悩まされており、抜本的な対策が必要です。これまで平成15年度から平成21年度までの7年間で、東部・中部地区を中心に46戸の町営住宅を建設し住民のニーズに応じてきましたが、住宅不足は解消されていないのが現状です。

伊仙町住宅マスタープランに代わる新しい住宅建設計画として、伊仙町公営住宅等超寿命化計画を策定し、平成22年度から26年度までの5カ年計画で、西部地区を中心に50戸の住宅建設を予定しています。この計画に基づき、本年度は犬田布・亀戸団地に2棟14戸の木造2階建住宅を建設します。

#### 5 保育行政・国民年金行政について

保育行政につきましては、民営化に伴い延長保育等のサービスを行っていますが、今後とも共働き家庭や保護者の利便性を考慮した運営を確立するとともに連携を密にし、保育所の民営化によるメリットを最大限に生かした保育環境の充実に努めてまいります。

国民年金業務につきましては、社会保険庁の年金記録問題がマスコミなどで報道され、多くの国民が不安を抱いている現状を踏まえ、平成23年4月からは、インターネットを通じて各家庭でも年金記録の確認ができるようになります。ICT環境のない方は、年金手帳などの本人が確認できる証明書を持参していただければ、役場の窓口でも年金照会ができるようになります。

年金事務所と連携して、被保険者・受給者の効率的な年金手続が行われるよう努めます。

#### 6 環境行政について

～住みよい環境、クリーンな町を目指して～

世界自然遺産登録に向けた取り組みとして、奄美が本来持つ豊かな自然・風土と特色ある美しい景観の保全に努めること。町内各所でみ受けられる不法投棄箇所や海岸線に大量に漂着したごみの撤去作業を展開して、住みよい環境づくりの自立を図るとともに、奄美固有の景観を温存させることが必要であります。

美しい村づくり事業、重点分野雇用創造事業、外来種撲滅、重点分野雇用創出事業（不法投棄撲滅）、地域グリーンニューディール基金事業で、山林・海岸付近に不法投棄されたごみの撤去、または外海・離島の悩みの種である海岸漂着物の回収・撤去を行ってまいります。

最近多く繁殖している外来種のモクマオウやギンネムを撲滅させ、景観的にもクリーンな町を目指していきます。

また環境循環型社会形成事業においては、引き続き生活排水による環境汚染をなくすため、合併浄化槽の普及・促進に努めてまいります。

#### 7 農林水産業の振興について

～農業生産額向上に向けて～

国においては、農家個別所得補償、6次産業化、食の安心安全を三本柱とする新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、大きな政策の転換が図られています。

国際的にみた農業を取り巻く環境は、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定など、世界の主要貿易国との間で高いレベルでの経済連携を進める動きが加速する一方です。とりわけ本町では、ここ数年心配された台風の襲来もなく、基幹作物であるサトウキビの単収が大きく伸び、植えつけ面積の拡大にもつながっています。

また、複合作物のバレイショにおいても市場価格は高値で推移し、農家では営農意欲が増大しています。

農業生産額50億達成に向けた取り組みとして、次に掲げる事項を、関係機関と連携を密にしながら着実に実施してまいります。

糖業振興については、ハーベスタ収穫後の株ぞろえ、根切り作業までの機械化一貫体系を確立します。

園芸振興については、土壌分析の徹底による適正施肥と防腐対策の徹底による単収の向上を図ってまいります。

畜産振興については、飼養管理の徹底と優良素牛の保留・推進、並びに毎月セリ市の実施で商品性の向上を図ります。

また新たな作物、例えばボタンボウフウ・コーヒー・ゴマ・大豆などの導入で、輪作体系と他品目栽培を確立し、6次産業を推進するため、「6次産業者育成事業」を集中的に実施して

展開します。

水産振興については、直売所「百菜」における地場産魚貝類の販売と、離島漁業再生支援事業で藻場再生事業を行い、持続的可能な漁業振興を図ります。

林務振興については、カラス・イノシシによる農作物への被害が増加傾向にあるため、新たな鳥獣被害防止対策協議会を設立し、有害鳥獣の捕獲・駆除と農作物への被害防止対策を充実させます。

#### 8 土地基盤整備について

～畑地かんがい施設及び道路・排水路の維持管理を徹底～

農業農村基盤整備事業の推進については、計画的かつ総合的な農業農村整備を推進し、農業生産性の向上、農業経営の安定、そして地域農業の発展を目指していきます。

農業振興の根幹である基盤整備事業については、平成 23 年度も引き続き県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）による区画整理・道路及び排水路整備・土地改良・畑地かんがい施設整備等の事業を計画的に推進していきます。

今年度は、

目手久地区、第一面縄 1 期地区、第一面縄 2 期地区、第二面縄 1 期地区、第二阿権地区、三崎地区、上晴地区、小島河地区を計画していきます。

農道整備事業として、過疎基幹農道整備事業「五ラン大原地区」を、今年度も農道改良工事、舗装工事の実施予定であります。

国営の徳之島用水事業については、平成 26 年度にはその水源である徳之島ダムが完工予定で、平成 27 年度にはパイプラインが完成予定です。待望である水を早期に農地へ灌水できるよう、現在急ピッチで工事が進められ、今年度も引き続き幹線水路工事を計画しています。

平成 23 年度の本町工事分としては、幹線水路工事を計画しています。

また、今年度中に徳之島用水土地改良設立に向けて、説明会・同意取得など手続を進めています。

平 19 年度から導入している「農地・水・環境保全向上対策事業」については、共同活動を実施している喜念・目手久・伊仙・阿三・阿権・木之香・三崎の 7 組織において、農道・水路・沈砂池等の維持管理作業を、子どもから高齢者まで、地域住民が一体となって取り組んでいきます。

本年度も、この組織をより一層強固なものとし、環境保全に対する意識を向上させます。

#### 9 徴収対策について

～税の公正公平負担～

町政運営の基本となる貴重な一般財源である町税の収入確立・確保が、住民サービスを行う上で重要な課題となっています。本町においては、平成 21 年度に県税務課滞納整理班へ職員を派遣し、滞納処分の実務を研修すると併せて、県・町民税の法第 48 条の引き継ぎを行い、滞納繰越分の低減に努め、平成 22 年度から 3 年間は、徴収職員を県と市町村で相互併任し、共同による財源確保を目指しています。

併せて、この貴重な経験を十分生かせる体制を引き続き充実させ、法に則し、滞納処分を厳正に実施し滞納整理に尽力をしていきます。

さらに、町民への税の公正公平な負担、納期限内納付の啓発、金融機関納付、口座振替の推

進など周知徹底させることにより徴収率の底上げを図り、新たな滞納を派生させないよう、現年度分徴収率の向上を図ってまいります。

#### 10 商工・観光の振興策について

～買い物は町内で、観光資源・宝の掘り起こし～

商工業の振興については、商工会組織の育成強化や運用をさらに充実させるための運営補助、プレミアムつき商品券発行事業の助成など、商工会からの増額要望に踏まえ、継続するとともに要求額を確保、小規模業者の経営改善や購買者の町外流出を抑制し、活性化を図ります。

景気浮揚を目指した雇用経済対策のため、ふるさと雇用再生事業、緊急雇用創出事業、重点分野雇用創造事業の補助事業を活用し、失業者やU・Iターン者の移住支援体制の構築や雇用の確保に努めてまいります。

今年4月から、情報推進基盤推進交付金事業の導入で、町内全戸に光ファイバー網が布設整備され、運用の運びとなりました。これは、単位面積当たりの人口密度が低い当町において、民間では参入しがたい高速ブロードバンド回線であるF T T Hを全家庭に導入し、防災行政無線の各家庭における個別受信機に替わるI P告知端末機の設置で、緊急時はもとより、日常町行政から町民への広報の周知が確実に向上します。

また、I R U業者の企業進出によって新規雇用も生まれます。これは画期的なことであり、I C T社会の構築で、町の情報を瞬時に全世界に発信できるチャンス到来でもあります。

観光の振興については、瀬田海浜公園の観光拠点整備事業を今年度で再整備を終え、町内外から訪れる観光客や町民に憩いの場として利用され、バリアフリー化が充実した施設に生まれ変わります。

かねてより進めてまいりました地福德之島三十三聖地・旧跡巡りも、各町観光協会・徳之島観光連盟が主導で各町11カ所を決定し、4月7日には開山式を行います。島に存在する宝の掘り起こしで、徳之島観光の新スポットとして今後脚光を浴び期待されると思います。

平成22年4月には、グリーンツーリズム研究会を発足させ、農家民泊受け入れがスタートしました。

続いて、減農薬野菜づくりを目指す手づくり酵素研究会の発足など、これら各種団体と連携を図りながら、徳之島特有の滞在型・体験型観光を構築し、伊仙町の魅力を発信していきたいと考えております。

#### 11 水道事業について

～安心・安全なおいしい水の提供～

平成20年度から実施中の西部地区・老朽管更新事業も3期目を迎え、既に小島・上晴・糸木名・河地区で事業を終え、西犬田布地区及び杉原川から河内浄水場への導水管工事も完了間近です。

本3期工事が完了することにより、西犬田布地区における漏水等が格段に改善されることが期待されます。また杉原川からの原水を復活することにより地下水の利用が抑えられ、西部地区の含有石灰濃度が薄まることを見込んでおります。

本年度は4期目として、崎原地区を予定しております。

東部地区においても、以前利用されていきました白井川水源を復活させることによって、含有石灰濃度が薄まることを見込んでいます。これらを踏まえ、現在白井川水源の復活に向けた調査を進めているところであります。

中部地区については、中部ダム水源の取水装置の整備を行い、水の安定供給を図ります。  
以上のような整備事業等を実施し、さらなる水道行政の改善を図りながら、町民に安心・安全でおいしい水を提供していきます。

## 12 教育行政について

～子どもたちの未来を育む教育の実践～

学校教育では、子どもたちが明るく輝き、希望に満ちた未来に向かって成長する教育を目標として、学力向上はもとより、保護者が仕事と子育てを両立できるような環境づくりのため、幼稚園からの預かり保育や学童保育の充実に取り組んでいきます。

幼稚園及び各学校においては、基礎基本の定着に向けた個別指導・反復学習の徹底による学力向上を図るとともに、児童・生徒の発達段階に応じた特別支援教育にも積極的に取り組んでいきます。

幼稚園・小学校・中学校の連携を強化し、長期的視野に立った学習面・生活面の指導の下に、教員の資質向上と児童・生徒の学力向上に努めます。

具体的な取り組みとして、伊仙町学力向上推進協議会及び東部・中部・西部地区幼小中連携部研修会において、幼稚園・小学校・中学校と家庭と地域が一体となって学力向上、生活指導、健康度保持増進等の課題について研究・討議し、得られた成果を教育活動に反映させていきます。

各学校での「島唄・島口・美ら島運動」も継続して実施し、郷土の歴史・文化への関心を高めさせ、郷土意識の醸成を図ります。

また、総合的な学習の時間においては、校区住民を講師に迎えて、サトウキビやジャガイモの栽培、黒糖づくり等の体験活動によって、土に触れ、自ら生産する喜びと先人に学ぶ姿勢を学ばせ、故郷に自信と誇りが持てるようにするとともに、自ら考え、自ら学習することを通して「生きる力」の育成を図ります。

また、平成23年度から必修科目となる小学校5、6年生の外国語活動については、新規導入により招致した外国青年（ALT）により、各小学校において楽しみながら英語に親しむ授業を実施します。

また、中学校英語科における授業についてもALTを積極的に活用し、生徒のコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

「開かれた学校づくり」については、学校評議員制度と、11月に実施する「学校をに行こう週間」を基軸に、老若男女が交流の場として集える地域に根差した学校づくりを推進します。

また、学校側だけでなく教育委員会においても、昨年度から保護者代表を加えた委員構成になり、保護者の意みがこれまで以上に反映され、委員会での取り組みが保護者に伝わる組織に改まりました。

この利点を生かして、さらによりよい学校環境づくりに取り組んでまいります。

さらに7月末に開催される「子ども議会」においては、子どもの視点からみた「安心・安全で楽しく豊かな学校づくり・町づくり」に関する意みを行政にも反映させるよう努めます。

幼稚園においては、小学校との連携や保護者の保育参観等を通して、幼稚園教育に関する理解と認識を深めていきます。また、各幼稚園及び小学校間の相互研修などを通して、教師の指導力及び資質の向上を図ります。

今年度は、学校建築において、伊仙小学校において太陽光発電設備を設置し、環境教育や地球温暖化防止に取り組んでまいります。

また、教員住宅整備については、伊仙小学校教職員住宅建て替え、教職員の生活環境の改善を図ってまいります。

学校給食センターは、施設の改善・補修をほぼ完了し、健全運営に向け衛生に関する備品等の充実を図りながら、職員の衛生知識の高揚や職場研修を含め徹底させます。

また、食育に関心が高まりつつある傾向を踏まえ、なお一層小中学校ともに連携を深め、積極的に栄養教諭を派遣し、栄養指導を実施します。

### 13 社会教育行政について

#### ～生涯学習の推進～

社会教育については、「あしたをひらく心豊かな人づくり、まちづくり」を理念とし、教育・文化・スポーツ活動の推進を通して、人間性豊かでたくましく生きる町民の育成と、自治意識の高揚を図っていきます。

そのため、町民が1人1学習、1スポーツ、1ボランティアに親しめるよう各種事業を推進してまいります。

生涯学習の推進については、地域の教育力向上を目指し、生涯学習講座を通してボランティアの育成や学びのあるまちづくりに努めます。

成人教育については、各種研修会を開催し、指導者育成を行います。また、青少年の健全育成では、地域の子どもは地域で育てる運動を展開し、「あいさつ」「声かけ」運動を地域防犯組織と連携し実施します。

青少年育成については、伊仙のよさ、自然・文化・人材を活用した「いせん親子チャレンジ教室」の毎月開催を目指すとともに、地域一体となった子ども会活動、活性化、体験活動、学習の充実に向けて取り組みます。

公民館運営については、平成22年6月より、図書館がリニューアルオープンされたことにより利用者が増えています。本年度新しい公民館講座の開設、また読書活動等の推進を図り、多くの町民が利用できるよう努めます。

歴史・文化財については、国指定史跡に登録された徳之島カムイヤキ陶器窯跡、登録有形文化財となった鹿浦小学校旧奉安殿、県指定文化財犬田布貝塚、犬田布海岸のメランジ堆積物を中心とした文化財群の有効活用に取り組みます。そのため、平成20年度より奄美市・宇検村と連携した「文化財総合的把握モデル事業」を進めており、平成22年度からは、地域伝統文化総合活性化事業によって、文化財群の普及・啓発と伊仙町における歴史文化基本構想の策定を行う予定であります。

こうした事業によって、文化遺産を生かしたまちづくりを推進してまいります。

また、文化関連事業の推進拠点として、徳之島農業高校跡地を有効的に活用してまいります。

社会体育関係については、平成22年度より、都市・公園等統合補助事業により、町民の憩いの場、健康づくりの場として義名山運動公園の整備が始まります。環境団体と連携し、総合体育館、運動広場（野球場）、サッカー場、テニスコートなど順次整備を進めてまいります。

体育行政では、町民体育祭のハンディ制の導入や駅伝競争大会のオープン参加の導入など、開催を工夫し、多くの町民が参加できるよう努めるとともに、体育施設や学校施設の積極的な

利用促進を図り、町民の健康増進を支援していきます。

また、今年度7月には、第52回大島地区大会の空手道競技が本町で開催されます。

町民挙げて大会を成功させるとともに、町民の連帯と融和を深め、豊かな郷土づくりを推進していきます。

終わりに、以上主要施策を中心に述べてまいりましたが、「健康長寿と子宝のまち」「人情豊かなもてなしのまち」にふさわしいまちづくりを目指し、町民と議会、職員が太い絆で結ばれた輪になり、一丸となって全力投球、果敢に挑戦することが施策の実現につながります。

町議会並びに町民の皆様方の温かいご理解とご支援、ご鞭撻とお願い申し上げます。

平成23年3月8日、伊仙町長、大久保明。

○議長（常 隆之君）

これで施政方針を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後1時10分より開会します。

休 憩 午後0時30分

再 開 午後1時20分

○町長（大久保明君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

陳情等については、昨年12月の定例議会からこれまでに受理した陳情書は、お手元にお配りしたとおり2件であります。

△日程第5 陳情第2号大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書

○議長（常 隆之君）

日程第5、陳情第2号、「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書」については、所管の常任委員会に付託し、町外からの陳情につきましては、申し合わせにより文書配付しておりますので申し添えます。

- △日程第6 議案第6号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- △日程第7 議案第7号 伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- △日程第8 議案第8号 伊仙町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- △日程第9 議案第9号 伊仙町特別会計条例の一部を改正する条例
- △日程第10 議案第10号 伊仙町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- △日程第11 議案第11号 伊仙町辺地総合計画の策定
- △日程第12 議案第12号 奄美群島広域事務組合の共同処理する事務及び奄美群島広域事務組合規約の変更
- △日程第13 議案第13号 平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）
- △日程第14 議案第14号 平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）

○議長（常 隆之君）

日程第6、議案第6号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例から、日程第14、議案第14号、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）までの9件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

平成23年第1回伊仙町議会定例会に提案いたしました議案第6号から議案第14号の9件について、提案理由の説明をいたします。

議案第6号は、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例を改正いたしたく、提案してあります。

議案第7号は、町行財政の健全化に寄与するため、平成23年度の町長の給与を5%減額する条例改正であります。

議案第8号は、教育委員会総務課に勤務する指導主事に対して、県条例に基づく、へき地手当を支給するため、伊仙町職員の特殊勤務手当に関する条例を改正するものであります。

議案第9号は、伊仙町老人保健医療特別会計の廃止に伴う、伊仙町特別会計条例を改正するものであります。

議案第10号は、伊仙町ひとり親家庭医療費助成に関する条例を改正いたしたく、提案してあります。

議案第11号は、伊仙町辺地総合計画の平成23年度から平成27年度までの年次計画を策定しましたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号は、奄美郡島広域事務組合の広域市町村圏計画が、平成23年3月31日で終了するため、当組合の規約を変更するものであります。

議案第13号及び議案第14号は、平成22年度伊仙町一般会計予算、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計の既定の予算に変更が生じたので、提案してあります。

以上、議案第6号から議案第14号までの提案理由を説明しました。

ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

総務課長。

○総務課長（稲 隆仁君）

議案第6号の補足説明を行いたいと思います。

伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてでありますけれども、鹿児島県の最低賃金の引き上げ、改定に伴い、伊仙町の報酬、社会教育指導員、生活改善協力員、交通指導委員、嘱託水道工事技術準補助員の報酬を改正するものであります。

また、駐在員報酬の改正につきましては、ここ数年み直しが行われておらず、各集落の戸数の増減がありましたので、それに伴う改正を行っております。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、議案第7号、伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてでありますけれども、平成23年4月1日から24年3月31日までの1年間、町長の給与を

100分の95に改めるものであります。

ご審議、よろしくお願ひいたします。

○**線委総務課長（窪田良治君）**

議案第8号、伊仙町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明をいたします。

今、教育委員会におきましては、県の職員、指導主事として割愛職員を置いてございます。

この割愛職員の給料の中で、県で支給されるべき給料額の保証というかたちでございまして。そこについて特殊勤務手当、いわゆるへき地手当、準へき地手当、これが加算がされていないという現状で、県全体の指導主事、割愛職員の統一性がないということで、今回県全体を通して協定書を結ぶかたちになりました。

今まで地域の各市町村において勘案するというかたちでございましたけれども、これが基準化になりますので、そういった関係上今回の条例改正というかたちになりました。

これにつきましては、県の条例第29号、これは21年の4月1日づけで制定されておりますけれども、学校職員につきましてはへき地手当を支給するというので、へき地手当の月額、給与及び扶養手当の月額の合計約100分の25を超えない範囲ということと、あと準へき地手当、これは給与及び扶養手当の月額の合計約100分の4を超えない額というかたちで支給するというかたちになりますので、今回新たに規則、条例を改正して教育委員会の指導主事手当の特殊勤務手当とするということで提出をさせていただきました。

どうぞ、ご審議よろしくお願ひいたします。

○**保健福祉課長（松田 一郎君）**

議案第9号、伊仙町特別会計条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

地方自治法第209条第2項の規定に基づき、伊仙町老人保健医療事業特別会計を廃止するのでございます。

提案理由は次のとおりであります。

平成23年3月診療分の支払いをもって、老人保険制度廃止され後期高齢者医療制度へと変わりました。平成20年度は3月診療分までの扶助費の支払いに付随するもので、平成22年度までの3年間は、老人保健特別会計で精算事務を行い、平成23年度以降は一般会計において事務処理をすることになっております。

ご審議の上、可決くださるようお願い申し上げます。

引き続きまして、議案第10号、伊仙町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

この改正前、改正後と書いてありますけれども、これは県が示している準則を採用するというので、県からの指導に基づくものであります。

改正前の第2条の7に、「父から認知された児童を除く」、これを削除するというのと、第2条の4項、「住宅型」を「住居型」に変えるということとあります。「住宅型」というのは、人の居住を用途とする建築物でありますけれども、「住居型」については、「住んでいること、またはその家や場所」ということの意味合いであります。

ご審議くださって可決くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○**企画課長（牧 徳久君）**

議案第 11 号、辺地総合計画の策定について説明をいたします。

平成 18 年度から 22 年度までの辺地総合計画が終了いたしましたので、辺地にかかる公共的施設総合整備のため、財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、新たに平成 23 年度から 27 年度までの 5 カ年間の辺地総合計画を策定し、議会の議決を求めるものであります。

中身についてであります。建設課の町道については、新規計画としてコシヨネ～中里線、コースク線、第二西下線、八重竿～西原線の 5 件でございまして、平成 22 年度からの延長の計画では、伊仙～馬根線、東伊仙東線、木之香～崎原線、阿権～八重竿線、大和線、東伊仙中央線の 6 件であります。

耕地課の農道については、新規計画として西線東地区、阿三地区、東線東地区の 3 件でございまして、22 年度からの延長計画として目手久地区であります。

水道事業については、平成 20 年度からの延長として、西部地区基幹改良事業が平成 23 年度から 25 年度まで行われ、26 年度からは東部地区基幹改良事業を実施する予定であります。

教員住宅建築については、教育委員会の教員住宅建築計画として、23 年度は伊仙町学校、24 年度は喜念小学校、25 年度は阿権小学校、26 年度は犬田布小学校、27 年度は馬根小学校となっております。

特産物加工施設については、農林漁業者の第 6 次産業化に向けた取り組みということで現在進めております。まあざく、コーヒーはもとより、そこにおける専門的なアドバイス、多様なサポート人材の確保、新商品の開発、販路開拓、加工・販売施設等の整備をするものであります。

地域文化等発信施設整備事業については、添付書類の事業名が県への辺地計画申請時から変更になりました。今後事業費についても、若干増額がみ込まれるものと思われま。

社会資本総合整備交付金事業である基幹産業の道路整備に加え、その効果をより促進させるため、ソフト事業で、現在の東目手久の闘牛場施設に、道路の利便性向上に寄与する休憩施設として道路情報をはじめとする島外者向け情報の発信、島内外の人々のふれあいの場を創出することを目的とし、事業内容として駐車場整備工事一式、トイレ設備工事一式、情報発信センター他を整備するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして議案第 12 号、奄美群島広域事務組合の共同処理する事務及び奄美群島広域事務組合規約の変更であります。

国が定める広域行政圏計画策定要綱、及びふるさと市町村圏推進要綱が平成 21 年 3 月 31 日をもって廃止されたことから、奄美群島広域事務組合の広域市町村圏計画が平成 23 年 3 月 31 日に終了する。よって、当組合の共同処理する事務の変更を行う必要があり、規約を変更するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

#### ○総務課長（稲 隆仁君）

議案第 13 号、平成 22 年度伊仙町一般会計補正予算（第 8 号）について説明いたします。

平成 22 年度伊仙町一般会計補正予算（第 8 号）は、既定の歳入歳出総額 53 億 796 万 7,000 円に歳入歳出それぞれ 1,874 万 9,000 円を増額し、総額を 53 億 2,671 万 6,000 円とするものであります。

7ページをお願いいたします。

歳入についてご説明いたします。

款6、地方消費税交付金、補正前の額4,009万に863万8,000円を増額補正し、4,872万8,000円とするものであります。

款11、分担金及び負担金7,041万6,000円から職場健診個人負担金等の46万4,000円を減額し、6,995万2,000円とするものです。

款13、国庫支出金7億5,287万8,000円から788万9,000円を減額補正し、7億4,498万9,000円とするものでありますが、災害査定に伴う減額によるものであります。

款14、県支出金3億7,408万8,000円から110万6,000円を減額補正し、3億7,298万2,000円とするものでありますが、単収向上対策事業費の減によるものです。

款19、諸収入8,065万2,000円から徳之島用水の受益面積調査事業費の73万円を減額し、7,992万2,000円とするものであります。

款20、調査費5億3,391万5,000円に2,030万円を増額補正し、5億5,421万5,000円とするものでありますが、県営畑総負担金及び犬田布中学校屋外環境整備費の増額によるものであります。

8ページをお願いいたします。

歳出についてご説明いたします。

款1、議会費、補正前の額7,771万1,000円に議事録製本委託料10万円を増額し、7,781万1,000円とするものであります。

款2、総務費8億2,299万6,000円から参議院議員の選挙執行残144万1,000円を減額し、8億2,155万5,000円とするものです。

款3、民生費12億255万8,000円から障害自立支援事業費として75万8,000円を増額し、12億331万6,000円とするものであります。

款4、衛生費5億1,546万2,000円から健診手数料等26万9,000円を減額し、5億1,519万3,000円とするものです。

款5、農林水産業費4億7,811万7,000円に担い手育成畑総事業費負担金として902万3,000円を増額補正し、4億8,714万円とするものであります。

款6、商工費につきましては、財源振り分けでございます。

款7、土木費3億7,244万8,000円に地域活力創造交付金事業131万5,000円を増額補正し、3億7,376万3,000円とするものです。

款9、教育費5億5,236万9,000円に犬田布中学校屋外環境整備事業費として4,184万3,000円を増額補正し、5億9,421万2,000円とするものです。

款10、災害復旧費1億4,536万4,000円に3,258万円を減額補正し、1億1,278万4,000円とするものでありますが、災害の査定、実施設計等による減額です。

以上、歳出合計53億796万7,000円に1,874万9,000円を増額補正し、53億2,671万6,000円とするものです。

ご審議、よろしくをお願いいたします。

○保健福祉課長（松田 一郎君）

議案第14号、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）についてご説明

申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額 13 億 2,785 万 1,000 円に歳入歳出それぞれ 5 万 6,000 円増額し、歳入歳出予算の総額 13 億 2,790 万 7,000 円とするものであります。

歳入のほうをお願いしたいと思います。

5 ページのほうをお願いします。

これは、高齢者円滑導入等補助金の増額であります。5 万 6,000 円ということであります。

6 ページをお願いいたします。

歳出 1、総務費、項 1、総務管理費、目 1、の一般管理費、需用費 3 万、役務費 2 万 2,600 円ということで 5 万 6,000 円であります。印刷製本費、通信費、これは督促料にかかわる封筒と送付用の切手代ということであります。

款 1、総務費、項 4、収納向上特別対策事業費、目 1、収納向上特別対策事業費として、職員手当、時間外手当 30 万ということで、従来これまでに 5 回ほど夜間徴収及び集合徴収をしてまいりましたけれども、2 月末現在徴収率が 66%と、目標の 92%にはまだまだほど遠く、目標は 100%ということで進めておりますけれども、再度 3 月の農繁期にかけて、3 月 22 ～ 25 日全職員を振り分けして徴収率を目指そうということで、この 3 月 20 日ごろについては 70%補助の収納向上特別対策事業で、国からの補助を行うということであります。保険税の徴収委託料の 30 万を削った分の時間外手当の組み替えであります。

8 の保健事業費、項 1 の保健事業費、目 2、特定健診等事業費とありますけれども、これは従来の特定健診のヘルスアップ事業で行っていたものを、健康づくり推進事業の活動謝金というふうに組み替えということであります。ヘルスアップ事業における事業の組み替えによる変更であります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（常 隆之君）

これから、議案第 6 号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを、質疑を行います。

○10番（杉並 廣規君）

お尋ねをいたします。

県の最低賃金ということですが、県の最低賃金は幾らなのかお尋ねをいたします。

それと、みてみますと、駐在員の皆さんが全部わかっているみたいですが、そのうち中伊仙西と西犬田布、小島が減額になっているんですが、伊仙町の財源が豊かだったら駐在員も上げていくことでしょうけれども、この 3 カ所の減になった積算基礎をお尋ねをいたします。なぜなのか。

○総務課長（稲 隆仁君）

お答えいたします。

県の最低賃金、昨年 10 月に改正になりましたけれども、時間 642 円でございます。

それから、駐在員の報酬につきましての改正でございますけれども、駐在員の改正をここ何年か行っておらず、ある駐在員の方々からみ直しが必要ではないかということで、いろいろと検討いたしました。その結果、2 ページをお願いしたいと思います。

一番顕著な方法でご説明申し上げたいと思います。

小島地区と河地地区をご覧いただきたいと思いますが、改正前と改正後、改正前につきましては、河地が2万8,700円、小島地区におきましては3万2,200円。改正後、河地が2万9,300円、小島が2万9,500円となっておりますけれども、現在の戸数が、河地が93戸数、小島が94戸数でございます。

これを、このままの今までの条例でいきますと、1軒しか変わらないところで2万8,700円と3万2,200円ということで差があり、整合性がとれないということで今回の改定になったわけであります。

今回の改定は、世帯率50%、均等割50%というかたちで出しております。均等割で駐在員の基礎額を確定し、そして残りの50%につきましては、集落の戸数割で計算してございます。

以上です。

○議長（常 隆之君）

ほかに、質疑はありませんか。

○13番（美島 盛秀君）

同じく駐在員の報酬の件ですが、10日ほど前に、沖永良部を村づくり事業で視察をしてまいりました。阿権集落で。

その中で、各集落、ちょうど阿権と同じぐらいの人口の集落を3カ所ほど回ってきましたけれども、そのときの報酬が7万円ぐらいと聞きました。

その中で、いろいろ説明を聞いておりますと、ものすごく村づくりに励んで、そして努力をして、駐在さんが、もう議員以上にその集落で活躍しているぐらいで、私議員として恥ずかしい思いもしたわけですが、駐在さんが一生懸命取り組んでいる。70歳まで、定年制を設けていると。

2年交代の70歳までの定年制を設けているということで、非常に沖永良部の集落の村づくりの事業、沖永良部のいろいろな面で伸びていく現状が勉強できました。

そういうことで、この伊仙町において、駐在員の定年制、年齢は最高齢で何人いるのか、平均年齢は何人なのか。そしてどういう活動をしているのか、内容的に伺いたいと思います。

○総務課長（稲 隆仁君）

駐在員の最高齢者等については調べがございませんので、後ほど調べてご報告申し上げたいと思います。

今の沖永良部のほうの駐在員、確かにそうでございます。集落で300万ほどの運営費、活動費を持つての事業運用を行っている次第でございます。

私たち伊仙町におきましては、駐在員は区長というかたちで配付物が主ということと、集落と町役場の連絡係等、集落でのいろいろな問題等についての連絡をいただくという役割をいただいておりますけれども、しかしその中でも、例えば木之香集落、阿権集落もそうでありますけれども、集落によってはそれぞれの集落での活動が活発化している現状であります。

今私たち伊仙町での駐在員という役割の考え方は、今のような連絡係等のような趣でやっているわけでありまして、今後各集落での活動が期待されてくるものと思われま。

年齢、及び最高齢等につきましては、後ほど調べてご報告いたします。

○13番（美島 盛秀君）

町長がいつも言われています「意識改革」、この意識改革をすることによって住民意識が改

革されて、そして町民が各集落、あるいは伊仙町が伸びていくということにつながります。

私がみていますと80歳以上の駐在員がいるんじゃないかと、70歳以上が相当いるんじゃないかなという気がするんですけども、ぜひ最高齢と平均年齢、年齢層も調べていただきたい。

そして、できるものであれば、2年間の、各集落でいろいろ取り決めがあって、2年交代にしようとか、あるいは延ばそうとか、集落の総会で決めているようでもありますけれども、町でそういう徹底した規約などをつくってすれば各集落もそれに従ってやるのではないかと思いますので、町のほうでもっとそういう意識改革ができるような、周知徹底した住民への伝達ができるような方向性を見出していただきたいと思います。

以上です。

○議長（常 隆之君）

ここで5分ほど休憩して、執行部の説明を求めて採決に入りたいと思います。

休 憩 午後1時48分

再 開 午後2時03分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

○総務課長（稲 隆仁君）

先ほどの美島議員の質問にお答えいたします。

年齢構成でありますけれども、50代が3名、60代が12名、70代が8名、80代が2名の合計25名の駐在員の方々がいらっしゃいますけれども、最高年齢者につきましては、85歳が最高年齢であります。なお平均は68.48歳となります。

それから、駐在員の定年制と任期期間を制定できないかということでもありますけれども、条例上も、規則上も、駐在員の任期は原則として1年とすると。毎年4月1日から3月31日までとするとありますけれども、「但し再任を妨げない」ということで、各集落の中からご推薦があった方については、こちらのほうから否定するものではないということでもあります。

しかし、今地域防災関係等含めて、この前の駐在員会でもお願いしたところでありますけれども、やはりそういうことをかんがえましたときに、若い人がいい、とだけは言えないかもしれませんが、やはりそういうことにおいても若返りは必要かという思いがあります。

今後、その点については検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（常 隆之君）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（伊藤 一弘君）

駐在員の報酬と集落別なんですけれども、以前、崎原・上晴・小島・河地・糸木名・八重竿・中馬根・中山と集落が統合したと思いますが、いまだに馬根・中山・糸木名・八重竿が集落2つで駐在員が1人で役割をしているようですが、この活動を聞いていますと、八重竿は八重竿

でマイク放送したり、いろいろ駐在員の役割をしているようです。そして、ここに載っている報酬は、糸木名・八重竿で一括、そして馬根・中山となっていますが、この支払いはどのように行われていますか。ちょっとお聞きします。

○総務課長（稲 隆仁君）

以前は各集落、伊仙町 33 集落あるわけでありましてけれども、隣接している地域、今の馬根・中山、それから糸木名・八重竿、八重竿は若干遠いですがけれども、それから東西阿権、東西阿三というかたちで活動していただいているわけでありましてけれども、一応区長さんを 1 人ご推薦いただきまして、各集落、各地区に小組合長さんがおられて、その方々とともにいろいろな活動等を含めてやっているようであります。

一応東・西阿権につきましても、一応東・西阿権で駐在員は 1 人。そしてさらにその地区に小組合長さんを置かれているような組織づくりであります。

○9 番（伊藤 一弘君）

そうしたら、八重竿・中山は小組合長さんというかたちで支払われているということですね、わかりました。

○議長（常 隆之君）

質疑ありませんか。

○5 番（明石 秀雄君）

この集落名の中に、御前堂はありますか。

○総務課長（稲 隆仁君）

お答えいたします。

御前堂につきましては、東伊仙東の区長さんのほうでお願いしているところであります。

○議長（常 隆之君）

ほかに質疑はありませんか。

○7 番（永岡良一君）

先ほど 25 名だったんですが、ここには 26 集落が書かれているんですけども、現在、駐在員のいない集落はありますか。

○総務課長（稲 隆仁君）

地区的には 26 地区でありますけれども、古里の区長さんが今のところ不在であります。

○議長（常 隆之君）

ほかに質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第 6 号について討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 6 号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

これから、議案第7号、伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

○10番（杉並 廣規君）

お尋ねをいたします。

先ほどもいたしました、財政状況厳しい折りだと私は認識しておりますけれども、財政豊かなのかどうか知らないけれども、賃金が上がったり、報酬が上がったりしていますが、町長の給与の特例に関する条例、去年は100分の90、今年は100分の95ということですが、なぜなのか。

この5%はどういうことなのか説明をいただきます。

それと、毎年このようにするより、条例2条には月額72万1,000円と載っているわけですから、毎年こうするよりは、あっさりその月額を少なくすれば済むことではないかと私は思うんですがどうなのか。

それと、郡内の状況はどうなのかお尋ねをいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

お答えいたします。

これまで、昨年まで、平成22年まで100分の90ということで10%カットということでありましたけれども、他町村と比較して、金額的なもので照合しました結果、10%は平成20年からずっとカットしていただいているわけでありましてけれども、他町村と比較した関係で5%が妥当ではないかということで、一応今年度23年度は5%カットでお願いしたところであります。

と申しますのも、郡内で、伊仙町長10%カットで64万8,000円になるわけでありましてけれども、これは他町村、ちなみに奄美市のほうからご説明したいと思います。

奄美市長76万9,000円、その10%減の67万6,000円、大和村が支給額66万2,000円、宇検村68万4,900円、瀬戸内町64万6,000円、龍郷町68万4,000円、喜界町68万4,000円、徳之島町64万6,000円、天城町59万1,000円、伊仙町、これまで64万8,000円、和泊町68万4,000円、知名町68万4,000円、与論町64万円、伊仙町は今回95%にいたしますと68万400円、他町村と並ぶのではないかとということでご提案申し上げております。

○議長（常 隆之君）

ほかに質疑はありませんか。

○5番（明石 秀雄君）

今の説明でよくわからなかったんですが、どうして100%支給しなかったんですか、今まで。

○総務課長（稲 隆仁君）

各市町村、主張の給料を月額報酬で決めるわけでありまして、財政の健全化に寄与するとい

うことで、各市町村5%から10%のカットで行っているという関係上です。

○5番(明石 秀雄君)

町長の報酬については、報酬審議会等で「適当である」という答申をいただいて、また諮問を執行部側からして答申をいただいているわけですので、100%支給するのが当然だろうと。

もし財政事情の問題があるならば、これはそのような諮問をすべきではないと私は思います。そこらへんのご説明をお願いいたします。

○総務課長(稲 隆仁君)

確かに明石議員のご指摘のとおりであります。

今、非常に財政的に厳しい折り、また景気が定まっていないという状況下であります。

今後、全町村、各首長会でも意みが出ますけれども、今後審議委員会等を開き、そして調整等しながら、的確な給与及び報酬体系を作成してまいりたいと思います。

○5番(明石 秀雄君)

であるならば、今回は審議会の諮問をしていなくて答申をいただかないうちに、この条例が出てきているんですか。

○総務課長(稲 隆仁君)

今回、ご指摘のとおり報酬審議会は開いておりません。

と申しますのも、例年というかたちで20年から継続的なかたちでやってきた関係上、安易な決め方だったかもしれませんけれども、このようにさせていただきたいとご提案申し上げました。

確かに、報酬審議委員会等は開いてはございません。

○議長(常 隆之君)

ほかに質疑はありませんか。

○12番(上木 勲君)

報酬審議会は、最近いつぐらいに開いていますか。今まで、報酬審議会はいつごろ開かれたことがあるんでしょうか。

○総務課長(稲 隆仁君)

報酬審議会につきましては、条例上も市町村長、教育長含む三役を含めまして、議長、副議長、常任委員の皆さん方の報酬を決定するところでありまして、先ほどは少し説明不足でありましたけれども、報酬の条例改正は一応行っていないというのが現実でありまして、最近開かれてはおりません。

と申しますのも、町長の規定額につきましては70万1,000円というのはだいたい前に決定されていることであり、特例として1年間だけ財政健全化に寄与するということで5%カット、10%カットということで行われている関係上、報酬審議会を開いて規定額の変更というかたちでとらえておりませんので、申し訳ありません、審議会はしてございません。

ご指摘のとおり、審議会を開いて検討すべきだったかもわかりません。

以上です。

○12番(上木 勲君)

その審議委員の委嘱なんかは、なされて、現実に成立はしているんですか。

○総務課長(稲 隆仁君)

報酬審議委員会は、必要があれば委員を選任して委任するというかたちでありまして、ここ何年間、報酬の改正等がございませんので審議委員会等開いてございません。

ゆえに、委員の任命は行っていないのが現状であります。

○議長（常 隆之君）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（美島 盛秀君）

この議案第8号については、今の質疑、いろいろ課題があるようでありましてけれども、今回のこの議案、取り下げる気はないのか。

そして、ちょっと議長にお願いしたいんですが、休憩をして、執行部のほうで話し合っ、住民に十分納得、説明できるような方向性をつけてこの議案を採決していただきたいと思います。

執行部ができるのかどうか。

○総務課長（稲 隆仁君）

取り下げるのはやぶさかではございません。

100%支給するということでもありますので。

○13番（美島 盛秀君）

報酬審議会など開いたり、きちんとしたルールに則ったことをやっていないで、言葉はちょっときついですけれども、なし崩しのそういうことをやったら住民に説明ができないと、我々議会としては。

きちんとしたかたちでやって、100%支給だったら100%支給と、減額するんだったら減額するという、そういうようなルールに則った議案として提案をしていただきたいということです。

そこを執行部のほうで話し合いをするために休憩を取っていただきたいと、話し合いをしていただきたいということです。

○総務課長（稲 隆仁君）

議案第7号の伊仙町長の給与のことに関する条例につきましては、これはあくまでも1年間特例というかたちでご提案申し上げたわけですが、どうしても議会の皆さん方が、委員会等開いた上でというのであればそのようなかたちで行いたいと思えます。

よって、6月の定例会に提案したいと思えますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（常 隆之君）

ほかに質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第7号について討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、議案第7号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

これから、議案第8号、伊仙町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第8号について討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、議案第8号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号、伊仙町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

これから、議案第9号、伊仙町特別会計条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第9号について討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、議案第9号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号、伊仙町特別会計上例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

これから、議案第10号、伊仙町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第10号について討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、議案第10号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号、伊仙町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

これから、議案第11号、伊仙町辺地総合計画の策定について質疑を行います。

○10番（杉並 廣規君）

お尋ねをいたします。

まず1ページ、23年度計画・実績のところ、コースク線、Lが300メートル、Wが300メートルということで、これはどういう意味なのかお尋ねをいたします。

300メートル延長して、幅も300メートル延長するのかどうか。コースク線。3メートルなのか、30メートルなのか。

それと、2ページの23年度の事業計画・実績のところの飲料水供給施設、23年度計画1億5,000万だということですが、この内容について。

それから、ずっと下のほうに行きまして、徳之島民俗芸能伝承館整備事業2億円ということですが、この内容について。

それと、観光レクリエーション施設、23年度2億円ですが、この詳しい内容についての説明を求めます。

それと、23年度合計が5億5,780万円になっていますが、財政上実施が可能なのかどうかお尋ねをいたします。

○建設課長（上木 千恵造君）

誠に申し訳ございませんでした。この300メートルについては、3メートルの誤りでございました。申し訳ございません。今後気をつけます。すみません、4メートルの間違いでございました。

○企画課長（牧 徳久君）

観光レクリエーション施設についてお答え申し上げます。

これについては、先ほども申し上げましたとおり、名前が「徳之島民俗伝承館整備事業」と

なっておりますが、これは策定した段階の名称でありまして、国と協議した結果、名称については「地域文化等情報発信施設整備事業」というかたちに今後変わってきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これについては、先ほど説明しましたとおり社会資本整備交付金事業というのがありまして、これが基幹事業の道路でございますが、これに付随して道路の効果を促進させるということで、目手久の闘牛場施設にこういった地域文化等、道路等の情報発信施設を整備しようという考えでありまして、国土交通省と広域事務組合を通じて今交渉している状況でありまして、今後国家予算等が通過した後、こういったものがはっきりするものと思われまます。

内容としましては、先ほども申し上げましたとおり駐車場の確保、浄化槽設備の整ったトイレ、それとこういった情報発信する施設ということで整備するわけであります。

以上です。

○議長（常 隆之君）

企画課長、飲料水施設の23年度の。

○企画課長（牧 徳久君）

施設については水道課のほうで答弁いたします。

○水道課長（中熊俊也君）

調べてまた、報告いたします。

○企画課長（牧 徳久君）

水道事業については、現在今年は西犬田布で事業をやっているわけですが、今後23年度においては崎原地区で工事を行うということで、これで西部地区が完了というかたちになります。

次年度からは東部地区に移るということであります。

○10番（杉並 廣規君）

青写真等、そういう計画書があれば提出を求めます。

それと、目手久の闘牛場につくるということですが、目手久の闘牛場の駐車場スペースとトイレと観光レクリエーション施設等の中身について、もう少ししっかりした青写真、あるいは計画書等の提出がないと財政上わかりませぬし、5億5,780万円という23年度計画ですが、これができるのかできないのか再度お尋ねしますとともに、目手久闘牛場は所有地なのか、個人のところなのか、今から購入するのかどうなのかお尋ねをいたします。

○企画課長（牧 徳久君）

目手久の闘牛場の敷地については私有地でございますが、今後町に登記移管しまして、駐車場等についても今後この事業において購入し、整備する予定であります。

○総務課長（稲 隆仁君）

平成23年度の辺地対策事業年次計画で5億5,780万円というかたちで計上されているわけでありませぬけれども、このうち、ただいまの徳之島民俗芸能伝承館、観光レクリエーション施設の2億、さらにはコシヨネ中里線、コースク線等におきましては、効果促進事業の導入ということで計上されていると思ひます。

効果促進事業の事業が採択になった段階には、財源は確保できるのではないかとお尋ねをいたします。

ちなみに伊仙～馬根線、第二西下線、目手久線、簡易水道の当初予算にも1億5,000万の工事等は計上されていると思ひます。

○議長（常 隆之君）

ほかに質疑はありませんか。

○10番（杉並 廣規君）

これは大きな町のプロジェクト事業ですので、目手久闘牛場は個人のものだということですが、それはいつごろ町に登記ができるのかどうか。

喜念浜の施設をつくったみたいに、いいかげんなことをしていたら大変ですよ。

観光施設みたいにまだ登記ができていない。何年になる、もうじき、終わってから。20年、21年度。

執行部がいいかげんにするから、また議会もいいかげんにする。そういうことでは町民に申し訳ないです。町民あつての政治をしていただかないと。今の財政状況で真剣に考えていただかないと。

議長、この事業の内容について、青写真・計画書等がありましたら提出を求めます。そうしないと、内容についてしっかりしていただかないと議決できませんので、議長にお願いをしておきます。

○議長（常 隆之君）

5分ほど休憩します。

休 憩 午後2時35分

再 開 午後2時37分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

○建設課長（上木 千恵造君）

この事業につきましては、道路事業の効果促進事業というかたちで今申請をしているところでございますけれども、国のほうで効果促進事業がまだはっきりとした先行きがみえてございません。そういうことで今、そういう希望地区を何地区か大島内から申請していますけれども、確定するのは恐らく国会が終わったころだと思います。促進事業事態が。

その後、青写真等、設計書等つくる計画で今進めているところでございます。

予算が確定し次第、概算要望を行い、その後設計等に入る予定でございます。

○10番（杉並 廣規君）

まだ青写真も何もできていない。ただ2億円ぱつとあると。

だけでもこれ、23年度の事業計画の中に入っていないと事業できないんじゃないの。

何も無いのがサッとできるわけですか。

この駐車場とその辺の土地を買うということでしょうけれども、どのぐらいのスペースでどういうものなのか。この伝承館をつくった場合、年間どういう事業をどれだけ計画して、そこに町民の皆さんが集まるのか。

「ほーらい館」みたいになったら大変ですよ。「ほーらい館」も年間1億円ぐらいの赤字になっ

ている。またここも何億という金をつぎ込んで、またそこに人は行かない。年間何回闘牛する  
のか。

町民あつての政治をしていただかないといけないと、私は思いますが。

その年間行事等、ある程度のもの。これだけ23年度で計画して実施していくということ  
ですから、どういう年間の計画とかあつてしかるべきだと思いますが、どうなのか。

○建設課長（上木 千恵造君）

詳しい内容は、今この場で申し上げるわけではございませんけれども、国の方向性が定まり  
次第、青写真等は議会の皆さんに提示して再度議論をしていただきたいと思います。

まだ国の方向性が固まっていない段階ですので、今この場で青写真を言われても出すあれが  
ございませんので、今後確定した時点で出させていたいただきたいと思います。

○10番（杉並 廣規君）

国で決まっていないということですが、これは国の計画ですか。町の計画でしょう。町の計  
画がなんで決まらないのか。別じゃないですか。

町できちんとした計画をつくれれば、それに沿ってやればいいことであつて、上が決まろうと  
決まらなかつたら町の計画はあつてしかるべきだと私は思います。違いますか。

○建設課長（上木 千恵造君）

予算が確定する以前に青写真等提示いたしますと。計画書がひとり歩きするということがあ  
りますので、ある程度の概算はできていますけれども、その時点で出させていたいただ  
きます。

この辺地計画書に記載していないと、事業が確定した時点で事業が実施できないというこ  
とで、計画ということだけ載せてございます。今後予算を獲得する方向に前向きに検討してま  
いりたいと思います。

現段階では、事業が実施できるかどうかわかりませんが、予算が確定した場合に事業  
が実施できないということにならないようにということで、辺地計画書に計上させていただ  
いているということでご理解していただきたいと思います。

○議長（常 隆之君）

ここで、しばらく休憩します。

休 憩 午後2時40分

再 開 午後2時50分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

○建設課長（上木 千恵造君）

お答えいたします。

日手久集落の住民の意向調査でございますけれども、両区長を通じまして住民には一応ご説  
明してございます。

先般、金子先生が県政報告会を開きまして、目手久集落、東・西集落の皆さん、区長はじめお集まりいただきまして、集落の皆さんから金子先生に陳情した経緯もごございます。

そういうことで、伊仙町全体にはまだ説明してごさいませんが、東・西目手久につきましては説明いたしまして、集落誘致を前向きに検討するということが現在頑張っているところでございます。

それと、この誘致計画につきましてはまだ計画でございまして、これができるかどうかというのは、今後事業が確定しなければわかりません。そういうことで、計画書に載せていなければ、もし事業が確定した時点で事業が実施できないということで、一応計画として載せてございます。

もし予算がつかない場合においては、これはもう実施できないということで、辺地計画書の変更をまた皆さんに提示しなければならないと思っています。

そういうことで、今回はこの計画ということでご理解していただきたいと思います。

○議長（常 隆之君）

ほかに質疑はありませんか。

○10番（杉並 廣規君）

今、金子先生の話が出ていましたけれども、この間の金子先生の県政報告会の中では、箱物は財政負担がかかるというようなことを言っていました。いいようなことばかり言ってもらっては困る。町民の財産や生命を守る、あなたたち執行部はその立場にあるわけだから、真剣に考えてもらわないと困る。

○建設課長（上木 千恵造君）

今後この計画につきましては、皆さんとよく打ち合わせをしながら慎重に検討していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○12番（上木 勲君）

建設課長にお伺いしたいと思いますけれども、辺地債、過疎債、あれは補助率はどうだったですか。充当率は100%でしょう。

○建設課長（上木 千恵造君）

道路事業と同じで70%の補助率でございます。

それと、起債の充当率は、辺地が交付税措置の80%でございます。

○12番（上木 勲君）

非常に充当率も良ければ補助率も良い辺地債、過疎債をね、この事業に打ち込んだら、支障が出てくるでしょう。箱物に辺地債を充当していったら、影響を受けるでしょう。

○建設課長（上木 千恵造君）

道路事業等に若干の影響はあるものだと思います。

○12番（上木 勲君）

住民の貯金をずっと使って、道とか、あっちの道が悪い、あれも悪いと、うちもやらないのかとかどうかというような、あれも苦情もいろいろと聞いているんですよ。

そして、こういうような今箱物、あした私は一般質問もしますけれども、これから財政見通しをみて27、28年度も厳しい状況にあるということだから、ああいう事態を避けるためには、何て言うんですか、善良経営をやっていく必要があるのにこういうふうな維持管理が難しいも

のをつくっていく。そして道もできない等の、非常にいろいろ問題があると思いますけれども、それは維持管理もつくし、町長、その辺は一体どうなるんでしょう。

#### ○町長（大久保明君）

伊仙町全体の将来の姿というのを考えてみたときに、箱物行政は単に短絡的に「悪だ」という考え方は、これは間違っていると思います。

今まで箱物行政が何の計画もなくつくるのが目的だったというのが、日本全国共通の問題だったと思います。箱物でも、その地域に非常に有効に、役に立っている施設もいっぱいあるわけでございます。

「ほーらい館」建設に関しても、議会と相当議論をしてみました。「ほーらい館」がなかったとしたら伊仙町はどうだったかということも、また考えなければいけないと思います。

今、全島から交流人口が増えてきている状況だし、「百菜」も徐々に、地産地消を含めて、対外的にもいろいろな出荷をする状況になってまいりました。

「ほーらい館」の来数が予定より少ないということですが、これはまた徐々に増やしていくことができます。

要するに大事なことは、箱物をいかに有効に活用するかということにすべてがかかっているわけです。

今、徳之島の歴史、文化、芸能大会もかなり頻繁に開催されるようになってきて、若者が島唄とか島口で、島に多くの人を呼び込もうとする、観光もしっかり考えていかなければいけないと思います。

ですから今回、効果促進事業の中で情報発信施設と、徳之島にこれだけ長寿子宝、島唄文化があるんだと。そして皆さん方、今提唱していただいている農業高校跡地に障害者を中心とする養護学校の分校をつくっていくという、ダイナミックなこれからの島のあり方というのを考えていかなければいけないと思います。

例えばこの情報発信、伝統文化芸能伝承発信施設とありますけれども、この中の1つが闘牛です。闘牛文化というのは、私はあれは世界一の闘牛の文化であるし、徳之島の人たちの、そうでないと言う人もいっぱいいますけれども、私は闘牛文化というのはどこにも誇れるすばらしい文化だと確信を持っています。

ですから、これも個人の施設が非常に老朽化しているという中で、3町行政が一体となって施設をつくっていくということでしたけれども、なかなか場所を決めることができないで、私はこれで3回目のアプローチでございます。1回目もなかなかうまくいかなかった。去年も木材事業で申請しましたが、だんだん補助率が下がってきてできなかつた。

今回、この効果促進事業をうまく活用して伝統文化の情報発信施設だと。

徳之島に、いろいろな、あそこを音響などを全部整備したら相当のお客さんを呼ぶこともできるし、かなりのイベントもつくることのできるわけですので、「箱物＝悪」だという間違っただけの考えは訂正していかなければならないと思います。

ですから、いかに有効に活用していくかということをお我々みんなで見守って絞っていく。

そうしないと島は人が来なくなってくる、ますます過疎になっていくと。ここであらゆる手を打っていくということが非常に大事なことだと思います。

確かに財政も厳しいけれども、じゃあ「ほーらい館」をつくらなかったらどうなっていたの

か、もう1回考え直していただきたいと思います。

長寿ですけれども、なかなかみんなが健康でないと、健康増進をしていろいろ下げていくと。

そういったビジョンを私たちしっかりつくって今やっているわけですから、そういうこともまた、議会の方々も前向きのことと考えていただきたいと。

じゃあ、財政出動しなければどうなるんだと。このまま衰退していくのを我々は手をこまねいてみるだけではいけないと思います。それが行政のなすべき方法だと私は考えておりますので、議会の皆さん方にもそれを認めた責任もあるということで、今みんなで経営をうまくやっていこうということでやっているわけですから、この施設も地区の方々も大変期待しているし、つくったものをいかに有効に活用していくかということが一番問題です。

それは、維持管理ができないから赤字を垂れ流している、何もしなかったら間違いなくそうなります。だけどそれを、多くの人たちがここに勤めにきて、島の伝統文化を発信していくんだと。

そのための光ファイバーであり、ICT事業であるわけです。これを今回コールセンターでもう40名近い雇用が生まれたわけです。

このICT事業も何もしなかったらああいう雇用も生まれなかったし、徳之島に帰ってきたいと若者はいっぱい思っているし、農業に未来を託している子どもたちもいっぱいいるわけです。

そういう人たちが夢を持って島に帰ってこられる受け入れ体制というものをしっかりつくっていくと。私はこれは絶対必要だと思っています。

そのためには、この前も職員に話しました。やはり町の職員が、財源が足りなかったら自ら身を削るような決断をする覚悟もしていかなければいけないと思っておりますので、どうかそのこともご理解いただきたいと思っております。

今、県議会議長の話もありましたけれども、鹿児島県はこのお金は鹿児島県の道路のお金だということで譲らないわけです。けども国は、いつまでも道路に金を使うわけにはいかないからそれをソフト事業に回そうと。

この前も話したように、沖振というのは。ここの奄振の3,500億の事業があるんです。そのうち400億はソフト事業です。学校をつくったり、老人施設をつくったり。それでも沖縄の場合はまだまだ有効に使うということができていないと思います。奄振のソフト事業は3億です。

その3億の中で、今回皆さん方の提案で食肉加工センターに2億のお金を取ることができたんです。

ですから、奄振の責任者は、道路でなくてソフト事業の枠を広げようということで15億の枠をつくったわけです。それを県は返しなさいと言っているだけの話で、地元が一番何が必要であるかは県より我々のほうが一番わかっていると思います、私は。

ですから、議長はそういうようなことをおっしゃっているけれども、我々と国でこれは決めたことです。今申し上げているところですから、その辺でまたお互いの立場の違いもあるということも理解していただきたいし、伊仙町議会は伊仙町のために何ができるかということが大事であると思います。

以上です。

#### ○12番（上木 勲君）

今の話も理解できないわけではありません。

つくった「ほーらい館」もちゃんと維持できるように、これからいろいろな財政の問題等についてみんなで論議もしなければならない。そういうようなことであるから、それから都会のほうの人たちとかが帰ってくると、そういう地域をつくらないかと。それには今の伊仙の地の力をつけなければ、例えば箱物とかそういうものだけをやっていて、近くの道もできないもできない。

そうして赤字になって、町が今、この間も財政見直しにもあるけども、冷静な町の財政課が、今ある数字を積算して、このようなこともありうるということを出しているわけだから、そういうことも参考にして、やっぱり財政が健全化し、伊仙町が持てるということは、借金もないということだと。

そういうようなこともあって、これはみんなで、いろいろな地域住民みんなで論議して、伊仙町の今の身の丈に合ったようにしないと、というふうに思います。そういうことで、私は、このようなことについては、もっとやはりいろいろな住民に話し、あるいは財政、何て言うんですか財政調査委員会もあります。その委員会もありますけれども、しかしこの間の去年の第1回目の行政運営調査会では、4年間も5年間も何も無い、あるいはそういうようなことをする会議もしていないと。そういうことを後々になって、そういうことでは大変だと。

ですから、地域住民とか、いろいろなことを町民に聞いて、やはり行政というのは慎重に、慎重に、「どうにかなるだろう」というようなことでなしに、ちゃんと見直しを持った行政計画を執行していかなければならないというふうに、私はそのように思っております。

以上、私はこの件に関して、いろいろ質疑をしてこれで終わります。

#### ○町長（大久保明君）

上木議員のおっしゃることは、我々も百も承知でございます。ですから、財政課も含めて、このことはしっかりと話し合う必要があります。そのことを、住民みんなの理解を得てからということ、住民の代表である議会の方々、代表であるわけですから理解していただいたと思っておりますので。

ただ、行政運営調査会に関しましては、諮問機関というかたちでまた近いうちに開催を予定しますけれども、いろいろな財政状況をご心配なのはよくわかります。

けれども我々は、その財政状況の根拠をずっと5年後、10年後すべて考えながら計画しているということも、よく理解していただきたいと思っております。

#### ○議長（常 隆之君）

ほかに質疑はありませんか。

#### ○13番（美島 盛秀君）

ただいまの徳之島民俗芸能伝承館整備事業の件ですけれども、今年5月の議員大会には、目手久闘牛場で、前夜祭の観光闘牛大会をやるということを議会全会で申し合わせをしております。今進めております。1つの観光施設の目玉になるのではないかと、私は思っております。

そこで、執行部の十分な説明不足もあったと思っておりますけれども、国の予算が決まる前にはつきり青図面ができないということでもありますけれども、5月議員大会までには恐らく予算も決まってくるでしょうし、ぜひ、地元の皆さんからの要望書、陳情書、地元の皆さんにしっかりと説明をして、町議会全会一致でこの施設を、要望書が上がってきたら賛成できるように、地元もしっかり説明して、執行部のほうの努力をお願いしたいと思います。

こういうことをすることによって、全郡の議員大会のときに、この施設がドームになるんだよと、全郡から、あるいは全国から観光客がここに集まってくると。闘牛見学に来るという大きな宣伝目標ができると思いますので、ぜひそういう活動ができるかどうか、今後5月の議員大会まで予算が決まれば計画ができるかどうか伺います。

○建設課長（上木 千恵造君）

国からの内示がおり次第、そのような方向で前向きに一生懸命努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（常 隆之君）

ほかに質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第11号について討論を行います。

○10番（杉並 廣規君）

先般来、いろいろ質問しましたけれども、町の財政計画と町の現在の財政事情と十分認識をして、足腰の強い町の財政状態にしてからでも私は遅くはないのではないかとということで、ぜひ慎重に考え直していただきたいと。このことを一言述べて、反対討論といたします。

○議長（常 隆之君）

ほかに討論はありませんか。

○11番（琉理人君）

反対の討論が出ましたので、一応、町のあくまでも5年後の計画でありますので、こういう夢の持てる計画を十分し、またその予算のみ込みが出るみ通しがついたら青写真等速やかに製作して、示して、夢の持てる町政を行っていただくよう、この計画書に対しまして賛成の討論とします。

○議長（常 隆之君）

ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、議案第11号について採決をします。

お諮りします。

本案は、討論がありましたので起立採決によって行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

それでは、議案第11号について賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数。

したがって、議案第 11 号、伊仙町辺地総合計画の策定については、原案のとおり可決することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休 憩 午後 3 時 0 8 分

再 開 午後 3 時 2 5 分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を行います。

これから、議案第 12 号奄美群島広域事務組合の共同処理する事務及び奄美群島広域事務組合規約の変更について質疑を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第 12 号について討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 12 号について採決します。

お諮りします。

本案は可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 12 号、奄美群島広域事務組合の共同処理する事務及び奄美群島広域事務組合規約の変更については可決することに決定しました。

これから、議案第 13 号、平成 22 年度伊仙町一般会計補正予算（第 8 号）について質疑を行います。

○10番（杉並 廣規君）

お尋ねします。

6 ページに債務負担行為の補正が出ていますが、事業別償還額は幾らになるか。

これ、財政対策はどのように計画されているのかお尋ねをいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

お答えいたします。

まず、国営徳之島用水事業の 1 期分、平成 23 年度から平成 43 年度までの 5 億 5,934 万 5,000 円でありますけれども、据え置き期間 2 年、返済期間 17 年で返済していくわけでありますけれども、元金 3 億 6,200 万 4,000 円、利子分 1 億 9,734 万 795 円、合計 5 億 5,934 万 4,759 円でございます。

償還比率につきましては、一応5%で計算をしております。

同じく国営かんがい排水事業の2期分でございますけれども、平成28年度から2年間据置の17年間の返済で、償還率は5%。元金2億8,286万2,000円、利子1億5,419万7,780円、合計2億3,705万9,780円の償還予定をみ込んでおります。

元金、27年度、28年度にそれぞれ2分の1を借り入れ、一括償還を行う予定であります。

○10番(杉並 廣規君)

差額のお金、債務していくわけですが、町のほうでも財政計画等きちんと立てて償還していく。そういう計画がないと行き当たりばったりになってしまう。

これをみてみますと、1期、2期で9億9,600万になります。前回より2億1,900万増えた理由は何ですか。

○耕地課長(大山 秀光君)

徳之島ダム、平成9年に着手し、平成20年度に完了する予定で計画しておりましたが、事業進捗に伴い主要工事計画の変更、また事業費が増加したことによる地元負担金の増でありますけれども、当初430億円が最終的には590億円、160億円増に伴う償還の増でございます。

○10番(杉並 廣規君)

ぜひ、しっかりした財政計画を立てていただきたいと思います。

次に13ページの担い手育成畑地帯総合整備事業、増額になったり、減額になったり、特に大きいものが目手久地区が983万円の減額になっているんですが、これの理由と、小島・河地地区の832万2,000円、それから第一面縄、1期地区の722万5,000円増になっている、この理由は何なのか、お尋ねをいたします。

それと、年度内完成ができるのかどうかお尋ねをいたします。

○耕地課長(大山 秀光君)

この増加理由でございますが、国の補正による増でありまして、地区間の変動による予算の組み替えでございます。

上晴地区、小島地区、第一面縄地区について、国の補正によりまして、これは繰越事業になります。来年になります。

それから、目手久地区のほうは、供用の他地区への流用でございます。

○10番(杉並 廣規君)

13ページの目7の単収向上対策事業、負担金補助への交付金が「△154万5,000円」になっていますが、この理由は何ですか。

○経済課長(樺山 誠君)

お答えいたします。

当初計画が2地区ございまして、事業申請が国の事業関係で1地区が採択されまして、1地区が採択外ということでありまして、1地区をした結果と、あとそれプラス入札によって事業の負担によって入ってくるお金が落ちたということでございます。

○10番(杉並 廣規君)

15ページ。目4の地域活力基盤創造交付金事業。公有財産購入費が61万1,000円ということと、耕作補償費が51万2,000円、今から購入されるかどうか、工期が間に合うのかどうか、この2点についてお尋ねいたします。

○建設課長（上木 千恵造君）

お答えいたします。

買取については、これから買取いたします。

工事については、翌々年繰越となります。

それから、補償につきましては、これは水道管の補償費でございまして、当初予定しておいた水道管以外に、実際に工事に着工した時点で別な水道管が出てきまして、その補償費として51万2,000円を計上してございます。これらについても繰越事業となります。

○10番（杉並 廣規君）

15ページの款9の教育費、1の学校管理費の消防施設点検委託料が「△80万円」になっておりますが、この理由をお尋ねいたします。

○教委総務課長（窪田良治君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

先週各学校の消防施設の点検をする予定でございましたが、実際消防設備自体の防火ベルとか故障の状態でありますので、改修しないと点検できないというかたちで委託料は減ということにしております。

今後改修工事をいたしまして、点検整備をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○10番（杉並 廣規君）

ぜひ、学校関係はきちんとした改修をして、これ中学校用にもありますので、ぜひきちんとした消防設備を備えていただきたいと思います。

それから、中学校費の学校管理費も、18の備品購入費25万出ておりますが、これは今月中に購入ができるということですか。

○総委総務課長（窪田 良治君）

18の購入費は、主な中学校が以前からずっとノーチャイムというかたちで学校をしておりまして、23年度からやはりチャイムをやはり必要とするということでもあります。既存の機器がありますが、それも使えない状況です。これも買い替えというかたちで今月中に入札、一応積み取りは取ってございますけれども、その積み取りによって金額を提示してございますので、今月中に購入ができるというかたちにしております。

○10番（杉並 廣規君）

ぜひ、年度内完成をお願いしたいと思います。

次に、その下の学校建築費4,500万計上されておりますけれども、この事業の内容、どういう工事をするのかお尋ねをいたします。

○総委総務課長（窪田 良治君）

学校建設費、15の工事請負費の4,500万、これにつきましては、犬田布中学校のグラウンド整備工事費を、今、建設工事を終えまして2期解体が終わりまして、今年度中に設計を済ませて契約まで入ると、繰越事業として一応お願いしてございますので、23年度の実施ということで繰越にしております。

○10番（杉並 廣規君）

次に、17ページの款10の災害復旧費、2の農林水産施設災害復旧費、15の工事費2,857万

7,000円が減額になっていますが、この理由は何でしょうか。

○耕地課長（大山 秀光君）

当初12月補正前に計上いたしましたけれども、7件予算を計上しました。

そのうち1件については農地災害で、個人負担が伴うということで計上をやめております。

もう1件については、農道の崩落でありますけれども、残りが大型が通るのに十分あるということで、協議の結果申請をやめたということでございます。

○10番（杉並 廣規君）

道路関係等、いろいろとこの辺も事故等があったわけですから、ぜひそういうのはなるべくいい道路をつくって町民に提供していただくようお願いをして終わります。

○議長（常 隆之君）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（美島 盛秀君）

11ページ。総務費の参議院議員選挙費。参議院の選挙費用として国からの支出金だと思いますけれども、残りが102万7,000円、この国からの支出金で残った残額というのは返納するのか。

町の財源として使えるのかどうか伺います。

○選管書記長（岩井 哲之助君）

お答えします。

これは実績報告をしまして、その分委託費ということに最終決定した金額でございまして、当初の額は、去年の予算のみ積額でございまして、今回の民主党の方針と申しますか、去年まで出していた計算式が変わってきまして、実際の実績ではこういう結果で予算が大幅に減になったということで、実績で残ということはございません。もし残ったら返納いたします。

○13番（美島 盛秀君）

次に11ページ。下の国勢調査費について、その結果がわかっていたら伺います。

○企画課長（牧 徳久君）

国勢調査については、結果はわかっておりますが、今手元に書類がございませんので後ほど明示したいと思います。

○13番（美島 盛秀君）

国勢調査の仕方、方法、私以前に、1軒漏れなく1人でも多く調査をして、5年間のそれに対する交付税が来るということできちんとした調査をしなさいということをお願いしたんですけども、どのような方法で調査をしたのか伺います。

○企画課長（牧 徳久君）

それについては、町のほうで調査員を委託しまして、調査員を各集落に張りつけまして調査をいたしました。

○13番（美島 盛秀君）

調査員の調査の仕方についても私は疑問を持つんですけども、私の関係する人が2人いたんですけども、もう行ったら留守で、恐らく町内の人口に入っていないのではないかと思います。そういう漏れ等きちんと確認しないと、それだけ交付税が損するわけですから、そこあたりもしっかり執行部のほうで今後取り組んでいくような努力をしていただきたい。

5年後にまたあるわけですがけれども、私一般質問でも2回ほど「きちんとしなさい」という話をしたことがあります。ぜひお願いをいたします。

次に12ページ。衛生費の地域グリーンニューディール基金事業費、今年もこの事業を生かして観光整備などすると、町長の施政方針の中にもあったわけですがけれども、22年度行われた場所、それから距離、どのような作業、事業を進めたのかを伺います。

○環境課長（永島 均君）

22年度は、伊仙町海岸全般、港は県が管轄しておりますので、面縄港と鹿浦港と前泊港以外の海岸線、砂浜は全部です。それを清掃しております。

海岸清掃委員というのを6人、臨時職員を雇いまして、重機を借り上げて、大規模な投棄物などは重機で片付けたり、1トンの公用車がありますので、それに大量のごみを積んで、産業廃棄物は産業廃棄物の処理場へ、一般廃棄物はグリーンセンターのほうへ運んで処理をしてもらいました。

○13番（美島 盛秀君）

ぜひ、今年も、この事業があるということですので、私も何か所か海岸沿いを通るときにみて、本当にきれいになっております。

放棄されたごみなどもちゃんととらえておりますけれども、これは海岸線だけなのか、あるいは一般の山に放棄されているごみなどもできるのかどうか。海岸線だけでなくほかにも全体的に使えるのかどうか。

○環境課長（永島 均君）

これはもう海岸線に限られています。

海岸線をパトロールして、ごみとかがないときには、山手のほうもたまに行くことはありますが、この事業自体は海岸線と決められています。

○13番（美島 盛秀君）

そうしますと、例えば海岸線ですと、犬田布岬、小原、あの辺り、小原などは特に下りる道路、小さな道がありますが、そこにロープ等、安全確保のためのロープ等、そういうのもできるわけですか。

○環境課長（永島 均君）

基本的には漂着物の清掃という事業に限られているんですけれども、看板を立てて有刺鉄線を張ったり、危ないところに臨機応変にロープを張ったりということは可能ではあります。

○13番（美島 盛秀君）

あとは、杉並議員の質問の中でありましたので、これで終わります。

○議長（常 隆之君）

ほかに質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

質疑なしと受け止めます。

これから、議案第13号について討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 13 号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 13 号、平成 22 年度伊仙町一般会計補正予算（第 8 号）については原案のとおり可決することに決定しました。

資料が来ましたので。

○企画課長（牧 徳久君）

平成 23 年 1 月 21 日づけで出ておりますので、伊仙町の分を申し上げます。

人口が 6,868 名、世帯数が 3,039 戸であります。1 世帯当たりの人員が 2.26 人という状態です。以上です。

○議長（常 隆之君）

これから、議案第 14 号、平成 22 年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）について質疑を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第 14 号について討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 14 号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 14 号、平成 22 年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

△日程第 15 議案第 15 号 平成 23 年度伊仙町一般会計予算

△日程第 16 議案第 16 号 平成 23 年度伊仙町国民健康保険特別会計予算

△日程第 17 議案第 17 号 平成 23 年度伊仙町介護保険特別会計予算

△日程第 18 議案第 18 号 平成 23 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算

△日程第 19 議案第 19 号 平成 23 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算

△日程第 20 議案第 20 号 平成 23 年度伊仙町簡易水道特別会計予算

△日程第 21 議案第 21 号 平成 23 年度伊仙町上水道事業会計予算

○議長（常 隆之君）

これから、議案第 15 号、平成 23 年度伊仙町一般会計補正予算から、議案第 21 号、平成 23 年度伊仙町上水道事業会計予算までの 7 件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

続きまして、平成 23 年度伊仙町一般会計ほか特別会計の当初予算の説明をいたします。

議案第 15 号は、平成 23 年度伊仙町一般会計予算。

歳入歳出それぞれ 47 億 456 万 7,000 円で計上いたしましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により提案しております。

主な事業といたしましては、犬田布校区に 2 棟 14 戸の木造住宅建設予算を計上してございます。

また公債費抑制として、普通建設事業の単独事業費を抑制しております。

議案第 16 号は、平成 23 年度伊仙町国民健康保険特別会計予算。

歳入歳出それぞれ 11 億 7,448 万 2,000 円で計上してありますので、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により提案しました。

議案第 17 号は、平成 23 年度伊仙町介護保険特別会計予算。

歳入歳出それぞれ 8 億 9,274 万 9,000 円で計上いたしましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により提案してあります。

特別養護老人ホーム「仙寿の里」の増床に伴い、介護給付費を昨年度より 3 % 増額をみ込んでおります。

議案第 18 号は、平成 23 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計。

歳入歳出それぞれ 1 億 5,715 万円で計上いたしましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により提案してあります。

議案第 19 号は、平成 23 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計。

歳入歳出それぞれ 7,898 万 2,000 円で計上いたしましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により提案してあります。

議案第 20 号は、平成 23 年度伊仙町簡易水道特別会計予算。

歳入歳出それぞれ 2 億 6,833 万円で計上いたしましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により提案しました。

昨年度に引き続き基幹改良事業として、崎原地区と犬田布地区の予算を計上してあります。

議案第 21 号は、平成 23 年度伊仙町上水道事業会計予算。

収益的収入、支出それぞれ 9,063 万 5,000 円、及び資本的収入 3,591 万 2,000 円と、資本的支出 4,168 万円で計上いたしましたので、地方公営企業法第 24 条第 2 項の規定により提案してあります。

以上、第 15 号から議案第 21 号までの 7 件の提案理由の説明としました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

これから質疑を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第15号、平成23年度伊仙町一般会計予算から、議案第21号、平成23年度伊仙町上水道事業会計予算までの7件は、議長を除く13名の委員で構成する平成23年度予算審査特別委員会を設置し、付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号、平成23年度伊仙町一般会計予算から、議案第21号、平成23年度伊仙町上水道事業会計予算までの7件は、議長を除く13名の委員で構成する平成23年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

これから平成23年度予算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選を行っていただきます。

委員会の場所は、議会委員会室に定めます。

ここでしばらく休憩します。

休 憩 午後3時57分

再 開 午後4時00分

皆さんにお諮りします。

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長に、総務文教委員長の美島 盛秀君、副委員長に前徹志君をしたいと思います。ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

それでは、委員長に美島 盛秀君、副委員長に前徹志君をしたいと思います。

平成23年度予算審査特別委員会の委員長に美島君、同じく副委員長に前君が互選されましたので報告します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

本日はこれで散会します。

次の会議は、3月9日午前10時から開きます。日程は一般質問であります。

この後、全員協議会を開催しますので委員会室にお集まりください。

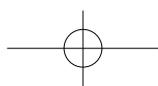
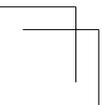
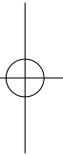
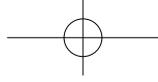
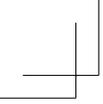
お疲れさまでした。

散 会 午後4時05分

平成 23 年第 1 回伊仙町議会定例会

第 2 日

平成 23 年 3 月 9 日



平成 23 年第 1 回伊仙町議会定例会議事日程（第 2 号）

平成 23 年 3 月 9 日（水曜日） 午前 10 時開議

1. 議事日程（第 2 号）

○日程第 1 一般質問（○杉並廣規議員 ○上木 勲議員 ○福留達也議員） 3 名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田 誠君	2番	福留 達也君
3番	前 徹 志君	4番	佐藤 隆志君
5番	明石 秀雄君	6番	樺山 一君
7番	永岡 良一君	8番	清水 喜玖男君
9番	伊藤 一弘君	10番	杉並 廣規君
11番	琉理 人君	12番	上木 勲君
13番	美島 盛秀君	14番	常 隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 椛山 正二君 事務局書記 佐平 勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明君	副町長	中野 幸次君
総務課長	稲 隆 仁君	企画課長	牧 徳久君
税務課長	池田 俊博君	町民生活課長	鶴 永宏造君
保健福祉課長	松田 一郎君	経済課長	樺山 誠君
建設課長	上木 千恵造君	耕地課長	大山 秀光君
環境課長	永島 均君	水道課長	中熊 俊也君
選管書記長	岩井 哲之助君	農委事務局長	仲 武美君
教育委員長	豊 幸一郎君	教委総務課長	窪田 良治君
社会教育課長	當 吉郎君	学給センター所長	吉見 誠朗君
ほーらい館長	四本 延宏君	代表監査委員	富 吉次君
総務課補佐	田島 輝久君	総務課補佐	佐平 浩則君

△開 会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（常 隆之君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 一般質問

○議長（常 隆之君）

日程第 1、一般質問を行います。

通告順に従って、順次発言を許します。

初めに杉並 廣規君の一般質問を許します。

10 番、杉並 廣規君。

○10番（杉並 廣規君）

おはようございます。

10 番、杉並廣規でございます。

平成 23 年第 1 回定例会において一般質問を行います。

その前に、一言述べさせていただきます。

今回、町の財政計画書なるものを資料要求いたしましたところ、作成ができていないようで、残念の一言に尽きるところです。

決算の状況を見ると、国の赤字国債発行の中、将来的に財源の不安要素を占めている経費の削減等に配慮をし、積立金の確保を行い、弾力性のある財政状況をつくっていくのが町の責任者としての責務と思います。

行き当たりばったり行政であると言わざるを得ない理由は、第 1 点目は、国保会計はここ数年、繰上充用している。これがまともな財政状況と言えるのかどうか。

2 点目は、上水道会計も、損益勘定流用資金で補てんをしている現状である。上水道、簡易水道、両会計の経営健全化基準は、既に 20% になっている。

3 点目は、さらに「ほーらい館」特別会計は、建設費の 10 億円の借金の上に 1 億円に近い赤字である。その中には、補助金の返納から、大久保町長のやりたい放題の行政運営である。

不満とするところ数多くありますけれども、大きな 3 点について申し上げます。

今後は、このようなことが続けば、住民運動等も考慮をしながら見守ってまいりたいと考えております。なぜならば、町の法律で決められた財政事情の公表さえもまともにできていない。振り返って検討することも必要と考え、監査の状況について質問をさせていただきます。

決算及びその他の監査結果について、代表監査委員にお尋ねいたします。

町長から監査委員へ、平成 22 年 8 月 6 日に提出されております決算活動の日数が何日間なのか、十分な審査が行われたとお考えなのか。また、監査委員として専任職員が配置されなくても、十分な監査をしていけるという自信がどうかお尋ねをいたします。

次に町長にお尋ねをいたします。

現在補助職員は、選管事務局と兼務していると聞いています。

「二兎を追う者は一兎をも得ず」という言葉がありますが、選管事務と監査事務の両方を分担しているために選管活動する上にも支障があり、また、監査委員を補助する上にも支障になっていると思うところです。また、行政監査の実施も求められている今日（こんにち）、専任の補助職員を配置する必要性はいっそう高まっていると考えます。

交付税の基準財政需要額の算定基礎には、専任職員が配置されるものとして積算されていることは町長もご存じのはずであります。町長は、専任職員を近いうちに配置する意思はあるのか、お尋ねをいたします。

次に、教育委員長にお尋ねをいたします。平成22年10月25日づけの備品監査の結果についてですが、学校によっては備品の所在が不明であったり、購入年月日の判明しない備品等が見受けられたと。これらについて、速やかに善処し、児童・生徒の大事な教材としての目的が十分達成できるよう、また1年でも長く使用できるよう管理をお願いしますと意見をされているが、教育の現場でこのようなことが起きていることが、私には考えられないことでもあります。

教育上よくないのではないかと考えますが、その後どのような善処がなされたのかを伺い、第1回目の質問を終わります。

○代表監査委員（富 吉次君）

おはようございます。

お答えします。決算活動の日数が何日か、また十分な審査ができたかのご質問でございますが、審査の日数は、8月17日から26日までの7日間でございます。私としては、十分に審査ができたと考えていますが、何しろ初めてのことであり、客観的に見て、あと2～3日の時間をかけたほうが十分なのか、判断が難しいところであります。その職務については、ベストを尽くしたつもりでございます。

次に、専任職員の配置の件でございますが、専任職員の配置があったほうが監査事務の遂行上はよいと考えられます。しかし、郡内ほとんどの町村で兼任配置のようであります。したがって、現時点では、これからも現態勢で監査業務に誠意を持って務めていくつもりであります。

また、先ほど申し上げましたとおり、不慣れでありますので、皆さんのご意見等を参考にしながら、より充実した監査ができますように努力いたしていくつもりであります。よろしくお願いします。

○町長（大久保 明君）

おはようございます。

杉並議員の質問にお答えいたします。

今、代表監査委員のほうから答弁があったように、この専任職員の件につきましては、今、富監査委員が申したとおり、鋭意努力をしていくことで、しっかりした監査事務ができるのではないかと考えております。

交付税の措置に関しましては、これは今、職員が非常に厳しい削減を強いられている中で、1人の人の仕事の範囲を増やしていくということは決して難しいことではないし、仕事内容がおろそかになるということもないのではないかと考えております。

これからの時代は、1人が決められた仕事だけをするのではなくて、いろいろなかたちで、それこそ多くの仕事に対応できるような能力を養っていくということも重要ではないかと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○教育委員会総務課長（窪田 良治君）

ただいまの杉並議員の質問にお答えをいたします。

平成 22 年度の備品監査の結果、10 月 25 日の報告を受けてございます。

この件について、学校によって備品の所在が不明であったり、購入年月日の判明しない備品が見受けられたと意見されているが、その後善処はなされているのかどうかということでお答えをいたします。

昨年 9 月から 10 月に実施された幼・小・中学校の備品監査の実施により、監査委員よりご指摘がございました。備品の所在の不明につきましてございましたが、これにつきまして、犬田布中学校の備品について所在の不明なものがあつたと、担当のほうから報告を受けてございます。

この件につきましては、学校建築に伴い備品の移動をした関係上、ちょっと所在の確認ができなかったようであります。その後、担当と学校職員と確認をしております。

また、備品購入年月日の判明しない備品等が見受けられるということでご指摘をいただいておりますけれども、備品自体が大変古いものが多く、備品のシール自体が劣化して購入年月日がわからなくなっているような状況であるということでありましたけれども、この点につきましても、各学校に早急に対応するように、また、ここで善処できるものについては善処している状況でございます。今後、このようなご指摘を受けることがないように対応してまいります。

○ 10 番 (杉並 廣規君)

なぜこのような質問をしたかということ、代表監査委員、決算審査特別委員会の冒頭に、総務課長が審査意見書の訂正から始まった。誠に残念であるが、議会軽視であると、私はそのように思います。

次に、審査意見書の 4 ページの中ほどに、一般会計において予算額 88 億 3,412 万 6 千円に対し、調定額 67 億 8,954 万 8,480 円、収入額は 66 億 2,925 万 8,396 円、収入率は 97.6% で、不納欠損額は 610 万 1,396 円、全額町税である。

不能欠損理由は、地方税法第 18 条に基づく消滅時効が成立したものと認めるということですが、これは法定期限内の翌日から起算して 5 年間行使しなかったと。

地方税法第 2 条には、地方団体の課税権があるわけですが、課税をしながらそれを行使しなかったことは、私は職務怠慢だと思っています。職務怠慢では済まされる問題ではないと思います。

そこで、滞納が続いていても時効中断等の手続をとってれば、不納欠損処分はしなくてもよかったのではないかと考えられますが、認めた理由は何であるかについて説明を求めます。

○ 代表監査委員 (富 吉次君)

済みません。今、手元に資料がございませんので、取ってきて調べてお答えをしたいと思っております。

○ 議長 (常 隆之君)

ここでしばらく休憩します。

委員の皆様、そのまま座席でお待ちいただきますようお願いいたします。

休 憩 午前 10 時 13 分

再 開 午前 10 時 21 分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表監査委員の答弁を求めます。

○代表監査委員（富 吉次君）

お答えします。

この件につきましては、5年を過ぎると、中断措置をしていなくても法的に認めざるを得ないということでございます。

あとは調べないでご返答できませんので、よろしく申し上げます。

○10番（杉並 廣規君）

町の財源でありますから、一方が支払って一方が支払わない、そういう不公平なことがあってはならないと思います。ぜひ、厳しい厳しい代表監査委員の指摘をしていただきたいと思えます。

次に、監査委員には、地方自治法の198条の3項に服務規定がありますが、第199条には職務権限があります。私は、厳しい厳しい指摘があつてしかるべきだと思います。

どのような状況の方の滞納が多かったのか、職業別、あるいは所得階層別等、それからもう一点は、当局はどのような手段を講じていられたのか。実情を把握しておられましたら説明を求めます。

すぐできませんでしたら、次に移ります。

○議長（常 隆之君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時26分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番。

○10番（杉並 廣規君）

次に、決算監査の6ページの一番下の国民健康保険税についてです。

このことについては、我々議会も非常に苦慮している状況です。これは代表監査委員にお尋ねをいたします。

一番下のほうですね。「繰上充用はあるべき姿ではないので、1日も早く健全な状態にしていただきたいものである」というご指摘ですが、天城町や徳之島町は、一般会計から繰り上げをして何とか維持していると聞いていますが、国や県は、私は町長の手腕を試していると思えます。

このことに、1点目、対策について。強い指摘等はできないものか。私は、町長は、国保会計に対する認識不足であると思っています。何年繰上充用をしているのか。それと2点目は、徴収職員の配置があるのか、ないのか。私が聞いたところでは配置はないということですが、

この2点についてお尋ねします。

○代表監査委員（富 吉次君）

「繰上充用はあるべき姿ではないので、1日も早く健全状態にしていただきたいものである」、このことにつきましては、また今から22年度の決算が上がってくるわけですから、これも参考にしながら、改善されるようであればそれなりのご指摘をさせていただきたいと、このように思います。

前は専任の職員が置いてあったそうですが、今はそれが無いということでもあります。

これもやはり、滞納対策、そういったものの一つの流れですので、もっと充実した滞納整理ができるように、こういったものも再度検討をお願いしたいと、このように思います。

○10番（杉並 廣規君）

ぜひこのことは、1年、2年の問題だったらいのですが、ずっともう繰上充用をしている、あるべき姿ではないわけですから。

そして取るべきところから取って、取らないところは取らない。このようなことがあってはならないと思います。町民のことを考えて、ぜひ強い指導をしていただきたい。

聞くとところによると、徴収の職員の配置はない。そして年度末になって全職員ですと。

責任感のないことをしている。ぜひ強い指導をして、徴収職員を配置してきちんとしていただきたい。そのように指導をしていただきたいと思います。

次に、代表監査委員にお尋ねしますけれども、7ページの④のところに、公営住宅使用料について、調定額が7,026万3,360円、収入額が3,417万1,500円、徴収率が48.6%です。

監査委員のおっしゃるとおり、この多額の起債をして徴収率はこれだけしかない。

私が19年の12月に滞納整理機構を設立しなさい、3町でしなさいと、職員にはしがらみがあるからと質問をしたのですが、そのままになっている。全く意識がない。改革がない。

その折りに議会としては、地方自治法第180条1項の規定によって、町長の専決事項に指定したんです。町営住宅、水道、各種分担金の請求に関する事、訴えの提起、和解、及び調停に関する事、全く音さたがない。

今回10名の高額滞納者の名簿を取って見てみますと、一番大きい方が355万円も滞納です。

毎年滞納をずっとしている。次が200万、次が194万7千円。大体100何十万。我々がお金を借りて、借金をして返しながら税金も払っているのに、片一方では、町には借金をさせて住宅ローンは払わない。そんなことがあっていいものかどうか。

町のこのような財政状況にもかかわらず、23年の施政方針においても、「財政状況の厳しい今日」の一言だけしかない。全く町の財政状況に認識がないとしか言わざるを得ない。

そこでぜひ、「何らかの対策を考慮していただきたいものである」ではなくて、もう少し厳しい意見があってもしかるべきだと思えるんですが、そのような指導・指摘ができないものかどうかお尋ねをいたします。

○代表監査委員（富 吉次君）

お答えします。

この記述の仕方が甘いような感じということでございますが、話を聞いてみますと、弁護士等と相談をして、高額滞納者については行政措置をとるという段取りもしているような話を聞いております。また、22年度の決算を見ながら、そういった面ももう少し詳しく指摘をして

いきたいと思います。

○10番（杉並 廣規君）

ぜひ、最善の努力をしていただきたいと思います。

次に、18ページ。これも代表監査委員にお尋ねをいたします。

18ページに徳之島交流広場「ほーらい館」特別会計があるわけですが、これも大きな問題です。これは大久保町長が伊仙町に植えつけた、私は「ガン」だと思っています。良性のガンにするか、悪性のガンにするか、私は見ものだと思っています。

21年度の定期監査の意見では、「積年の課題である滞納整理は延々として進捗は見られない。

加えて『ほーらい館』は、だれもが認める赤字拡大再生施設だ。このままの状態では、財政破綻もあり得る」という指摘であったのですが、先般の明石議員の質問の中で、答弁で町長は「暴論である」と言われておりますが、数字はうそをつかないんです。監査の結果から、実質的な赤字であると断言できる。

去る2月14日に「ほーらい館」の現地調査をしました。与えられた職務に対する認識不足だと、私は思っています。苦しいから議会に投げればいいものではない。二元代表制の意味がわかっていない。23年度の施政方針においても、一番に語られている中身が伴わない行政であると私は思っています。数字はうそをつかない。18ページの下のほうに、職員の人件費から一般会計に移されているということなのですが、実質的な赤字であると。

地方自治法の209条2項には、「特別会計は、普通地方公共団体の特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもつて特定の支出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる」とあります。この監査意見書の3ページには、こうなっているんですが、「実質的な赤字である」と監査委員が認めているわけです。

職員の人件費並びに「ほーらい館」建設に伴う町債を計上して、「ほーらい館」特別会計として区分するべきと私は考えますが、そのような意見は出ないものかどうか、お尋ねをいたします。

○代表監査委員（富 吉次君）

この件につきましては、検討させていただきたいと思います。

○10番（杉並 廣規君）

監査委員の指摘は重たいものがありますから、ぜひ指導していただきたい。

23年度予算はそのままになっている。職員が全くやる気がない。「ほーらい館」の補助金の返納もあると。そのこともぜひ知っていただきたい。公務員としての真剣味が無い。

次に、町長にお尋ねをいたします。

20ページに、滞納整理についてですが、「時効消滅になって610万1,396円が不納欠損。

また法的手段により貯金等の差し押さえ等を行い、あるべき姿に近づきつつある」というように指摘されておりますけれども、最近、新聞・テレビ等で、差し押さえしたものが競売をされていると報道されております。また瀬戸内町などは、8月までに不動産、動産、預貯金、給与150件を差し押さえしたと報道されております。

町はどのような差し押さえをしたのか、件数は何件なのかお尋ねします。

そして22年2月末現在どうなっているのかお尋ねします。

○税務課長（池田 俊博君）

お答えします。

今現在、財産調査、預貯金調査等実施はしております。でもまだ、実際に預貯金調査のほうでは10件程度ほど、件数として13件で40万ほどは差し押さえを一応実施しております。

あと県の方の徴収対策官と、3月ほどに搜索というかたちで東部・中部・西部、1件ずつ入る計画は、今現在している段階であります。実際に搜索して、それを換価できるかどうかという段階はまだわかりませんが、不動産の差し押さえも検討はしている段階であります。

県の徴収対策課のほうで、今年度から3カ年、徳之島の駐在事務所で併任というかたちでやっていますので、この3年間で差し押さえの技術、搜索の技術を身につけて、これから頑張っていく予定にしておりますので、よろしく申し上げます。

○10番(杉並 廣規君)

徴収対策室ですか、この職員は何名ですか。

○税務課長(池田 俊博君)

平成22年度の当初の段階において、徴収対策室という室を廃止し、税務課で一括してやるようにやっております。人数は、廃止したものですから人数はないです。

○10番(杉並 廣規君)

全くやる気がない。一括してやる。国保も徴収職員を配置しない、全職員でやる。全く、財政どうでもいい、事業はどんどんする、町は破綻の方向に向かっていく。

なぜ他の町ができるのに我が町はできない。摩訶不思議である。いたく残念なことであると言わざるを得ない。

町長は先般まで、施政方針で職員の意識改革をされたいと。町長みずからが意識がない。

このようなことでは、伊仙町はいつ夕張市みたいにならざるを得ない状況になってきている。しっかり見直していただきたいものだと考えます。

次に、22ページ。代表監査委員にお尋ねをいたします。高齢者等肉用牛導入基金、30頭が1頭減になって、今29頭になっていますけれども、15頭が不明であるというようなことを私は聞いています。「確実に効率的な運用がなされていると認める」ということですが、平成19年度の監査においても、明らかになりつつある問題です。監査委員が替わって、高齢者等肉用牛導入基金の中身を熟知されていないように思います。

22年の9月の議会において私は、決算特別委員長に、議長と協議をして監査委員に文書で審議をしていただきたいという旨依頼をしましたが、届いているのかどうかわかりませんけれども。

このような状態であると、行き当たりばったりのことをして困るわけですが、先の12月議会で、廃止条例を提出するという答弁もあったわけですが、全く音さたがない。

そこで監査委員にお尋ねをいたします。しっかりした監査をして、審査をしていただいて、運用管理状況について正常な基金運用、管理と指導ができないものかお尋ねをいたします。

○代表監査委員(富 吉次君)

このことにつきましては、さらに調べ、調査をしまして、指導をしてまいりたいと思います。

○10番(杉並 廣規君)

もう一点だけ、代表監査委員にお尋ねをいたします。お願い方々です。

堆肥センターの問題です。前・堆肥センターの所長による公金横領の一部が毎月町へ返納さ

れているはずですが、その実態について。

それともう一点、平成20年以前の事業ですけれども、喜念浜観光整備事業で、代替え地をしたわけですが、登記ができていない部分があると。町の貴重な財産でありますので、ぜひこの土地の実態について調査をいただきたいと思います。この2点について要望しておきます。

次に、決算書の39ページには、直売所「百菜」運営負担金が240万、貸付金として500万が支出されておりますし、23年の予算にも計上されているようですが、町長は21年の施政方針の中で、「直売所『百菜』は、未来の徳之島農業のモデルになる可能性があって、主要作物であるサトウキビ農業を変え、単収の高い品目に変えていく。そして地産地消と全国流通に向けて開発を進める」と言うが、中身が伴わない。

23年度の施政方針でもすばらしいことを言っているんですが、町民の血税のむだ遣いにならないかいいのですが、私から見て、全く現実を知らない、知恵もない。資料要求しても、質問してもまともな答弁が得られない。

そこで、「百菜」の決算状況について、地方自治法の199条7項による監査はできないものか、代表監査委員にお尋ねをいたします。

○代表監査委員（富 吉次君）

その件につきまして、さらに勉強しまして、できる方向に検討していきたいと思います。

○10番（杉並 廣規君）

監査委員には、199条にある12項目の強大な権限があるわけですから、ぜひ実現していただきたい。ぜひ、子々孫々まで誇れるまちづくりに、最大限の努力をしていただきたいと思います。

次に、町長にお尋ねをいたします。23年1月の出納検査の結果で、通帳の未処理についてということで、外部からの金融機関振込についての各担当課からの伝票の起票がされていないと。

会計課において27,900円、1月24日現在、6カ月以上も処理されていない。職員にどういう指導をしているのか。全く理解に苦しむ。どのような性格のお金で、どのように処置をされたのか、されていないのか。

地方自治法の235条の4には、「地方公共団体の歳入歳出に属する現金は、政令の定めるところにより、最も確実かつ有利な方法によってこれを保管しなければならない」となっています。

どのように善処されたのか、お尋ねをいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

ただいまのご質問でありますけれども、この時点で確かに半年処理されていないものもありましたけれども、その後会計のほうに指導いたしまして、各課のほうに再度、課長を通じて処理するよう指導したところであります。

○10番（杉並 廣規君）

伝票も起票できない職員がいらっしゃるのかどうか、不思議でならない。

次に、各種燃料の単価について、7月にも指導されている、また指導されている。これは統一できないのか。

伊仙町内だけの燃料屋から購入しているのか、他町からも購入しているのか。

業者を呼んで、そこで単価統一はすぐできるはずです。職員にやる気がないとこのようなことになる。

貴重な血税ですよ。町民のお金ですよ。そのことを、ぜひ頭の片隅に置いていただかないと。

町長がむちゃくちゃするから、職員もみんなむちゃくちゃする。そのようなことはあってはならない。これは、その後どう検討されたのか、されないのか、お尋ねいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

ご指摘のとおり、燃料スタンドの皆さんにも一言声をかけたところでありますけれども、統一ということに関しましては、そのお店やスタンドのそれぞれの営業努力等もございまして、一律に統一はできない状況であります。

しかし私たち職員においては、どこのお店ということは指定できませんけれども、それぞれで判断し、納入するように、購入するようにということを申し伝えてあります。ということは、安いところから入れるようにということは申し伝えてあります。

○10番（杉並 廣規君）

ぜひ、町民の血税ということを知っていただいて、先ほども私は、徴収関係、各特別会計の状況、少し皆さんにお知らせ、私たち議員よりも職員のほうが中身について詳しいわけですから、やるべきことはきちんとやっていただかないと。町民に申し訳が立たない。

次に、22年5月の指摘事項です。

「補助金等の返納分がないよう計画的に運用する」ということなんですが、この内容について詳細に説明をいただきたいと思います。

○議長（常 隆之君）

ここで、しばらく休憩します。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時31分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

町長。

○町長（大久保 明君）

杉並議員より、監査の内容と、そしてその決算についてのご指摘がございました。

多岐に渡って、本当に町執行部のいろいろな今後改善していくべき点について、貴重なご指摘を受けたと感謝申し上げます。

財政状況に関して、いずれにしても厳しい状況には変わりありません。この10年間にわたって、国からなお交付税の減額という中で、いろいろ改革はしてきたつもりでございましてけれども、まだまだ不十分な点があると。そしてまた、今後の国全体の財政状況も厳しい中で、町民の血税である町の予算をいかに少ない額で効果的に使うということを、今まで以上にしっかりと考えていくことが職員の責務だと思っております。

そういった中で、国保会計のことも、去年は繰り上げが1億7千万ということでありました。また今後とも、徴収率を上げながら、町単独の財政を豊かにしながら繰り上げをして、国保会計を健全なかたちにしていきたいと思っております。

「ほーらい館」「百菜」の売り上げに関しましては、当初より年度ごとに改善傾向を示しております。そして、いろいろな町からの職員派遣を含めて、多額の繰り入れをしている状況の中で、例えば「百菜」にしても、町内外のいろいろな物流の交流、そして販売ルートの開拓も徐々に出てきておりますし、「ほーらい館」に関しましては、目標額、数値目標を年度ごとにさらに決定して、それに向かって、達成のための努力を今している状況でありますので、長期的な視野で、この「ほーらい館」「百菜」が、杉並議員の指摘しているような町の負担、先ほど厳しい表現がありましたけれども、そういうことには決してしてはいけないわけですので、英知を結集していけば、私は必ず効果は出てくると思っております。

つくる前にいろいろ議論した中で、「ほーらい館」に来ていろいろな病気が改善する対象者は2千人以上いるわけですから、その方々の半分でも会員になっていただければ経営は成り立つと思っております。最近500名を超す日もたびたび出てきておりますので、1日750人ほどの来客数が来るように努力をしておるところでございます。

また、職員を23年度からは大幅に役場なりに返して、数年後、1年、2年以内には指定管理者制度にしていく計画を、今予定をしておりますので、いずれにしましても、ご指摘受けましたことに関しましては、執行部は監査委員ともう少し密な連携を取りながら、真摯な態度で伊仙町に寄与するよう最大限に有効に使おうと。そして、今日代表監査委員の答弁たとおり、厳しいかたちでやっていくように臨んでいかなければならないと思っております。

本日の質問に対しまして、私たちは再度気を引き締めて、努力していくことを申し上げて、私の答弁といたします。

○10番（杉並 廣規君）

町長のすばらしい意識改革はありましたが、ぜひ、23年度の施政方針にありますように、職員も意識改革をして、すばらしいまちづくりをしていただきたい。さらなる努力をお願いしたい。

ほかにもありましたが、これで終わります。

○議長（常 隆之君）

これで、杉並 廣規君の一般質問を終了します。

次に、上木勲君の一般質問を許します。

○12番（上木 勲君）

平成23年第1回定例議会にあたり、町民を代表いたしまして、12月議会に引き続き、町の財政問題について質問をいたします。

先般12月に提出いただいた町の財政見通し。このことにつきまして、提出された町財政見通しの資料は、今現在の伊仙町の数値で積算された予測であって、非常に参考になる資料と考えております。

12月の議会で町長は、財政健全化計画は必要であるという答弁でありました。また総務課長は、実質公債費率が18%になると起債制限団体となるので、間違ってもそういうことに陥らないように努める所存であるという、執行部の答弁でありました。

そこで、それから今日（こんにち）まで、23年度予算編成とかいろいろありましたが、皆さん、この資料を参考にされて、どのようにこの問題に進んできたかといったようなこと等についてお尋ねしていきたいと思っております。

この財政計画を見てみますと、今年からこれから10年間、非常に厳しい財政状況であります。非常にこの財政状況は深刻な状況で、危機が差し迫っているという感じがいたしております。

そこで町長は、こういうふうな財政見通し状況とか現状をどう分析をされて、そして今後、どういう方法、手段でこの問題に対処していくつもりであるのかをお尋ねいたします。

現状は、この一般質問通告書にも書いてありますけれども、これを見てわかるとおり、将来の数値についてはここに書いてありますので、こういう資料をもとに、例えば町の財政運営調査会や、諮問を求めるとか、あるいはどのような処方箋でこの財政問題に対処していくかということについて、まずお尋ねをいたします。

#### ○町長（大久保 明君）

上木勲議員の質問にお答えします。

去年12月にお配りした町の財政状況に関しましては、後ほど総務課長のほうから説明をしていただきます。

要点は、徳之島ダムが26年に完成、27年から通水開始という中で、3町の負担金が5%という税率を含めていけば、約9億の返還をしなければなりません。

これを3町でこれから詳しく話をしていきますけれども、一括返還していこうという考え方の中で、平成27年、28年に一括返還ということを考えております。そうした場合に、償還金が急激に増えるということでのシミュレーションでありました。

総務課長から答弁していただきますけれども、その半額をまた起債というかたちでやっければ、今の財政状況の中でも乗り越えていくことは可能です。この間（かん）、平成13年から町長に就任いたしまして、いわゆる学校も4校改築したというその償還金、そして「ほーらい館」の事業を進めてまいりました。

そういった大型の事業がほぼ一段落したという状況の中で、今後はそのような大きな事業は、学校関係はまだ幾つかありますけれども、近いうちにまた次の学校が建築という計画がございませぬ。あと一番大事なのは住宅建築。今後ウエイトを置いていくことも含めて、財政の見通し、シミュレーションした結果、私は伊仙町が起債制限比率を超していくということはないと確信をしています。

これからも、自主財源の確保を今まで以上に伸ばしていくということで、先ほどの質問にもありましたけれども、伊仙町が県民税に関しては上位5位まで伸びてきたという実績も出てきているし、今年は国保税は93%は確保しようということで、これは全国平均を上回るような状況に、努力してなってきたと思うし、今は法的処置も、顧問弁護士も頼んでやっけていける状況にまで、やっと自主財源確保のためにやってきたところです。

まだまだ不十分な点がいっぱいありますので、今後努力をしていきたいと思っておりますので、財政状況に関して、上木議員がいつもご心配していることはもっともだと思いますけれども、いろいろな新しい事業を、常に時代に合ったようなかたちでやっていくということも、この町が発展するためには絶対必要だと思っております。

また光ファイバーを利用して、多くの方がこの町に、現時点でも注目されていますけれども、

注目されて、そこに交流が生まれると。そこに新しい雇用と定着が生まれるようなかたちを進めていきたいと思っております。

#### ○総務課長（稲 隆仁君）

上木議員の一般質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、やはり厳しい財政運営を今後ともしていかなければならない、強いられるということに関しましては、まさにご指摘のとおりです。やはり職員と議会と一体となって、取り組んでいかなければいけないと思っております。

その中で、平成23年度の当初予算の編成時においても、課長含め各職員にも、一応今の財政状況を示し、そして全員で努力していこうと申し伝えたところであります。そういう流れの中で、平成23年度の予算も編成した次第であります。

議員の質問の中にもありますけれども、今後の財政状況の見通しというもののの中で、12月にお示しした資料におきましては、「1つの例として」ということで私はお断りしたと思えます。と申しますのは、1つの条件が変われば、今後の財政状況がガラッと変わってくるというかたちで、甘い見方も、見通しもできないわけではありません。

しかし、より厳しく見据えた段階で、今後年度年度で対応していかなければいけないということで、一番厳しい見通しの状況をお示したんですが、その数字がそのまま、額面どおりのとらえかたをされたようで、ちょっと誤解、若干の勘違いがあったのではないかと思います。

というのは、繰り出し金を、27年、28年を1つの例として挙げたのは、国営農地開発の返済金でありますけれども、完全に借り入れをし、その償還、一括ではなくて償還していけば、財政は年度の収支におきましては赤になることはありません。

さらには、先ほどから申し上げておりますけれども、国保会計等の特別会計等の改善が進めば、一般財源からの繰り出しもなくなっていくわけでありまして、その分また、財調基金のほうに積み立てていくということも可能であります。

あくまでも上木議員にお示ししたのは、最悪のパターンでということであります。

しかしかといって、12月にも申し上げましたとおり、このまま何もしないでというか、努力せずに、今までどおりの方法でやっていると、確かに赤字に陥る可能性もあるということをお示ししたいがためにご説明申し上げたんですが、今後そのようなことのないように、我々職員は対応していかなければいけないと思えます。

そういう流れの中で、財政直接的な問題もありますけれども、やはり組織・機構の見直しということで、課の統廃合等含めて、今後対応してまいりたいと思えます。

#### ○12番（上木 勲君）

町長も総務課長も、楽観的過ぎるのではないかという感じがいたしております。

23年度の予算編成においても、今までのやり方、今までの路線を踏襲しておると。

私はもっと真剣に考えていかなければならないと思っております。住民から、「君たちは議員としてちゃんとやっているか。町を赤字にして恥をかかすようなこととか、住民に迷惑をかけるようなことをしないように。とにかくきちんとやっているか」というようなことを、町民が伊仙町の状況をいろいろなところで見たり聞いたりして、私にそういうような指摘をいたします。

そこで私自身も、財政というのはとても厳しいもので、これはどうにもならない。宝くじが

当たるわけでなし、何かどうにかなるわけでなし。

話は飛びますが、テレビでも子ども手当がどうか、上げるとか、上げたら財政がないとかいうことで騒いでいます。私は孫が10人ぐらいいるから、子ども手当をくれたら助かるんじゃないかと思うんですが、財政問題を考えるとそうも言っていられない。これはどうしたものかと思っています。

最近、あまり金の話は聞きたくもない、言いたくもないんですが、しかししなければならぬので、これから先、伊仙町の役場の職員の皆さんや、あるいは町民に負担をかぶせるということになったら大変だと。

町長は常に「伊仙町をよくするために」「伊仙町の明るい未来のために」と言っているけれども、明るい未来であれば、これは借金なんか健全経営をする。莫大な借金をこさえて、それを今日生まれた子どもが20年間ずっと払い続けなければならないということになると、これは明るい未来どころか、子どもはもう伊仙町を逃げ去ることしかできないと思うわけです。金は社会の血液であり、人間の命でもあると。

今の執行部は、楽観的すぎると思います。そこを指摘しながら、総務課長。私は今、あなた方の総務の財政の係の方が出して積算したこの財政見通しの資料は、非常に信頼性があるって、私たちもこうならないように、今年から本当は、今年から、こういうことを避けるために、僕らが身を切ってやらなければならない事態だと、まず認識しています。

そこで、この財政のほうを見てみると、今までの事例、資料を見ても、大体標準財政需要規模で、それを分母にして財政比率とか指標が出るわけですが、夕べもそれを見ていて、そして地方公共団体の財政の健全化に関する法律の第2条というところを見ていて頭が痛くなって、そのまま見ないで寝てしまいましたが。

この標準財政規模は幾らですか。どういうもので積算してそうなるのでしょうか。それをお聞きします。

○総務課長（稲 隆仁君）

議員の財政規模ということでありましてけれども、確かに将来負担率を出すときの数値であります。これは、基準財政需要額と、また基準財政収入額と合わせての計算で出る数値でありますけれども、一応交付税算定の財政需要額と同じようなとらえ方でいいのではないかと思いますけれども。

○議長（常 隆之君）

ここでしばらく休憩します。

答弁は、昼からさせていただきます。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時00分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（稲 隆仁君）

上木議員のご質問にお答えいたします。

標準財政規模とは何で、幾らかということでもありますけれども、財政規模は、地方交付税と標準税率で算定した税外収入を加えた額ということで、伊仙町の場合、平成21年度におきましては、34億583万3千円であります。この数値は、将来負担比率の状況、比率を出す算定式で使用されます。以上です。

○12番（上木 勲君）

今、総務課長からありましたように、伊仙町の標準、いわゆる体力と言うんですか、財政力は大体34億5千万だと。地方交付税の28～29億ぐらい、それから町民税が4億余りを入れて、大体標準財政需要額規模は34億5千万だと。力は大体35億ぐらいだということでもあります。

これを分母にしていろいろな財政比率とか、財政指標が出ているわけであります。

私は、12月も一般質問をしましたがけれども、この議会、役場職員、執行部の皆さんも、この伊仙町の財政状況について、非常に楽観的に考えておられると思うわけです。

これは伊仙町に限らず大島郡全域、群馬どこでも非常に起債が多くて、ここにある財政指標、県のものも見ますが、県本土と比べても非常に貯金が少ないと。借金だらけでやっているということは、これは名誉にならない話です。これでは、自分たちはいいとしても、将来の子どもたちに引き継ぐのに、大変な負担をかけることになる。

この財政の問題は、世の中が変わってもどうしても払わなければならない。借りたものは払わなければならないということで、私はそういう意味で、本当はここで、ここにいらっしゃる皆さんと私たちが共通認識を持つことが、まず第一歩であると。そしてそれを町民に情報を開示して、そしてみんなが共通認識を持って理解しあって、この町を健全財政、豊かな町にしていくように、努力をしなければならないのではないかと。そういうことで、今一般質問をしているわけでございます。

それで、皆さんと違和感があって、共通認識するには、私が小さいころの昭和15年にさかのぼって話さなければ共通認識はいただけないのではないかと感じております。

そこでかいつまんで話しますけれども、昭和20年に日本は戦争に負け、その後、負けても金は払わなければならなかった。そしてアメリカの時代から日本に復帰しても、その前の借金を引きずって払わなければならなかった。アメリカでやっていたけれど、それを3倍にしてまた払って、僕らにしてみるとそういうようなことで共通認識を持たらいいなと思っています。

それで、大体伊仙町の基礎体力は34億5千万ということで、町長にお尋ねしますけれども、総務課長でも、町長でもいいんですけれども、今の財政負担比率のところ、平成23年でもどこでもいいんですが、伊仙町の将来負担のところ、そこを参考に、現在では起債現在高と債務負担行為、一般会計に属するものでいいですので、公営企業会計を入れて、債務負担行為と行為負担行為を入れて、ここに88億。地方債現在高は88億1,890万とか、ここに21年度のところに入っていますが、これは21年度に入れておくか。22年度はまだこれからですから。21年度で大体幾らになりますか。

○総務課長（稲 隆仁君）

お答えいたします。

平成21年度の決算書にお示ししてありますけれども、地方債の現在高、21年度末、88億1,890万円。債務負担行為に基づく支出予定額、8億1,155万8千円。将来負担比率の算定基礎となります平均額もありまして、公営企業債等繰入見込額が5億4,477万7千円。負担金7億3,177万7千円、もろもろ含めまして、将来負担額、117億7,468万2千円でございます。

それから充当可能基金と基準財政需要額の算入見込額と、充当可能財源と申しますけれども、これが68億8,767万。差し引き48億8,701万2千円が将来負担として残る金額であり、さらに先ほどの財政需要規模、34億583万3千円、そして公債費、これは交付税の算入公債費でありますけれども、5億4,979万を差し引き、28億5,604万円となり、将来負担比率は171.1%となっているところであります。

○12番（上木 勲君）

そこで、この171.1%というのは、どういうことを意味するんですか。

○総務課長（稲 隆仁君）

この数値、なぜ出しますかと言いますと、よく耳にする夕張市、赤字団体に陥る手前の財政の健全化を判断する比率ということで、赤字団体に陥る前の危険団体という手前で阻止しようということで制定されたのが、この財政の健全化法と将来負担額についてということで示されています。

その数値を財政の現在の健全化比率をあらわす数値で出されておきまして、「要注意」という数字が、まず4項目ありますけれども、実質赤字比率が、早期健全化基準、財政再生基準ありますけれども、これが15%と20%となっております。それから連結実質赤字比率が20%と、財政再生基準団体は40%。そして実質公債費率は25%と、財政再生基準は35%。そして、将来負担比率は早期健全化基準、注意しなければならないという数値が350であります。以上です。

○12番（上木 勲君）

今の総務課長の説明ですが、ここで町長、町長はこの地方公共団体の財政の健全化に関する法律とか、これは一読なさったことはありますか。読まれたことは。

○町長（大久保 明君）

その本は読んだことはありませんけれども、県の説明会などでは聞いております。

○12番（上木 勲君）

それでは、次に入っていきます。

今のようなことを、伊仙町の現在の財政状況を考えながら、総務課長、今の伊仙町の債務負担額117億というのは、伊仙町の標準財政規模からしますと何倍ぐらいになりますか。

○総務課長（稲 隆仁君）

これは、ただ単に割っていいのかわかりませんが、何倍という倍数であれば3.45倍でございます。

○12番（上木 勲君）

まず今ご指摘のように、細かい数字は別にしまして、町の今の年間財政規模の3.45倍だということでございます。

そこで、ちょっと振り返ってみまして、私は、大久保町政の誕生した平成13年10月ごろもちょうど町議会議員をしておいて、その明けて1月に選挙が無効になって、それで立候補し

たら 0.3 票で落選した経緯があるんですけれども、その平成 13 年度の決算報告によりますと、そのときの起債の残高が 63 億 2,500 万円、それから債務負担行為が 1 億 4,700 万、合計で 64 億 7,200 万、大体 65 億円でした。そのときの 13 年度のいわゆる債務合計が、決算書によりますと。

それで、その当時も私ら、目手久のごみ焼却場問題等において、これは非常に財政負担が将来伊仙町、あるいは 3 町にとっては財政負担になる、将来大変なことになるということで、実は反対運動をしておりました。

そしてその当時、与論は 10 何トンの小さいごみ焼却場で、徳之島町は約 20 トン、18 トンかはっきりしません、徳之島町と天城町の 2 カ所にありました。それで、それを改造していけると。与論はそれを改造して、今までも使って、これからも使える。特別伊仙町は 61 億でそれをつくって、今伊仙町も 2 億ぐらい金を入れ、天城も 2 億近い金を入れ、徳之島も 2 億 5 千万ぐらいして、それを負担に大変苦慮しているわけですが、その当時そういうことで、その時点はその当時も私はその財政問題から、その 65 億のときにも財政問題は厳しいと。この伊仙町の今の 30 億台からすると倍ということで、反対運動をしておりました。

それでその当時、13 年 10 月に新しい大久保町政が、「伊仙町をこれから豊かにしていきます」ということで誕生したわけですが、それから去年まで、平成 21 年度の決算、ここにある 21 年度の決算によりますと、起債残高が、先ほどお話がありましたように 88 億 2 千万。それから債務負担行為が 8 億 1,100 万を入れますと 96 億ですね。それから将来負担比率は先ほどお話があったように 177 億 8 千万だと。4,680 万か。177 億 4,680 万ということで、この大久保町政誕生以来この 8 年間で、33 億 600 万円、年間 4 億ずつ平均しますと上昇してきています。

そうすると、もう既に大久保町政が誕生したその時代は、平成 4 年ぐらいに日本の高度成長が始まってバブル経済が崩壊をして、もう減量経営に日本社会が、すべてが減量経営に流れておった時代でございます。それからそういう時代に入っている中で、やっぱり年間 4 億ずつぐらい増やされていくような状況に今なっていると。

そういったことで、町長は先ほど、「ほーらい館」とかい施設をつくったとかいうことを言っておるわけですが、こういうふうな公共事業の拡大で、世の中は減量経営に走っている時代に、伊仙町だけはバブル経済のような高成長を続けていたと。そのつけまわしが今年あたりから、今年度ぐらいからずっとかさんでいるということです。

○議長（常 隆之君）

上木さん、内容を簡潔に。

○12番（上木 勲君）

はい。

先ほどの数値は財政見通しだと言うけれども、この状態を切り抜けるために、将来ずっと負担を先延ばししておけるわけではなしに、私たちは今の時代に、僕たちのあれで財政健全化、見通しにすぐ取り組むというそういうような考えはないか、お尋ねいたします。

○町長（大久保 明君）

今、上木議員が説明したことを振り返って考えてみますと、たしか平成 13 年 10 月に当選したときの状況は、いろいろな起債残高が合計 64 億。そしてほかの町の、その当時のいろいろ

な状況をもう一回分析してみますと、伊仙町基金は非常に枯渇しておりました。

今、焼却炉の話が出ましたが、その当時の記憶はほぼ間違いないと思いますけれども、天城町が90億近い起債、徳之島町が140億ですね。しかも両町の基金というのは非常に大きい状況でありました。

その中で、これは上木議員が反対したという焼却炉に関しては、私が当選したときに中止という話がありましたけれども、中止したときに、例えば今、工事は着工しておりましたから、国が八ッ場ダムをしたときに、あれはいろいろな中止したことのほうが、これから違約金とかいろいろ考えてみたらダムのほうも逆にお金がむしろかかると。焼却炉も、中止して違約金を払ったりして、今まで工事した分などを考えてみますと着工したほうが良いという判断をして完成したわけです。

そのときの伊仙町の状況を考えてみたら、いろいろな道路にしても、公共、例えば役場をつくる計画もありましたけれども、それも撤回をした、基金がなかったということもありました。

そういう状況の中で、学校も4校更新しなければいけないという状況もありました。そして「ほーらい館」に関しては、まちづくり交付金事業という新しい事業で、それは思い切って断行をしたというかたちです。

今後、住宅中心になっていきますけれども、時期的に、確かに経済成長が終わって国から交付税が減ってきた時代ですけれども、今そのときにこの事業を振り返ってみて、これは将来の人たちがいろいろと判断すると思いますけれども、これからは、一応一段落をしたかたちの中で、次の世代に負担をかけないためにどうしたらいいかという質問だと思います。

ですから今後、例えば「ほーらい館」をつくったり、今回「百菜」を含めたり、いろいろな、自主財源がどうしたら増えていくか。要するに税収がどうしたら増えていくかということを考えてみた場合、ですから思い切ったかたちでの農業生産額もどんどん増やして、50億、60億に持っていけば活性化して、もちろん税収も増えていくし、人も増えてくるような政策。民泊を中心にこの町に多くの人たちが来るような政策の一環として、「ほーらい館」「百菜」も、そういう見通し、ビジョンの下でやってきておるわけですから、今後、4月7日にまた、ここに多くの人たちが名所旧跡めぐりで来るようなこともやっていかなければいけないと。

また、歴史・文化とか、そういうものを今、伊仙町も、例えば徳之島フォーラムを開催したりして、歴史・文化のことも、世界自然遺産のこともどんどん我々は意識改革をして、ここに人たちが来るために、この魅力ある島にいかにか人が注目して来るかというまちづくりをしていくというビジョン・政策を打ち出していくということが、最も将来の子どもたち、孫の時代のことを考えていけば、そういう目標政策を打ち出していかなければいけないということもまた、考えていかなければいけないと思います。

そういった中で、いかに財政を安定させていくかということを考えたら、収入が増える、外貨を稼ぐという政策を考えて、同時にしていく必要があるということでの町の政策を推進してきたわけでありますので、もちろん将来負担、いろいろな判断基準がありますけれども、この将来負担割合というのは、新しく国、総務省が設けた基準でありますので、このことも今後クリアしていくようにしていかなければならないと思っています。

この間財政では、基金がないということでずっと県のほうから指導を受けまして、今徐々に基金も増やしてきておりますので、議会としっかりと、もっともっと議論しながら、町民に不

安を与えないような政策というものを、議員がおっしゃるようなかたちで今後ともやっていかなければならないと思っております。

○12番（上木 勲君）

今の町長の答弁に対しましては、もっと具体的にこれからまた突っ込んで聞きますけれども、私は具体的なことを聞く前に、町長のおっしゃっている今までの公共事業、箱づくり、また今年、平成23年度の予算書を見ても、今までと同じような考えであると。この状況に至っても。

これを解決する上には、50億農業政策、あるいは「ほーらい館」その他で外貨を稼ぐというような、今、地に着いた、実際に実現性のある確実なものでなしに、予想で財政の問題を、浮ついた予想で実際の実行する地道な政策、作業の上に立ったものではなく、何か実現するかしないかまだ予想の段階でのものを感じられます。

そういうことで、それはまた後ほど資料で説明するとしまして、その前に、総務課長からまずお聞きします。

今、この財政見直しには一つのものであって、これを資料として論議するわけじゃないということで、大体見通しだと。将来全くわからない見通しで、架空のものだという認識にとらえられるけれども、ところがここにある数値は、大体现実の問題だと、私は先ほども最初に申し上げました。現実の数字が積み重なった信頼できるものだと思っています。

それで、この財政見通しの返済が、平成23年度からもずっと9億円。地方債8億4千、9億、9億、9億、9億、8億と、9億台が並んでいますけれども、これだけ返さなければならないというほとんど間違いのない数字だと思うんですけども、この金額は、これがずっと続いていくということですけども、1日幾らになりますか、返済金。

○議長（常 隆之君）

上木さん、簡明にしなければ。

総務課長、今の答弁で終了したいと思いますので、返済額を正確に答弁していただきます。

○総務課長（稲 隆仁君）

どの年度の金額を、何日で。申し訳ありません。

○12番（上木 勲君）

23年度でいいんですけども。

○総務課長（稲 隆仁君）

お答えします。22年度の償還金を割りますと、1日当たり226万6,358円となります。

○12番（上木 勲君）

簡潔にという議長からでありますので、簡単にしておきますけれども、先ほどから質問で明らかにするように、私は、もうこの今の状況は先送りではなくて、今年はどうか知らんけれども、即来年あたりから財政健全化に向けて、具体的な取り組みをしなければならないと思います。

そこで、これから財政調査委員会に諮問を求めるとかいろいろな作業を進めて、今年中ぐらいに、財政健全化委員会のようなものを具体的に立ち上げて、財政健全化の計画書が出せるかどうかということを、まず伺います。

○総務課長（稲 隆仁君）

お答えいたします。

上木議員のご指摘のとおり、確かにこの財政は、一朝一夕、1年で変わるものではありませんけれども、やはり長期にわたってそういう取り組みが必要だと思います。

本来では、12月にも申しましたけれども、昨年度当初で一応設立する予定でありましたけれども、いい訳になりますが、基地問題で振り回されて、そういう委員会を立ち上げられずにおりました。

しかし課長会等におきましては、毎月勉強会と申しますか、そういうことをやっております。しかし今後は、より一般の方々、識者等も含めて、議会の皆さんとともにそういう委員会を立ち上げて、財政のよりよい運営の方向づけをしてまいりたいと思います。

○12番(上木 勲君)

役場の職員ものんびりしていると思います。役場の職員も、もう自分たちの差し迫った問題。

これは皆さんの問題、議員の問題、それは町民の問題。何もかも全部これがひどいことになれば、その負担は町民みんなに覆いかぶさるわけだから、将来の子どもたちの問題どころではないわけです。

そういうことで、職員あたりも財政健全化のプロジェクトチームでもつくって、そういうような論議、検討をするとか、そういうことがなされなければならないと思うんですけども、そういうことも町長、そこにもそういうものを持ってやってもいいんじゃないですか、職員組合とか、職員もみんな財政問題なんか、どう思いますか。

○議長(常 隆之君)

ここでしばらく休憩します。

休 憩 午後 1時42分

再 開 午後 1時43分

○議長(常 隆之君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

町長。

○町長(大久保 明君)

確かに全職員が財政問題に対する意識というものが十分ではないと思います。

毎月やっている全体朝礼などでは、折に触れて町のあり方、また財政状況等を指導したりしていますけれども、まだまだ個々の自分自身の問題だという認識はあまりないと思いますので、今後、先ほど総務課長が話したようなかたちで、まずは課長会でしっかりした計画を立て、そしてそのことを全職員に知らしめていきたいと思っておりますので、今日は大変すばらしい質問でございました。ありがとうございます。

○議長(常 隆之君)

これで、上木勲君の一般質問を終了します。

次に、福留達也君の一般質問を許します。

○2番(福留 達也君)

皆さんこんにちは。2番、福留でございます。

平成23年第1回定例会において、一般質問を行います。

昨年1月の伊仙町議会議員選挙において、「公平公正なまちづくり」「より豊かなまちづくり」、これらをスローガンに掲げ議員となりました。早いもので、既に1年が経過しています。

これまでの1年間を振り返り、反省しつつも初心を忘れることなく、我々のこの伊仙町がより豊かな町になるよう頑張っまいります。

それでは通告書に従い、一般質問に入ります。

まず、各種補助事業について伺います。

政権交代が行われ、全国的に補助事業のカットや削減が行われている中、伊仙町においても例外ではないことだと思います。

大久保町長は、補助事業獲得のために知恵を出し、工夫を重ね、粘り強く交渉に臨むことと、常日ごろ職員に訓示しています。それぞれの職員も政策立案に汗を流し、伊仙町が自立する気概を持って職務を遂行しているものだと思います。

そこでお伺いいたします。平成22年度現在、どれぐらいの補助事業を国や県から獲得しているのか。今年度のおおよその総額を伺います。

次に、数多くある国や県の行う補助事業を獲得するために、どのような組織体制で臨んでおられるのか。光ファイバー網布設後をにらんで昨年立ち上げた情報戦略室、こういったものもさまざまな補助事業を獲得するために有効活用されているのか。

さらに獲得してきた事業を、申請の過程から実績報告に至るまで適正なる処理を行い、この伊仙町に還元されているのか。そして当該補助事業が終了した後の成果の検証、こういったものがきちんと行われているのかお伺いしたいと思います。

次に、町長の施政方針について伺います。

商工観光の振興策の中で、「小規模事業者の経営改善や購買者の町外流出を抑制し、活性化を図ります」とありますが、具体策としてどのようなことを考えておるのか伺いたいと思います。そして、町外の人やもの、さらには金の流出、これらの防止策の一環として、大型スーパーや飲食店の誘致、さらには葬儀場建設などは考えられないものなのか。

そして最後になりますが、教育行政について伺います。施政方針の中に、「子どもたちの学力向上を図る」とあり、さらに教育要覧の重点施策の中にも学力向上に関し、学習指導の充実、体験活動の充実、総合的な学習時間の充実、読書指導の充実等が挙げられています。確かにどれも大切なことであり、実践していただきたいことばかりであります。

ただ、もう一つだけ自分の経験から申し上げたいことは、子どもたちに、集中して机に向かうことができる環境づくりということをご提案したいと思います。夏休みの間だけでも、中央公民館、あるいは農高の空き教室を自習室として、エアコンを効かし、静かで快適な環境を持って子どもたちに開放できないものかお伺いいたします。以上で、1回目の質問を終わります。

#### ○町長（大久保 明君）

福留達也議員の質問にお答えいたします。

まず、補助事業に関しましては、各担当課長のほうから答えていただきます。

この情報戦略室に関しましては、若い職員12名で立ち上げました。これは各課横断的なたちで、まさにこれから伊仙町というものを全国に発信していくと。この町は、長寿・子宝・

闘牛とか、すばらしい宝が、歴史・文化を含めた宝がたくさんありますけれども、そのことをまず全国に発信していく必要があるということで、情報戦略室は立ち上げました。

もう一つは、横断的なかたちで若い職員のいろいろな感覚、知恵を出して、若い職員みずから責任を持って自分の仕事、担当以外のことでも横断的なかたちでやっていくことの突破口としての意味があると思います。

補助事業の実績等に関しては、各担当課長からまた答弁をしていただきます。

施政方針の1番、2番は各担当課長、3番は教育委員会で答弁をしていただきます。

あと補足がありましたら、また私のほうから答弁をしていきたいと思っています。

○議長（常 隆之君）

町長、施政方針については、町長みずから議員に対する答弁を。

○町長（大久保 明君）

1番の商工観光で、町外流出ということは当然防いでいかなければならないと思います。大型スーパー等に関しては、以前から民間の方々に誘致をお願いしたりはしているところであります。

今後この伊仙町「ほーらい館」周辺に、いろいろな郵便局ができたり、新たに進出したいという方々も出てはきております。

一応ここだけ説明して、あとは準備をしていますので、よろしく願いいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

22年度現在で、どのぐらいの補助事業を国・県から獲得しているかというご質問でございます。一応数値的なかたちでお示ししたいと思います。

まず国関係の補助事業が35件、金額にいたしまして7億5,287万8千円。県の補助金関係が71件、5億9,221万3千円で、合計106件の13億4,509万1千円が現在の補助事業となっております。

ちなみに21年度決算におきましては、私たち伊仙町の場合は19億8,006万9千円。

天城町におきましては9億3,500万円、徳之島町におきましては15億600万円でございます。

ちなみに23年度当初におきましては、8億4,820万5千円を見込んでおり、全体構成といたしましては、全予算の18.0%を占めるものであります。以上です。

○企画課長（牧 徳久君）

今後の情報戦略室の活用は、ということではありますが、今現在、先ほど町長が申し上げましたとおり、各課横断的に12名の職員を辞令を交付して配置しているわけですが、さらに4月から光ファイバーも整備されますので、こういったものを利用しながら、情報戦略室の活用を急いでいきたいと思っております。

○教育委員会総務課長（窪田 良治君）

ただいまの福留議員のご質問についてお答えをいたします。

施政方針の中で、町長の施政方針として掲げてございます。それについて、私ども教育行政をあくまでもものとして、補足説明をさせていただきます。

学力補助に対して、夏休みの間だけでも中央公民館、あるいは農高空き教室を自習室として開放できないかという質問に答弁をいたします。

現在伊仙町教育委員会においても、学力向上について、学校サイド、また教育委員会サイドにおいて取り組みをしております。一昨年から、中学校3年生を対象として、夏休み期間中に「サマー・チャレンジ7」として、夏休み期間講師を招へいして、子どもたちの学力向上のために実施をしているところでございます。そういった関係で、また今後もこれを継続していくつもりであります。

あと、中央公民館、あるいは農高の空き教室を利用した自習室の開放についてということでございますけれども、現在私ども教育委員会としては、町当局のほうに要望をしております。

農高跡地への教育委員会の移動、これが教育ゾーンとして実現できれば、ここの活用についても、先ほど福留議員がおっしゃいましたように、その学習環境づくりというかたちで農高の空き教室を利用して実施ができるのではないかと考えております。

現在、九電工さんが活用しておりますけれども、今使っているクーラーとかそのあたりも残していただければ、そういうものも活用してそういう施設にしていきたいと思っております。以上です。

#### ○企画課長（牧 徳久君）

先ほどの施政方針の中で町長が説明してまいりましたが、その補足というかたちで質問の1番目の商工観光の振興の中で、「小規模事業者の経営改善や、購買者の町外流出を抑制し活性化を図ります」の点についてお答え申し上げます。

多様化する顧客のニーズに対応できる商工業者の育成・強化を図るとともに、商工会と常に連携を密にし、町内に点在する零細小売業者育成に向けて取り組みたいと考えております。

内容といたしましては、商工会育成補助金を増額いたしました。平成22年度の90万円から、今年度においては100万円に引き上げて当初予算に計上してございます。

また購買者の町外流出を防ぐため、プレミアムつき商品券発行事業補助金においては、平成22年度の63万円から、今年度当初予算では100万円と、1.59%アップの予算計上としておりますので、どうかよろしくご審議のほど、お願いしたいと思います。

そのように役場全体として、いろいろ忘年会、新年会等あるわけですが、各課横断的に、町内飲食店を優先利用するように指導するとともに、飲食店においても、宴会代金によるコース設定等の誘客に努めてほしい旨の陳情を商工会にもいたしております。また伊仙町商工会加盟店で利用できる通常商品券の利用促進も、推進いたしております。

質問2の町外流出の防止策として、大型スーパー、飲食店の誘致や商業施設など考えられないかというご質問ですが、12月定例議会においても、企業誘致条例の制定をしていただいておりますところではありますが、過去に大手スーパー・タイヨー等の誘致活動もありましたが、今となっては立ち消えた経緯もあります。

今回、地域情報基盤整備事業による光ファイバー網の整備により、ICT会社の関西ブロードバンド・徳之島ビジョンという会社を設立してございますが、これに関連して、「ひぜんや」の跡地に会社を構えておりますが、4月1日から、これらコールセンターの正式な誘致ということもありまして、企業誘致にも明るい兆しが見え始めております。今後も、Aコープ等ははじめとした企業誘致ができればと望んでいる次第であります。

葬儀場建設につきましては、現在、目手久のパチンコ屋の跡地に、JAあまみのルミエールの伊仙支店があるわけですが、これは規模が小さいということですが、町としましては、亀津

に福島葬祭等の葬儀場も2軒あるわけですが、こういった誘致運動ができればいいのではないかと考えたりしています。以上です。

#### ○2番（福留 達也君）

平成22年度現在、どれぐらいの補助事業を国や県から獲得しているか、なぜこういった質問をしたかと言いますと、予算規模が53億円規模の伊仙町財政において、補助事業の割合がどの程度あるか、こういった現実を直視していただきたい、そういった思いからであります。

今、課長のほうから答弁があってわかったとおり、かなりの割合を補助事業が占めております。この中には、それほど努力しなくても当たり前のように入ってくる事業というの、かなりあると思います。

けれども、全国的に補助事業のカットや削減が行われ、あるいは奄振予算の3割削減、こういった厳しい情勢の中でありながらも、例えば2億1千万の「きめ細やかな交付金事業」といったものを獲得したり、大島郡内でも飛び抜けた額の補助金を取ったりしている現状を知っております。

こういった事業獲得を行っている実績を知るにつれ、1人の伊仙町民としてうれしくもありますし、役場職員にたくましさも感じる次第であります。

先ほど来の話で、情報戦略室というのがまだ活用されていないという話がありましたが、4月以降光ファイバーが設置された後は、今、補助事業を獲得するのは各課それぞれが単独で行っているというのが多い現状だと思いますけれども、そういった横の繋がりをもうちょっと重視して、事業獲得、そういったものに邁進できるか、やってほしいと思いますけれども、それを推進する考えがどの程度あるのか、お聞きしたいと思います。

#### ○町長（大久保 明君）

今、国が、地方分権、地方主権というかたちで、例えば奄振の事業にしても、かなりの割合が島ごとに政策を出してほしいということでありました。あと今回、午前中にも申し上げましたけれども、社会資本整備交付金事業というかたちとか、農業農村何とか交付金事業というかたちで、一括交付金という流れは間違いなく出てきております。

そうした場合に、何が一番大事かと言われますと、その自治体の政策立案能力、個々の職員の能力の結集した力があるかどうか、予算の獲得に直結しております。ただ現状では、まだまだ許認可制であります。この一括交付金が現在のところの理解では、地方に政策をしてほしいというかたちですけれども、これは奄振の継続事業のお金を一括交付金に移すというかたちになっての現状ですから、継続事業をしなればいけないようになっての現状。

ただこれは、これから変えていかなければなりません。変えるためにはどうするかというと、先ほど話したように、この地域のために、予算は今までの規模だけじゃなくて、何が一番効果があるか、この地域に優先順位で何が一番大事なのかということは、我々が一番よく理解していると。

これは県よりも、国の官僚よりも我々が一番理解していることを示していく必要があると思います。そういったかたちでの職員の能力が問われているわけであります。

伊仙町は、そういうことをずっと職員にも指導してきたつもりです。ですから、地域ICT事業とか、パッケージ事業とか、文化財把握モデル事業とか、これは100%の補助事業です。

こういうものは、とにかく申請して獲得してきたつもりでありますけれども、ただこれから、

この一括交付金で事業を申請するにしても、自治体の負担分というのは必ず100%でない限りあるわけですから、その負担分が少ない事業をいかに獲得していくかということと、もう一つは、新しい事業を提案するときに、国もこれからどうしていくかということも考える。どうしたら長寿子宝のこの島で、例えば滞在型施設をつくっていこうということを我々が国と交渉していけば、新しい事業というのは補助率が必ず高い状況になりますので、そういう信頼、「ああ、あの伊仙町に任せたら、あそこはいい政策をしてくれる」と思わせるようなことを、これからやっていくということが大事だと思うし、職員もそのことを徐々に自覚してきています。

例えばパッケージ事業でも、1回断られても、もう一回みんなで徹夜してやったら認められたと。それが職員の喜びであり、また意欲向上につながっていくことになったような気がいたしますので、そういったかたちでやっていきたいと思っております。

### ○2番（福留 達也君）

そうですね。この地域に合ったそういった事業を獲得し、またそうした効果をにらみながら、横の連携を取りつつ、そういった事業をどんどん獲得して行ってほしい、そのように思いました。

次に、去年12月議会において、経済課長の答弁の中で、農機具や農業用施設の事業取得に関しては、これまでと違って事業主体が直接国へ申請すると、そういったお手伝いをするのが経済課というか、役場の役割になりつつあるという答弁がありましたが、今までと違って、やはり流れ的にはそういった流れでの事業取得というのが増えてきているのか、その辺りを少し教えていただきたいと思います。

### ○経済課長（樺山 誠君）

平成22年度から、経済課のほうでハーベスタの導入事業、21年度までは県を通して国に申請してというかたちだったんですけども、22年度から、農家と国と直接やるというようなかたちの事業に変わっています。

その中で、21年度までは町の予算にも、特にハーベスタの関係ですが、ハーベスタの予算が計上されていたんですけども、今年22年度は、実を言いますと、伊仙町に国庫事業として2台入っていますけれども、22年度の予算書には計上されておりません。その中で、農家が直接やるという形式ですけども、その中で約30ページの計画書をつくって出すんですけども、その手伝いというかたちで町の職員がやっているのが現状でございます。

まだまだこれから我々のしていく仕事としては、農家にこういう事業があるという情報をちゃんと流すと。あとは、直接採択というかたちで交付金カットというかたちになってきますと、事業主体の集落が直接国に申請をするという事業等も出てきておりますので、我々としては、そういう情報をつかんだときにその要綱をコピーをして、駐在員会に流すと。その流したのに関して、集落のほうでしっかりもんでいただいて、集落のほうで事業をしていただくというかたちで、町としてはこれから、あるたびに集落・農家にいろいろな情報を流していくのが、求められる大きな役割になってくるのではないかと考えております。

### ○2番（福留 達也君）

そういった体制になってくると、経済課の皆さん、いろいろな各課すべてそうだと思うんですけども、こまめに住民の方のところを回りつつ、いろいろな情報をすぐに提供して、そういう人たちの要望に応えられる、そういった努力をふんだんに行ってほしいと、そのように思

います。

次に、実施事業の検証について。数多くの事業がなされていると思いますが、例えば、パッケージ事業、それからふるさと雇用再生事業等、いわゆる雇用促進事業でありますけれども、これらの事業によって、例えばIターンの雇用促進につながったり、さらにはその人たちの定住促進が強まった、そういった事例があるのでしょうか。教えてもらいたいと思います。

1年間だけ、その人たちを雇用するためだけの事業というのはありますけれども、それはただただ使い切るだけの事業だと思うんですけども、例えばそういった人を雇いながら、補助事業を取りながら、またそこで何かを開発して、商品開発などをして、その人たちが永続的に働いていける、そういったための補助事業というものもあったと思うんですけども、そういったものをうまく利用して、単発で1年だけで終わるとかではなく、継続雇用につながっているか、そういったことがあるのかどうか、そういったことをちょっとお聞きしたいと思います。

○企画課長（牧 徳久君） 企画課の中では、今パッケージ事業を含めていろいろ事業が多々あるわけですが、申し上げますと、パッケージ事業でも国の100%補助でありまして、これは講師を呼びまして講習会みたいなかたちで育成して就職に結びつくような事業を展開しているわけでありまして。

そのほかにも、ふるさと雇用なるものやら、重点分野雇用、緊急雇用等の100%事業が幾つかありまして、直営所「百菜」のブランド化確立事業、鳥豚加工品開発事業、有機栽培農場管理事業、新品種堆肥生産事業、こういった事業が22年度においては国のほうから認められまして、雇用につながっているような現状であります。

○議長（常 隆之君）

ここでしばらく休憩して、答弁させていただきます。

休 憩 午後 2時14分

再 開 午後 2時20分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（牧 徳久君）

伊仙町雇用創造促進事業の実績についてです。

平成20年度においては、6名の受講者がおりまして、6名の雇用者が生まれております。平成21年度におきましては、13名が雇用が生まれております。あとほかに、堆肥センター生産組合とか、「百菜」、鳥豚加工品開発事業とか、もろもろのものに緊急雇用というかたちで雇用が生まれております。以上です。

○2番（福留 達也君）

仕事があるだけでもありがたいのですが、その事業の本来の趣旨を生かして、継続雇用へとつなげていき、また町の発展や活性化につなげていってほしいと思います。

もう一つ、平成23年度から小学校における英語教育に向けての外国語指導助手、いわゆるALTの導入もありましたけれども、これに関して、何か具体的な成果があれば教えていただきたいと思えます。

○教育委員会総務課長（窪田 良治君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

ちょうど資料を持ちあわせていますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

昨年8月からALTを誘致していきまして、各小学校の高学年、5、6年生、あと中学校1、2、3年生に対して英語教育を実施しております。19年度から22年度まで、今資料を持っていますが、定着調査の結果が出ておりますので、英語に対してのお答えをさせていただきます。

20年度につきましては、町は地区よりはるかに低い平均値でありました。21年度から地区より若干上がってきまして、昨年度ALTの導入というかたちもありますけれども、また学校の英語教育についての意識の改革ができていますので、地区が60.1%、町が66.9%ということで、地区をはるかに上回っております。これについて、ALTの導入については、子どもたちの成果が改善されているものだと思っております。以上です。

○2番（福留 達也君）

すばらしい成果を、今後とも継続していただきたいと思います。

続きまして、大型スーパーの誘致に関して、企画課長のほうから以前のやつはもう断念した、厳しい状況だったということで、Aコープとかをまた打診しているという話がありましたけれども、これはぜひ、「ほーらい館」は厳しい現状はあると思えますけれども、「ほーらい館」辺りの近くにそういったものを誘致して、「ほーらい館」と大型スーパーと、そういったものがともに相乗効果を発揮できる、そういった環境にしていきたいと思います。

続きまして、葬儀場に関して。

公的機関において、こういった葬儀場を運営するというのが難しいという点は、こういったものなののでしょうか。教えていただきたいと思います。

○企画課長（牧 徳久君）

公的機関において葬儀場の運用ということでもあります。

まだ全国的にこういった運用については調べたことはございませんが、少なくとも徳之島、奄美管内では、公的機関が運営しているのではないのではないかと考えておりますが、今後こういったものも調査して、研究はしてみたいと思っております。

○2番（福留 達也君）

正確なところはちょっとわからないんですけれども、関西や関東辺りでは、結構、市とかそういうところが公的な祭場を運営しているという事例があったような気がしますので、その辺り、もう一度調べてみたいと思っております。

この数年間、葬儀形態が自宅葬から葬儀場の利用へと大きく変わってきております。実際私も、多いときで、通夜・葬儀合わせて週4回も徳之島町の葬儀場に通ったことがありますし、町民の方から葬儀場の建設という要望も結構あります。

現在、先ほどもあったように、東部地区に1カ所あるんですけれども、どうしても手狭で使づらいといった声を聞きます。公的機関では難しいということがあるかわからんですけれど

も、多くの住民の要望があれば、先ほども言ったように、自分の土地を提供してでもやりたいという人を探したり、今徳之島町にはそういったところの2号店を誘致するといったことも、どんどん考えていっていただきたいと思います。質問というよりも自分の意見ですけれども。

それから、先ほどの自習室の件で教育委員会からの答弁がありましたけれども、これはぜひ、農高跡地に教育委員会総務課が移ることがあったら、それを検討していただきたいと思います。

実際、なぜこういったことを思うかという、鹿児島に出張に行ったりしたときに、時間があると県立図書館の自習室を利用することがときどきあります。読もうと思っていた本を読んだり、調べ物をしたいと思ったときに利用するんですが、あそこは9時から開くところなんです。

週末や夏休み期間、10時ぐらいにのこのこ出かけていったら、もう入れないと。それぐらい利用が高いと。

学生なり、大人などもですが、そういったことがしばしばあります。

なぜこれほどまでにみんなが利用するんだろうと考えてみたときに、自分を含め多くの人がそうだと思うんですけれども、勉強なんていうのは好きでないと思うんですね。好きではないんですけれども、冷暖房が完備され、周囲の人たちがみんな一生懸命集中して勉強している。

そういった環境に身を置くことによって、自然と集中できる。そういったことがあるから利用しているのかなと考えたりします。

ぜひ、伊仙の子どもたちにもこのような学習環境を提供できたらと思います。

この大まかなめどはわかりませんか。

#### ○教育委員会総務課長（窪田 良治君）

一応企画のほうは今進めています譲渡、無償譲渡につきましては、3月までで一応結果が出てくると思いますので、4月以降、いろいろ手直しやいろいろしますと、やはり7月ごろに、教育委員会としては移りたいと。そこまでは移動できればと思っています。

先ほど言いましたように、やはり教育環境、環境づくりが一番大事だと思います。今私たち考えているところでは、入り口、正面4階のほうですけれども、その入り口右側に一応そういった会議室を設けて、そういう設備ができたらと思っていますので、よろしく願いいたします。

#### ○2番（福留 達也君）

ぜひ、そういったものを立ち上げて、夏休みの間だけでも、期間を切ってもいいと思いますけれども、そういったことを実践していただきたいと思います。

最後になりますけれども、仕事の大変さはもちろんありますけれども、やりがいの度合いから言えば、役場職員ほどやりがいがあって、魅力のある仕事は少ないと思います。職業選択の幅が小さい地方に行けば行くほど、その傾向は強いものだと思います。その地域が発展していくのか、あるいは衰退していくのか、そのかぎを握っているのは役場職員が職務に対して懸命に頑張る姿勢、そういったものにかかってきているものだと思います。

自分が行っている目の前の仕事を仕上げることによって地域に貢献でき、町が発展していく。

その過程を通じての喜びや充実感を味わうことができるのも、役場職員ならではの、ある意味特権だと思います。大いにこの醍醐味を味わってほしいものだと思います。

我々議会も、執行部との適度な距離を保ち、公正なチェック機関としての職務を遂行し、執行部とともに、豊かな伊仙町づくりを行っていきたい、そのように思っております。以上で、一般質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで、福留達也君の一般質問を終了します。

以上で、本日の一般質問は全部終了いたしました。

本日の日程は、全部終了しました。会議を閉じます。

本日は、これで散会します。

次の会議は、3月10日、午前10時から開きます。日程は一般質問であります。

この後、全員協議会を開催します。

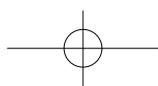
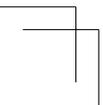
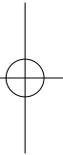
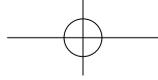
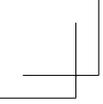
議員の皆さんは、委員会室へお入りください。

散 会 午後 2時30分

平成 23 年第 1 回伊仙町議会定例会

第 3 日

平成 23 年 3 月 10 日



平成 23 年第 1 回伊仙町議会定例会議事日程（第 3 号）

平成 23 年 3 月 10 日（木曜日） 午前 10 時開議

1. 議事日程（第 3 号）

○日程第 1 一般質問（○琉 理人議員 ○明石 秀雄議員 ○伊藤 一弘議員）3 名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田 誠君	2番	福留 達也君
3番	前 徹 志君	4番	佐藤 隆志君
5番	明石 秀雄君	6番	樺山 一君
7番	永岡 良一君	8番	清水 喜玖男君
9番	伊藤 一弘君	10番	杉並 廣規君
11番	琉理 人君	12番	上木 勲君
13番	美島 盛秀君	14番	常 隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 栴山 正二君 事務局書記 佐平 勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明君	副町長	中野 幸次君
総務課長	稲 隆 仁君	企画課長	牧 徳久君
税務課長	池田 俊博君	町民生活課長	鶴 永宏造君
保健福祉課長	松田 一郎君	経済課長	樺山 誠君
建設課長	上木 千恵造君	耕地課長	大山 秀光君
環境課長	永島 均君	水道課長	中熊 俊也君
選管書記長	岩井 哲之助君	農委事務局長	仲 武美君
教育 長	亀山 喜一郎君	教委総務課長	窪田 良治君
社会教育課長	當 吉郎君	学給センター所長	吉見 誠朗君
ほーらい館長	四本 延宏君	総務課補佐	佐左平 浩則君
総務課補佐	田島 輝久君		

△開 会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（常 隆之君）

只今から本日の会議を開きます。

△日程第 1 一般質問

○議長（常 隆之君）

日程第 1、一般質問を行います。

通告順に従って順次発言を許します。

はじめに、琉 理人君の一般質問を許します。

○11 番（琉 理人君）

おはようございます、11 番琉 理人でございます。

平成 23 年第 1 回伊仙町議会定例会議において、一般質問の許可が只今議長よりありましたので、通告書に従い順次質問をいたします。

答弁者の明快なる答弁を願います。

それでは、行政、財政、教育、産業、建設、環境衛生について質問いたします。

まず第一に綱紀肅正と行政改善の取り組みについて、町長はどのように考えているのか質問をいたします。

私は以前から何回となく綱紀肅正については、議会で質問をし、問題が起こってからでなく、問題が発生しないように「綱紀肅正は徹底していますか？」と口やかましく問題が発生しないように質疑要望をしてきました。

住民サービスの向上と綱紀肅正の観点から、職員が全員参加で縦横各課の連携がとれ、職員お互いが信頼をし、励ましあって、7,319 人の町民の公僕として自覚と職責、自信と勇気と希望に満ち、一生懸命働いている職員のあるべき姿への行政事務改善を望むところであります。

町長は各課の仕事のやり方や問題点についてどれだけ把握をしているのか、また、事務改善について職員の提言を求め、現場の声を聴いているのか、質問いたします。

行政問題の二点目に公共施設の管理と委託について質問をいたします。

伊仙町内の公共施設の管理委託の現状と問題点は何か、公共施設の今後の委託計画はあるのか、質問をいたします。

次に二点目に、教育行政について質問をいたします。

障がい児の、大島養護学校の分校を徳之島農業高校跡地に要望する取り組みにつきましては、伊仙町議会の 14 名の議員で県議会に要望し、23 年度の大島郡議員大会の徳之島提出議題に強く取り組んでおりますが、町としてはどのように取り組んでいるのか質問をいたします。

次に、幼稚園と保育所の一元化について質問をいたします。

従来から各方面で論じられた幼保一元化は、国の制度、いわゆる学校教育施設と児童福祉施設の目的と機能の違いで一元化をすることは困難ではありますが、規制緩和や地方自治の求められている今日、本町においては民営化のメリットを活かした保育環境の充実に取り組んでおります。

では、具体的に保育所の教育水準の向上と幼稚園の教育時間の延長はどのようにされているのか質問をいたします。

次に、大きな三番目に経済産業について質問をいたします。

農業経営の安定化策には伊仙町行政も取り組んでおります。

国の農政対策、農家個別所得保証制度や新たな農村基本計画が策定され、6次産業の高まりが伊仙町の農政にも反映されなければなりません。

本町の6次産業の取り組みについて具体的にどうされているのか質問をいたします。

四番目に、建設関係について質問をいたします。

国の財政難にあって、道路整備事業が見直しと削減の流れにあって、本町の道路整備の過疎辺地対策事業の休止を余儀なくされております。

しかし、昭和30年代に建設された道路が未改良工事・未舗装工事のままであります。

町はどれだけ現状を把握しているのか質問をいたします。

また、今後の対策はどのようにされているのか併せて答弁を願います。

最後に、環境衛生について質問をいたします。『住み良い環境、クリーンな町』を目指す本町では、広域ゴミ処理場の建設から10年の中に住民のゴミ分別意識や不法投棄のモラルが高まっておりますが、現状はどうなっているのか質問をいたします。

二点目に、昨年度、国の事業によるゴミの分別の徹底指導で、廃プラスチック油化装置事業のその後の取り組みについて現状はどうなっているのか。

環境整備が、世界遺産登録に向けた大きな取り組みに、地域経済の活性化を図り、今後の地域力の強化に対し大久保町長はどのように対策を考えているのか伺いまして、一回目の質問を終わります。

#### ○町長（大久保 明君）

琉理人議員の質問にお答えいたします。

職員の綱紀粛正に関しましては後ほど副町長の方から詳細に説明していただきますけれども、去年、不祥事が発生いたしました。

そのこと関しましては12月の議会でも色々答弁をしたところでございますけれども。

我々の監督能力に対しましては、改めてしっかりと全職員に周知徹底するようにやっているところであります。

職員の提案等については課内会議を毎年行って全職員の意見を直接聞くような場は持っていますが、個人一人ひとりから聞くということはやっておりません。

ただ、決済取りに来たときに色々時間を設けて、なるべく聞くような対応はしております。

前から申し上げているように、職員の資質向上と責任に関しましては、公務員、公僕がということに関しては、いつも話すように民間の人たち会社と比べたらどうしても安定した給与があるという中で、向上心を如何に持っていくか、そして、競争意識を持ち、それを醸成していくような仕組みを課長も含めて今後ともやっていこうと思っております。

その一つの方法として、評価制度というものをしっかり決定して、競争させていくということも以前から考えている状況でございます。

あと後ほど副町長の方から詳細な取り組みについては説明をしていただきます。

公共施設に関しましては、これは各担当課の方で説明していただきますけれども、喜念浜とか堆肥センターの指定管理者制度に向けて、まあ喜念浜はなってますけど堆肥センターも経済課長の方から答弁していただきますけれども、4月から民間移管という形を今考えているところです。

ほーらい館に関しましても昨日から色々質問が出ている中で、今年、平成23年4月からは町職員は二人前後にして後はインストラクター等を増やしてやっていくと。

早ければ24年度からは指定管理者制度に持っていきたいと思っています。また、そのような公募をしたいと。

希望をする団体も2箇所ほど話は来ております。

やはり民間の活力を利用していけば、もっともっとサービスも良いし、徹底した営業をやっていけば、ほーらい館の会員は間違いなく増えていくような形に持っていけると考えております。

また、詳細についてはほーらい館長から説明をしていただきます。

伊仙町議会がこの前三町の議員大会で提案いたしまして、5月25日の全郡議員大会で提案いたします大島養護学校分校に関しましては、教育長の方からまた答弁をしていただきます。

私も鹿児島の方で議長共々ですね、県教育長それから義務教育課長などに要望いたしましたし、実際に大島養護学校の校長先生とも色々議論をしております。

今、大島養護学校は教室が足りないということであります。

また、農業高校の跡地に移設する場合に、分教室ということで徳之島高校の話がありましたけれども、分教室というのはほとんど機能しないという事で、県も「新しい職員を養成することで機能するためには分校の方が良い」ということを主張しております。

ただ、問題はそれだけの生徒が集まるのか、という。

障がいのある子供達がみんな集まってくるかということが問題ですけれども、これに関しては私が考えて提案したことは、議会の方々との話の中で、やはり障がいのある子供達が増えてきているというのは県も認めております。色々、発達障がいという基準が新たに出てきましたので。

それだけじゃなくて、医療、治療法は進んで、これは養護学校の分野じゃなくて保健福祉、厚生労働省の分野になりますけど、重症の子供達が居て、その母親がつきっきりでいるというケースが全国にだいたい2万人以上居る、と。

そのお母さん達は子供につきっきりで、次の子供を生むことも躊躇する、という状況にある。もちろん仕事もできない。

そんな中で、新しいそういう子供たちのための施設を作っていくという政策が必要になってくるという話は聞いています。

将来、間違いなくそういった介護施設が必要になる、と。

そうした場合に、そこまで見据えてこの農業高校跡地にまず養護学校を文部科学省の中でやっていくということは大事だと思いますし、生徒数を増やすためには南三島だけではなく、島の出身者や本土に住む島に関係のない方でも、この養護学校がある、と。

「暖かい地域で、南ののびのびとしたところで子供達を学校に行かせたい」と言う人たちを探して、呼んで来ると。

「あそこは長生きもできる、出生率も高い地域だ」ということを発信する中でそういうことも同時に訴えていくことが、町おこしの一つの突破口に出来るのではないかと考えております。

伊仙町議会がこのことを提案したという事は、今、地方分権という大きな流れの中で、議会がチェックだけではなく政策提案をする時代になってくる中で、大変評価される提案だと思っ

ております。

次に、一元化に関しては担当課長の方から状況を説明してもらいますけれど、昔から幼保一元化という話がありますけれども、ただ、二つの縦割り、厚生労働省と文科省が制度が違う中で、「幼稚園を保育園と統合すると、子供達にしっかりした幼児教育ができない」という主張と「幼稚園だと午後の時間どうしても預かり保育等にしなければいけないから、保育園と統合して保育時間を長くしてほしい」という二つの主張がある状況です。

この折衷案として『子供園』ということ为国が打ち出してきましたけど、これは場所が隣接してはいけなくてはいけなくて、条件などが厳しかったり、また、運用上『子供園』は条件などが厳しくて現実的にはなかなか機能していないのが現状だと思います。

これは、我々はなにが言いたいのかと言うと、国が責任を持って制度を決めることができないから停滞している状況なのではないかなと思っています。

子供手当よりもこういう制度を設計していくことがより緊急の課題じゃないかと思いません。

6次産業化についてはまた担当課長の方から説明をしていただきます。

ほーらい館・百菜も含めてそういう議論、うねりは間違いなく出てくるし、伊仙町が農業生産50億を達成するためにも、6次産業化は、これは国がもう法として新しい助成制度などを設けておりますので、それをいち早く取り入れていくことが大事なのではないかと思えます。

また、建設道路、環境に関しましても課長の方から色々答弁をしていただきます。

23年度の過疎辺地債の事業を一旦中止、休止というのは昨日も問題出ましたけど、もちろん道路は改修していかなければなりません。

ですが、同時並行して情報発信もしなくてはいけない。

伊仙町の歴史文化、伝統芸能を情報発信して、多くの人たちが島に来るような形も平行して進めなければいけないということで、23年度だけは一旦この事業を中止して、そちらの方にウェイトを置くという結果になったということです。

もちろん道路整備は年次ごとにやっていますけれど、施政方針にも書いてあるとおり伊仙町は道路が他の町より2倍近くあるんじゃないかと思えますので、今後とも県と協議していきたい。

今、農業農村整備事業での道路がですね、かなり有効になっておりますので、そことちょうど県道とのアクセスがスムーズに行くような形の建設もまたしていかなければいけないと思えます。

環境課において、海岸の清掃事業で海岸はだいぶ綺麗になりましたけれども、不法投棄場所は4～5年前から町内の不法投棄場所を徹底して職員が色々な機材を使いながら清掃してかなり改善してきたと思えます。

以前のようにイタチゴッコのような形はかなり改善してきてるんじゃないかと思えます。

ゴミの分別に関しましては、広域議会の方で更に他の町と同じように徹底した分別をしていくということが、環境問題、エネルギー問題という中で重要であります。

廃プラスチック油化装置は機能は今していますけれども、それをどんどん広げて、拡大しているという状況ではないようであります。

一応一旦、私の方で答弁いたしましたけど、詳細については担当課長の方が細かく準備しておりますので、また説明をしていただきます。

以上です。

○副町長（中野 幸次君）

琉議員の質問にお答えします。

行政の推進については、おおまかにと申しましょうか全般的な取り組みについては町長の方から答弁がありましたので、具体的な取り組みについて私の方から説明申し上げたいと思います。

綱紀肅正につきましては議会、あるいは区長会、監査委員会あらゆるところから指摘・提言を頂きまして、それを踏まえて私どもの方で現在推進をしておりますが、その中で綱紀肅正については、より具体的でなければならないと、文書で示すという形を取りました。

今回、各課それぞれが公金等の取扱マニュアル、これを自らで作ることによって、いわゆる公務員としてのあり方を自らに問うということになるのではないかという考え方を持っていて進めております。

お互いに内部の牽制機能が非常に弱かったということを反省いたしまして、内部で互いに牽制機能を高めていくというあり方、こういうことを求めて現在進めて取り組んでいるところであります。

やはり公務員として大きな不祥事がございましたので、それを踏まえまして今後のあり方に対しては日々、我々はこういう受け止め方をしていかなければならないだろうと、今後も取り組んでいく所存でございます。

尚、二点目の「職員の意見をよく聞いているか？」ということでございます。

このことにつきましては、職員、いわゆるボトムアップ、下からの方が非常に職場に活力が出てくるわけでございますので、あらゆる機会を通じて職場の意見を吸い上げる努力をしております。

特に昨年度からですけれども、自己申告書というものを出示しまして、いわゆる職員が異動や自らの職務に対する意見を書いてもらってそれを提出させる。

そのことによっていこうということやら。各課の課内会議あるいは課内の朝礼等を充実させていこう、更には、我々の方も直接課毎の朝礼等に参加して耳を傾ける、あるいは我々の思いも伝えるという、こういう取り組みを今しているところであります。

その他に琉議員の方から仕事のやり方問題点についてどれだけ把握し改善に努めているかということで、確かにこの点が非常に重要であるという認識で、従来口頭での伝達をしておりましたがそういうことではなくて、いわゆる文書化して、各課の取り組むべき課題というのを。

各課の『取り組み課題』を課長会あたりで提示し、その進捗状況を課長会で発表させるようにしている。問題点を全てが共有していくと言う考え方で、その問題点をどう把握しどう整備していったかということをお我々も一緒になって考えていくという形で取り組んでいるところであります。

徴収業務につきましては、これは先般の杉並議員の一般質問の中にもございましたが、やはり自主財源の確立こそが一番の課題であり、これは全職員で取り組まなければならないと言う視点に立っているわけです。

今年度は、各課それぞれの徴収が違いますので、徴収計画を出してください、ということで。徴収目標、それから今年度の徴収実績を2月いっぱいに出してくださいと。

それ以前にもありますけれども、喫緊のものとしてこういうのがあられるわけです。

この中で22年度、現年度の徴収額はいくらか、あるいは21年度、いわゆる過年度の滞納分の徴収額はどれだけか、ということ。

保健福祉課は目標として92%どうしても達成しなければならないと言うのがあります。

それに対し、例えば滞納対策として納期が過ぎればすぐに督促状を送送するなど徴収事務の確な処理を的確に行っており、滞納者リストを集落ごとに挙げて町職員全体で徴収に当たっている。

終盤においては集落ごとの徴収率を集計し、意識の向上を図る。

これが保健福祉課の国保の徴収にあたってのこれからの対策ですね。

それから申告の取り組みもするというので、申告の取り組みはどうしてるのか、申告が徴収だという観点に立って進めているわけです。

更に、今後の徴収計画と言うことで3月、4月、5月ということで、徴収上の課題としてどうということかと申しますと、やはり皆様の方からも指摘がありましたように「年間を通した徴収計画を持って進めていかなければならない」とか、あるいは「徴収対策室について検討をしなければいけない」とか、こういうことを挙げてきている。

これらについては保健福祉課の国保、建設課の住宅、あるいは耕地課の分担金とかあるいは教育委員会の給食費、更には町民生活課のあれやら、水道課の水道料徴収とか、すべての課に渡って提出させようと、取り組んでおります。やはりきめ細かく推進していかなければ徴収の実もあがらないだろう、というこういう考え方です。

やはり、遅々とした歩みかも知れませんがいくらか向上の兆しは見えているということ。現段階では報告申し上げたいと思います。

徴収の取り組みは以上のような状況であります。

また、各課においてもお互いに横断的な意見の交換を行いながら、なにをなすべきかどうあるべきかについてお互いに提言を受け止め、求め、更には議会や監査委員会その他からの指摘事項・提言についても共通した理解を図って、今後の効率的な行政運営に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○教育長（亀山 喜一郎君）

それでは教育行政について琉議員の質問にお答えしようと思います。

まず障害児教育の現状と言うことでございますが、まず発達障害、学習障害とか注意欠陥多動性障害とかありますが、そういう学習に困難な児童に対しては三小学校、伊仙小、面縄小、犬田布小にそれぞれ特別支援教室と支援員を配置して学習支援を行っております。

それから知的障害児に対しては特別支援学級を三小学校、伊仙小、面縄小、犬田布小と三中学校、伊仙中、面縄中、犬田布中に設置して専属の担任が指導に当たっています。

ただし、来年度は犬田布小は対象児がいなくて特別支援学級が廃止、そして犬田布中学校は保護者の同意がなくて入級ゼロということで廃止になります。

次に、肢体不自由児人員については男児一名が伊仙小の特別支援学級に在籍して支援員が支援しております。

そして犬田布中学校には通常学級に昨年9月に大島養護学校から女生徒一名が転入してきて

級友と共に学んでおります。

二人とも著しい成長がみられ、担任や保護者が涙を流して喜んでいるという話を聞いております。犬中の女生徒は来る15日には卒業してしまいますが、また元の大島養護学校の高等部に在籍して再び訪問指導を受ける立場になります。

そういったことで大島養護学校の分校誘致が強く望まれるところです。

次に、養護学校分校設置への取り組みがその後どうなっているかということについてですが、12月議会で答弁したその後だと思っておりますが、1月15日に徳之島療育研究会が開催しました出水養護学校の西菌先生の講演を、2月上旬の三町議員研修会の福岡教育大学の猪狩教授の講演を聴いたわけでありまして、お二人の講演を聴いて「養護学校の小規模化・分散化はまず離島から」という話と。

あるいは、鹿児島県は離島における訪問教育が日本一だと。

パーセントでいきますと5.7%ですね。

それから、先ほど町長からもありましたけども分教室よりも分校が適当であるということ。そしてまた分校誘致には力関係があるというそういう話を聞きまして、分校誘致への意を更に強くした次第です。

そしてまず徳之島三町の教育長が足並みを揃えることだと。農業高校跡地に分校誘致の共通理解を図る、と。

そして4月の大島地区の教育長会議がありますけれども、そこで南三島の教育長にも働きかけて協力を求めているところだと思います。

二番目の、幼稚園と保育所の一元化について。

保育所の教育水準の向上、幼稚園の保育時間の延長に対して本町はどのように取り組んでいるかと言うことではありますが、先ほど町長も述べましたが、政府は子供子育て新システム検討会議において、保育所と幼稚園を統合した子供への機能について検討中であります。

7月を目処に原案を作成し、24年3月の告示、25年度の新システム移行と共に施行というスケジュールを組んでいるようではありますが、しかし新システムへの移行に反対する意見が6割くらいあって、なかなか実現がすぐに出来そうにない感じであります。

これからの政府の動向が待たれるところです。

次に幼稚園の保育時間の延長については、本町では子育て支援の一環として昨年9月から預かり保育を始めたところです。預かり保育の現状は面縄幼稚園が11名、伊仙幼稚園が19名、犬田布幼稚園が12名です。

職員二人が交代制で保育に当たっているところでございます。

以上です。

#### ○議長（常 隆之君）

先ほど公共施設の管理委託の答弁がなされませんでしたので、企画課長。

○企画課長（牧 徳久君）

公共施設の管理委託について、管理委託の現状と問題点は何かということについてお答えします。

喜念浜のロッジであります。これについては完成後、平成21年8月1日に喜念浜環境保全育成会代表折田秀美氏と指定管理委託契約を結んでおります。

このなかで毎年報告書を提出することになっておりまして、報告書により現状を把握いたしております。

ちなみに21年度においては利用者数が704名、男女比率は男性が63.8%、女性が36.2%となっておりまして、年代別の利用率においては高い順に申し上げますと、40代が32.5%、30代が16.9%、小学生が13.8%という順となっております。

また、町別都道府県別に利用率の高い順に申し上げますと、伊仙町が38.1%、徳之島町が26.6%、福岡県が18.3%と高い順となっております。

月別の利用率を申し上げますと8月が一番高く、8月には夏場ですので海水浴シーズンであります。

そういった関係で69.6%、9月には6.8%、12月には6%という状況になっておりまして、21年度の収支を申し上げますと収入は93万3000円、支出が67万4,515円となっております。

ちなみに先ほど申し上げました県別で福岡県が高いというのは、福岡県の方が長期滞在者がおりまして、またその家族が度々訪れて居るということもございまして、福岡県が多いということになっております。

管理委託の問題点といたしましては、管理区域内の清掃が行き届いていない時もあり、今後、町としてこういった環境に対する指導もしていかななくてはならないと思っております。

また、この施設の利用促進のために徳之島の情報誌にて広告等に掲載しているわけですが、今後更なる利用促進のために4月から光ファイバー等も整備されますのでインターネットを利用した広告等も必要ではないかと思っております。

以上です。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

経済課管内の施設の管理状況に関しましてお答えいたします。

まず平成8年度に設置いたしました目手久の方にあります有機物供給センターに関しましては、平成22年度から徳州清掃社さんと管理委託しております。

これは指定管理による委託でございます。

管理の状況はこれまでと比べて、環境整備がしっかりなされているということが挙げられると思います。適正な管理がなされているという風に考えております。

これからの問題点ということなんですけれども、見えない部分と言いますとポンプ等のが老朽化でいつパンクするか分からないような状況でございますので、この辺は管理者としっかり協議をしながら整備関係を進めていくような手順を進めていきたいと思っております。

また、平成10年度に設置をいたしました堆肥センターに関しましては、今の現状で伊仙町堆肥生産組合と管理委託を結んでございます。

この関係で、堆肥生産組合が今度また民間に委託することとなりますと、委託先ともう一度町との間で平成10年度設置した堆肥センターに関しましては、契約をし直すという形になるかと思っております。

これは今後の計画でございます。

今現在、伊仙町堆肥生産組合の方で管理をしていますが、皆さん一目でいいですから堆肥センターを見学されれば、今までとの違いが一目瞭然だと思います。

悪臭に関しても抑えられておりますし環境の整備の関係も抑えられております。

是非皆さん、見学されることをオススメいたします。

平成20年度に設置をいたしました、農林水産物直売所『百菜』が完了しているわけなんですけども、今年の運営状況は決算で1億円を突破しようかという状況でございます。

これから島の農産物の外売、島外販売と言うものが大きく課題となってくるのではないかと思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

#### ○ほーらい館館長（四本 延宏君）

ほーらい館の管理委託について答弁を預かっております。

町長の方から先ほどありましたように今、継続性としては管理委託でございます。

しかし今のところ、いつかということは明らかにできません。

今現在は経営の向上、集客をして財政を安定させるということが一応の課題ではあります。

もし民間委託するにしてもそういった魅力ある館を確立しながら、民間の皆さんに「ウチがやりたい」と言ってもらえるような魅力ある館を出来る限り早急に確立できたらなと思います。

その一方で当局、または議会等の協力をしながら方向性を示していかなければならないと思っております。

ただ、今、保健センターと言う行政がからんでいますのでその辺、民間に委託した場合にはその辺をどうするかという課題等もございましてその辺も議会等と協力しながら検討したいと思っております。

#### ○町民生活課長（鶴永 宏造君）

琉議員のご質問にお答えいたします。

保育所の教育水準の向上と言うことですが、伊仙町には三箇所の私立保育所がございまして。

それぞれの私立の保育所において保育指針に沿って心身の健全な指導の保育が行われております。

ただし僻地保育所においては、一歳から五歳児までの園児と一緒に保育するため水準の高い保育は無理なところがあるかと思われまして。

そこで只今教育長の方からもご説明がございました、幼稚園の預かり保育を実施されていますので、僻地保育所の年長組に関しましては、幼稚園の方に進級させるような方向で我々も積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

経済産業についてご質問にお答えいたします。

まず6次産業とは？ということから入っていききたいと思います。6次産業とは農林水産物を生産し、それらの加工を行って販売までです。

一次産業×製造業・二次産業×三次産業の造語でございます。

その中で本町においては10件の6次産業実践者がいらっしゃいます。

例えば福留果樹園だとか美島製糖さんだとか、10件の6次産業実践者がいらっしゃるということです。

まず6次産業化をどのように進めていくかということになりますと、平成22年の3月の閣

議で6次産業化の閣議決定がされております。

平成20年度の12月に法案が国会の方で議決をされておりますし、その中で6次産業化の事業関係も多々出てきているのが現状でございます。

その中で我々が現在進めているボタンボウフウ、コーヒー、黒ごま、大豆その辺の多品目栽培のほうを早急に確立をしていきたいと。

また、平成23年に6次産業者育成塾を開いていきたいと思っております。6次産業とは？という総論から、技術、開業の方法、運営の方法等を学べる塾を平成23年度に定員を決めて開講してまいりたいと思っております。

これに関しましては計画的には5年くらいを目処にこの塾が持続できればと思っております。

以上です。

○建設課長（上木 千恵造君）

琉議員の建設関係の質問についてお答えいたします。

伊仙町が平成22年12月現在、町道が356路面、全長にして30万6,098mでございます。

そのうち改良済みが23万969m、改良率が75.5%となっております。

また、舗装済が22万6,862mで舗装率が74%となっており、道路の舗装率についてはまだまだ低い状況にあり、各集落から道路整備に対する要望はまだ数多く寄せられております。

厳しい財政状況の中ではありますが、今後とも引き続き整備のほうを続けていかなければならないと思っております。

また改良工事が完成していますが舗装がまだできてないところは、町内に20箇所距離にして4,000mほど残っており、これらについては優先的に整備をしなければならないと思っております。

ちなみに県平均の舗装率は88.8%となっており伊仙町はまだまだ低い状況にあります。

改良率については県平均が65.7%、これにつきましては伊仙町のほうが進んでいるということになっております。

○環境課長（永島 均君）

住民のゴミの分別と不法投棄の現状についてお答えします。

住民のゴミの分別は最近はかなり徐々によくやつつあるというクリーンセンターに問い合わせたところそういう回答でした。

不法投棄の現状なんですが、22年度の実績で申しますと、山林に不法に投棄されたものが約25,720kg、約26tですね。海岸清掃で投棄されたものを撤去した量が36,720kg、約37tという結果が出ております。

これは、2月末現在の数字であります。業者による大量の不法投棄が結構ありまして、この場合業者が判明いたしますと、私どもと保健所のGメンなどと一緒に言って厳重に注意をするという形を取っています。

あと、ゴミの分別による廃プラスチックの油化事業のその後の取り組みということなんですが、去年、22年3月に一ヶ月の実証実験期間を設けまして、その後4月から稼動している状況なんですが4月から2月末現在で920ℓの油が生成されております。

その間、7月8月9月に故障いたしまして3ヶ月間生成を中断したという経緯があります。

その後オペレーターを一人雇い、外部からではなくクリーンセンターに居た職員を専用として回しております、今現在は順調に動いているという報告でした。

平成22年4月1日より資源ゴミの種類を一種類増やしまして、油化可能なゴミだけを資源ゴミに入れて出すという風なことをやっております。

それは「家庭ゴミの出し方分け方」と言うポスターを4月に作りまして伊仙町全戸数に配布しております。

以上です。

#### ○11番（琉 理人君）

それでは自席から一問一答で行政、財政についてから一つ一つ質問していきたいと思います。

まず一項目の綱紀粛正につきまして、自己申告制度や課内会議を頻繁に設けた。

各種研修会等で大きな努力が見られるということは、ここ何回かの議会の答弁でもやっております。

職員の各課連携が取れて、お互いが本当に信頼をし仕事をしているのか？というところに、色んな問題が発生するのではないかと言うことで、こういう質疑を議会ごとにやっておるわけです。

そういうことについては、やはり職員は一生懸命やることはやっている。それを管理する町長または副町長、それに各課長のみなさんがどれだけ職員の仕事を把握しているか、これが大きな重要なことだと思います。

先ほど町長の答弁で、職員一人ひとりからというのは当然、時間等の問題もあり、そういったことは出来ないということではないんですが、非常に難しいということは承知しております。であれば町長は各課の課長との連携が充分に取れているのか。

各課の課長は仕事をしている職員との連携が充分にとれ、信頼しあっているのかということで、今議会に町長が大きな施政方針を打ち出しております、この施政方針が職員全員に周知徹底されているのか町長にお伺いをいたします。

#### ○町長（大久保 明君）

美島議員のほうからも施政方針を全町民に配布しては、という提案もございました。

全職員に施政方針を配布してはおりません。

おっしゃるとおり全職員に施政方針は早急に配布をし、一人ひとりの職務が施政方針の中どのように反映されているのかということを確認すると共に、また、他の課がどのような仕事をしているのかということ把握していくことは、自分の課題だけではなくて他の課、同僚がどういうことをやっているかということを理解する、そこが大事であるし、町の方向性については、総論に関しまして毎月の全体朝礼で職員には通達訓示をしていますけれども、施政方針の一つ一つを学んでいくことも大事だと思うし、4年間のマニフェストに関しては全職員に配布しております。年度ごとの収支も職員に配布して熟読するよう指導していきます。

#### ○11番（琉 理人君）

是非、周知徹底をしていただきたいと思います。

それでは次に公共施設の管理と委託につきまして、今、指定管理をしている施設の答えが先ほど喜念浜、液肥センター、堆肥センター、ほーらい館等々ございましたが、公共施設といいますと東部の方から行きますと東部公民館、中央公民館、西部公民館と公民館の方も立派な施

設だと思いますが、この辺の管理状況はどうなっているかということをお伺いいたします。

○社会教育課長（當 吉郎君）

公民館等の管理についてはどうなっているかという質問ですが、平成22年4月より、東公民館と西公民館の分館の二つにつきましては、平日は中央公民館の方に職員が管理しているわけですが、土・日曜日の使用管理に関しましてはカギの受け渡しなど課題があるということで、平成22年4月より両公民館につきましてはカギの管理土日の見回りなど報酬と言う形で月に5000円と言う形で委託しているという状況でございます。

○11番（琉 理人君）

公民館は今、カギの管理をしていただいているということなんですが、以前は管理者といいますか館長がおられたんですが、今そういった財政的なことで管理を、人件費を削ってこういった状況になっているんですが、やはり現状としては色んな周りの草また内部の臭いなど、損傷や傷みの把握がなかなか難しいのではないかと思います。

そういった管理者は置けないのか、また、色んな地域での公民館活動をやってみようという声が高まっておりますので、そういった形で管理を徹底できないのか。

中央公民館におきましても今、教育委員会の方で管理をしていると思うのですが、管理者を置く考えは無いのか。

執行部の町長の方にお伺いをしたいと思います。

○総務課長（稲 隆仁君）

ただいまの公民館の館長を配置できないか言うことでありますけれども、職員などの不祥事がありまして一人減ということで、以前公民館にいらした職員が介護保険組合の方へ出向いたしております。

一応4月からは中央公民館の方には配置する予定でございます。

○議長（常 隆之君）

総務課長、東部と西部の配置は？

○総務課長（稲 隆仁君）

東部公民館と西公民館に関しましては一応人事の配置と言うことは考えておりませんが、なんらかの形で管理できるような体制は作っていきたくと思います。

○11番（琉 理人君）

やはり東部も西部も公民館を中心に色んな活動の拠点が行われておりますので、そういった活動の場を綺麗に管理するというのは必要でありますので財源があれば是非、配置を色んな方法で考えていただきたいと思います。

それでは次に、教育関係について質問を移りたいと思います。

障がい児の教育については先ほど教育長の方から答弁があり、三小学校での身障害者の教育の取り組み、知的障がい児の取り組みを三小学校、三中学校で行っているという事で、本当に伊仙町の障がい児教育への取り組みは大変がんばっております。

先ほど教育長の答弁の中に、徳之島三町の教育長が手をとってこれから進まなければならないということがございましたが、今までにこうした障がい児教育についての会合をもって行われていたことはありますか。

○教育長（亀山 喜一郎君）

三町の特別支援教育に対する組織が出来上がって毎年6月に、一回は終わったところです。もう3年目になりますね。

以上です。

○11番（琉 理人君）

議会も三町の議会で取り組んでおりますので、また教育委員会の方も三町の教育委員会を中心にこういった形で、もっともっと積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に幼稚園と保育所の一元化についてお伺いをいたします。

今、先ほどの答弁で預かり保育が23年度から実施しておるということでございますが、保育所での教育水準の向上ということですが、やはり保育所、0歳、1歳児から幼稚園に上がるまでの子供たちへの教育についての考え方としては、やはり人間としての基礎教育と申しますか、『三つ子の魂百まで』と言うことで、しつけ教育または道徳教育が必要ではないかと思えます。

今、現に若い世代のお子様方の保育でございますので、仕事に追われて忙しくてなかなかそうしたしつけなどを行う時間が少ない中、保育所でのそういったしつけ教育などの水準が上れば、これからの教育への大きな効果が出ると思えますが、そういったしつけ教育は保育所の方ではなされているのか、お伺いをしてみたいと思えます。

○町民生活課長（鶴永 宏造君）

お答えいたします。

保育所におかれましては心身の健全な児童の保育というのが目的でございますが、ただいま琉議員が仰るように、道徳教育において生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断など児童には大変難しいことなんです。月一回の保母会においてこういうことを議題にして保母の皆さんに周知徹底を図っております。

○11番（琉 理人君）

今、私立保育所に対しては徹底されていると思うんですが、東部地区の僻地保育所などでもやはりこういった形で保護者を含めた形で教育を実施していただければと思えますが、そういった形で保護者を含めた、また、保母の指導なども進めていけるのかお伺いいたします。

○町民生活課長（鶴永 宏造君）

ただいま答弁いたしましたのは、僻地保育所における月一回の保母会の検討課題として保育士の皆さんに周知しておるところです。

私立保育所に対しては私の方からそういったことはできませんので、よろしくお願いたします。

○11番（琉 理人君）

是非、教育の中の教育を、と言うことで基礎教育の徹底をお願いいたします。

次に経済産業について、先ほど6次産業の説明、これから伊仙町が農業生産額を10億アップの50億に向けての大きな取り組みでございます。

これも昨年度は議会を挙げて取り組んでいく、今後もこういった形で取り組んでいきたいと思えますので経済課の方も地域の農家との連携を取りながら進めていっていただきたいと思います。

次に、建設関係についてでございますが、道路整備等の答弁によると改良率も75.5%、舗装

率も74%ということで、他の地区に比べて水準がまた少し高いということですが、これは例えば、傷んだ箇所を舗装するなどして何回か舗装された道路は綺麗なのです。

ですが、補足もしてございます通り昭和30年代につくられた道路がそのままの形で残っています。まだ轍があり、轍の間は塞がって乗用車などでそこを走ると底がごそごそ当たるような道路も見受けられます。そういったところを把握し、改良工事などができればと思うのですが、箇所の把握はどれ位しておりますか

○建設課長（上木 千恵造君）

細部に渡っての調査は行っておりませんが、現在、道路補修などによって緊急度を要するものについては補修を定期的に行っておるところです。

大掛かりな改良につきましては先ほども申しましたとおり、ちょっと財政状況が厳しい中で今年は切り捨てることになっておりますが、来年度以降は悪い地区から順次改良を進めてまいりたいと思っております

○11番（琉 理人君）

今、先ほど町長からの答弁でもございましたが今年度は情報発信ということでした。

伝統歴史文化を各内外に情報発信する、東部地区または伊仙町の活性を計るということで、そちらにウェイトを回したということですが、この過疎辺地対策事業の枠組というのは決まっておるのでしょうか

○建設課長（上木 千恵造君）

過疎辺地計画によって平成27年までは計画は一応先般の議会でも示したとおり出来ておりますが、なかなか計画通り進んでいないのが現状でございます。

今後なるべく早めの改良ができるよう努力してまいります。

○11番（琉 理人君）

やはりまだまだ目の届かないところがございまして、即急にそういった箇所は改良工事を進めていただくよう、建設課の方でも努力をしていただきたいと思います。

環境衛生の方に入らせていただきます。

『住み良い環境・クリーンな環境』ということで施政方針の方でも町長が述べております。

今、ゴミ処理場におけるデータで山林等での不法投棄が26t、海の方が37tということですね。

まだ山林の方での不法投棄が26tもあるということは、看板などそういった不法投棄のモラルの周知徹底が出来ていないのではないかと思います。そのあたりは環境課の方では取り組みはどうかされておりますか

○環境課長（永島 均君）

以前に比べると激減と言うほどではないのですが、かなり減っていることは確かです。まずは海岸清掃委員と山林の清掃する臨時職員が現在4人居ます。

23年度からまた3人増えるのですが、この方達に常時パトロールをしてもらって、ゴミの不法投棄を見つけた場合にはその中から不法投棄者を判明して、投棄者に注意していくという地道なことをやっております。

今まで大量に捨てられていた不法投棄場所で、今も目立つ場所、というのはかなり無くなりました。

現在あるのは本当に山奥とか人が行きそうにないような場所だったり、個人の土地であったりと。個人の土地と言ってもやはり不法投棄になりますので、難しいところなのですがそういったところもやはり注意して回っています。

○11番（琉 理人君）

今ごみの不法投棄の件とですね油化装置の件と重なるところに、この廃プラスチック油化装置について一昨年、各集落や東中西部に分けて説明会を行ったわけです。

その時もこの島は油田の島と言うくらい、色んな廃プラスチック類のゴミが多いということでした。

そういう廃プラスチックが、先ほどの説明では燃料が920ℓしか採れてないということでしたが、これは当初、国の予算を8000万かけて行って、大々的にこれからやっていく方向で、色んな不法投棄の中身もプラスチック関係が多いので、そういった不法投棄も無くなるという様な話でした。

しかしこの廃プラスチック油化装置の稼働が、故障やら規模がそう大きくできてないという事ですので、この現状をもっと議会等でも視察などをして、少しこれを大きく活用すれば不法投棄などもなくなると思うのですが、これについて今後の見通しはどのような形で進めていくのか詳しくご示し頂きたいと思います。

○環境課長（永島 均君）

実際に、確かに仰るように22年度は故障に次ぐ故障で実際に稼働された月が少なかったものですから、極端に920ℓと言う少ない数字になったのですが、これからは今油化可能な廃プラの資源ゴミについては徐々に分別もされつつあり増えつつもありますので、これからも増えていくと思います。

また住民に説明する機会があれば説明会などを開いて十分な説明をしていきたいと思うところです。

○11番（琉 理人君）

本当にこの問題は島の環境衛生に大きな貢献ができる事業と言うことでやったわけなんですけど、故障の原因と言いますか、この機械も我々の受けた当時の説明ではまだ新しい機械ということでしたが、機械自体の故障なのか操作など的人為的ミスなのか、管理の問題なのかそこら辺は環境下の方では把握しておりますか。

○環境課長（永島 均君）

詳しい故障の原因と言うのは聞いていないのですが、オペレーターを一人配置したときにプラントを分解して掃除したらしいんですね。

その際になにか配管を切断をしたという話を聞いておりまして、それが実際的人為的なミスと言うことになりますね。

それと、このプラントを設置したときセットで太陽光発電も一緒に設置したんですけどもこの太陽光発電に関しましては年間110万円分の発電量に達しまして、その内の25%程度がその油化装置に使われているということで、残りはクリーンセンターの中の他のプラントで使われているということらしいです。

月にしますと今までの電気代で2万円ほど浮いている。年間10,322kwの太陽光発電の消費量がなされているとのことでした。

○11番（琉 理人君）

この問題につきましてはまた広域議会でも取り上げていただくよう、詳しいことを広域議会の方でも状況確認をしていただくということで。

今まで行政、財政、教育、産業、建設、環境衛生と質疑をいたしまして、単なる事務的な見解を正すに過ぎない質問、制度の内容説明を求めるもの等が議会の一般質問では大所高所から推測を建設的な立場で論議することを浮かべておりますので、今回の一般質問におきましては高所、大所の面から町長の管理、姿勢、各課長の部下への管理監督そういったところを十分に徹底をし、この伊仙町がより職員が仕事をしやすい環境を、また、それによって伊仙町が発展し、地域との我々議会も地域の皆様の声を反映できるように、この審議した成果ができることを願って一般質問を終わりたいと思います。

○議長（常 隆之君）

これで琉 理人君の一般質問を終了します。

次に明石 秀雄君の一般質問を許します。

○5番（明石 秀雄君）

ただいま議長から一般質問の許可が出ましたので、通告順に従って質問させていただきます。

相変わらず混迷を続ける日本経済、悪化する雇用状態の中で先行きが、明るい話題が一向に見えてきません。

私たち伊仙町がとるべき道は、財政規律を守り歳出削減を断行することと思います。

計上収支比率は扶助費や公債費等の増加により、類似団体を上回っています。

その中でそれぞれの事業を見直して公債費及び扶助費等の削減に努める必要があると思いますが町長の見解を伺います。

また、将来負担増についても新規事業を実施するに当たり、総点検を行い財政の健全化に努める必要があると思います。

町長の見解を伺います。

施政方針の中で人口の増加する町としてU・Iターン者の定住が可能となるような安心して暮らせる環境づくりのため住宅政策、空き家対策を整え支援しますとありますが、空き家対策にどれくらい計画をし、何軒くらい運行しているのかをお伺いします。

子育て支援出産祝い金についても他町村と比較をしてどうなのか伺います。

ほーらい館延べ利用者が30万人を越えたと喜んでいるようですが、町外者の無料バスの利用はコスト増に繋がらないか。

また、ほーらい館は多額の起債借金、すなわち町民の税金で建設されており更なる町民負担にならないかを伺います。

施政方針の各所でほーらい館と連携して事業推進していくかに言っておられますが、そのようにほーらい館と保健センターが合併することはできないか。

畜産振興について伺います。

高齢者牛導入基金等で導入されたうちの管理は適正に行われているか伺います。

財政の管理について。

道路整備等で財産購入されていると思いますが管理は適正か伺います。

最後に救急患者移送についてですが、ヘリ搭載型の巡視船を奄美地方に配置させるよう陳情

等できないかお伺いたします。これで一回目の質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

明石議員の質問にお答えいたします。

まずこの財政問題でございますけれども公債比率を下げると、将来負担割合を下げていくということは、これからも町の色々な事業に関しては優先順位を決めてやっていくということは、先ほどの過疎辺地債の中でも述べた通りでございます。

この10年間の事業の中で昨日も答弁したとおりですね、基金の問題、伊仙町の起債が10年前より20億ぐらい多いんですけれども、これは先ほど類似団体より多いということでありましたけれども、今後これからの10年間を考えた場合、今までのような大型の事業というものを伊仙町でやる状況では無いわけですので公債比率、将来負担割合は今後下がっていくと思っております。

その辺の事は総務課長の方から詳しく答弁していただきたいと思います。

人口が増えていくという大きな目標を立てましたのは、この1年間ほとんど人口が減っていないと。

伊仙町はずっと徳之島三町の中でも人口の減っていく割合が多かったのですが、それは島外から島内にある人口が、特に徳之島地区に相当流出していたと。

その方たちがアクセスが整備されて、ほーらい館ができて、伊仙町に大型店舗とか住宅政策をやっていけば私は間違いなくまた戻ってくるという風に大きな目標を立てております。それから、先ほど申し上げた子育て支援政策の出産祝い金であります。

これは後で述べてもらいますけれども他の自治体よりも多額で、全くやってない自治体がある状況の中では前向きの政策だと思っております。

ほーらい館のバス利用については、あのバスは町内の人も運んでいるわけですから、コスト増ということですが、館長の方から具体的な数字については述べてもらいますけれども、やはり営業ということを考えた場合、職員も臨時職員もパートの人も含めてやっていることは、ほーらい館というバスが意外と通っていると、天城にも通っているということの宣伝効果もあるわけですし、これだけのコストをかけてもそれ以上の効果がバスにはあるんじゃないかと思っておりますので。

それはまた課長の方から効果については説明をしていただきます。

また、今、両町に話をして、バスが満員でまだまだ2回往復臨時でマイクロバスを出したりしている状況もありますので、両町にもお願いをして天城町、徳之島町のバスもこれは送迎に町境くらいまでは送っていただけないかと。

これは、ほーらい館に両町から来ている方々の医療費もかなり下がっているわけです。

それだけの効果が、貢献を両町にしているわけですので、お願いをしていきたいと思っております。

ほーらい館が連携を、これは公共福祉部との連携ということはこれからも続けていかなければなりません。

早ければ来年に指定管理者制度になった場合に、保健センターとの意思統合と言うのは制度上不可能じゃないかと思っておりますけれども、今ほーらい館にいらっしゃっている方々全員が保健センターの色々なヘルスアップ事業に関わっているわけではありませぬので、もっともっと連携を更に深める必要があると思っております。

畜産振興については課長の方からまた答弁をしていただきます。

通告の3番の質問はなかったような気がいたしますけど、また後でお願いいたします。

またヘリ搭載型巡視船ということで、これは目的がちょっとよく分かりませんでしたけども、救急搬送といったところだと思います。

これは海上保安庁に問合せをしたところ、県内でヘリ搭載巡視船は二隻あり、それは鹿児島港、鹿児島地区にあると。

そして、ヘリは2台ですけれども搭載できる巡視船は五隻あり、それも全部鹿児島本土にある。色んな緊急事態、海難事故の場合などは近海であったらそこまで来て、ヘリコプターで徳之島近海であれば徳之島の病院に搬送という事は過去にも例があったということです。

これ今、救急搬送ヘリは、一応自衛隊が徳之島から南は沖縄の陸上自衛隊、本土というか種子・屋久はあの辺は鹿屋の海上自衛隊と言うことに振り分けている状況です。

今後救急搬送に関しては県から、ドクターヘリをとりあえずは鹿児島本土で初めて県立大島病院に救急救命室を設置するという予算が出ておりますので、それが完成したら奄美地区にもドクターヘリを置くという計画があります。

しかし、これには色んな意見がありまして、「ドクターヘリが奄美地区で本当に必要なのか」、「それよりも固定翼の方がいいんじゃないか」という考え方もあるようですので、今後も県との話し合いで決まっていくと思いますけれども、海上保安庁に救急搬送について要望、話をしましたらそれは自衛隊だとはっきり言ってましたので、交渉はしていけると思います。

#### ○企画課長（牧 徳久君）

明石議員の①番目の人口の増加する町としてU・Iターン者の定住が可能となるよう安心して暮らせる環境づくりのためにとありますが、これについては平成21年度の厚生労働省が発表した結果で、特殊出生率が日本一になると言う明るい兆しが見えていましたが、人口の推移を見ますと平成22年4月で7,400人から23年の2月末では7,319人と若干に減少はしているものの、転入、U・Iターン者や出生率も先ほど町長がおっしゃいましたように既に昨年を上回ると明るい要素も見えています。

住宅空き家対策については、平成21年度に過疎計画の定住促進事業として農高跡地の教員住宅を整備したり更には建設課の町営住宅を進めてきましたが、これもまだまだ追いつかないのが現状でございます。昨年6月には集落の駐在さんと連携して空き家を全町内の空き家を調査いたしました結果、500件近く空き家が町内に存在しているということでありました。

これについても手を加えなければ入居できない状態の家がまだ多く、また、家財道具を家に置いて、正月と盆帰省するときに使うという状況の人家も多くございまして、これらもまだまだ解決に至っていないのが現状であります。

今後はこの後建設課長が説明申し上げますが、伊仙町の公営住宅等の長寿命化計画こういった策定を今進めているわけですが、これに沿って空き家も含めた整備もできないかという所を考えているわけございまして、少しでも他町への人口流出を食い止めようと定住促進事業を導入してU・Iターン者の町内在住に向けて努力しているところであります。

ちなみに、大和村辺りでは22年度事業で地域活性化経済危機対策臨時交付金と言うのがあったのですがこれを利用して一棟改築いたしましてIターン者に住んでもらっているということをお聞きしています。

また奄美市内においても4月から、23年度ですが過疎地域集落再編整備事業というのを導入してる予定と聞いております。

伊仙町の実績としては、先ほど申したとおり21年度に6戸の農高の教員住宅等を整備しまして2戸にIターン者が入居しておりますして4戸は町内居住者ですが入居して居るという状況でございます。

長寿命化計画と言うのは代わりますので、建設課の方からお願いいたします。

○建設課長（上木 千恵造君）

現在、公営住宅長寿命化計画を策定中でございます。

この中に未完住宅の活用も付録が載っておりますので議長の方に許可があればお配りしたいと思うのですが。

よろしいでしょうか？

今お配りしたイメージ案でございますようにこのシステムは民間住宅を町が一定期間借り上げをしてこれをリフォームをして、また町内の皆さんに貸すというものですけれども、問題点といたしましては民間住宅を借り上げられるのかということが課題だと思います。

期間を5年にするか10年にするかその辺も問題だと思いますので、これにつきましては今後広報などで希望者というか貸付希望者を公募し、希望者があれば事業推進はすぐ出来ると思います。そういうことで議会の皆さんと協力しながら今後民間の空き家を町に貸していただく方を探すことが先決だと思いますので、探すことが出来れば事業は来年度からでもすぐに着手できると思います。

以上です。

○保健福祉課長（松田 一郎君）

出産祝い金等についてお答えをいたします。

まず一点目の出産祝い金の金額はいくらかということですが、昨日皆様の方に大島郡内の資料を配布してありますので参考にさせていただきたいと思っております。

平成20年の1月発表の特殊出生率が全国一になった事もあり、地域での子育ての重要性を鑑みて、支給対象者を平成21年度からは第1子は5万円、第2子は10万円、第3子は15万円として子育て支援を強化いたしました。ちなみに平成22年度の子育て支援金の実績を申し上げます。第1子11件55万円、第2子10件100万円、第3子18件270万円、合計で39件425万円を今日現在で支給しております。ちなみに平成21年度と比較しますと、件数はそれほど変わりませんが、金額的に30万ほどあがっております。

平成22年度が425万円、平成21年度が395万円、ちなみに平成20年度が270万円で年々、上がってきている状況下にあります。

二点目の他の市町村と変わらないのではというご質問でありますけれども、大島郡内では先ほど申したとおり廃止があります。

出産祝い金を全く行っていないところが5町あり、他市町村は第1子からの支給や第2子からの支給とまちまちであります。

ちなみに宇検村では出産時から中学校3年生まで通算約24万円ほどの支援金があります。

知名町では第3子3万円、第4子4万円、第5子以上5万円で3月議会への追加支援として第6子から第8子以上にそれぞれ6万円、7万円、8万円へと条例改正が予定されているとい

う情報を受けております。

県外を参考にすると福島県矢祭町によると第3子50万円、第4子100万円、第5子以上150万円といったところもございます。

もう一点、他に思い切った政策はないのかと仰うことですが、政策関係上町長の方からお答えいただければと思います。

以上です。

○ほーらい館館長（四本 延宏君）

明石議員のご質問についてお答えいたします。

バス利用はコスト増につながらないかというところでございますが、交流の場として健康増進の施設として利用促進に努めているところでございます。

バス利用については町内のバス利用の利便性を図りながら、町外からの強い要望がございますので実施しているところでございます。

また先だって美島議員から報告がありましたように、総務文教厚生常任委員会の運営調査においても明石議員の質問とほぼ同じような指摘がありまして、その時でも検討課題として挙げられておりますので、当館の運営会等でも協議をしていき、そして両町にもお願いしていきたいと思っております。

先ほど町長が申し述べましたように今現在、例えば天城町にしても徳之島町にしてもバス一台で足りないような状況で需要はあるわけでございます。

そういった状況を鑑み、また、医療費の削減に貢献しているというようなデータ等を今年度の、それこそ先ほどの連携ではございませんけれども保健センターの事業の中で、今来ているお客様の状態、また一般のお客様の状態等を検証することが出来るという事業がございますので、この事業を23年度事業でやって、そういった数値等が出た時点で両町に運営の補助等を検討できないかということをお考えられるのかな、という風に考えております。

現在町内の会員もしくはもっともっとバスの利用者に力を入れると共に、また町外の会員の獲得に勤めていきたいと考えております。

少し込み入ったことになるので、一応そのバス運行に関する経費につきましては、後でまた申し上げたいと思っております。

ほーらい館と保健センターの連携についても昨日も町長の方からありましたように、今現在では合併する予定はございません。

また運営については、先ほどもありましたように民間委託等も考えているため現在の形で運営していきたいというように考えております。

その中で連携、という話ですけれども、色々な連携等を図っているところでございまして、また今後更に連携を図っていく事業等を行い、会員獲得、利便性の拡大に努めていきたいと思っております。

以上です。

○経済課長（樺山 誠君）

高齢者牛導入基金で導入された牛の管理状況についてお答えします。

平成23年2月末現在の貸付状況についてご報告します。貸付件数29件であります。29件のうち健全な状態の貸付が12件です。

あと停滞状態の貸付が17件であります。

なお停滞状態の貸付17件のうち、借受者が亡くなっている件数が10件です。

借受者が生存している方が6件、借受者が全く不明の方が1件です。

その中でこの17件の中で借受者が亡くなっている10件に関しましては子供と協議をいたしました。

その10件した中で1件に関しては分納する意思があるという形です。

残り9件に関しては家族で協議をさせていただきたいというような状況でございます。

借受者が生存している6件のうち、4件に関しましては子供と協議をいたしました。

その中の2件に関しては分納でお支払いをしていきたいという形です。

あと2件は家族と相談をさせていただきたいということです。

あと2名の方は1件に関しましては廃用の手続きがなされているということです。

あと残りの1件に関しましては現在協議中ということです。

以上です。

#### ○建設課長（上木 千恵造君）

三番目の財産管理についてお答えしたいと思います。

建設課におきましては平成22年度に道路用地として21件、住宅用地として2件、併せて23件の土地を購入してございます。

道路用地として購入した21件は現在工事中の伊仙・馬根線の道路敷地でございます。

住宅敷地は民間の亀戸団地住宅用地としての敷地でございます。

補助事業におきましては登記ができないと補助金の請求ができないことになっております。

そういう関係で住宅の2件については既に登記が終えてございます。

道路21件につきましては現在法務局の方に登記の申請中でございます。

そういうことで管理については適正に処理されていると考えています。

#### ○企画課長（牧 徳久君）

喜念浜ログハウス駐車場または私有地または町有地ということではありますが、喜念浜のモクマオウ地周りについては折田三郎氏、折田昌吾氏の私有地でありましてログハウスが建っている土地は折田三郎氏の私有地でございます。

これにロッジの建設および設置に伴い両氏と、平成21年4月1日に平成31年3月31日までの無償賃借契約書を提携しております。

駐車場においては登記、町有地と交換ということでございまして、登記が未定と言うことでありますが、5件中の1件については4月13日付で登記を完了しております。

あと1件については今、農業委員会の3条申請に申請している段階でありまして。

今月中に完了予定であります。

残り3件につきましては名義人が死亡しているということで、相続関係が著しく困難であるため、これについては登記の専門家に委託しているという現状であります。

出来るものについては町の方で即嘱託登記をしますよと言っている段階です。

#### ○議長（常 隆之君）

ここでしばらく休憩します。

休 憩 12時00分

再開 13時00分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を行います

○5番（明石 秀雄君）

空き家対策についてはそれぞれ対応が出来るような感じでありませうけれども、I・Uターン者が、もし農業を希望する方が現れた場合、その土地対策といいますか土地の貸付などがすぐ出来るのかどうかお伺いしたいと思います。

○企画課長（牧 徳久君）

I・Uターン者がもし伊仙町に来た場合すぐ土地ができるのかということですが、この土地賃借については農業委員会の方で斡旋もしておりますので、賃貸借については農業委員会の方からお答えいただきたいと思ひます。

○農業委員事務局長（仲 武美君）

土地の貸付の場合については、下限面積がございまして、北海道あたりでは、ここは5反以上でございまして、ここは農業委員会を通してすぐには1反借りるのであれば4反の面積が無ければ5反になりませうのでちょっと難しいかと思ひます。

○5番（明石 秀雄君）

5反以上借りる人には貸せるという事？自分が持っていないと出来ないということ？

そうすると遠くから来る人は土地など準備して担いでくるわけには行かないと思ひます。

誰かが、親とかがここに居住して土地を持っている人しかここに来れないわけですよ。

そういった対策は、本当に都会からここに住みたいといってきた場合はどのような手があるのか。

○企画課長（牧 徳久君）

今の農業委員会の答えでは5反以上と言うことですが、もしも個人的にそういった農業委員会はヤミ耕作というのですが、これは本当は法律上はいけないわけですが、こういったのが可能であればよろしんじゃないかと思ったりもしますが。

個人的には土地を貸してもいいと思ひますが、ヤミ耕作というのは違法であると考えております。

○5番（明石 秀雄君）

だから、違法とか闇とかじゃなくて、本当にまじめに「この島で農業をやりたい！」という人が現れた場合本当にそういう対策が取れるのか。

また、町としてそういう斡旋を、土地を準備しているとかそういうことが無いと宣伝もできないし、呼び寄せることもできないわけですよ。

特に家も準備してはいないわけでしょう。来てから「家を探しましょう」とか「土地を今からしましょう」とそういうことでは人口を多くする、増加させる対策としては何か足りないんじゃないのかなと思ひますが。

出来たらそういうことを少くくらは農業委員会などの議会でいつでもできるような交渉をしておくとか、そういう風にしていただけないかなと思ひているんですが、いかがでしょうか？

○副町長（中野 幸次君）

ご指摘の点はもっともだと思っております。

それで昨年度より、いわゆる農地法とかそういう事との関わりを考えながら、町有地の整備と整理、これを地図化して面積等をどれくらいか調査を担当の方で進めようとする段階です。

町有地であれば色んな規制が除かれて、即提供と言うことになるのではないかと。

そういう取り組みを現在しているところです。

と申しますのは、一昨年ですか関西からたくさんの方々がお見えになった。

この折に、空き家と農業を希望する人にはどういう提供が町としてできるのかという向こう側からの提案もありましたので、そういう検討を進めております。

今後担当を中心にしながらそういうことを整理して、提供できるような体制でなければならぬとは考えております。

#### ○5番（明石 秀雄君）

やはり町が施政方針として出す以上はそういうことは会い合わせてじっくりと検討していただきたいと思いますが、更にそういった形の資金、農業と言っても最近のものすごくお金がかかるんですよ。

昔のように桑で耕して、作物を作る時代で無いので、トラクターが必要になったり耕運機が必要になったりするんで、そういった資金面の事も併せて是非考えていただきたいと思います。

それから子育て支援の事については資料も頂きましたので、非常に良かったんですが、この支援の条例規則の中に「一年目からは支給できない、三年以上居住した者に支給できる」という項目があると思いますが、これを改正して「一年目からでも支給できる」、もしくはどうしても三年と言う縛りを作るのであれば「三年以上居住したら一年目に遡ってこれも支給する」というような改正などはできないのかお伺いします。

#### ○保健福祉課長（松田 一郎君）

今の条例規則の中の第二条の第二項目にあります出産時の当事者が出産前三年以上本町に居住しているということの意味合いでありますけれども、各方面からも、これを改正してほしいという要望もあります。

今後町長の方とも財務の方とも話し合っって今おっしゃったとおりの前向きな方向を町長と協議してみたいと思いますのでご協力よろしくお願いいたします。

#### ○5番（明石 秀雄君）

やはり来てすぐ子供が生まれたら「あなたは三年居ないのでできませんよ」と、三年、それこそ永久に生活する人にとっても一年二年以内というのは支給されないと、連続して二人生まれる場合もあるわけです。

こういう縛りはできるだけ緩やかにしてそういう形に少しでも利用ができるような対策を是非講じていただきたいと思います。

ほーらい館のバスの件ですが、皆さん町外の人たちは大変喜んでいたりとか、町外両町が医療費が下がる、と言ってるわけですが、これは伊仙町のお金であり財産なんです。

これで天城町や徳之島町の人たちをどんなに喜ばせても伊仙町にメリットは無いわけです。

少しでも町内に税金が平等に還元される、またはコスト削減して町内のためにするということであれば私は喜んでバス利用でも無料でもいいと思うんですよ。

しかし、徳之島町や天城町は伊仙町になにをしてくれますか？例えば経済課のセリ市だって

10年前にも伊仙町と徳之島の境界をあの辺に作ろうとしたら天城町はしなかった。

天城町からこっちはやりませんよと、いつもなにかやろうとしたら反対している。

伊仙町もやっぱりとりあえずは自分の町のことを考えていただきたい。

町民に負担をかけないような対策を少しでも私はやるべきだと思っていますが見解を伺います。

#### ○町長（大久保 明君）

先ほどの子供手当の出産祝い金に関しましては課長が申したとおり、これは前向きに条例改正を行いたいと思います。

ほーらい館もそうですけれども、設備の問題にしてもあるいはどこかが譲らなければ成り立たないわけで、天城町の三京といっても、徳之島全域から一番交通のアクセスが良いということでもあります。

ですから、そうした場合、セリ市場が毎月一回あるので購買者が多くなって牛の値段も上がっていけば全体の利益になると。

例えばほーらい館も同じようにこの伊仙町に多くの人たちが来た場合にここに新しい町ができると、活性化ができるということであれば、これだけ町民の税金でバスや人件費を出してるということですので、これからの徳之島全体のことを考えたら、やはり健康増進センターは徳之島で一箇所で充分です。

大きな直売所も一箇所で充分だということを考えたら、そういう役割分担をしていくという発想が出てくる。

町に境界があって、例えばそうしたら今、伊仙町にかなりの人が農業生産量が高く、そのお金は購買はほとんど徳之島町に行っていると、ですからそれを行かせないために伊仙町内の色々な商工会の個々の店の資質をあげていく、サービスをもっとする値段も下げていくという努力は、僕らが見たらなかなかやっていないという現状がある。

そういうロスに比べたら、バスを出すロスはあまりたいそうなロスじゃないわけです。

ですからこれからの町づくりは個の町だけが良くなるという発想じゃなくて島全体が良くなっていけばみんな良くなるという発想で、徳之島ブランドにすれば、野菜にしてもタンカンにしても牛にしても、徳之島と言うブランドを確立し発信していく、と。

それが情報戦略室の大きな役割だと思っていますので。

ですからバスを中止した場合、徳之島町からたくさんの人たちが来なくなる可能性があるわけですね。

今でも自家用車で来る人たちは来ているわけです。

どうしても車がない人たちがバスで来ているわけですので、名前も徳之島交流ひろばということで、今まで過去に本当に、花徳の人と天城の人がほーらい館で何十年ぶりに再会したという美談みたいなものもありますけれども、そういうことを汲んでいくということが大事だと私は思っているわけです。

確かに今後、徳之島町天城町の人が伊仙町に何をしたかということを考えたら、私この前たまたまその新しいJAの本所が合併して、亀津の人は思い込んでるんです、みんな。

新しい本所は亀津に行く、と。

文句言ったら、「誰が亀津にするって決めたの？」って。

「農業生産額が一番は伊仙町で農業者も一番じゃないですか」、と。

「JA 奄美が統合したときの本所は誰が考えても伊仙町ですよ」、と言ったら皆がびっくりしているわけです。

冷静に考えてみたら JA 奄美が合併して、徳之島での本所はどうして亀津なんですか？

ですから、そういう発想の元でそれはまあ伊仙町にするのが当たり前なんですよ。

ですから健康増進の施設は伊仙町で全島でやるということを考えていけば、まあ言いたいことはわかりますよ。

だから我々が、両町が何をしてくれた、では無くて両町が伊仙町のためにさせるように、色々我々がもてなして引っ張っていくという風に考えていきたいと思っております。

#### ○5番（明石 秀雄君）

必ずしもみんな町長のようなそういう気持ちであれば私もこれ以上申しません。

そういう気持ちであるのであればどうぞJAの合併も今後伊仙町にもってくるように両町に働きかけてもらえれば、これは良しとしましょう。

と思います。

それともう一つ、先日調査特別委員会があって調査報告書をご覧になってると思いますが、昨日からのお話でも民間委託とか指定管理とか色々あるんですが、指定管理したり民間に渡してしまうと町の保健センターとか保健福祉課の色々な連携するというのが今よりも難しくなると。

やはり委託されたところが主体になって運営してきますのでそこに合わせなきゃならなくなってくる。

そういったところの兼ね合いも是非考えながらこれからの運営については、ご検討していただきたいと、それを要望してこれで終わりたいと思います。

それから、百葉とほ一らい館が連携してということ言ってる。

過疎の町から脱却すると言っておられますが、町長、その秘策はございますか。

#### ○町長（大久保 明君）

魔法のようなくすりは無いわけで、ただこれは過疎の町から脱却と言うことは今全国的な市町村自治体を考えてみた場合に奄美群島、特に徳之島は非常に今までに立地条件が外海離島航空運賃が高いと言うことでしたけれども、暖かいということとやはり農業の実績実力があるということや、都会で若者が田舎に来たい、と。

農業がしたい、と言う若い女性達が増えてきている大きな流れが確かに変わってきていると思います。

地方分権と少子化と、官僚は言ってるけどもこれは言ってるだけです。

だから秘策は、簡単なことではありませんけれども、伊仙町民が一致団結してこの町を『もてなしの町』にしていこうと決断すると。

そうした場合に今この4月7日の三十三箇所旧跡めぐりと言うようなことを始めたり、観光客誘致のための情報発信施設を整備したりするということとか、本土での交流会でも「島に帰りたい」と言う人がたくさん居ますので、そういう人たちのための受け入れの滞在型施設とか農業高校の有効活用とかあらゆることを考えていくことであって、伊仙町の進むべき政策そのものが大きな政策＝秘策っていうのは、それは秘策と言えば秘策になるかもしれませんけれど

も、ビジョンをしっかりと造ってそれを実行実践していくと言う力が必要になるし今の伊仙町はそういう力が間違いなく出てきたと私は思っております。

新聞等で外交辞令もありますけれども、「伊仙町が変わった」と、「良くなってきた」と言われておりますのでそれをもっともっと言われるように議会の先生方の指摘、チェック、厳しさを我々は叱咤激励だという気持ちでやっていけばこの町は人口が増えてくる町づくりをしていくことが可能だと思います。

○5番（明石 秀雄君）

まあ諸々のほーらい館の問題、百菜の問題については慎重に検討を重ねながら精査してなるべく町民に負担のかからないような政策を進めていただきたいと思っております。

それから畜産振興についてですが先ほどの答弁を聞いておりますと、まったくでたらめとしか言いようが無い。なにをやっているのかわからないような状態です。

経済課長、これはさっきの答弁したあれをコピーして皆に配っていただけませんか。

そして、1件でこういう状態なんです、皆さんがお聞きしたとおり他の町の肉用牛基金などがあるでしょう。

そういうのはどうなっているのかね？

それも今のその答えのような形で資料でてるでしょう？

コピーして配って。

でないと、見せてもらわないと分からない。

議長、しばらくいいですか。それが出来るまで待ってもらって。

○経済課長（樺山 誠君）

今、答弁書としての資料はできているんですけども。

この中の表にしている部分ですけどもその部分に関しましてはコピーして出しても結構だと思っておりますけれど、文章書いているものですから、その点注意して、この表の部分だけはコピーして出せると思います。

この高齢者牛に関してですね。

あと、伊仙町肉用牛特別導入事業に関しましてはまだこういうまだ個票が出来ておりません。

それで、主だった数字的なものは言えると思うんですけども、これに関しては21年度の決算に出しているのが最新の数字だと。

滞納に関しましては21年度の状況を申し上げることは出来るということです、数字的なものです。

22年度はまだ滞納と言う形でしっかり整理されていないものですから、21年度に関しては数字的なものがあります。

21年度の肉用牛特別導入事業についての資料を、ということですけども、21年度の末現在で136頭の滞納の状況がございます。

金額にすると3,912万の状況です、滞納の状況が。

この過年度表の22年度に入ってきているお金が246万8,000円が入ってきてるという形になります。

高齢者牛に関してのこれがどういう形であるかはコピーしましょうか？

○議長（常 隆之君）

ここでしばらく休憩します。

休 憩 13時30分

再 開 13時38分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を行います。

○5番（明石 秀雄君）

この表を見ますと全く呆れてものが言えないのですが、これでも役場は仕事をやっているといえるのでしょうか。

これ町民に見せたら大変ですよ。

これを元に戻すためにどのような方法をとるんですか。

こういう風になった理由、今後の処理はどのようにするのかと思います。

○経済課長（樺山 誠君）

この17件において、まず牛の移動が全然されてないわけなんですけれども、この17件の牛の移動のされて無い年度に関して説明してみますと、昭和60年1件、昭和61年1件、平成2年1件、平成4年2件、平成5年3件、平成6年1件、平成7年1件、平成9年3件、平成10年2件、計17件が平成10年から全然動いてないという形です。ですから12年間牛が17件に関しては動いてないという状況です。

この中で今回まず大体、子供と話をしたんですけれども、分納に対応して良いと言う方は3件しか居ないんですね。

あとは「親が亡くなったんでちょっと分からない」と。

でも町有牛は導入してましたという話なんです。

ですからその中でこれから我々がやることは、まずこの3件以外の人たち、この3件に関しては分納誓約書をとってちゃんと分納させていくと言うような形で取れると思いますけれども、後14件に関して、ではどのような形にするかということをしっかり話し合いをして、分納してもらわなきゃいけないと思っています。

しかし、これでももしどうしても自分達では納める気が無いという話しであれば、後は保証人さんのところに持っていくとか、でも保証人さんもですね昭和60年とそういう古いものに関しては、亡くなっている方が多いというような状況です。

ですからそれに関して町の財務の方とも相談しなければならないことが出てくると思っています。

ですから、まずやらなきゃいけないことは子供との話し合いをして、その後に保証人さんと話をすると、その後どうしても対処ができないと言うものに関しては財務の方と相談をしながら進める方法しかないんじゃないかなと思っています。

○5番（明石 秀雄君）

どうしても出来ないとか、町の牛とか、その17件、これ、町長はこれを見てどう思います。

回収できると思いますか？

どうしてなったの。

こういう状態を作ったのは、その理由よ。

その時の60年代、町長が就任したころから動いてないということだから、10年間経済課としては仕事をやってなかったってということなんですよ。

町長はこれをどのように承知していたと思いますか。

○町長（大久保 明君）

この件に関しまして、この10年間の経済課がこのことに対応してこなかったというのは仕事の怠慢でありました。

今後どうするかということに関しましては10年前から色々対応したら3件だけじゃなくもっと多くの方々と交渉が出来たと思うし、保証人との交渉も、法的処置等も出来た可能性があるわけですが、現段階では課長が話したように非常に厳しいと。

保証人すら亡くなっているという状況から、回収することは不可能であると思います。

ですから、これはこの基金からの持ち出しとありますので今後は、財政担当との協議をして早急に対応して決着をつけなければならないと思います。

○5番（明石 秀雄君）

結果的には町民に負担をかけるということです。

そうですね。

財務と相談するといっても結局それだけ一般から基金を振り込むわけだから。

払わなかった人たちは儲け、あと残るのは町民に負担をかけるだけなんですよ。

時効だからいいと言うわけではない。

これを本当に町民にこのまま公表できますか。

これはちゃんと経済課長が町民に対して説明をして、謝罪をしなければならぬと思うのですが、これも職員が長いこと担当を一人でやってる、まあ、二人かも分かりませんが、同じ人がずっとしてる。

これの元帳を経済課長は見てますか？

見てる。

それを見て今までさせなかったわけだ。

ある人の話ではその台帳なんか見せませんよ、という人も居る。

だから、もう一つ肉用牛の件となると、それももしあればまた町民に迷惑を、負担をかけることになる。税金導入で。

○議長（常 隆之君）

明石君、一点ずつ明確に質問していただきますよう、よろしくお願いします。

○5番（明石 秀雄君）

どうします。じゃあ調べてきますか？

あとは町民に負担をかけるんですか？

○経済課長（樺山 誠君）

今おっしゃったようにちゃんと調べて、今精査されてる部分が、今はこのような状況なんですけれども、これをちゃんとして、保証人あるいは当事者の子供としっかり相談してまいります。

その中でどうしても保証人が亡くなって居ないとか、子供たちも居ないとかという状況に関しましては、請求先が無いという形になりますので、そういうものに関しては町の一般財源で対応してもらえないんじゃないかなと思います。

基金の中に繰り入れていくと言う形しかないのかなと思います。

この原因たるものは、昭和 55 年に伊仙町に肉牛特別導入事業というものができまして、この辺りから結局は肉用牛事業の方を導入してると、皆さんが利用していると、いう形で高齢者の方が動かなくなったと。

そして制度的なもので、高齢者牛に関しましては牛で返すというような状況ですので、メス牛が生まれた時でも、ちょっとおっばいが少なかったりとかそういう牛は返していけないわけですから、そのまま販売にセリにまわしたりとか、オス牛はセリにまわしたりだとか、なかなかタイミングが悪くてまわせなくてそのままになったとか、そういうような状況がある感じですよ。

そういうものが積み重なって動かなくなったとそういうような状況で、あと職員の大体 2 名でやってきているわけですけども、その中で昭和 55 年の伊仙町肉用牛導入基金に移行した関係でちょっと疎かになってきたのかなあという感じがします。

#### ○5番（明石 秀雄君）

結果的にまあ、町民の負担、町民の税金を投入するということで。

借りた人は丸儲けと。

こういう不公平感はあるべく避けたいものです。

なんとか回収をして、町民に少しでも迷惑のかからないようにしていただきたいと思いますが、いつ頃まで、大体けりをつけて我々に報告できるのか。

または 6 月の議会がありますがその間に整理が出来るのか、また、もっと時間がほしいのか、そういう所まで詰めていきたいと思いますので、大体の目処でよいのでお答えいただきたいと。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

高齢者の導入事業に関しましても 17 件に関しては今、家族と話をするという所まで進んでおります。

その中でまずどのようになるかというのをもう一回詰めます。

もう一回詰めて、結局はその 17 件のうちの 2 件に関しては分納が完遂しますので、後 15 件に関しまして、ちゃんとどうするかという形で調べていきたいと思います。

それで、お金の回収に関しては時間がかかりますけれども、この 15 件に対してどのようになるかというのは 6 月議会の方で報告させていただきたいと思います。

その中でこの不明、1 件というのがあるんですけども、この不明 1 件、契約書はあり、本人は生きているんですけども保証人の方 2 名が亡くなっているというような形の方がいらっしゃいまして、本人は「同意をしていない」と言うお話でございます。

確かにその人が牛を飼ったのを見たことがない、と。

名前を申し上げられないんですけども、近所の人で「ずっとその人は牛なんか飼ってない」という人ですので、保証人の家族もこれから当たらなきゃならないという形で思っています。

ですから、保証人が大体 2 名ついております。

1 件に関して。

大体 15 × 3 という形の人にあたっていかなきゃいけないという形になりますので、ちょっとお時間を頂いて 6 月にこの、公約的なものを、「A さんはどういう形でお返しします」、「B さんは返せません」とかそういうのも、ちゃんとしたものを 6 月議会で報告いたします。

○5番（明石 秀雄君）

是非、6月には経理をしっかりした報告が出来るように努力をしていただきたいと思います。  
もう一つ、不明と言うのがありますが、大体話を聞いて分かってるんですが、いつ導入されてたのか。もしかしたら担当者はそれを知ってるかもしれない。その人は牛を飼う人ではないと仰ってるわけだから。

名義貸ししてるはずですよ。そうしたら担当者はそれを分かっているはずですよ。是非そこまでも調べていただきたいと思います。

それと肉用牛の問題もこれと類するものだろうと思っておりますので、是非精査をして、今後のコレと同じように、みんなに分かるように報告していただきたいと思います。

それでは財産管理のほうで喜念浜のログハウスの件、駐車場の件ですが、何件かは登記がされたというお話ですが、この中でログハウスが31年まで無償で貸すという契約書があるということですが、その31年後はどういう風にするのか伺います。

○企画課長（牧 徳久君）

ログハウスが今現在、他人名義のところ立っているわけですので引き続き契約を更新してログハウスを活かしてまいりたいと思います。

○5番（明石 秀雄君）

これは町へ登記はしないということですか。

○企画課長（牧 徳久君）

土地については無償で賃貸契約書を交わして建てたものですので、これは10年間という形で契約されてるわけですが、今後もこのような形で続けていきたいと思っております。

○5番（明石 秀雄君）

ですと、それを過ぎると契約してくれるかしてくれないか、分からないわけですよ。

保証は無いわけでしょ？

もし断られたらどうしますか。

○企画課長（牧 徳久君）

双方、疑義のある場合と書いてあると思いますが、契約書のほう詳しくまだ見てはないんですが契約書を見てまた判断したいと思います。

○5番（明石 秀雄君）

じゃあ契約書をちょっと見てください。

その後はどうするのか。

10年後、ログハウスは土地をもう貸せませんよ、もう出来ませんと言われたら、出るしかないんです。

10年後、今の借主が必ずしもそこに元気でいらっしゃるとは限らない。

その人ももう高齢だと思いますが、その後どうするのか。

○議長（常 隆之君）

ここでしばらく休憩します。

休 憩 1 3 時 5 6 分

再 開 1 4 時 1 0 分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

○企画課長（牧 徳久君）

先ほど賃借の期間はこの契約書によりますとこの契約の日から、平成31年3月31日までとする。

ただし甲乙の協議により契約を延長できるものとするに記載されております。

○5番（明石 秀雄君）

甲乙、協議が出来るのか、協議が出来ない場合もあるわけよ。

人も変わってくるだろうし。

だったらそれは一体、その後はどうするのって。31年までは分かるわけ。あと協議って、協議ができない場合はあるの。だからその時にどうするのかって。

だから、まず何でもこういうことを言ってるのかということ、さっき辺地の計画の変更のところ、目手久の闘牛場の問題。町長が肝いりにしてる。あれも私有地。

そこにまた造ったらまたこのような問題が生じるんじゃないかと言う懸念があるんです。

しっかりとやるのであれば町で登記をして、寄付か何かの形で、売買でもいいでしょう。

ちゃんとして、その上にそういうものを作ってほしい。

そういうのがあるからつついてるの。

私有地に物を作ったら、それだけいつまでも契約書が、これの範囲内はいいでしょう。

その後はどうするのか。

人間だから意見がこじれる場合もあるだろうし。

その人が居なくなる、子供だったり孫だったりした場合、必ずしも町の言うとおりのように契約してくれるかどうかというのは疑問。必ずしも保証は無い。今度作るそのも同じこと。反対したのはそれが理由。

伊仙闘牛場だったら、町有地でしょう。出来るわけです。

どんな立派なものでも作れるわけです。駐車場の心配もありません。こっちで駐車場でもあるでしょう。

他の政策にも、やはりこの問題ははっきりしてるわけで、そこをしっかりとしてほしいから、今この問題を過去にさかのぼったまま、意見しているわけですよ。

法定期間の、もし10年、31年に契約者が居なくなった場合こじれる可能性だってあるわけだから、もしそのとき、どうするか、好きにしてください、貴方にあげますよ、としか出来ない。

あれだって3件だったな、あれだってもう作って10年位だったな。

通算10年位で、「はい良いですよ。次は貴方にあげます」、という訳にはいかないでしょう。

だから言ってる。

総合的に考えて、町長、どのような見解がありますか。

この問題も含めて。

○町長（大久保 明君）

まず喜念浜の問題に関しましては、31年までということでありまして、相手の契約した方が色々な変わらざるえない様な状況が出来る前に、今の契約書の内容を変更して、さら

に10年延ばすとかいう様な交渉はしていきたいと思います。

目手久のところまでまだ契約書は予算が決まってない段階で出ていませんけれども、町に譲渡するという話になってますので、町が借りるっていう話ではありませんのでそういう契約をしっかりとしないといけないと思います。

今後、そのような契約関係に関しましては、農業高校を町に無償譲渡でありますけれども養護学校が出来た、話が決定した場合は、また県に戻しますがその辺の契約関係に関しましては色んな問題が生じないような形での、対応をしていかなければいけないと思っています。

#### ○5番（明石 秀雄君）

問題が生じないようにしていきますと町長は言うわけですがけれども、10年後は町長がまた町長をしているわけにはいかないのです、本当に慎重にして、目手久の闘牛場は恐らく利害が絡んできます。

闘技場ですので、運営権で。闘牛を一回したら、何万円儲かると。主催したら。

そういうのもあるので町が譲渡してくれるのであれば必ず登記をしてから着工が出来るような体制を整えていただきたいと思います。

これから救急関連の移送のことについては、徳之島以南の方たちは急患が発生したら沖縄の基地からヘリが来るわけですが、そうしたらほとんどが沖縄行き。

本人の意思がどうであろうとここにしか行けない、行かせないんです。

患者さん、またその家族にとって命を守るために病院、行き場所の選択肢がありません。

何で奄美だけこういう選ぶ権利が無いのか。

鹿屋から自衛隊が来たら、来ても、鹿児島までいけます。今まで行っていたんです。

近年いつの間にか奄美と下は分断されて、沖縄に行くようになりました。

だから、奄美地域のどこかに、中心は名瀬・本島のどこかの港だろうが、患者輸送の出来る緊急ヘリが搭載されたものが配備されれば鹿児島にも行けるわけですよ。

自分達の望む病院に行けるわけです。

なんで我々だけがこういう状態におかれなければならないのか、町長の判断だけでは出来ないのかも知れないですから、私は町村会等で協議をして陳情は出来ないかと言うことを強く申し上げたいのですが、町長、そういうお話ができるでしょうか。

#### ○町長（大久保 明君）

同じような問題、町村会で一つの事例ですけれども、夜中緊急に喜界島から鹿屋の自衛隊を要請したら沖縄の自衛隊に要請してくださいという話があったことで問題になりました。

鹿屋の自衛隊、ですから町村会で全員で再度要望に行こうと言う話がこの前決定したばかりであります。

ただあの沖縄のほうにももちろん要請に行きますけど、今のところ徳之島以南は沖縄と言うのが暗黙の了解みたいになっています。

これは以前、徳之島から鹿屋というのは確かに鹿屋に要請したことはありますけれども、その辺は選択の自由が無いということですので、どうしても鹿児島島の病院ということになれば鹿屋、まあ沖縄から来て沖縄の自衛隊が鹿児島島ということも不可能ではないと思いますけれども、今回4月以降に両自衛隊本部へ全員で行くということが決定しましたので、その時にもっと柔軟な対応が出来るようにと言うことも含めて要請していきたいと思っています。

○5番（明石 秀雄君）

離島緊急患者移送協定というのが町村会にあると思います。

これを解消すればできるはずですので、是非、そういったことも含めて要請をして、皆が好きな病院、好きな地域に行って治療が出来るようにひとつお願いをしておきたいと思います。

色々たくさん文句ばかり言ったようですが、これで一般質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで明石 秀雄君の一般質問を終了します。

次に伊藤 一弘君の一般質問を許します。

○9番（伊藤 一弘君）

こんにちは。

9番伊藤 一弘です。

平成23年第一回定例議会において議長より一般質問の許可が出ましたので、通告順に質問をいたします。

まずほーらい館運営状況についてですが、ほーらい館はわが町のシンボルで、今大変評価を受けているものだと思っております。

ほーらい館内で安全面の指導または器具等の点検、かかり湯、スチームサウナのドア、女性湯の水風呂の手すり等など、修理箇所はどのようになっているのか。

二点目、建設行政に関してですが、先ほど空き家対策、明石議員からもありましたが、空き家対策そして各集落内の道路整備などの計画と見通しはあるのか。

三点目、環境行政についてですが、施政方針にもなっておりますが、『住み良い環境・クリーンな町』を目指しているということですが、5月25日は伊仙町で郡の議員大会が開催されます。

観光地周辺での不法投棄または集落内の廃車の不法投棄が見受けられますが、撤去処理の計画等はあるのか。

次に四点目、農業振興についてですが、やはり町政は農政にありと、まさに今の久保町長の目指している農業所得50億に達成する取り組みの一環と思います。

農業所得向上を図るには農産物の品目別に、防風対策、鳥獣被害防止対策が必要とされますが、対策の手立ては考えられないのか。

以上です。

第一回目の質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

伊藤一弘議員の質問にお答えいたします。

ほーらい館におきまして過去何件かは事故等または意識、血圧が下がって意識がなくなって救急搬送と言うことがありました。

先般の事故に関しましては、昼間の非常に来客数の少ない状況の中で、気が付くのが遅れたということがありましたけれども、一命は取り留めて本人も改善はしておりますけれども、具体的な内容に関してはまた館長の方から答弁をしていきます。

安全面に関しては重大な事故が起きますと、大きな信頼を失ってしまうこととなりますので、常に緊張した形で対応するように指導していきたいと思っております。

空き家対策それから道路整備等に関しては企画課長、建設課長の方から答弁をしていただき

ます。

先ほど環境問題に関しては課長の方から答弁がありましたけど、一時よりは少なくなってきたということ。

また不法投棄の車体、廃車に関してもかなり少なくなっているようでありますけれども、課長の方からまた具体的に答弁をしていただきます。

農業振興に関しましては経済課長のほうから具体的に答弁していただきます。

#### ○ほーらい館館長（四本 延宏君）

伊藤議員の質問にお答えいたします。

館内での安全面の指導についてと言うことでございますが、一般的な指導に付きまして、特に救命講習等は消防署と連携を取って年に一回心臓マッサージ人工呼吸等ができるような体制をとっています。

また、不審者等が立ち入らないようにということで、伊仙駐在所にもお願いをして夜間だとか、夜に見回りとかをしていただくようお願いをして快諾を得ているところでございます。

今先ほど町長が話しましたように館内の中で具合が悪くなった場合ですけれども、普通は保健センター職員と当番の職員とで早急な対応をしております。

先ほど話しにありましたように、安全管理につきましては職員に注意を促すと共に、また、職員による巡回を増やしていくようにしたいと思っております。

しかし10時から10時までもう12時間体制でやっておりますので、やはりお客さん同士にも気をつけていただくとかそういうことも働きかけておりますが、事故が起きてそういう重篤な事態にならないように職員、緊張して取り組んでまいりたいとそういう風に思います。

設備器具等の主な点検、ボイラーとか発電機、ポンプ関係のものにつきましては有資格者に委託をして点検を行っている、予算措置をしてございます。

簡易な施設内修繕、使用中に色んな修繕をする箇所が出てきます。

そういったものは当館で修繕費等で対応しているところでございますが、その予算関係もありますので優先順位等を考慮してやっているところもあります。

もう一点は、必要だとは考えているところもいくつかあるのですが、予算が3,500万は町から頂くわけですが、あと4,500万くらいを毎月の入館の経費で見てもいかなくちゃいけませんので、それが金が入るのを確認しないとちょっと取り掛かれないということもありまして。

予算はあるんですけれども、執行自体が今までの僕が行政でやってきたものと違うものから、金が入ったのを確認しながらでないとなつて次の修繕に取り掛かれないというところがありますので、そういうところはまた先ほどからもありますように会員の増等も含めて考えて、安全で快適な施設を目指して行きたいと思っております。

#### ○建設課長（上木 千恵造君）

建設行政について説明いたしたいと思えます。

まず空き家対策についてでございますけれども、先ほど明石議員の質問にもお答えいたしましたとおり、長寿命化計画を策定中でございます。

これに空き家対策の計画の要点のようにしていますので。

今後民間住宅の賃貸計画がスムーズに進んだら今すぐにでも空き家対策は出来ると思えます。

ということでもまず空き家に動かす民間の方を見つけるのが最優先だと思いますのでこのようなところをまた皆で協力しながら進めて行きたいと思います。

それから道路計画についてございますけれども、過疎辺地計画で平成 27 年度までの計画については計画してございます。

しかし先ほども申し上げましたとおり財政状況が厳しい中、なかなか計画通りに進んでいないのが現状でございます。

今後、道路整備の検討委員会を設け緊急度が高いところから順次整備については進めていかなければならないと考えております。

また集落内の小さな道路につきましては、去年試験的に木之香集落と小島集落で実演しましたけれども、材料は役場が出して工事については集落の皆さんにやっていただくと、そういう方法等も今後検討していかなければならないと思っております。

#### ○環境課長（永島 均君）

集落内に廃車の不法投棄等、撤去処理の計画はあるのかという問いにお答えいたします。

今現在は集落内、伊仙町内には不法に放置された自動車というのはほとんど見受けられなくなりました。

平成 16 年以前は正確な数字は把握しておりませんが、確か 2,000 台から 3,000 台ほどの不法放置自動車がありました。

17 年に自動車リサイクル法というのが施行されました。

それ以降は自動車の購入時、あるいは車検時にリサイクル料金を支払うということが生じ、メーカー側、業者側も生産最終者責任と言う引き取る義務が生じまして、極端に放置自動車は少なくなりました。

あと、一昨年在北京オリンピックまで鉄の価格がかなりしておりましたので、内地の鉄の業者が天城町のほうに事務所を持ったりして、何千台と言う車を持っていってもらいました。

そのおかげでかなり少なくなったと言う状況があります。

それ以前は引き取り料が 2 万円という高額なものでしたので、2 万円出すくらいならそこら辺に、自分の畑の中に置いておけばいいという考え方の人がちょっと多かったものですから。

今はもう無償で、中には業者がお金を出して、有償で引き取ってくれる業者が現れたのでかなり少なくなりました。

あと、撤去処理の計画はあるのかという話なんですけど、具体的にいつまでにこれだけのものを撤去するぞと言う具体的な計画は無いんですが、平成 12 年の 4 月に伊仙町放置自動車等放置防止条例と言うのが出来ました。

その中で放置自動車を見つかりすると、放置自動車判定委員会と言うのを組織しまして、その中で、この自動車が公道にあるか私有地にあるかにもよるんですが、放置自動車の状況調査というのを行いまして、町長名で措置事前通知書を出しまして、それから自動車撤去命令書を出すという手順がありまして。

それがナンバーが無かったりすると調べるのにかなり時間がかかりまして、調べてから本人が判明して、本人が内地にいたりすると通知書がなかなか届かなかったりとか、かなり時間がかかって。

短くて 3 ヶ月、長いと 6 ヶ月くらい掛かることがありますので、条例の中に「町長はあらか

じめ当該命令を受けるべきものにその理由を通知し、弁明の機会を与えなければならないが、ただし緊急な場合はこの限りではない」とありますので緊急を要する場合は事後報告なりと言うことで環境課の方で処理するようにしているところです。

○**経済課長（樺山 誠君）**

農業振興についてお答えいたします。

まず防風対策についてなんですけども、やはり今年非常に暴風被害があったと。

西部方面、特に馬鈴薯に関してひどい状況であるとお伺いしております。

その中で平成23年度においては防風ネットあるいは防風ネットの支柱を共同購入というかたちを計画しております。

結局、今700円くらい、防風ネットの柱が700円くらいするんですけども、共同購入によって100円200円という単価値下げをやって行きたいと思っておりますので、まずは防風ネットをちゃんと皆さんにつけてもらうために補助事業として行うのではなくて、自分で買っていただくと。

その代わりに共同で購入して値段を安くしていただくと言う手段をとるという形で計画してあります。

あと鳥獣被害の対策に関しましてはヒヨドリの被害が5年ぶりくらいに見られたんですけども、これは本土の方が雪で食べ物が無いという形で、南の方に渡ってくる数が多いという事でヒヨドリの被害が多かったんですけども。

恒常的な被害と言う形でカラスとイノシシがあるんですけど、カラスに対しまして23年度捕獲カゴを2箇所を設置する予定です。

これは国の定額事業で150万ほどかけてその処理までやるんですけども、奄美市のお話を聞いておりますと、奄美市で6箇所を設置しているんですけども年間2000羽くらい入ることですので、カラスの発生の多いところ、被害の多いところに設置をして、様子を見ていきたいと思っております。

イノシシに関しましては例年通り60頭というような計画で、有害鳥獣の駆除という形で計画してございます。

以上です。

○**9番（伊藤 一弘君）**

ほーらい館の安全面のことに関して、最近二人の方が怪我をして病院に搬送されております。

高齢者が利用しているのは10時から12時前後あたりが一番多いんじゃないかと思っておりますが、その間一人入っているときは誰も気付く人が居ない。

そこでたまたまこの前怪我した方は中にお客さんが入っていて、それで怪我の方も軽く済んだんじゃないかなと。

軽くといっても火傷がちょっと酷いようで鹿児島にちょっと入院しているらしいんですけども。

だからその受付の時にそういうお客さんが来たら、「ちょっとこのお客さんは危ないな」と気付いた時に、必ず中に入ってみるなり、そういうことも必要じゃないかと。

また、そういう介助と言うか、そういうことを今までやっていたのかどうか。

○**ほーらい館館長（四本 延宏君）**

事務とプールとにつきましては常時インストラクターが付いているわけですけども、温浴

施設については今現在監視という体制は取れておりませんし、館内のカメラも温浴施設には…もちろん見れないわけです。

職員等について見回るように言って、交代の時間等か、掃除とかに入るんですけども、それも今までは清掃の職員がマットを交換しながら見回るといった形をとってございまして、女性の方の清掃作業員が多かったものですから、女性の方が女性湯は割りと見回るけど男性は見回るのが少ないという実情がございました。

しかし今こういう事故等も発生しますので、課の職員、一人とか少ないときは職員またはインストラクター等が見回りをするような体制を今後はしていきたいと思っております。以上です。

#### ○9番（伊藤 一弘君）

やはり、お客さんの来館も必要ですけども、90歳を過ぎれば健康な方もいらっしゃる。

または「このじいさん危なっかしいな」というお客さんもいらっしゃる。

そういう所の区別も必要じゃないかなと思いますけど、町長、年齢制限といいたいでしょうか、あまりに高齢で、特に二回目の怪我して運ばれた検福のおじいさんなんか、杖をついてひっくり返りそうだ、いつも危ないな危ないなという、いつも危なっかしいなという様な状態でずっと見ていたら遂にととう怪我をしたらしい、というような話を聴いている。

そういうことを踏まえて、一番安全面を気をつけなければ、もし風呂の中でひっくり返って最悪の状態になればまたイメージも悪くなるし、そこらへんも充分気をつけるようお願いしたいです。

それからかかり湯。

あのかかり湯もずっと停止になってますけれども、あれをなんとかこう活用してもらえないかということは随分お客さんから聞かされております。

そこら辺はどのように考えておられるのか。

#### ○ほーらい館館長（四本 延宏君）

先ほど高齢者の身体が少し自由に動きがとり辛いなという方、またそういう人らも逆に「ほーらい館が良いよ」ということでいらっしゃるわけですから、年齢制限とは、議員の方から仰っていただいたんですけども難しい対応だなと思っております。

原則としては自分で自分の身の回りのことが出来る方、介護等の必要のない方、ということでは入館はしてもらっていますけれども、課題だなという風には考えております。

何かいい知恵があればと思いますけど、今のところは思い至りません。

今は注意喚起を促す、注意していくという様なところで対応するしかないかな、という風に思います。

職員等でそういった方を見かけたときは少し丁寧に対応していくということで対応するしかないかなと思います。

かかり湯については色々館内の経費節減といいますが、『今のところ思いつく』というのは言い方が変かもしれませんが、色んなコトをやって館内の経費の節減に努めようという風な状態で、先だってもご案内したように色んなことで経費節減を努めるようにしております。

その一環と言うのもあります。

また、お客様の方から「お湯の出しっぱなし、あれが一番もったいないんじゃないか」「あ

れを何とかしよう」という提言等もまたあったのも事実でございます。

ほーらい館の方から言わせていただくと、こちら側の意見もありますし、あちら側の意見もあります。

確かにあちらに揺れたりこちらに揺れたりというところもあります。

夜の混む時間になると今までかかり湯でしたので、お湯でしたので、混む時間になりますと、40℃設定にお湯をしてあるんですけれど、お客さんが7時8時頃になりますと満員状態と言いますか、洗面器もあちこちどかしながらやっている状態の時がありますね。

ああいうときはボイラーの温度が間に合わなくなって32℃ぐらいまで下がって、すぐお湯に影響はないんですけれども、そうなると警報が出るんですね。

そういったものがありますので、かかり湯は休止させていただきますようお願いを今しているところでございます。

浴場の方にボタン式のシャワーもございますし、お湯の方に普通のサウナが、他の施設等にもあると思いますけれども、普通のサウナ等にはバケツで近くの浴室から汲んでいただくと。

今のところはそれで何とか対応できないかというお願いをしているところでございますが、そういった要望等もありますので今しばらく検討をしてみたいとは考えております。

しかしそうなったとしても、お湯を出すというのはちょっとボイラー的に難しいかなという風に考えています。

その時点では水だけ、という風なことは考慮できないかなと考えております。

よろしく申し上げます。

#### ○9番（伊藤 一弘君）

せっかく施設を作っているのでもやりそれはお湯じゃなくても、水でも出して。

というのは、そのままサウナから水風呂に飛び込んでるお客さんもチョコチョコ目に入るわけです。

シャワーの順番を待つて使うのも何かこう、忙しいお客さんも居ればゆっくりするお客さんも居る。

折角ある施設を動かすようにした方が周囲のお客さんからの強い要望です。

早速動かすように出来るか、出来ないのか、館長。

#### ○ほーらい館館長（四本 延宏君）

強い要望でございますので、さっそく取り次いでまいりたいと思います。

#### ○9番（伊藤 一弘君）

それとあの手すりとかドアの方も故障している箇所が見受けられますが、それをいつまでも放っておくわけにはいかない。どう思いますか。それも早急に直すように。

一つ一つ片付けていくように申し上げます。

それでは建設行政についてですが、先ほど空き家対策と言うことで明石議員からもありました。

これは民間空き家活用による地域活性化の整備のイメージといたしておりますのでこれもぜひ各集落から選び出して、一つでも早急に作ってもらうようお願いいたします。

それと道路整備のことですが、これから新しい道路ももちろんどんどん進んでおりますがその反面、集落の中では琉議員からもありましたけれども、是非しなくてはならない箇所も沢山

あると思います。

そこらへんも順次、材料代を使ってでも、それも地域の方のボランティアも恐らくして下さると思います、そういう一つ一つも、小さいことも必要じゃないかと思しますので、是非その整備も、出来るか出来ないかを一つお願いします。

○建設課長（上木 千恵造君）

先ほども申しあげましたが、去年木之香集落と小島集落において試験的と言うかそういう形で、材料は役場で持って集落の中のボランティアで舗装させていただいた経緯もありますので、今後そのような方法等も進めてなるべく経費節減を図ってまいりたいと思います。

○9番（伊藤 一弘君）

県道拡張工事、そして馬根線とか大きい工事も進んでおりますが、やはりまた中の方からも集落の中からも環境整備と申しましょうか、そういうものも必要ですのでそこら辺も充分また考慮してこれからも整備のほう一つよろしく願いいたします。

それでは環境行政についてですが、不法投棄が山林で26t、海岸で37tがあるということが先ほどの答弁でありましたが、やはり観光地、そして集落内に不法投棄、廃車の不法投棄が見受けられますが、そこら辺を把握しているかしてないかお伺いいたします。

○環境課長（永島 均君）

把握している部分もあります。パトロールを随時しておりますので。

でもまだまだ山林等の山奥とかに行くときまだ把握してない部分もいっぱい出てくるんじゃないかと思っております。

○9番（伊藤 一弘君）

パトロールをしてるとい、海岸とかどの方面をパトロール、主にどういう箇所をパトロールしているのか。

○環境課長（永島 均君）

両方やってます。山林も海岸も。

山林の方は、海岸もそうですけども保健所に不法投棄を防止するGメンがいらっしゃいまして、その方もやっております、その方から随時連絡があったりとか、どこどこに大量のゴミが捨てられているという報告もあつたりします。

こちらから保健所の方に報告するということがあります。

○9番（伊藤 一弘君）

私の見た限りではまだまだそういう不法投棄の場所とか、廃車の不法放置の場所とか見受けられますが、そこら辺も再度確認して、5月の25日には郡の議員会があり、まだ各方面から色んな沢山のお客さん議員の方々もお見えになりますので、今せつかく伊仙町がいい状況に進んでおりますので。

また、我々議会も今後また観光地の清掃、去年は犬田伏岬の芝刈りとか慰霊塔周りの草刈とかやりました。

また今後もやるつもりで議長を中心にしております。

環境課のほうも是非、町の整理清掃をしっかりと考えられるよう一つお願いいたします。

農業振興についてですが、今年の場合は馬鈴薯の価格が良くて大変喜んでる農家も沢山いらっしゃいます。

特に中部から東部方面には突風の被害がなく、我々西部方面は突風というか年末年始あたりにかけての暴風雨が大変痛手となって馬鈴薯も大きな影響を受けております。

先ほど課長からのお話がありましたように、共同でネットを購入してもらおうと言うことですが、今、土地改良事業が西部地区も始まっております。

そこで防風と同時に防風林も平行して農家さんに指導は出来ないのか。

○**経済課長（樺山 誠君）**

今のご質問は、土地改良の時に防風林帯を作れないかと言うような感じでもよろしいでしょうか。

防風林帯というのは補助整備する段階での方法として耕地課の方に答えていただかないといけないと思うんですけども。

○**耕地課長（大山 秀光君）**

今の事業で防風林帯というのは、環境面から以前と違いまして、平成14年度までは山の方も入り口までほとんど土地改良していた状態ですけども、環境面から工事の面からと、山と大きな原野等は残すようにしております。

自然を利用した暴風対策と言うのは考えていかないといけないと思っております。

○**9番（伊藤 一弘君）**

防風帯、以前西からの小島地区、あの辺り防風と言えどもどうかという話を一度したことがあります、やはりあのこれから農業所得向上を目指すにはその地区によって場所によって防風対策を絶対しなくてはならないという箇所が多々あります。

そこら辺の対策も効果または経済課あたりで指導するなり対策等の手立てを是非してもらいたいと思います。

今年の場合はヒヨドリが発生してそれも馬鈴薯の葉っぱを食い散らかしてる。

ヒヨドリも発生して、それも最近聞きますと渡り鳥で毎年じゃないような話を聞いております。

それはなかなか駆除の方もどうかと思いはしますが、その手立てがあればまた農家の方に指導なりしてもらうように。

それからカラスは捕獲カゴを準備すると、それからイノシシも60頭駆除すると。

農家所得の50億達成するにも農家とのお互いの連携を取って、是非、これからも指導と対策する材料等があれば農家の方に連絡するなりお互いの連絡取りながら指導してもらいたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○**議長（常 隆之君）**

以上で通告にある一般質問は全部終了しました。

これで一般質問は終結します。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

次の会議は3月11日午前10:00から平成23年度一般会計予算及び特別会計予算、審査特別委員会を開催します。

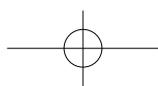
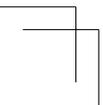
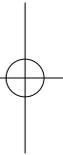
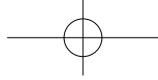
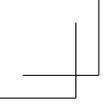
これで本日は散会します、お疲れ様でした。

散 会 15時00分

平成 23 年第 1 回伊仙町議会定例会

第 4 日

平成 23 年 3 月 11 日



平成 23 年第 1 回伊仙町議会定例会議事日程（第 4 号）

平成 23 年 3 月 11 日（水曜日） 午前 10 時開議

1. 議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 平成 23 年度伊仙町一般会計当初予算及び各特別会計予算審査特別委員会（質疑～討論～採決まで）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田 誠君	2番	福留 達也君
3番	前 徹志君	4番	佐藤 隆志君
5番	明石 秀雄君	6番	樺山 一君
7番	永岡 良一君	8番	清水 喜玖男君
9番	伊藤 一弘君	10番	杉並 廣規君
11番	琉理 人君	12番	上木 勲君
13番	美島 盛秀君	14番	常 隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 椛山 正二君 事務局書記 佐平 勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明君	副町長	中野 幸次君
総務課長	稲 隆仁君	企画課長	牧 徳久君
税務課長	池田 俊博君	町民生活課長	鶴 永宏造君
保健福祉課長	松田 一郎君	経済課長	樺山 誠君
建設課長	上木 千恵造君	耕地課長	大山 秀光君
環境課長	永島 均君	水道課長	中熊 俊也君
選管書記長	岩井 哲之助君	農委事務局長	仲 武美君
教育長	亀山 喜一郎君	教委総務課長	窪田 良治君
社会教育課長	當 吉郎君	学給センター所長	吉 見誠朗君
ほーらい館長	四本 延宏君		
総務課補佐	田島 輝久君		

△平成23年度伊仙町一般会計当初予算及び各特別会計予算審査特別委員会

△開 会（開議） 午前10時00分

○特別委員長（美島 盛秀君）

平成23年度本特別委員会に愚宅されました、

伊仙町一般会計予算及び6特別会計予算審査を行います。

日程は11日、14日16日を予定しております。

尚、質疑は1問1答制で3回までとしますので、よろしくお願いいたします。

一般会計予算と、特別会計予算を分けて審査をいたします。

申し添えておきますが、各担当課長より詳細な説明をさせますので、十分精査されまして、質疑、討論をお願いいたします。

委員会がスムーズに進行しますよう、さらにお願いを申し上げます。

それでは、まず、議案第15号平成23年度、伊仙町一般会計予算を議題といたします。

執行部からの補足説明を許可します。

○総務課長（稲 隆仁君）

お早うございます。本日の当初予算の審査に当たりまして、まず、総務、私の方で、事項別明細書の款の歳入と歳出を、増減等についてもご説明いたします。

その後、それぞれの款ごとの各課説明という形でいきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

それでは、9ページをお願い申し上げます。

歳入、歳出予算事項別明細書、歳入をご説明いたします。

款の1 町税、本年度予算額2億7,585万5,000円。

前年度比較423万9,000円の増となっておりますが、固定資産税の増額であります。

款の2 地方譲与税7,912万9,000円、234万4,000円の減額になっておりますけれども、自動車重量税の譲与税の減額によるものであります。

款の3 利子割交付金68万7,000円でございます。

款の4 配当割交付金10万5,000円計上してございます。

株式等譲渡所得割交付金1,000円と款を設けてございます。

款の6 地方消費税交付金4,328万9,000円、前年度比319万9,000円の増となっております。

款の7 自動車取得税交付金1,129万6,000円で前年度、エコ減税導入等で見通しが付かなかったので項目の設定だけという事で、1,000円だけで計上してございましたけれども、

今年度見込みが出来ましたので、1,129万5,000円の増で計上してございます。

款の8 地方特例交付金1,047万8,000円、前年度比135万6,000円の増額となっておりますけれども、子ども手当交付金等の増額によるものであります。

款の9 地方交付税28億3,549万7,000円、前年度比6,084万円の増でございます。

2.2%の伸びを計上してございます。ちなみに、国に於きましては2.8%の伸びを見込んでおります。

款の10 交通安全対策特別交付金180万円

款の11 分担金及び負担金6,639万7,000円、前年度比122万9,000円の減額となっておりますけれども、私立保育所負担金の減となっております。

款の12 使用料及び手数料4,375万1,000円、前年度比45万6,000円の増額を見込んでおります。

款の13 国庫支出金5億3,400万3,000円、前年度比2億5,402万3,000円を見込んでおりますけれども、子ども手当負担金、それから住宅整備事業補助金、地域活力基盤創造交付金、及び都市公園整備補助金、事業補助金等の増を見込んでおります。

款の14 県支出金、3億1,420万2,000円、前年度比1,906万円の増額でありますけれども、ふるさと雇用事業再生補助金の増と、重点分野雇用創造事業補助金の新規採択によるものでございます。

10ページをお願いいたします。

款の15 財産収入718万7,000円、3万円の減を見込んでおります。

寄付金10万2,000円

款の17 繰入金、18繰越金、共に項目設定でございます。

款の19 諸収入4,748万6,000円、前年度比446万円の減額となっておりますけれども、一般コミュニティ助成金の減額によるものであります。

款の20 町債4億3,330万円、前年度比7,250万円の増となっておりますけれども、都市公園整備事業費、事業債それ以下及び公営住宅建設事業債の増額によるものです。

以上、歳入合計47億456万7,000円を計上してございます。

宜しくご審議をお願いいたします。

続きまして、11ページをお願いいたします。

歳出等についてご説明いたします。

款の1 議会費本年度予算額1億696万4,000円、前年度比2,893万9,000円の増額となっておりますけれども、これは、議員共済の廃止により、単独持ち出し分の率の変更により増額になった分でございます。

款の2 総務費7億1,598万円、前年度比3,247万8,000円の増となっておりますけれども、ふるさと雇用、重点分野雇用対策事業費の増によるものです。

款の3 民生費10億9,578万3,000円、前年度比6,714万6,000円の増額となっておりますけれども、国保繰出金、及び子ども手当分の増によるものです。

款の4 衛生費4億7,256万1,000円、前年度比3,382万4,000円の増となっておりますけれども、広域アイランド事務組合の負担金及び、インフルエンザ対策事業費との増によるものであります。

款の5 農林水産業費3億8,059万9,000円、前年度比2,589万1,000円増となっておりますけれども、畜産振興費の増畑総委託料等の増によるものであります。

款の6 商工費2,862万5,000円、前年度比5,023万7,000円の減額となっておりますけれども、瀬田海公園事業の完了によるものでございます。

款の7 土木費5億5,825万1,000円、前年度比3億2,275万1,000円の増となっておりますが、住宅建築事業及び都市公園事業の増によるものでございます。

款8 消防費1億2,766万7,000円、前年度比4,274万8,000円の減額ですが、防災無線整備事業の減によるものでございます。

款9 教育費3億8,446万3,000円、前年度比2,468万8,000円の増となっておりますけれども

ども、新規に中学武道推進事業及び伝統文化事業等の増によるものであります。

款の10 災害復旧費 145万2,000円、前年度比16万5,000円の増となっております。

款の11 公債費 8億2,722万1,000円、前年度比2,417万6,000円の減となっております。

諸支出金 1,000円

款13 予備費 500万円

以上、歳出合計 47億456万7,000円を計上してございます。

ご審議よろしくお願いたします。

款1の議会費等からの説明は、それぞれの担当課長の方からお願いたします。

#### ○議会事務局長（栲山 正二君）

歳出予算の平成22年度分と比較して、大きく増額になった分及び新規に計上した分について、議会事務局より説明します。

歳出予算書1ページ

款1議会費 項1議会費、目1議会費、節4の共済費の議員共済負担金が平成22年度分の約5倍になっています。これは議員年金制度の廃止に伴い、市町村議会議員共済会の給付積立金が、今年6月で、枯渇する見込みであり、制度廃止後の過去債務の支払いの為に、今までの負担率が、標準報酬月額23万円に対して100分の16.5だった分が、100分の88.5に増加したため5倍強になっています。

次に、節19の負担金補助及び交付金の奄美群島市町村議会議員大会運営補助金については、今年5月25日に議員大会が伊仙町で開催される為、新たに計上しています。

以上で議会事務局分の説明を終わります。

会議を開きます。

#### ○税務課長（池田 俊博君）

まず、歳入の方の町税の方から説明させていただきます。

事業費の明細の方の7ページの方を合わせてご覧いただきたいと思っております。

まず、第1に町民税の個人分の方を説明いたします。

町民税は県税と、町税と2つ合わせて町の方で徴収するものですから、県と町の負担割合が県の方が40%、町の方が60%という事で、均等割り、4,500円ですけど、その500円というのは、森林環境税という事で、県の方で取っています。

あと、2,000円と3,000円を割って、3,000円が伊仙町の均等割りという持分です。

あと、所得割という事で、前年度を勘案して調定額の95%を計上しております。

続いて法人税に入りますけど、伊仙町においては、法人の事務所所在地の法人で、41万法人、これは、伊仙町に3法人ございます。あと、法人で16万法人も3法人、13万円法人で、11法人、あと、5万円法人が83法人でございます。

その法人の所得税割という事で、年間679万円を計上し、そのうちの97%を徴収予定という事で計画してあります。

続いて固定資産税ですけど、固定資産税は、土地、家屋、償却資産の方に掛かる税金であります。

前年度の調定額を勘案し、23年度に於いてはその95%を収入見込みとして計上してございます。

続きまして、固定資産税、所在市町村交付金という事で、国の方から29万円、県の方から43万3,000円、これは国の方は、森林、国有林関係です。

県の方は、徳之島高校の方に入りますけど、その関係と、警察署の建物関係が入ってきております。

続いて、次の8ページをお願いします。

次は、軽自動車税ですけど、軽自動車税は町村の税金という事で、50ccから125ccまで、及びトラクター、軽自動車、軽貨物等の税金なり4月1日現在において、稼働している車に対して、課税されております。このうちの95%を計上してございます。

続きまして、たばこ税ですけど、前年度にたばこ税の大幅な増額がありまして、本数的においては30%減額の千本×4,618という事で、金額的には去年とそれほど変わっていませんが、住民のたばこ離れという事で、本数的においては、前年度より30%減額しているとの事があります。

以上、町税関係の方については終わらせて頂きます。

#### ○総務課長（稲 隆仁君）

地方譲与税、国税までご説明いたします。

地方譲与税、揮発油譲与税でございますけれども、自動車重量税の4分の1を市町村に譲与するという事でありまして、予算は、今年度の予算21年度決算の95.3%を計上してございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

自動車重量譲与税でございますけれども、同じく自動車譲与税の4分の1を町村に譲与するという事でありまして、前年度、申し訳ありません。21年度決算の0.945、94.5%計上してございます。

続きまして、款3利子割交付金、預金利息の5%が県税諸収入となると、そのうち57%に相当する額を、市町村の個人県民税で案分して、交付されるという交付金でございますけれども、68万7,000円計上してございます。

続きまして、款の4配当割交付金、10万5,000円でございますけれども、21年度実績の81.4%計上してございます。

款の5 株式等譲渡所得割交付金につきましては、科目設定でございます。

続きまして、款の6 地方消費税交付金、これは消費税の5%、その内1%が地方消費税として、県に入り、県はさらにその2分の1を国勢調査人口と従事者数より案分して、市町村へ交付されるという公金でございますけれども、21年度実績の93.7%を計上してございます。

款の7 自動車取得税交付金でございますけれども、21年度決算の92.7%計上してございます。

地方特例交付金、款の8でございますけれども、児童手当及び子ども手当を15歳まで支給するという為の財源でありますけれども、1,047万8,000円を計上してございます。

款の9 地方交付税でありますけれども、これにつきましては事務費内訳11ページにも説明がございますけれども、所得税、法人税、酒税 消費税、たばこ税の国税費、5税の5つの税の収入額の一定率を総額として定め、公共団体の毎年度の基準体制需要額が、基準財政収入額を超えた額、すなわち、財源不足分が交付されるという交付金でありますけれども、前年度比、これにつきましては、前年度比2.2%増でございます。

先ほど説明しましたけれども、国に於きましては2.8%の増という事で見込んでおります。

地方交付税の中の、普通交付税が今の2.2の伸びでありますけど、特別交付税については、前年度並みという形で一応計上してございます。

款の10 交通安全対策特別交付金、これにつきましては道路交通法の規定により納付される反則金にかかる収入を、各自治体の基準により案分するという交付金でございますけれども、180万円を計上してあります。

以上、一般財源についてのご説明でした。

#### ○耕地課長（大山 秀光君）

款11 分担金法で負担金を説明いたします。

##### 1 農林水産業費分担金

本年度は2,305万円になっております。現存の分が605万円、滞納繰越分が1,700万円計上してあります。

歳出の56ページお願いいたします。

担い手育成目の2の担い手育成畑地帯総合整備事業特定財源のその他の605万円に現年度分が財源と認められております。

なお、1,700万円の滞納繰越金は一般財源となります。

#### ○保健福祉課長（松田 一郎君）

款11 分担金及び負担金、項2 負担金 目1 民生費負担金 節の老人福祉負担金でありますけれども、老人ホームの入所者分が636万3,600円、扶養義務者分が54万9,000円で合わせて、691万2,600円という事の負担金であります。以上です。

#### ○町民生活課長（鶴永 宏造君）

続きまして、款11 分担金及び負担金についてご説明いたします。

目1であります、民生費負担金 節2 私立保育所保育費負担金でございますが、本年度2,768万4,000円で、対前年度比にしますと407万6,000円の減となっております。この減につきましては、本年度の実績を計上いたしました。

節の3 保育費負担金滞納繰越分でございますが、50万円でございます。

#### ○保健福祉課長（松田 一郎君）

分担金の所ですけど、2の衛生費負担金、検診の個人負担金として、508万3,000円という事で、前年度86万1,000円の増となっております。以上です。

#### ○教育委員会総務課長（窪田 良治君）

ご説明を申し上げます。款11 分担金及び負担金に、項の2 負担金3の教育費負担金でございますけれども、節1 幼稚園負担金これにつきまして説明を。

幼稚園の保護者負担金 今、幼稚園の就園をする児童の幼稚園児童の保護者負担金が132万円、預かり保育の保護者の負担金として、165万円。

説明資料の明細書の13ページをお開き下さい。

この中で、幼稚園の保育料としまして、今年度23年度につきましては、60名見込みを取ってございます。夏休み期間、休み期間を除いての11か月という事で、132万円預かり保育につきましては、定数が20名ですので、まあ、そこまでいかない形で50名を見込みとして165万円の方を計上してございます。以上です。

○総務課長（稲 隆仁君）

分担金の目の4 総務費負担金の19万8,000円でございますけれども、職場健診個人負担金の2分の1を負担して頂いております。19万8,000円でございます。

○経済課長（樺山 誠君）

款12 使用料及び手数料 項1 使用料 農林水産業費、農林水産業費使用料、生活改善センターの使用料としまして20万円計上してございます。

○建設課長（上木 千恵造君）

目2 土木使用料でございますけれども、住宅使用料として288戸分で3,500万を計上しております。

150万円につきましては繰り越した余分でございます。

○社会教育課長（當 吉郎君）

款12 使用料の手数料、1 使用料の共益使用料につきましてご説明を申し致します。

内訳としましては、社会教育の施設の使用料と致しまして33万円です。

公民館の使用料として7万円計上しております。前年度よりは5万8,000円増となっておりますが、体育施設等の使用料が、使用が増えてきたという事で5万8,000円増額にしております。

○総務課長（稲 隆仁君）

同じく 款12 使用料、手数料の目の1 総務費手数料でありますけれども、臨時運航許可手数料、仮ナンバー1件当たり750円でありますけれども、一応100件として7万5,000円計上してございます。

○町民生活課長（鶴永 宏造君）

同じく節の1であります。諸手数料で、戸籍謄本や抄本、その他住民票、諸手数料として、631万5,000円を計上してあります。以上です。

○保健福祉課長（松田 一郎君）

13 国庫支出金 項1 国庫負担金 目1 民生費国庫負担金 節の1 社会福祉費負担金でありますけれども、国民健康保険基盤安定負担金として、計上してありますけれども、これが4,534万1,000円の7%という事でありまして。

障害者の自立支援給付費負担金として、9,161万6,000円の2分の1プラス、精神障害者共同生活現状事業費、108万円の2分の1の合計であります。障害者自立支援医療給付負担金、これは腎臓透析に掛かる生活保護者が出た場合、一応とりあえず、伊仙町の方で持つという事になっております。

従来は、該当者おりませんで、最終的に落としておりますけれども、一応750万円の2分の1の補助という事で組んであります。以上です。

○町民生活課長（鶴永 宏造君）

款13 国庫支出金 項1 国庫負担金 目1の民生費国庫負担金、節の児童福祉費負担金でございますが、事業での明細では16ページお願いします。

私立保育所児童諸経費として8,573万4,000円を計上してございます。対前年度比にしますと、807万3,000円の増でございます。

続きまして節の3子ども手当負担金、今年度は8,475万5,000円を計上して伺います。対前年度比で6,079万9,000円の増でございます。この増は前年度は当初予算に子供手当を計上し

ていなかったため、この様な増となりました。以上でございます。

○環境課長（永島 均君）

申し訳ありません。衛生費手数料の方をとばしておりました。

款12の手数料の2ですが、衛生費手数料、26万円。

狂犬病注射の際の登録手数料87匹分であります。

○保健福祉課長（松田 一郎君）

国庫支出金の国庫補助金であります 目1の民生費国庫補助金 節の社会福祉費補助金であります。これは前年度と変わりません。地域生活支援事業費補助金という事で、574万6,000円の2分の1であります。節2 老人福祉費補助金、前年度と変わりありません。

介護保険低所得者の軽減措置事業という事で、4万8,000円という事であります。

以上です。

○町民生活課長（鶴永 宏造君）

同じく節の3ですが、児童福祉費補助金、次世代育成支援対策交付金として、1,000万円計上してございます。これは、へき地保育所の運営費でございます。

節の4 特別児童扶養手当事務交付金、1,000円計上してございます。

○環境課長（永島 均君）

衛生費国庫補助金の合併浄化槽設置補助金であります。23年度は5人槽が36基、7人槽が4基、全体で40基を計上しております。

国の補助が2分の1、33万2,000円が5人槽でありますので、36基かけて597万6,000円と、7人槽の44万1,000円の4基分の半額控除という事で、82万8,000円、両方で695万4,000円という事であります。

○保健福祉課長（松田 一郎君）

同じく、節の2 保健衛生費補助金、女性特優のがん検診事業補助金でありますけども、

前年度が16万9,000円、約半分にと落ちております。理由はなかなか検診を受ける実績が上がって来ないという所がありました。以上です。

○耕地課長（大山 秀光君）

目の3 農林水産業費国庫補助金 164万8,000円、1 農地費補助金、農山漁村活性化プロジェクト交付金、これは第2喜念地区の従前地調査でございます。

国60%の需要でございます。

○建設課長（上木 千恵造君）

4、土木費国庫補助金、公的賃貸住宅家賃低廉化事業 これは、町営住宅と大きな民間住宅とで家賃の差額の半分は国が補助する事業でございます。本年度は500万円を見込んでおります。

続きまして、公営住宅整備等事業費 これは犬田布の亀戸団地の工事に対する補助金でございます。補助率が50%でございます。

続きまして、都市公園等統合整備工事です。義名山運動公園の整備費でございます。

これにつきましても補助金が50%でございます。

続きまして、地域活力基盤創造交付金、1億500万円これは伊仙馬根線の工事でございます。本年度は、運動公園の北側駐車場から尺八池に向かった200mを工事をする予定でございます。

ます。

続きまして、港湾長寿命化計画策定事業 これは、港湾の長寿命化計画策定にかかる委託料でございます、216万円これも50%の国庫補助でございます。

○教育委員会総務課長（窪田 良治君）

16ページ、目の5、教育費国庫補助金明細資料の19ページをお開き下さい。

節の、小中学校費補助金これにつきましては、463万1,000円計上してございます。

内容につきましては、高度へき地修学旅行の小中学校費の補助金94万円

高度へき地修学旅行費中学校補助金269万1,000円、理科教育設備備品等の補助金として100万円計上してございます。

あと、節2幼稚園補助金29万4,000円計上してございます。

幼稚園奨励費補助金として29万4,000円、これにつきましては、昨年議会の方でもございました様に私立幼稚園の幼稚園奨励費として見込んでございます。

宜しくお願いいたします。

○社会教育課長（當 吉郎君）

続きまして、節の3 社会教育費補助金に150万円計上してあります。

この補助金は土地開発をする前に、町内に文化財等が無いか確認をする調査事業でありまして、国庫補助50%となっております。150万円です。

○教育委員会総務課長（窪田 良治君）

17ページの項 国庫補助金、節の4 保健体育費補助金につきましてご説明をします。

12万5,000円計上してございます。これにつきましては、小中学校の新入生に対する心臓検診補助と後、養護生徒の援助費に対する、医療費の補助金として見込みをしてございます。宜しくお願いいたします。

○町民生活課長（鶴永 宏造君）

予算の17ページでございますが、款の13 国庫支出金、項3 国庫委託金、目の1 総務費国庫委託金、節の1 外国人登録事務委託金でございますが9万円計上しております。

これは、国100%でございます。

次に、目の2 民生費国庫委託金、節の1 社会福祉費委託金、これは国民年金事務費の交付金でございます。これも国100%でございます。240万円計上してございます。

○社会教育課長（當 吉郎君）

13 国庫支出金の国庫委託金、教育費国庫委託金ですが、650万円計上しております。

これは今年度だけ始まります、地域伝統文化総合活性化事業の委託でありまして、地域の伝統文化の調査を行い、将来的に地域の活性化を図る目的の新規事業であります。

国庫100%の補助金でございます。

○保健福祉課長（松田 一郎君）

14 県支出金、項1 県負担金 目1 民生費県負担金

これは国控除金と一緒に事業項目ですけれども、国と県と分かれて、県の方が4分の1という事でありましてけれども、国民健康保健基盤安定負担金、これは明細書の21ページに書いてありますとおりです。国民健康保険基盤安定負担金に4,534万1,000円の約6割という事で、障害者自立支援給付金と負担金2,121万2,000円、障害者自立支援医療費給付費負担金

187万5,000円という事です。重度心身障害者医療費助成費として、900万円組んでございます。昨年度と変わっておりません。

節2 老人福祉費負担金、後期高齢者医療特別会計基盤安定負担金という事で、4分の3ほど組んであります。昨年度と比べて、12万5,000円ほど少なくなっております。以上です。

○町民生活課長（鶴永 宏造君）

同じく節の3 児童福祉費負担金でございますが、事業の明細書は、21ページをご覧ください。

私立保育所児童措置費でございますが、本年度4,286万7,000円、対前年度比で403万8,000円の増でございます。節の4子ども手当負担金、今年度は1,464万円計上してございます。負担割等にございましては事業費の明細に詳しく書かれております。

○企画課長（牧 徳久君）

18ページの土地利用対策費補助金ですが、これは土地利用対策補助に掛かる県の手数料でございます。節2の企画費補助金、地方公共交通特別対策事業補助金、これはバス対策に対する県からの補助金でございます、2分の1の補助であります、160万円。

次にふるさと雇用再生事業補助金3,140万円ですが、これは島豚生産グループ、堆肥センター・百菜に補助するものでありまして、歳出の欄で詳しく説明したいと思います。

緊急雇用創出事業補助金、これについては役場内の企画課、国保この組み換えにおける事務補助費でありまして、790万円でございます。

あと、重点分野雇用創造事業補助金、これは外来種撲滅として、今年の7月から事業を実施している訳ですが、これが、4月からも継続という事と、不法投棄の撲滅事業というのがございまして、それと、ほーらい館のインストラクターに対する補助という事で、2,760万円の歳入を見込んでおります。このふるさと雇用から重点分野に対しましては、100%の補助事業でございます。

これについて、歳出の方でも詳しく説明したいと思います。

○保健福祉課長（松田 一郎君）

目の2 民生費県補助金、節の社会福祉費補助金です。相対的には変わりませんが、減額になっているのが、障害者自立支援事業の総合対策事業費補助金、昨年が143万6,000円に対して、70万7,000円となって減額されております。減額は総合対策事業が、県の補助金として削減されてきている理由もありますし、補助金が、一般財源化になってるという事になりました。

地域生活支援事業費は143万6,000円から、障害者将来設置事業補助金という事で、明細書の23ページの方に、目的など書いてございます。

節の2、老人福祉費補助金、老人クラブの育成補助金という事で、昨年度と変わりません。

74万5,000円。介護保険の低所得者軽減措置事業補助金として、2万4,000円これも昨年度と変わりありません。同額であります。以上です。

○町民生活課長（鶴永 宏造君）

節の3でございますが、児童福祉費補助金、民間児童厚生施設等活動推進事業補助金

119万9,000円、放課後児童対策事業補助金、60万円、合わせて179万9,000円これが最初の方でも説明しましたが、児童館の管理運営費、県の補助金となります。

○環境課長（永島 均君）

合併浄化槽設置補助金であります。先ほど、国の補助金が50%に対しまして、県の補助金が4分の1、25%であります。5人槽33万2,000円の36基分と、41万4,000円の4基分の25%で、355万2,900円です。

○保健福祉課長（松田 一郎君）

節の2 保健衛生費補助金という事で、妊婦健康診査支援事業費補助金と書いてありますけど、新型インフルエンザ、子宮頸がん、健康増進事業とありますけども、歳出の方で又子宮頸がんの対象とか、新型インフルエンザワクチン等についての説明、また申し上げたいと思っております。以上です。

○農委事務局長（仲 武美君）

1の農業委員会補助金ですが、農業委員会費補助金として、170万円、農地制度実施円滑化事業補助金事業として、270万円、計440万円を計上してございます。

○経済課長（樺山 誠君）

節2 農業費補助金711万5,000円を計上してございます。

詳細につきましては、さとうきび産地活性化推進事業、73万6,000円、さとうきび優良種苗供給確保事業、103万4,000円

19ページお願いいたします。経営構造対策附帯事業補助金という形で、32万5,000円、環境にやさしい農業総合推進事業210万円、奄美農業創出支援事業、44万円、共生・協働のむらづくり支援事業48万円、食育推進事業補助という形で50万円、鳥獣被害緊急総合対策事務補助金という事で、150万円支出につきまして、支出の方で説明いたします。

○耕地課長（大山 秀光君）

3 農地費補助金でございますが、農業農村活性化推進施設等整備事業補助金、これは農道の復旧に関する県45%の事業でございます。経営体育成推進事業補助金は担い手の経営規模の調査に県50%の事業でございます。

○経済課長（樺山 誠君）

4 林業費補助金66万円を計上してございます。内訳は、流域公益保全林整備事業20万円、松食い虫駆除補助金46万円という形です。松食い虫に関しましては、天城町の方に徳之島では入っているんですけども、もし、伊仙町に入った場合、使えるという様な形で処置をしてございます。これは国の100%事業です。

節5 水産業費補助金616万6,000円、離島漁業再生推進事業補助費、25万円、離島漁業再生支援事業補助金として、591万6,000円を計上してございます。

○総務課長（稲 隆仁君）

節3の農地費補助金の地籍調査事業補助金が説明不足でありましたのでご説明いたします。この事業は地籍事業、国50%県25%町25%の事業でございます。

○企画課長（牧 徳久君）

商工費の補助金についてご説明申し上げます。

瀬田海浜公園観光整備事業補助金、これは今年で3年目を迎えます。完了となる訳ですが、駐車場の整備で終わりとなります。補助率が60%で1,800万円の補助金となっております。さんご礁保全対策費補助金65万6,000円、これは県からの補助金でありまして、オニヒトデ

駆除こういったのをやっております。屋外広告物法及び広告物条例事務委譲金2万円、県ウミガメ保護条例及び自然保護条例移譲金4万8,000円、消費者行政活性化事業補助金332万円となっておりますが、これは県の100%事業でありまして、消費者行政相談員を市町村に配置しまして、消費者に対する相談に乗っております。

以上です。

○社会教育課長（當 吉郎君）

節6の教育費県補助金につきまして、節の1、社会教育費補助金、30万円ほど計上しております。これは先程国庫補助金の方でも説明しましたけれども、町内の土地開発に伴う事前調査でございます、県補助金が事業費の10%となっております。30万円です。

○教育委員会総務課長（窪田 良治君）

節2の保健体育費補助金でございます。19万2,000円計上してございますが、これにつきましては地域ぐるみ学校安全体制推進事業補助金として、スクールガードリーダーが雇用して活動して、子供たちの登下校の安全安心を指導するものでございます。

よろしく申し上げます。

○税務課長（池田 俊博君）

続きまして、14県支出金、項3県委託金、総務費県委託金の中の県税徴収委託金ですけど、町民税を県の分も町が徴収しているという関係でありまして、納税者1人当たり、大体、おおよそ4,000円という形で県の方から委託されて徴収業務を行っております。以上です。

○町民生活課長（鶴永 宏造君）

同じく節の2でございますが人口動態委託金ですが、県の委託金として、1万5,000円計上してございます。

○企画課長（牧 徳久君）

統計調査費の委託金であります、教育統計調査費1万1,000円、工業統計調査費14万4,000円、これは毎年調査するものであります。

県人口移動調査費、1万円これは毎月県に報告しているものであります。

経済センサス活動調査費51万3,000円、これは2年毎の調査でありまして、商業者、小売店等の調査をしております。

経済センサス調査区管理費4,000円の委託金でございます。

○選管書記長（岩井 哲之助君）

同じく節の4 選挙費委託金でございますが、これは来たる4月10日に予定されております、県議会議員選挙委託金でございます、100%県からの委託でございます。

○環境課長（永島 均君）

目1 衛生費県委託金 節の環境衛生費委託金であります、地域グリーンニューディール基金事業委託金これは100%補助事業でありまして、詳細につきましてはまた後程説明したいと思います。

○経済課長（樺山 誠君）

目3 農林水産業費県委託金 節1 農業費委託金で、奄美群島移動規制害虫特別防除事業の委託費でございます。147万円計上してございます。

○教育委員会総務課長（窪田 良治君）

目4、教育費県委託金でございます。節の1教育費委託金、これにつきましては先程総務課長から説明がございましたように、新規事業として、中学校武道等地域連携推進事業委託金として、606万3,000円これは県の100%事業でございます。

23年度から、中学校の必修授業として武道が取り入れられます。

伊仙町に置かしましては柔道の授業として、導入して参ります。これについての歳入という形で計上してございます。

○社会教育課長（當 吉郎君）

これは恩納城跡の埋蔵文化財の確認をする調査費でございます。

273万5,000円計上してあります。事業費の90%が県よりの委託金となります。

以上です。

○教育委員会総務課長（窪田 良治君）

財産収入の項1財産運用収入、目1財産貸付収入の節、土地建物貸付収入でございます。

事業名としては、教員宿舎の貸付収入でございます。30ページの明細書をご覧くださいませす様をお願いいたします。小学校費の経営の方をたまりといたしまして408万円、中学校費171万6,000円を計上しています。

これは各学校の住宅の貸付金として、計上しております。お願いします。

○総務課長（稲 隆仁君）

財産収入の、財産貸付収入、節の土地建物貸付収入の法務局跡貸付収入18万円

駐在所敷地貸付収入、面縄・伊仙・犬田布の駐在所でございますけれども、17万4,000円、N T T無線局敷地貸付収入の方のグラウンドに立っている鉄塔でございますけれども、4万8,000円、道路占有料、主に電柱でありますけれども、72万円計上してございます。歳出の方でご説明又いたします。

○町民生活課長（鶴永 宏造君）

同じく土地建物貸付収入でございますが。

保育所の土地貸付収入ですが、これは民間移管いたしました、わかば保育所、伊仙保育所の土地貸付収入で6万円計上してございます。

○企画課長（牧 徳久君）

土地建物貸付収入の公園、休憩所貸付収入であります、12万6,000円、これは、犬田布岬にあります喫茶店の貸付収入になりまして、1万500円の12か月となっております。

○総務課長（稲 隆仁君）

款15の財産収入につきましては、一応科目設定という事で、1,000円を計上してございます。

財産収入の目の2 利子及び配当金でありますけれども、利子及び配当金で5万円、肉用牛基金の利息で3万円を計上してございます。

続きまして、15の財産収入でありますけれども、科目設定となっております。

21ページをお願いいたします。

款16の寄付金、一般寄付金科目設定でございます。節2の指定寄付金、これはきばらでえ伊仙応援寄付金でございますけれども、10万円の指定寄付金の科目設定1,000円で10万1,000円を計上してあります。以上です。

続きまして、款18の繰入金及び款17の繰入金、款18の繰越金、款19の諸収入の項1

延滞金加算金及び過料、項の2町預金利子につきましては、科目設定でございます。

項の3の雑入、雑入の内の節4雇用保険収入でございますけど1162万1,000円、これは臨時職員によります雇用保険料の個人負担金80万円と、社会保険料個人負担金1,082万1,000円を計上してあります。以上です。

○**税務課長（池田 俊博君）**

19、諸収入の3雑入1雑入の中の1滞納処分費という事で、督促手数料として、48万円を計上してありますが、これは、町税の納期を超えた時に、封書で督促状を出している関係その分を計上してございます。

○**環境課長（永島 均君）**

雑入のハブ駆除対策費でありますけど、2,000円の補助で2300匹分460万円分と、ヤスデ対策費が、ヤスデの駆除薬なんですけど、200袋分の17万円を計上してあります。

○**耕地課長（大山 秀光君）**

節6 雑入の徳之島用水農業水利事業行政需要費でございますけど、これは委託料でございます。農地交渉等の事務費でございます。

徳之島用水農業水利事業受益面積調査業務とありますけど、この事は、歳出の方で詳しく説明いたします。

農地・水・環境向上対策事業費は、農地、水に関する事務費でございます。

○**総務課長（稲 隆仁君）**

郵便保険事務手数料、職員手数料でございますけども、33万6,000円を計上しております。下から2番目の出向職員負担金、県の後期高齢医療広域連合への出向職員の人件費でございます。1番下の、市町村振興協会交付金、これは宝くじ、オータムジャンボ宝くじの売上げの分配金で180万円計上してございますけども、子育て支援を充当致してあります。以上です。

○**保健福祉課長（松田 一郎君）**

節6の雑入の新予防給付支援費として、384万円、国保連合会からの分です。

960名×4,000円という事で384万円です。以上です。

○**経済課長（樺山 誠君）**

節6の雑入の畜産基盤再編総合整備事業個人負担金の735万1,000円を計上しております。

○**農業委員会局長（仲 武美君）**

款19、諸収入、項4の受託事業収入。節の1の農業者年金、農業者年金受託事業収入として67万円、節2の保有合理化事業、農地保有合理化受託事業収入として、1万円を計上してございます。

○**給食センター所長（吉見 誠朗君）**

パンと米飯につきましては、100%国と町の補助金で賄って、それを受託してやっていると観点から県の学校給食会経由で、加工賃という形で出て来ております。

パンにつきましては25円28銭、米飯につきましては26円47銭という形で、給食数が

752名パンが80日、米飯が118日という形で、加工賃、パンが121万6,000円、米飯が187万9,000円で、トータルで309万5,000円という形で、生徒数が若干増になっておりますので、その分が増になっております。

明細書の説明の33ページに明記してございます。以上です。

○**経済課長**（樺山 誠君）

款 19、諸収入、項 5、貸付金元利収入 目 1 農林水産業貸付金元金収入、節 1 貸付金元金収入で、500 万円、百業での貸し付けの分でございます。

○**総務課長**（稲 隆仁君）

款 20 の共済について、ご説明いたします。

節 1、農林水産業債へ 3,260 万円、県営畑総事業町負担金。

町負担分の 2 分の 1 を充当してあります。

節 2、土木債 8,000 万円、都市公園等統合事業費でありますけれども、総合運動公園の再生事業補助が 100% の充当でございます。

目 2、辺地対策事業債、節 1、農林水産業債、農業農村活性化推進施設等整備事業費、490 万円補助が 100% でございます。同じく節 2、土木債 4,910 万円、地域活力基盤創造交付金事業費補助が 100% の充当でございます。

目 3、一般補助施設整備事業債、節 1、商工債 500 万円、瀬田海海浜公園観光整備事業費でありますけれども、補助が 75% の充当でございます。

23 ページをお願いいたします。

目 4、公営住宅施設整備事業債、節 1、土木債 8,970 万円、公営住宅整備事業でありますけど、補助が 100% の充当であります。

目 5、臨時財政対策債、これは地方一般財源の不足に解消するため、臨時財政対策債が発行されるものであります。1 億 7,200 万円でございます。以上です。

○**特別委員長**（美島 盛秀君）

しばらく休憩します

休 憩 午前 11 時 30 分

再 開 午後 1 3 時 00 分

○**特別委員長**（美島 盛秀君）

休憩前に引き続いて委員会を開きます。

25 ページの総務から始まります。

○**総務課長**（稲 隆仁君）

それでは歳出の款総務費、項 1 の総務管理費、目一般管理費についてご説明します。

本年度の予算総額 3 億 4,904 万 1,000 円、前年度、3 億 5,660 万 4,000 円、前年度比、756 万 3,000 円の減となっておりますけれども、主な原因といたしましては、人件費の減によるものでございます。昨年度 12 名で、計上してありましたけれど、今年度 11 名で計上した関係で減額となっております。さらに、財源の内訳といたしまして、地方債これは臨時財政対策債でございますけれども、1 億 7,200 万円。その他財源といたしまして 1,189 万 4,000 円でありますけれども、午前中の歳入の方で、ご説明いたしました、現場検診の個人負担金 19 万 8,000 円、臨時運航許可手数料 7 万 5,000 円、雇用保険料個人負担金 80 万円、社会保険料個人負担金 1,082 万 1,000 円、経費 1,189 万円のその他の特定財源として繰り入れてあります。

項目的に主なものといたしまして、ご説明いたします。

節12 役務費、前年度比56万7,000円の減額となっておりますけれども、通信運搬等の減、1番の原因は公金事務取扱手数料、38万7,000円が減額となっております。

これは、金融指定JAに金融指定をした関係上手数料が理由となっております。

さらに27ページの19節負担金補助及び交付金。

説明の欄の一番下の方になりますけど、公会計財務書類作成研修会負担金50万円が新規に増となっております。平成21年度の決算を23年度中に於きまして、公会計を公表しなければならないという関係上の研修会負担金でございます。

続きまして、目2財産管理費についてご説明いたします。

本年度1,002万5,000円前年度比152万3,000円の増額となっておりますけど、これは節の7賃金の大工賃金、さらには28ページの16の原材料費、それから、14の重機借り上げと原材料費の増額となっておりますが、これは、公民館側のブロック積みを予定しております、その関係上150万円の増額となっております。

続きまして目の3、交通安全対策費、353万円前年度比5万8,000円の増額となっておりますけれども、報酬条例の改定でご説明いたしましたとおり交通指導員の報酬を12万円にした関係上5万8,000円の増額となっております。

目の4、電線システム費、本年度1,706万2,000円、前年度比410万9,000円の増となっておりますけれども主なものといたしまして13の委託料、下の方でございますけれども、プリンター保守委託料、資産管理台帳システム委託料との増額によるものです。

さらに29ページをお願いいたします。

19節の負担金補助及び交付金の下の3行、決算統計システム負担金に5万円、公的認証サービス負担金、これは住基カードの認証サービス負担でございますけれども、54万9,000円、さらには、住基法改正システム改修負担金294万3,000円、これは、外国人登録法の改正に伴うシステム回避、回収の負担金が増額となっております。

続きまして目の5きばらでえ伊仙応援基金事業費22万1,000円、5万1,000円の増となっておりますけれども、これは、きばらでえ伊仙応援基金積立金等への記念品台通信運搬等の増であります。

目の6男女参画事業費42万8,000円、前年度比22万4,000円減でございますけれども、この点につきましては、旅費、費用弁償等の原因によるものでございます。

目の7、会計管理費2,456万円、前年度比170万3,000円増額となっておりますけれども、人事による異動、人件費の増でございます。

さらに、30ページの方の節の9、旅費でございますけど、本年度、指定管理者の制度研修会という事で、旅費を計上してあります。

目の5、申し訳ありません、きばらでえ伊仙応援寄付金の事業費の財源内訳、その他の財源で10万円計上してありますけど、きばらでえ伊仙応援寄付金を計上してございます。

以上です。

#### ○企画課長（牧 徳久君）

目の8文書広報費から示して参りたいと思います。8の文書広報費用の中の、印刷の本年比であります。これは広報いせんの発行印刷代でございまして、隔月、年で6回発行しており

ます。ちなみに22年度に於いては95万円で契約いたしております。

目の9の企画費ですが、この中の19負担金補助及び交付金の中の大きい項目だけ説明して参りたいと思います。

奄美群島広域事務組合負担金 406万7,000円、奄美TIDAネシア基金特別会計負担金239万1,000円となっております。その下にトライアスロン大会の負担金として、100万円計上してございます。あと、地方公共交通特別対策補助金として、500万円、これは徳之島地域バス対策協議会への補助金であります。長寿世界一ウォーキング大会補助金50万円これについても毎年開催されております。11月に開催されております。

長寿世界一ウォーキング大会の補助金でございます。徳之島地区バス路線協議会対策負担金179万3,000円これについても県補助の、亀津-小島線のバス対策協議会の補助金であります。

目の11、ふるさと雇用再生事業費、雇用再生事業費負担金という事で、3,140万円計上しておりますが、これについては、先ほど歳入にもございましたが、新品種対生産事業としまして、堆肥生産組合での補助金、島豚加工品開発事業への補助金と、直売所百菜のブランド確立事業についての補助金でございます。

目12の緊急雇用創出事業の事業費でございますが、これについては賃金として660万円、緊急雇用賃金として計上してありますが、この賃金については、企画課が2名、国保が2名、教育委員会の預かり保育の為の賃金が2名となっております。

目13の重点分野雇用創造事業費、外来種撲滅とありますが、この賃金につきましても、924万円計上してございますが、今年の1月から始めている事業でありまして、引き続き23年度の4月から24年3月までこの外来種の撲滅を図るという事で、事業を継続しております。これについては、5名の臨時職員を経済課に於いて、今各地域におけるギンネムとかモクマオウの外来種撲滅に取り組んでおります。

目14 重点分野雇用創造事業費（不法投棄撲滅）となっておりますが、これは4月から新たに取り入れた事業でありまして、環境課の方に籍を置きますが、この賃金として、554万4,000円計上してございますが、3名の雇用をしまして、町内に散在する不法投棄箇所の撤去、清掃作業を行う予定にしております。

目15の重点分野雇用創造事業に（健康増進事業）とありますが、これについても、緊急雇用賃金として、422万4,000円計上してございますが、これについては、ほーらい館のインストラクター等の2名の賃金でございまして、いずれも目11から15までの事業については、100%補助の事業を取り入れてございまして、4月1日から3月31日までする事業でございます。以上です。

○総務課長（稲 隆仁君）

目の10の徳之島交流ひろばほーらい館運営費、本年度7,289万5,000円、前年度比643万4,000円の増となっておりますけれども人件費の増によるものでございます。

以上です。

○税務課長（池田 俊博君）

続きまして、税務課の方の歳出の説明をいたしたいと思います。

ページは33ページになります。また、事業の明細書の方では、ページが47ページになってますので、合わせてご覧いただきたいと思っております。

本年度の予算が4,548万3,000円、これは税務総務費でございますが、前年度に比較して1,000万円の減となっておりますが、これは、人件費の、職員の移動の関係により大幅に減額となっております。後、事業について説明していきたいと思っております。

前年度と比較いたしまして、7の賃金でございますが、22年度に於いては、緊急雇用の関係で、2名臨時職員を使っていましたから、今回はその任期雇用が1年という期限がついている関係上、今回2名分の1年間を計上させて頂いております。

前年度と比較して変わっているという所で、14の使用料の所でございますが、22年度の9月議会の方で、可決して頂きました国税連携関係で、その使用度という事で、年間53万9,000円を計上しております。

あと、事業費の車検整備費、役務費の公用車の保険料、公課費で公用車の重量税、昨年度、公用車を購入した関係で、今年度、車検整備をしなければならず、計上させて頂きました。そこで、国権支出金の方に678万円計上されておりますが、これは先ほど歳入の方で説明致しました県の徴収委託金の金額でございます。

続きまして、目2賦課徴収費の方に説明させて頂きます。例年大きく変わりは無いんですが、昨年より、徴収報酬金の方を20万円ほど多めに計上させて頂いております。

それと後、消耗品関係、後、通信運搬費関係は納付書の送付関係でどうしても必要な金額でございます。

後、財源内訳の方に48万円という数字を計上してございますが、これは先ほども説明いたしました、督促手数料の関係で48万円を計上させて頂いております。

以上で税務課の方の説明を終わらせて頂きます。

#### ○町民生活課長（鶴永 宏造君）

それではご説明いたします。事業費の明細書は48ページをお開き下さい。

款の2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費でございますが、本年度4,315万8,000円、対前年比として、604万9,000円の減となっております。

主なものとしたしまして、人件費の減でございます。事業費を見ますと、8の報償費、11の需要費、これら共に金婚式に使われております。それで、議員の皆様にもお願いなんです、金婚式を毎年11月に開催しておりますが、現在、ほーらい館が完成したという事で、冷暖房が完備されておりますので、これを機会に、議員の皆さんから何月ぐらいが開催しているのかと、また、ご意見があれば聞かせて頂きたいと思っております。

後は、例年と同じでございます。

次のページをお願いします。35ページをお願いします。

目2、人口動態調査及び外国人登録事務費でございますが、これは国の100%事業でございます。国から10万5,000円という事でございます。以上でございます。

#### ○選管書記長（岩井 哲之助君）

款の2、項4、選挙費、目1、選挙管理委員会費でございますが、ほぼ例年通りの予定でくんであります。大きいのは人件費でございます。その中で、節1の報酬ですが、年12回の毎月の委員長、議員の報酬と、年3回ほどの臨時会合を予定して込みでございます。後の負担金、その事業費それぞれの細かい項目等については、ほぼ前年並みの計上をしてございます。目2、選挙啓発費でございますが、ほぼ報償費が主でございます、全額で11万円を計上してござ

います。目3、県議会議員選挙費でございますが、これは、毎回同じような報酬については条例に基づいてそれぞれの係りの方の報酬を、また、期日前投票等については、4月1日告示4月2日から期日前が始まりまして、9日までという事で予定を組んでございます。また大きいものは、期日前の職員の手当、さらには、当日の職員の時間外勤務手当が大きい額でございます。後は、ほぼ前回通りの予算を計上してございます。

県議会議員選挙につきましては、全額県からの委託金でございますので、よろしくお願いいたします。目4、農業委員会委員選挙費、これは現在の所7月を予定しております。

詳しい期日は又5月の委員会の方で決定したいと考えております。

農業委員に関して委員長も今度は従来の町長、議員選挙と同じで、期日前は告示後4日間終わりますので、こういう風にそれぞれの条例に基づいた方々の、それぞれの報酬又は、職員手当もそれに準じて、4日間の手当または、当日の時間外勤務手当も含んでございます。

以上で、今回選挙については、県議会議員選挙と農業委員会選挙を予定しておりますので、以上を計上してございます。よろしくお願いいたします。

#### ○企画課長（牧 徳久君）

項5 統計調査費、目1の統計調査総務費になりますが、これは職員1人の人件費で行きます。目2の、教育統計調査費と、工業統計調査費これは毎年調査が行われているものであります。目4の鹿児島県年齢別人口移動調査費これは毎月報告しております。目5の経済センサス調査区管理費、目6の経済センサス活動費これは2年毎にかかる調査でございます。後、土地利用対策費として予算2万1,000円計上してありますが、これは土地利用対策審議員等の報酬×2,000円の15人分であります。以上であります。

#### ○総務課長（稲 隆仁君）

監査委員費についてでございます。事業説明書53ページでございますけれども、款の2、総務費の項6、監査委員費、目1の監査委員費でございますけれども、138万9,000円、前年度比42万8,000円の増額となっておりますけれども、監査委員の研修旅費を増額した関係での増額であります。よろしくお願いいたします。

#### ○保健福祉課長（松田 一郎君）

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1、社会福祉総務費、対前年度比4.9%アップの3億4,614万2,000円となっております。財源としては国庫負担金の国民健康保険基盤安定負担金の330万8,000円、県負担金の国民健康保険基盤安定負担金、3,069万7,000円、県の補助金であります在宅福祉アドバイザー事業補助金として18万円、県補助金の民生委員推薦委員会補助金1万円、その他として、出向職員の負担金として410万となっております。まあ、大きな所としては繰出金の2億5,639万4,000円という事で、項目が書いてございます。対前年度で約5%のアップという事があります。

国保会計とか、医療費は増高している理由によるものだと思っております。

目2 社会福祉施設費、9.3%アップの48万2,000円という事があります。

目3、老人福祉費、対前年度比1.2%減の9,125万1,000円という事です。

財源としまして、老人保護措置費としてその他に691万2,000円、国の補助金として介護保険低所得者利用者負担でありますけど、軽減措置事業補助金として、国から4万8,000円、県の補助金として老人クラブ育成補助金として74万5,000円、県の補助金として、介護保険低

所得者利用者負担軽減措置事業補助金として2万4,000円という事であります。

補助費の中の敬老年金補助費、これも昨年色々ありましたけれども、従来見直すべき方向も必要かと思えますけれども、その1年間時間かけて、その対応策も練って、資金のあり方とかも考えて行かなければならないかと存じております。

老人保護措置費が8,000万円ですね。老人保護への措置であります。目4、後期高齢者医療費、対前年度比3.6%アップの1億2,996万7,000円、財源としまして県の負担金、後期高齢者医療特別会計基盤安定負担金、2,755万3,000円、28の繰出金として後期高齢者があります。ここの後期高齢者の医療費が増高しております、3.6%の増という事です。以上、目の1から4まででした。

○町民生活課長（鶴永 宏造君）

事業費の明細は55ページをお願いします。

款の3、民生費、項1、社会福祉費、目5、国民年金事務費でございますが、本年度698万6,000円、前年度と比べまして、137万8,000円の減でございます。

それは、人件費の減でございます。主な事業といたしまして、施政方針にもございました、役場でインターネットで年金受給者、あるいは被保険者の年金記録が確認できるようになる為の経費を12役務費に12万円計上してございます。以上でございます。

○保健福祉課長（松田 一郎君）

目6、障害者福祉費、対前年度比13.7%のダウンであります。1億1,349万6,000円という事です。財源の内訳は、国の負担金、障害者自立支援給付費等負担金4,634万7,000円で国の同じ負担金、障害者自立支援医療給付費負担金375万円、国の保証金として、地域生活事業費補助金287万3,000円、県の負担金障害者自立支援給付費等負担金、2,121万2,000円、県の補助金として、障害者自立支援医療費給付費負担金187万5,000円、県の補助金として地域生活支援事業補助金、143万6,000円県の補助金として、障害者自立支援事業総合対策事業補助金として70万7,000円県の補助金として、障害者相談員設置事業補助金、9万8,000円、合計で、7,829万8,000円という事です。

障害者の自立の促進へ向けての補助費という事で、1億956万3,000円を措置をしてあります。以上です。

地域生活支援事業費補助金、672万3,000円、心身障害児施設入所訪問旅費、これは町単独でありまして、課税非課税世帯の個々に応じて助成が2分の1とかなっております。これは島外に施設を見に行く時の家族旅費を助成するという事です。精神障害者の共同生活援助事業として108万円、これも主な障害者自立の扶助費の中の大きな事業であります。以上です。

○町民生活課長（鶴永 宏造君）

同じく7の福祉援護費でございますが、本年度41万5,000円を計上しております。

主なものといたしまして、負担金補助及び交付金で26万6,000円、これは、伊仙町の戦没者慰霊祭例年11月に開催されておりますが、そちらの方へ負担金という事でございます。内訳は10万円、これは災害見舞金ですのでなるべく無い方が良く思っております。

以上でございます。

○保健福祉課長（松田 一郎君）

目8、重心医療費、昨年度比較5.5%アップで、財源としまして、重度心身障害者医療費助成

金という事で900万円。

今年、4月以降という事で施政方針の中にも書いてありますけれども、腎臓移植についての旅費の一部扶助費という事で、大島郡の方でも全市町村ではありませんけれども、約半分近くにまで助成する方向で、流れが来ております。三カ町の中でも、もうトップの話し合いによりまして、軽減策を見い出せないかという事で、往復の運賃と宿泊ですね3泊ほど、その付添いという事で、二人の場合で、組み合わせは4組の方が、大体この支給の基礎の中に予算の中であらうんじゃないかという事で、4組だけ25万円という事は100万円としております。

徳之島町も天城町も同じ負担割合だと聞いております。施政方針に基づくこの腎臓移植旅費の一部扶助であります。町単であります。

目9、地域包括支援センター運営費、対前年度比で219%大幅なアップであります。

これの財源は、新予防給付支援費、384万円という事で計上してございます。

最近の高齢者の特に、相談事業とかが多くなりまして、各町ケアマネージャーを入れておりますけれども、伊仙町も今年の1月からケアマネージャーという事で、上げております。

ケアマネージャー、これが6月までの一応66万円で組んで頂きましたけれども、それ以降については、光を注ぐ補助金の中で、以降入れるんではないかという事で、とりあえず、3か月分組んでありますが、4月から補助金、なるべく補助金の方を使って町負担分については軽減をしたいという事で考えております。

新予防給付ケアプラン作成委託員111万円で組んであります。

款3民生費、項1社会福祉費、老人バス運営費でありますけれども、昨年老人バスの方が、オーバーヒートして、結局20年以上たってるバスでありましたので、老人バスを廃止して、運営費を廃目とさせていただきます。以上です。

#### ○町民生活課長（鶴永 宏造君）

事業費の明細は60ページをお願いします。

款3、民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、今年度が1億3,286万4,000円対前年度比で5,671万円の増となっております。

主な事業を説明しますと、13の委託料ですが、これは児童館の管理運営委託料でございます。それと、今日玉の子ども手当が20扶助費に計上されております。

今国の方が審議中という事で、関連法案は見通しが立たない訳なんですけど、今国の方で繋ぎ法案という事で6か月のつなぎ法案が成立しそうな方向ですので、何とか6月の支給には目途が立つんじゃないかなと今考えております。子ども手当給付費に1億1,403万6,000円を計上されております。続きまして目2、へき地保育所費本年度が2,770万5,000円、前年度より366万4,000円の増でございます。この増につきましては、7賃金の保育士賃金でございます。

これまでは、保育士、へき地保育所が5か所で10人の保母で運用されてましたが、園児の増加という事で、保育所の補助を1名増加したために、この増加になりました。

44ページ、役務費の所で通信運搬費に29万円を計上してございます。

これは、23年度より子宝ネットサービスを運用するために通信費を計上した分でございます。へき地保育所の備品購入費として、テーブルといすを、大分古いのがありますので交換するために26万円計上させて頂きました。よろしくをお願いします。

3私立保育所費ですが、本年度1億9,915万2,000円で、前年度より1,207万円の増額となっ

ております。これも園児の増加分でございます。以上でございます。

○保健福祉課長（松田 一郎君）

目4、子育て支援事業費、前年度比11.6%の減であります。

財源としまして、県の補助金ひとり親家庭医療費助成事業補助金として、85万円。

県の補助金、乳幼児医療費助成事業補助金、3万5,000円

県の補助金、乳幼児医療費補助金155万円という事であります。

大きな事業は扶助費としての子育て支援事業扶助費、昨日もありましたけれど、1子が5万円、2子が10万円、3子は15万円という風に組んでありますけれども、政策として、見直そうという事で、今後検討して、増額になる可能性がございますので、皆様のご審議をよろしくお願ひしたいと思っております。

ひとり親医療費助成事業費として、170万円。

乳幼児医療費助成事業費として、310万円であります。

続きまして、款3、民生費、項3、生活保護費、目1生活保護事務費として、従来通り変わりありません。一般事務であります。以上です。

○環境課長（永島 均君）

環境課の事業を説明させていただきます。

款4、衛生費、項、保健衛生費、目1衛生総務費。主なものといたしまして、19の食品衛生協会負担金と、徳之島食肉センター特別会計負担金がございます。特別会計負担金が340万8,000円です。それと、その下の目2主なものといたしまして、ハブ買い上げ代が、3,500円の2,300匹で805万円ですね。うち、1匹3,500円の内の2,000円は県の補助金であります。その下の方にいきまして、負担金補助及び交付金の所で、合併浄化槽の設置補助金なんですけど、1,405万8,000円、これは、5人槽が33万2,000円の36基、7人槽が41万4,000円の4基あります。で、2分の1が国の補助金で、4分の1が県の補助金です。合計で1,105万8,000円です。

その下へいきまして、19、負担金補助及び交付金の所で、徳之島愛ランド広域事務組合の負担金が、1億9,562万1,000円となっております。

その下へいきまして、美しい村づくり総合整備事業費っていうのがありますが、クリーン作戦協力費、これは、各集落の区長さんへ配るお金でありまして、合計で64万円あります。

その先に飛びまして、役務費、産業廃棄物手数料っていうのがありますが、これは、大規模な不法投棄現場のごみを、産業廃棄物として処理した時の費用であります。

重機の借り上げ料というのは、ダンプとか、重機、ユンボですねバックホーの借り上げ料でございます。不法投棄防止材料費というのは、看板代、有刺鉄線、それから杭とかもろもろの材料費であります。

それから、その下の地域クリーンニューディール基金事業なんですけど、これは100%の補助事業でありまして、海岸清掃員を、事業明細書の67ページにありますけど、詳細は、清掃員が4人の賃金が1日7,000円として、20日の12か月という事で、672万円。

後、主なものといたしましては、廃棄物の処理手数料が、産業廃棄物が45万円

海岸漂着物の処理、産業廃棄物は、産廃業者へ、海岸漂着物はクリーンセンターへ運ぶものであります。

これは、産廃が45万円、海岸漂着率が28万8,000円、それと使用料及び賃借料ですが、バックホーが0.4で、すいません、0.7ですね。0.7で4万1,000円掛けるの2回の、月平均2回の12か月で98万4,000円、回送車がそれに付随して48万円、それから、軽トラックが、借り上げ料が、2台借り上げまして、1日8,000円という事で、384万円給付になっております。以上です。

○保健福祉課長（松田 一郎君）

款4衛生費、項1保健衛生費、目6予防費、対前年度比98.2%のアップであります。

財源ですけれども県の補助金として、新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金241万3,000円、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金として、107万6,000円、合計で348万9,000円であります。

11需要費の薬品代でありますけれども、3種混合、MR、日本脳炎、BCGなどあります。明細の68ページの方にありますので、新型インフルエンザは、インフルエンザウィルスの内、人間の伝染能力を、新たに有するようになったウィルスといろいろ定義されております。このインフルエンザに対する、新型インフルエンザという事で、654万8,000円、子宮頸がん予防ワクチン接種という事で、全郡的にもこの子宮頸がんについて、進めておりますけど、隣の沖永良部の方がですね、先進になっているみたいです。

ちなみに、子宮頸がんワクチンという事は、このワクチンは、半年で3回接種という事で、費用が約5万円となっております。

助成の対象は、原則として、中学校1年から高校1年の女性という事になっておりますけど、保健センターの方では、小学校6年生あたりから検討するという事であります。

ヒブワクチンの予防接種の補助金としては、肝炎、灰血症等の対する予防接種で、あります。

目7、保健センター運営費、対前年度比13.3%の減の3,139万円という事であります。

主に、職員の給料とかですね、ありますけども後負担金として、各種連絡会の負担金なのであります。

続きまして、目8、健康増進事業費、対前年度比、21.8%のアップであります。

これの財源内訳でありますけれども、検診個人負担金として508万3,000円、国からの補助金として、女性特有のがん検診推進事業補助金として、8万5,000円、健康増進事業補助金として90万円という事であります。

主な事業ですけれども、13委託料、各種検診委託料ですね。

明細の70ページに書いてありますけれども、1,617万4,000円。

今年は7月の下旬あたりに計画しております、各種検診を行い早期発見、治療に役立てるという事で、例年行っているものであります。

ひいては、平成24年度には受診率65%を達成しなければ、後期高齢の方にペナルティとして3,000万円くらい来るという事で、職員を巻き込んだ、受診率の向上に努めていきたいと思っております。

目9、すくすく親子推進事業費、対前年度比約30%の減であります。801万5,000円。

財源といたしまして、県補助金の妊婦健康診査新事業費補助金で145万4,000円あります。13委託料の中の事業費でありますけども、妊婦・乳幼児健康診査委託料として547万3,000円組んでございます。以上保健福祉課でした。

○総務課長（稲 隆仁君）

款の4衛生費、項2の水道事業費、目1上水道事業費、6,622万4,000円前年度と同額の繰出金でございます。

目2、簡易水道事業費、5,042万2,000円前年度比、269万5,000円の増額になっておりますけども、簡易水道会計への繰出金でございます。

以上です。

○農業委員会局長（仲 武美君）

館5、農林水産業費、目1の農業委員会費、1の報酬については、農業委員会会長報酬月額4万2,000円です。委員については3万8,000円の報酬です。

8の報償費については、農地調査、または和解仲介等の方報償費等でございます。

19の負担金については県農業会議負担金、奄美地区農業委員連絡協議会負担金となっております。

節2の農業者年金事業費ですが7の賃金については3か月分の賃金です。

9の旅費については、鹿児島2回、奄美1回分です。

3の農地制度実施円滑化事業費ですが、賃金については、12か月分と3か月分を組んであります。またこの事業を利用いたしまして、農地基本台帳等の整備等を行う予定にしております。

8の報償費については、境界紛争と農地パトロール等でございます。以上でございます。

○経済課長（樺山 誠君）

事業明細書73ページからお願いいたします。予算書の方は50ページ。

目4農業総務費、23年度予算、8,358万1,000円で昨年と比較いたしまして、429万円減額になっております。

主な原因としては、収納助成事業の廃止によるものでございます。

財源内訳をいたしまして、国県支出金48万円、一般財源が8,310万1,000円という傾向です。この国、県支出に対しましては、共生・協働むらづくり支援事業の負担金でございます。

51ページお願いいたします。

節19の負担金でございますけども、直売所百菜の運営負担金240万円で、後貸付金としまして直売所百菜への借入金と500万円、今年の予算支出してございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

目5特殊病虫害防除対策費、本年度予算147万5,000円比較いたしまして、33万円増になっております。

主な内容といたしましては、19負担金伊仙町CG対策協議会の負担金でございます。

前後しますけれども、財源の内訳でございますけども国、県支出金が147万円

一般財源が5,000円という事で100%国、県の支出であります。

目6糖業振興費予算額1,015万7,000円で、比較しますと、マイナスの8万2,000円という事があります。

財源内訳を申しますと、国、県出金が327万円、一般財源が688万7,000円という事でございます。

国、県出金の内訳を申しますと、さとうきび産地活性化推進事業73万6,000円、さとうきび優良種苗供給確保事業、103万4,000円、鳥獣被害防止対策協議会補助金150万円という形

でございます。

昨年度と変わっている所が、19の伊仙町鳥獣被害防止対策協議会補助金という形で、カラスの捕獲かごの設置をする為の補助金でございます。

目7単収向上対策事業費、予算279万2,000円に対しまして、昨年と、今季は喜念地区と西目手久地区という形で、2地区申請を出してございます。変更はございません。

53ページお願いいたします。目8有機物供給センター管理運営費、853万5,000円

昨年度、委託費という形で、853万5,000円を計上してございます。

目9園芸振興費、今年度予算377万4,000円、昨年と比較しますと2,000万円ほど減額になっておりますけれども、これにつきましては、奄美創出支援事業、ハード事業が今年度は無いための減額でございます。

目10奄美農業創出支援事業、これに関しましては、66万円予算計上しておりますけれども、農家研修の旅費、という形になってございます。

目11経営構造対策付附帯事業費に関しましては、62万5,000円予算計上をしてしておりますけれども、主な内容といたしましては、販売促進の旅費という形でございます。

財源内訳に関しましては、目10に関しましては、県出金が44万円一般財源が22万円という形です。

目11に関しましては、財源内訳が、国、県出金が32万5,000円一般財源が30万円という事でございます。

目12畜産振興費、本年度1,205万4,000円でございます。比較しますと、1,057万円ほど増額になっておりますけれども、節19負担金、補助金の中の畜産基盤再編総合整備事業負担金735万2,000円と、優良素牛の補助事業と補助金という形で、300万円予算を計上してございます。これに関しましては、年間60頭の素牛を残そうという形で素牛奨励金という形で、5万円、60頭×5万円、300万円という形で予算措置をしてございます。

54ページお願いいたします。

13生活改善センター運営費、予算額89万4,000円という形で、昨年21年度が使用件数111件で、22年度が2月現在で98件という様な形で、財源内訳はその他使用料という形で、20万円、一般財源が69万4,000円という形でございます。

目14、農業生産向上対策事業費27万円計上してございますけれども、この中で、需用費という形で修繕費という形で15万円計上しております。

あと、この農業生産向上対策に関しましては、平成22年度の繰り越し事業として、きめ細やかな交付金事業を使ったものを実施をしていきたいと思っております。

目15、食育推進事業費といたしまして、100万円を計上してございます。

これに関しましては、昨年保健センターでやった事業の引き継ぎという形で、経済課の方で今年から食肉推進事業を実施するという事で、予算措置をしてございます。

宜しくお願いいたします。

#### ○耕地課長（大山 秀光君）

同じく54ページの款5でございます。

目1農地総務費、前年度比1,483万円増額しております、これ、ほとんどが委託料でございます。

55 ページお願いいたします。13 委託料、喜念地区活性化計画書作成、事業計画書作成事業計画書作成とありますけれども平成 25 年度第二喜念地区の採択に向けての委託料でございます。

56 ページの致します、負担金及び補助金の一番下の方ですね。

徳之島用水土地改良区負担金、これは 23 年度に徳之島土地改良区設立に向けて、今手続き中でございますけれど、その伊仙町負担分でございます。

後の負担金、補助金についてはほとんど前年並みでございます。

目 2 担い手育成畑地帯総合整備事業費、19 負担金及び交付金、畑総町負担金、三崎地区については、地区内の整備は完工です。目手久地区についての完工と農道橋梁工事であります。後、上晴、小島河地、第二阿権、第一面縄の 1 期、2 期地区については、区画整備と土層改良でございます。

57 ページお願いいたします。第二面縄 1 期地区これは測量、設計一式でございます。

財源の内訳は 56 ページに戻りまして、地方債が 3,260 万円、その他の財源につきましては、本体金と同じ 605 万円であります。

57 ページをお願いいたします。

3 の、農業農村活性化推進施設整備事業費、これは県営畑総の東部地区の農道整備でございます。県が 45%、町が 55%であります。

目 4 経営体育成促進事業費、これは担い手の経営規模の調査という事で、賃金消耗品等でございます。前年度より、102 万円減になってはいますが、前年度 6 地区から、今年度は 2 地点 4 地区に減った為の減額でございます。

農山漁村活性化プロジェクト事業費、これは、歳入の方でも説明しましたように、第二喜念地区の従前地調査の委託料でございます。

6 ダム管理費、中部ダム、東部ダムに対する経常経費であります。

58 ページをお願いします。

8 の徳之島用水農業水利事業受益面積調査委託事業費でございますけれども、徳之島用水の計画変更の説明をしてありますけれども、この後、推進員による同意取得に掛かる報償費また、当該居住者の同意取得に掛かる旅費でございます。

9 農地・水環境向上対策事業、これは担当職員の事務経費になります。

7,8,9 におきましては、ほとんど 100%の補助であります。国営と県。

以上でございます。

#### ○総務課長（稲 隆仁君）

款 5、農林水産業費、項 2、農地費、目 10、地籍調査事業費についてご説明いたします。本年度事業 2,816 万 6,000 円、対前年度比 1,844 万 6,000 円の増となっておりますけれども、これは、職員の給料を前年度は総務の方で計上していた関係上、2 の給与、給料 1,033 万 3,000 円、3 の職員手当 504 万 3,000 円、4 共済費 291 万円。増額によるものでございます。

なお、財源内訳といたしまして、県より、地籍調査事業補助金、これは事業費の 75%でありますけれど 652 万 5,000 円、一般財源 2,164 万 1,000 円を検討してございます。

なお、事業につきましては目手久地区 27 町歩を予定しております。以上です。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

予算書 59 ページお願いいたします。明細書に関しましては 88 ページからでございます。

款5農林水産業費、項3林業費、目1林業振興費。248万3,000円に対しまして、前年度と比較いたしまして、66万円増という形になっております。

報償費が有害鳥獣料80万円有害鳥獣の駆除費という形で予算措置をしてございますけど、猪50頭分の1万円という形で50万円で、あとカラスの300羽分という形で1,000円×300羽という形で80万計上してございます。

あと13の委託料、流域公益保全林整備事業委託料として49万8,000円、松食い虫の駆除委託料として、20㎡として46万円という予算を計上しております。

財源の内訳なんですけども、国庫支出金が66万円、一般財源が182万3,000円という形でございます。

次ページをお願いします。60ページ。

款5、農林水産業費 項4水産業費、目1水産振興費792万8,000円です。

財源内訳が国支出591万6,000円、一般財源が201万2,000円という形になってございます。

主なものとして、負担金補助金も離島漁業再生支援事業補助金という形で788万8,000円を支出いたします。

目2離島漁業再生支援推進事業費これに関しましては担当職員の事務経費でございます。

以上です。

#### ○企画課長（牧 徳久君）

款6商工振興費について、ご説明を申し上げます。

19負担金でございますが、施政方針にもありますとおり、また一般質問にありましたとおり、商工会の活性化育成と言いう事で昨年は90万円でしたが今回100万円という形で負担金を増額しております。

あと、その下のプレミアム発行負担金についても昨年度は63万円でしたが、今年度は購買者の町内での購買を促進するために、100万円という形で増額しております。

次の観光費でございますが、旅費については、全国闘牛サミット参加、沖縄やんばる奄美交流会への参加、その上でございます。

次のページの61ページの、負担金補助及び交付金でございますが、この中で、徳之島観光連盟負担金として、100万円計上しておりますが、これについても22年度に於いては63万円でしたが、観光連盟からの要望がございまして、これも100万円にアップしてございます。

次に目3の瀬田海海浜公園については、事業を建設課で実施している関係上建設課長の方から説明を頂きます。

目4の消費者行政推進費については、消費者行政に関する相談員を町に配置し、これを著民が、・・・と相談を気軽に出来るようにするためにの事業でございまして、100%の補助事業であります。賃金として、相談員の賃金として、5,200円の25日の12か月分を計上してあります。

あと、報償費、これはこの前、3月4日に弁護士相談会等を実施したんですが、この弁護士に対する謝礼金であります。この例の費用弁償に関しても、この弁護士4名の費用弁償でございます。

あと、普通旅費については、この相談員の県外研修他でございます。

あと、印刷製本の50万円は、町民向けのそういった上の防止の為のパンフレット作成の費

用でございます。以上であります。

○建設課長（上木 千恵造君）

61 ページをお願いいたします。

款 6 商工費、目 3 瀬田海観光整備事業費予算額は 1,682 万 1,000 円でございます。

この事業は、平成 21 年度からの事業でございます、本年度はもう最終年度となります。

補助金は、国が 30、県が 30 合わせて 60%でございます。県の支出金が 1,008 万円地方債が 500 万円、一般財源が約 174 万 1,000 円でございます。

次に節 15 工事請負費 1,630 万円、今年度は駐車場整備をいたします。面積は 900㎡でございます。

62 ページをお願いいたします。

款 7 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費、これは職員の給料でございます、支払いさせていただきます。

款 7 項 2 道路橋梁費、目 1 過疎対策事業費これは科目存置だけでございます。

63 ページをお願いいたします。

同じく辺地対策事業費これも科目存置だけでございます。

目 3 道路維持費、これは例年とおりの道路修理でございます、賃金、使用料、原材料等でございます。

目 4 地域活力基盤創造交付金事業、これらの伊仙馬根線の改良工事でありまして、本年度が、美名山運動公園の北側駐車場から尺八池までの 200 m の間の改良工事の実施します。

13 委託料、3,000 万円、これは本年度から始まります、目手久ごみ処理場入口の町道、第二面下線の設計測量、設計委託料でございます。節 15、工事代に 3,300 万円、先程の説明いたしましたように、運動公園北側駐車場から尺八池までについての改良舗装工事であります。

節 17 公有財産購入費工事に伴う土地買収費でございます。

22 補償補填及び賠償金 7,697 万円、これは同じく伊仙馬根線にかかる家屋等の移転費用でございます。

補助率は国が 70%でございます、国県の支出金が 1 億 500 万円。

地方債が 4,910 万円、一般財源が 790 万 5,000 円となっております。

64 ページをお願いいたします。

港湾管理費、これは面縄・鹿浦漁港の管理費でございます、本年度は 13 委託料、本年度は港湾長寿命化計画策定を実施しますので、それに伴った委託料でございます。

款 7、項 4、住宅費。これは住宅の管理給料その他でございます。

65 ページをお願いいたします。

住宅管理の 13 委託料 140 万円の内 90 万円の弁護士委託料でございますけれども、これは明け渡し等に伴う弁護士費用でございます。

同じく 65 ページ目 2 住宅建設費これは国が 50%でございます。

本年度は県が 8,080 万円、地方債が 8,970 万円、一般財源が 51 万 9,000 円でございます。

節 13 委託料、これは工事管理に伴う委託料でございます。

節 15 工事請負費 1 億 6,600 万円、これは住宅建設費でございます、本年度は 2 階建て住宅の 2 棟 14 戸を建設いたします。内訳といたしましては、2LDK 面積としましては 50㎡が 6

戸 3LDK 面積にして 60㎡が 8 戸計 14 戸を建設いたします。

続きまして同じく款 7 の都市公園等統合事業費これは美名山運動公園の整備でございます。予算額が 1 億 6,022 万 4,000 円、補助率が国が 50%でございます。

本年度は国が 8,000 万円、地方債が 8,000 万円、一般財源が 22 万 4,000 円でございます。

節 13 委託料本年度は、体育館の補修と増築をいたします関係から、補修増築にかかる委託料が 1,800 万円でございます。節 15 工事請負費 1 億 4,200 万円体育館の補修費及び増築に掛かる請負費でございます。以上です。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ここでしばらく休憩をします。

休 憩 午前 1 4 時 3 0 分

再 開 午後 1 4 時 4 0 分

○特別委員長（美島 盛秀君）

休憩前に引き続き会議をします。

○総務課長（稲 隆仁君）

款 8 消防費、項 1 の消防費、目 1 常備消防費からご説明いたします。

本年度、1 億 1,645 万 9,000 円、前年度比較 192 万 4,000 円の減となっております。

これは徳之島地区消防組合負担金の減によるものです。

同じく目 2 非常勤消防費 792 万 4,000 円、前年度比 82 万 4,000 円の減となっておりますけれども、これは節 9 旅費、費用弁償でありますけれども、昨年度は練法大会が隔年ごとに行われておりますけど、本年度は総大会が開催されない関係上、費用減少の原因となっております。さらに、11 需用費で車の車検整備が消防車、55 万円が新たに計上されております。プラスマイナスで 82 万 4,000 円の減額となっております。

目 3 防災まちづくり事業費 328 万 4,000 円、前年度比 4,000 万円の減となっておりますけれども、これは防災無線の設置整備事業が本年度光ファイバーとの関連性を見る為、一時休止という事で計上しておりません。その減額によるものでございます。

以上です。

○教育委員会総務課長（窪田 良治君）

教育委員会費を説明させていただきます。

67 ページ款 9 教育費、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費

本年度の事業費 231 万 5,000 円、前年度 218 万 6,000 円、前年度比較 12 万 8,000 円の増となっております。

これにつきましては節 9 旅費、費用弁償、22 年度は大島地区大会大島地区教育委員会での競技会が伊仙町で開催されたため、これについてはございませんでしたが、23 年度に於きましては喜界町で開催されるという事で、費用増となっております。

2 の事務局費、本年度 6,048 万 6,000 円に対しまして、前年度 5,564 万 4,000 円、前年度比 484 万 2,000 円の増となっております。これにつきましては、職員の異動に伴う給料の増とい

う形になってございます。その他に関しましては昨年対比、同じような予算になってございます。

目3 外国人青年招致事業費ここにつきまして、本年度465万8,000円、前年度515万円という形により、比較49万2,000円の減となっております。これにつきましては、外国人青年の招致事業とかで、人件費、共済費が前年度教育委員会の方で計上してございましたが、23年度から総務の方で全部計上するという形になっている関係上であります。

続きまして、69ページをお願いいたします。

款9 教育費、項2 小学校費、目1、目の方の1～8までは、昨年度まで22年度までは小学校費として、教育委員会が学校管理費の中に学校配分等を実施してた関係、また23年度から光ファイバーの設置という形で財務会計システムの導入という事で、学校事務職員の中で町財務会計を導入するという形になりましたので、各学校ごとに需用費、並びに備品購入費用を配分してございます。お目通しをお願いいたします。

目9 学校管理費、本年度3,817万7,000円に対しまして、前年度4,142万9,000円で前年度比325万7,000円の減になっていますが、先ほど申し上げましたように、学校配分予算を各学校ごとに配分をしたら関係上減となっております。

71ページ、節18 備品購入費、これにつきまして50万円計上しておりますが、小学校のブランコの購入費でございます。

目10 教育振興費、本年度415万6,000円、前年度583万4,000円、比較で167万8,000円の減となっております。主な財源につきましては、高度へき地修学旅行費、小学校費用助金が、理科教育費の整備事業補助金が国から94万円と50万円の補助事業として行われておりますが、共に、この比較のマイナスになっているものにつきましては特に、理科備品と、理科、算数との設備購入費が減になっている所でございます。

続きまして、款9 項の3 中学校費、これにつきましても先ほどの小学校と同様に、財務会計システムの導入という形で、各学校につきましては各学校ごとに配分をしてございます。72ページの学校管理費、目の学校管理につきまして、今年度2,974万8,000円、前年度3,496万円、521万2,000円の減となっております。おもに、需用費等が減という形になっております。

74ページをお開き下さい。明細書につきましては109ページをお願いいたします。

目7 歳入の方でも総務課長から説明がございましたけど、中学校武道等地域連携推進事業費が今季新たに23年度からする事になりました。中学に於きましては、必修科目として導入するという形でございます。伊仙町の武道につきましては、柔道、剣道という2科目でございますけども、伊仙町に置きましては、3中学校とも柔道の方を専攻いたしまして、畳の整備、道着の整備って形と指導者の方を報償費という形でございます。

これにつきましては、100%の補助で授業実施という形で23年度から実施をするという形になっております。款9、項4 幼稚園費につきましても、幼稚園の方で予算配分しているという形で各幼稚園の方に配分しています。

75ページ目4 幼稚園管理費の中で、本年度5113万9,000円にいたしまして、前年度、4239万1,000円、874万8,000円の増となっておりますが、これにつきましては、特に給料、23年度に4月から幼稚園教諭2名採用いたしまして、幼稚園の放課後、幼稚園教育を充実させるために2名の増という形で増えております。

節7賃金の中で、預かり保育をし、賃金という形で247万8,000円設けてございます。昨年度の5月から本町に於きましても、幼稚園の午後の預かり学校を実施している関係上予算措置をしております。ご審議よろしくお願いいたします。

以上です。

○社会教育課長（當 吉郎君）

社会教育費の項の説明をさせていただきます。

76ページをお願いします、明細の方は111ページからとなります。

まず、社会教育総務課が去年に比べまして1949万4,000円減になっておりますけれども、これは人件費の方が、従来公民館の職員の分をこちらの方で見たのを、23年度は公民館の方に組み換えという事で、人件費の組み換えの方で減になっております。

総務費の方の、去年と変わっているのが、負担金の方ですが、去年より若干多くなっています。その負担金の中で、町地域女性団体連絡協議会補助金が、今年伊仙町の方で地区の大会が開催されるという事で10万円増。

それと1番下の方の、青少年育成交流推進事業補助金というのが、従来12月の末に伊仙町の方から、熊本県阿蘇の方へスキー研修旅行をしとられてるんですが、研修したわけなんですけど、従来船で言って、船で帰る日程で、4泊5日で行動する訳なんですけど、まず、船で2泊それから、これも3泊の行動日程なんですけど、行きと帰りで、もう1日ずつ費やしまして、実際の研修は1日しか出来ないという事が、これが、せっかくの研修なのにもっと充実出来ないかと本年度の方は、行きは飛行機で言って活動を完全に向こうで2日出来る様な形で、補助金の方を増額してございます。

続きまして、公民館費の方ですがこちらの方は又、去年に比べまして1,251万3,000円増で、これは人件費がこちらの方で組まれた関係上見ております。見た目につきましては同じような中身になってますのでお目通しを願いたいと思います。

あと、目3文化費、文化委員の方もほぼ去年と同様な内容でございまして、又お目通しを願いたいと思います。

図書室運営費ですが、図書室は去年よりオープンいたしまして、色々と備品等揃えまして、本年度も又、増書等を計画してございまして、中身については又お目通しを願いたいと思います。その中でとくに、委託料の所で、図書カードを使いまして、貸し借りを管理しているという事で料の方で112万1,000円組んでおります。これは、図書の管理委託料となっております。

続きまして、目5歴史民俗資料館費の方は、去年と比べまして、151万1,000円増になっております。中身につきましては増になっているのは、主に7の賃金です。

従来歴民館の方は、担当職員の方が管理をしていたわけなんですけど、そうしますと、実際の担当職員の業務であります文化財の発掘作業、後は保存活動作業等がほとんどできないという事で、23年度の方は、委託職員を配置いたしまして、担当職員の方は主に伝統文化財の発掘調査あるいは保存活動に努めて頂きたいという事で、賃金の方を組んである関係上、増となっております。

それから、項6社会体育費ですが世帯体育員に関しましては194万8,000円の減となっております。

中身についてはほとんど例年とおりになっていますが、23年度には体育館の改修を行う予定とい

う事で予算の方を計上してあります。

それから7障害学習振興費なんですが、こちらの方はほぼ例年とおりであります。

又お目通しをお願い頂いております。

8親子チャレンジ教室につきましても例年とおりでございます。

目9、美名山公園管理費ですが、こちらの方は若干増になっておりますが、これは賃金と、あと、修繕費と一時的なプール等の修繕費が掛かるという事で若干増になっております。

目10、町内遺跡確認調査費が歳入の方でもご説明しましたけれども、土地基盤整備事業の前に埋蔵文化財等が無いかを確認するような事業で、これも例年とおりの事業でございます。

あとカムイヤキ陶器窯跡事業につきましては、実際は本年度は、財源の理由で新たな事業は含んでございませんが、研修等がありますのでその旅費だけを含んであります。

目12地域伝統文化総合活性化事業費の分ですが、これは増額になっていきますけど、22年度の途中から入って来た事業で、本年度は674万4,000円増なんですが、国庫100%の委託事業なんですが、その中に一般の財源の方が24万4,000円になっておりますが、事業費の中で、節14の貸借料の中でコピーリース料の21万5,000円がその対象にならないという、こちらの方を足して24万4,000円を一般財源に加えております。

これは、県の90%の委託事業でありまして、面縄の上の方に小高い丘がありまして、こちら方は県の方で埋蔵文化財として、ちゃんと整備をしておきなさいという事で、県の方の委託を受けて事業でありまして、県の方も予算が243万5,000円で、一般会計31万5,000円入れて305万円で、調査をし、ちゃんと整備をしておいて、また将来にでも活性化に向けて役立てるように確認をしておく事業でございます。

あとは、地域限定伝統事業保存事業と文化財総合的把握モデル事業、地域限定伝統事業が1年事業であり、文化財総合的モデル事業は22年度で終わります。

クリーン作戦推進事業につきましては、22年度に標語等を作成して、看板等を作成しまして、今年度は行いません。

以上です。

#### ○教育委員会総務課長（窪田 良治君）

82ページ、説明資料につきましては、123ページでございます。

款9教育費、項6保健体育費、目1保健体育総務費についてご説明させていただきます。

本年度419万2,000円、昨年度358万2,000円、610万円の増となっております。

主に財源内訳につきましては、国より心臓検査事業補助金75万円、医療用補助金5万円、7万5,000円マイナス。地域ぐるみ学校安全体制推進事業費と補助金、19万2,000円という内訳になっております。その中で増になったものは、主に旅費と費用弁償の方でございます。

それと、役務費の中で、検査業務にあたる訳ですので、尿検査、ぎょう虫検査、心電図検査、あと、教職員の各種検査料等が増になっております。これで今まで対応できなかったものについても、今後対応していこうと新たにしております。

あと、節の扶助費についても、要保護及び準要保護児童生徒の医療費が、昨年より増となっております。

これについても色んな養護会から要望等ございましたので、対応できるよう計上して御在ります。以上お目通し宜しく願いいたします。

### ○給食センター所長（吉見誠朗君）

給食センターの運営費を説明いたします。

今現在16名でやっている訳ですが、職員が2名、栄養士の先生が1名、パン、米飯の専任職員が1人、臨時職員が12名という形になっております。

説明資料の124ページを開けて頂きたいと思いますが、調理職員が7名、運転手さんが3名という形で賃金を出しております。

この中での保守賃金という様な形で出してありますが、調理場、それから米飯、パン工場の床が老朽化でひび割れという形で、これを補修をしなければならないと、と申しますと、洗った場合その後に水がたまっているという形で、非常に水じまいが悪いという事としております。それともう一つは、屋外の水路があるんですが、この排水が沈下でもってうまく行かないという事で、かさ上げをしようという事で衛生上悪いという事で、その賃金と、それから、倉庫がありません。

それで廃車を倉庫変わりにしてるんですが、これもある程度半永久的に使わないと放置した状態であまりいい感じではないという事で、これをする予定で、賃金を組んであります。

旅費につきましては、協議会の参加もしくは、それと衛生管理研修という形で職員を派遣するようにしております。それから、需要費につきましては、主だったものを申し上げます。

ここは非常に694万3,000円と大きい訳ですが、事務費、消耗品及び消耗品でなってますがこれはモップ関係、そういった形を洗剤そういったのを主に出しております。

電気、水道、ガスは当初からすれば大分節減をいたしまして、大分落としてございます。

それから、燃料費につきましては、運搬車とボイラーの石油費が61万3,000円という事があります。それから修繕費にて90万円挙げているのですが、備品関係が急にこうポンッと冷蔵庫等が止まったりすると非常に大変になります。そういう事でしかも修理費が、まあ、普通の修理と違ってだいぶかかるという事で念のためにこういう形をとらせて頂いております。それと車検費であります、運搬車3台と、軽トラックのごみ処理運搬車という形で4台があります。

それから、衛生資材費として、70万円計上してありますが、消毒関係です、白衣それから手袋、消毒液そういったのをするようにしてあります。

それで、694万3,000円を計上してあります。

役務費であります、学校との常に連携を取らないと給食の増減がありますので、そういった面。

それから、メニューの印刷、それから給食材料の発注、そういったのを含めてこのような形で、24万円という形で計上しております。

それから、検便がありますが、月に2回検便をしております。それで、16名分でこの様な形で、39万円という形で計上しております。

それから、1番下の廃油処理という形で12万6,000円計上しておりますが、てんぷら油が大体600ℓから700ℓ扱っている訳ですが、この処理で、再利用という形で建設業者がやったりしてるんですが、中々現時点では取るのが非常に厳しい状態にあるようで、こういう風な形で計上しております。

それから13の委託料であります、ネズミ、ゴキブリの駆除の委託という形で21万円にし

てあります。これは両方、調理場とパン工場と両方でやりますのでこういう形になっております。

それから、使用料及び賃貸料という形で、ここで大きいのは給食用の運搬車両のリースという形で、丁度今4年目になっております。来年で終わりますので108万9,900円で提出してあります。

それから、負担金補助及び交付金という形ですが、各関係機関の教育への負担金はまあ大したことありませんので、その次の補助金の中で、小学校、中学校の住民保護、生活保護の方々の給食費を町が8割持ってそれぞれ生徒さんに2割を持っていただいているという事があります。

それから、その次のへき地学校給食物資供給事業という形になってるんですが、これにつきましては、低学年、高学年、職員というそれぞれ人数によって単価が違ってまいります。

それと、パンと米飯との日数がそれぞれ違ってパンが80日、米飯が118日という形でパンの大きさ、ご飯の量そういったのが違って、その計算式によって、861万6,924円かかりますよと、いう事があります。

次に85ページの方に移って頂きたいと思いますが、その中で、先ほども申し上げたんですが、国の給食会を通しての補助を、小学校の場合は16円しますよという事で、その分が生徒さんの346人×16円補助があります。そして198日という事で109万6,028円これを総物資、小学校の分を引いた分が752万796円という形になります。

中学校につきましてもパン、米飯、牛乳という形で、それぞれの単価をかけて、してございます。それが507万1,375円という事でございます。その中で補助を18円しましょうという事で生徒さんの179名に9人に18円の助成分と198日という形で、差し引きますと443万3,419円という形になります。でその、両方。小学校、中学校足した分の1,195万4,215円、これが町の一般財源としての形になっております。

それと、パン工場運営とありますが、今、先ほど申しましたように、嘱託職員という事で、1人入っております。そして補助職員という事で1人入っております。以上です。

#### ○耕地課長（大山 秀光君）

85ページお願いします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1農林水産災害査定費、賃金、旅費、重機借上と計上しておりますが災害が発生した場合における貯蓄用でございます。

目2の農林水産施設災害復旧については科目存置でございます。

以上です。

#### ○建設課長（上木 千恵造君）

続いては災害が発生した場合に備えての計上でございます。

こっちから今日説明したとおりです。

款11公債費、ご説明します。目1元金、6億8,586万7,000円でございますけれども、前年度比1,136万5,000円の減額となっております。

一般公共事業債等の完済によるものであります。

なお、財源内訳といたしまして、公営住宅の使用料を公営住宅建設事業債の返済経ずっと1,415万8,000円を充当し、残り6億6,170万9,000円、一般財源で充当してあります。同じく、目2利子1億4,135万4,000円、前年度比1,281万2,000円でございますけれども事業債との換

算による減額でございます。

続きまして、款 12 の諸支出金につきましては科目存置でございます。

87 ページお願いいたします。款の 13 予備費につきましては。前年度同様 500 万円を計上してございます。以上です。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ここで、ここからの詳細な説明がありましたので今日はこれで閉じて、後日

本日はこれで会議を閉じて、3 月 14 日午前 10 時から平成 23 年度、当初予算特別委員会を続開したいと思いますよろしいでしょうか。

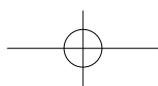
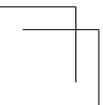
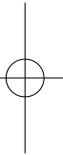
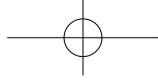
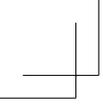
これで本日は閉会いたします。

散 会 午後 15 時 15 分

平成 23 年第 1 回伊仙町議会定例会

第 5 日

平成 23 年 3 月 14 日



平成 22 年第 4 回伊仙町議会定例会議事日程（第 5 号）

平成 23 年 3 月 14 日（月曜日） 午前 10 時開議

1. 議事日程（第 5 号）

- 日程第 1 議案第 15 号 平成 23 年度伊仙町一般会計当初予算及び各特別会計予算審査特別委員会（質疑～討論～採決まで）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田 誠君	2番	福留 達也君
3番	前 徹 志君	4番	佐藤 隆 志君
5番	明石 秀 雄君	6番	樺 山 一 君
7番	永岡 良 一 君	8番	清水 喜 玖 男君
9番	伊藤 一 弘君	10番	杉 並 廣 規君
11番	琉 理 人君	12番	上 木 勲 君
13番	美 島 盛 秀君		

1. 欠席議員（0名）

14番 常 隆 之 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柊 山 正 二 君 事務局書記 佐 平 勝 秀 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副 町 長	中 野 幸 次 君
総務課長	稲 隆 仁 君	企画課長	牧 徳 久 君
税務課長	池 田 俊 博 君	町民生活課長	鶴 永 宏 造 君
保健福祉課長	松 田 一 郎 君	経済課長	樺 山 誠 君
建設課長	上 木 千 恵 造 君	耕地課長	大 山 秀 光 君
環境課長	永 島 均 君	水道課長	中 熊 俊 也 君
選管書記長	出張の為欠席	農委事務局長	仲 武 美 君
教 育 長	亀 山 喜 一 郎 君	教委総務課長	窪 田 良 治 君
社会教育課長	當 吉 郎 君	学給センター所長	吉 見 誠 朗 君
ほーらい館長	四 本 延 宏 君		
総務課補佐	田 島 輝 久 君		

△開 会（開議） 午前10時00分

○特別委員長（美島 盛秀君）

ただいまから、平成23年度伊仙町一般会計予算及び6特別会計予算審査特別委員会を、3月11日に引き続き、行います。

その前に3月11日14時46分ごろ、三陸沖で起きました平成23年東北地方太平洋沖地震について、町長より、哀悼のあいさつをお願いいたします。

○町長（大久保 明君）

おはようございます。日本の歴史上かつてなかった、世界的にも第一級のマグニチュード9.0という大変な地震が三陸沖、東北、東日本震災という形での想像を絶するような地震、特にその津波は数十メートルも上ったと。ある町では、1万7,000人のうち半分以上が行方不明という考えられないような津波でありました。このことに関しまして、伊仙町、そして、伊仙町議会の名のもとに深く哀悼の意を表したいと思えます。

亡くなられた方々、行方不明の方々、そしてまた、その家族の方々、避難をしている方々の思いを察するに、私たち同じ日本国民として、これほどつらいことはないと思えます。これからいろんな仮設住宅、食料、水、電気、いろんな問題に対して、国の総力を挙げて支援をしていかなければならないし、また、原子力発電所の溶融炉から放射線が漏れているということもあります。

こういった大変な国難の時期にこそ、本当に日本国民として、そしてまた、世界から多くの方々が日本に対して、見ております、そして評価しているし、援助にも来ておりますけれども、中国のインターネットでは、「日本人がこれほど規律正しい行動をしている」と。ほとんどの震災・地震があったところは暴動が起きるし、略奪が起きますけど、そういうこともないということを中国人が評価しているということがインターネットに出ておりました。

今こそ日本人の底力、実力が試されるし、大変な国難なときだと思えますので、私たちも、今日、徳之島3町議会に対しまして、関東徳州会のほうに、バレイショを至急輸送して、そして、それを福島県のいろんな方々に配布したいという要望書が来ていますので、徳之島3町議会、そして、3町が早急にこのことを決断して実行をしていくことが、今、我々にできる最大の支援ではないかと思っておりますので、そういうことも含めて、前向きに検討をしていかなければいけないと思えます。

国が今後あらゆる対策を打っていく中で、地方自治体としてもバレイショの食料援助だけでなく、いろんな方法があると思うし、また、ボランティア活動に行かれるという方々も出てくると思えます。いずれにしてもにしても、そういうことも含めて全力で私たちも支援していかなければならないと思えますので、やっぱり伊仙町議会ともしっかりと連携をとって、この大きな国難に一自治体も対応していかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ありがとうございました。

△ 日程第1 議案第15号 平成23年度 伊仙町一般会計当初予算及び各特別会計予算審査特別委員会（質疑～討論～採決まで）

○特別委員長（美島 盛秀君）

それでは、議案第15号、平成23年度伊仙町一般会計予算の質疑を行います。

質疑ありませんか。

○5番（明石 秀雄君）

歳入のところですが、現在、職員が駐車場の使用料の一部、個人負担をしていると思いますが、これはどこに入っているのか。もしできれば、今後毎年同じぐらいの金が徴収されるわけですので、項目をつけて歳入として取るべきじゃないかなと思います

○総務課長（稲 隆仁君）

22年度まで、駐車場、1人500円という形で徴収しておりましたけれども、職員間で、交通手段がオートバイだったり自転車だったりとか、それで、この人は500円とか、この人はいらぬとか、何かそういうふうな形がいいのかどうかということを検討した結果、23年度から、一応500円徴収を廃止ということとしてあります。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

5番、ありましたら、どうぞ続けてください。

じゃ、歳入で終わったということですね。

じゃ、ほかにありませんか。

○10番（杉並 廣規君）

歳入、15ページの土木費使用料の公営住宅使用料、滞納分が150万円計上されておりますけれども、22年度の2月末で229万4,000円、6.4%しか歳入がないわけですが、一般質問でもしましたけれども、町長にお尋ねします。

差し押さえ、あるいは退去命令等を今後、町の財政等も考えて、する考えがあるのかどうかお尋ねをいたします。

○町長（大久保 明君）

住宅費に関しましては、今、弁護士も含めて対応をとっております。その実績については、副町長ないし担当課長のほうから説明をしていただきますけれども、具体的な効果については、実績について説明していただきますけれども、今後とも、そのような実績に基づいて強力に法的処置を行っていきたいと思っております。

○建設課長（上木 千恵造君）

今、高額滞納者5名について、本日の明け渡しについて話し合いを持っている途中でございますけれども、本人がどうしても明け渡ししないとなれば、訴訟等を今後検討していかなければならないと思っております。

家明け渡し請求という形で請求をお願いして、何人かの方については支払いを、本年度3月末までに支払いするというお話がついている方もいらっしゃいます。

残りにつきましては、今、訴訟に向けて準備をしているところでございます。

○10番（杉並 廣規君）

一般質問でもしましたけれども、一番多いのは355万円ですね、町長。

これを逆算すると、月1万1,200円だけれども、年間で13万4,400円。計算すると26年。

26年も全然払っていない、それでいいのか。355万というと、あと150万ぐらい、500万ぐ

らいで小さな家、造れますよ。

二十何年もそのままほったらかしておいていいものかどうか。それだけ町の財政が豊かであればいいんですが、ぜひ真剣に考えていただいて、やっぱりやるべきことはきちんとやる。

ほかの方にもぜひ、ちょっと見本として、「こうやって町はやっていきます」という姿勢がほしいと思います。ぜひ法的措置をやっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○6番(樺山 一君)

14ページをお願いします。

款、分担金及び負担金、民生費負担金の保育負担金の滞納繰越分は、50万円予算措置はしてありますけど、全部で幾らありますか。トータルで。

○町民生活課長(鶴永宏造君)

お答えいたします。保育所費の滞納繰越分ですが、調定額として390万7,450円でございます。

○6番(樺山 一君)

なぜ、397万円を予算措置しないで、50万円ですか。もう、あとは取らないということですか。

○町民生活課長(鶴永宏造君)

そういうことでもないですが、当初予算で50万円計上していますので、その後に調定額ということで計上しているところでもあります。

○6番(樺山 一君)

そしたら、伊仙保育所、わかば保育所、幸徳保育所、3私立保育所がありますけども、それぞれの滞納額を、金額を教えてくださいませんか。

○町民生活課長(鶴永宏造君)

この滞納額につきましては、ほとんどが幸徳保育園の滞納額でありまして、いわゆる平成6年から平成16年が主な金額でございます。要するに、時効後も含めてそのままのような状態となっております。以上です。

○6番(樺山 一君)

よく滞納をしている人のお子さんを、また、保育所に入所させているということはないですかね。

○町民生活課長(鶴永宏造君)

ですから、平成16年度までの分が滞納が一番多いんですが、もうほとんど卒業して、中にはもう成人を迎えた子どもさんもいらっしゃいます。

ですから、今まで、不納欠損とかできないものはできないで、時効の分は時効としてやっていけば、こういう状態はなかったと思います。

○6番(樺山 一君)

ぜひ、古いのがやっぱり滞納に残っていて、ほとんど最近のはもうないということですね。

○町民生活課長(鶴永宏造君)

そういうことです。昨年度からは、もうほとんどが97、98%いっています。

また、今後は、子ども手当から天引きもできますので、保育料の滞納ということはまずあり得ませんので、今までの分については、また徴収に鋭意努力してまいりたいと思います。

○6番（樺山 一君）

徴収をしていただいて、「あのお子さんが、親御さんが滞納があるから保育園に入れない」とか、そういうことがないように、やはり事務方が努力して、そういうことが起きないようにしていただきたいと思います。以上です。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

○12番（上木 勲君）

18ページの県支出金の節の企画費補助金というところの、ふるさと雇用再生事業補助金、緊急雇用補助事業、4つあるわけですけれども、このことについて、大体この補助金でこういうふうなことをしてということで、もちろん今、仕事がいろいろ厳しい時代ですので、何か就業して、いろいろやってもらいたいということもあるんでしょうけれども、それでまた、それへつないでいって、将来それがまた何らかの事業、起業に結びついていくとか、いろんなやっばり目的を持ってやっていると思うんですけども、まず、その辺のことをちょっと説明していただきます。大体分かってはいるんですけども、詳しいことが理解できないようなところありますのでお願いいたします。

○企画課長（牧 徳久君）

まず、ふるさと雇用ですが、新品種堆肥生産事業という形で、堆肥センターのことについて、基金事業のほうから補助をするということではありますが、この目的といたしまして、現在、伊仙町堆肥生産組合では、ハカマやケーキ、バカスを原料として堆肥を製造、販売しているわけですが、近年、牛糞入りの堆肥のニーズが多く、牛糞堆肥の製造ラインの増設により、多種類の堆肥の提供で有機農業の多様化に新たな雇用を図るということで、堆肥センターのほうはやっております。

ちなみに、これが3名の雇用という形でやってまいります。

あと、鳥豚加工品開発事業ということで、鳥豚畜産グループというのがあるわけですが、鳥豚の出荷体制も整いつつある中で、新加工品、ハムとかいろいろありますが、こういった開発により、新しい産業、雇用の創出を生み出すということで、4名の雇用を生み出すようにしております。

あと、直売所「百菜」のブランド確立事業ではありますが、徳之島の基幹産業である農業を第1次産業にとどめず、加工業・販売業とかけ合わせた第6次産業化し、そこに雇用を創出する。

雇用先としては、平成21年に開設された直売所「百菜」を舞台に、これまで島で一般的に用いられてきた島食材の新たな利用法と新商品開発を進めることで、徳之島産商品の価値の向上、ひいては地域の新しい産業の創出を目指すということで、「百菜」においては3名の雇用を予定しております。

あと、緊急雇用ではありますが、まず町立幼稚園の、教育委員会のほうで預かり保育を実施しているわけですが、このうち保護者からの強い要望が、預かり保育について、この実施のため補助員を雇用しているわけですが、この円滑な運営と、同時に教育現場の雇用拡大を図る目的で2人を予定しております。

あと、国民健康保険、これは役場内部の緊急雇用ではありますが、国民健康保険徴収促進適用適正化事業ということで、失業者を臨時職員として採用し、被保険者の滞納者への戸別訪問を

通じ、国民健康保険税の収納率向上や被保険者の資格の適用適正化を図るということで、これについては2人の臨時職員の雇用を目指しております。

あと、企画課内ですが、これについては、町史資料データベース整備事業ということで、これについても、町の失業者を対象に緊急雇用対策として臨時職員を雇用し、町史に関する資料データベース化を行うということで2人を予定しております。

あと、重点分野、雇用創造事業補助金についてであります。外来種撲滅事業ということで、今年の1月から始めておりますが、23年度においても1年間この事業を継続するというので、事業の目的として、現在、奄美群島においては、世界自然遺産に向けた取り組みを行っているわけですが、徳之島ではギンネム・モクマオウなど外来種が在来種の生息を脅かしており、従来の生態系保全の対策が急務であるということで、繁殖力の強い外来種、特に、海岸付近に生えているギンネムですが、生息範囲の確認と伐採、苗の間引き、こういったのを行いまして撲滅させるということで、5人を雇用しております。

あと、不法投棄撲滅アクション事業という形で、さっきの外来種撲滅については、5名を経済課のほうに籍を置いて進めております。

あと、不法投棄撲滅アクション事業という形で、これについては環境課のほうに籍を置きますが、3名の雇用という形で、現在、本町においては、世界自然遺産登録に向けて取り組んでおりますが、町内至るところにごみの不法投棄が存在しておりまして、そこで、本事業を活用して不法投棄箇所の調査と撤去を行い、今後不法投棄が発生しないように立て看板や防護フェンスを設置するとともに、不法投棄の防止、啓発活動等を行うためにこの事業を始めております。これについては、3名の雇用を予定しております。

あと、健康増進事業、これについては、「ほーらい館」の施設の緊急雇用であります。2人予定しております。

目的としまして、徳之島交流ひろば「ほーらい館」において、失業者を雇用し、町民のメタボ対策の健康指導及び高齢者への寝たきり予防等を推進する。また、当事業と保健センターとタイアップし、特定保健指導、高齢者の運動指導を推進することにより、町民の健康増進と医療費の削減を図ることを目的としております。

以上が、企画費の補助金の100%事業の内訳でございます。

#### ○12番（上木 勲君）

非常にいろいろな分野にまたがっております。その初期の目的が達せられるようにこの事業が振興して欲しいと思うんですけども、中には、町民の中から、こういうこともあれだけども、もっと農業とかそういう生産性に結びつくところの、そういうふうなところに、こういうふうな手だてをできないかなあというような話も実は聞いております。

そういうことで、そんなようなこともしながら、何か、徳之島町、天城あたりでは、何かキビなんかで、こういう分野を打ち込んでおるとかというようなことで、伊仙町は生産性に即結びつくそういうようなことがちょっと不足しているんでないかというふうな話があったりしますので、そういうようなことで、これはこれで今でもそれぞれの分野であれなんですけれども、いろんなこの県の100%補助という、非常にいい補助の事業ですので、また知恵を働かせて、それがその目的以上の成果が出せるように、ひとついろいろ皆さん、また頑張ってくださいたいと思うんですけども。

そこで、ここでいろいろと分野があるので、1つ取り上げたらもう、ものすごい時間かかる  
とあれなので、あれしますけれども、5つだけ、島豚、あの問題で、今、組織上もできるし、  
肉が全部、内地から輸入であるというようなことや、昔は自給自足をしておったのに、輸入  
しているという状況で、非常に時代に合ったあれだというふうには思っておるんですけども、  
これをやっぱり次に何かつないでいくような事業計画を持ってあって、やっておるのかと。

例えば、島でいう、今まで島で昔は芋を作ったり、豚を持っておった。いくらでもね。そう  
いうようなところに、島の本当にそういう起爆剤になるような目的を持ってやっているのか。

あるいはまた、徳之島町の宮本さんがやった、あれはどういうふうなやり方でやったか知ら  
んけれども、ああいうふうな県の補助事業ですね。養豚をする、補助事業とかそういう事業な  
んかのあるとこにとか、そういうこともあったり、何とかこれがそのまま次に島の資源を生か  
して、そうして、ほんとに根づいて、事業の見通しを持ってやるとのかということをも  
ちよっとお聞きいたします。

#### ○企画課長（牧 徳久君）

昔から、島豚については非常に人気が高くて、沖縄あたりのアグーというのが今流行って  
いるわけですが、これを使った、ゼビ、ハム等を利用、加工するということではありますが、今、  
経済課のほうでも、6次産業化に向けた取り組みということで非常に熱を入れているわけであ  
りまして、今後この島豚というのは、大きくクローズアップされる、加工品含めてなるんじ  
ゃないかと今考えているところであります。

鹿児島から白豚は、常時、鹿児島あたりから来ているわけですが、これに比べると肉質も非  
常においしくて、肉質がよいという評判が出ておりますので、今後、これが伊仙町のブランド  
化まで持っていけたら、非常にすばらしい島豚になるのではないかと考えたりしております。  
以上です。

#### ○12番（上木 勲君）

今、中途で何か具体的じゃなかったですけど、私が聞いておるのは、今、これはこういうふ  
うにして非常に今、勉強しながらやっている。それで、実際にこれから事業化できていける  
ような県の補助体制とか国とか、何か町の長期計画には島豚を補助金出して振興するとかとい  
うふうなことが載っておったと思うんですけど、県とか国には、こういう支援するような、そ  
ういうふうな制度はあるのか。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

島豚という形のやり方じゃなくても、やっぱり6次産業という形で事業展開がやっていける  
と思います。特に今般、今、質問にある事業に関してなんですけども、サポーターという形で  
会員を集めて、会員を集めて取り込んでやっていくという特殊な方法でやっております、こ  
のサポーター制度がしっかり機能していくと、事業展開、ひとり立ち、補助事業だけじゃなく  
て、ひとり立ちできる事業展開ができていくものだと思っております。

#### ○12番（上木 勲君）

ゼビ、そういうふうな県・国の補助対象なんか研究して、それを支援して、ひとつ特別な産  
業としてあれができるような形に持っていきたいと思います。

私は前から、個人的には、実はこの伊仙町発展のために調査もできるし、しますので、東部  
の目手久の県道の下の喜念のこっちから面縄あたりを特区ぐらいにして、今あそこはジャガイ

モを植えて、ジャガイモ、今年なった。ものすごいよかったと言うて、もうみんな喜んで、いいって言うて喜んで今、収穫しているんですけども、そうすると、あれを取ったら、あとは今しばらくの間、ちょっと遊ばせておくと。その後ですぐサイマイモを植えて、また、10月ぐらいまでやって、また芋を植えるというような芋の巡回でも、ものすごいと。それでまた、豚の飼料にもできると。

そういうようなことを考えて、島の本当に、ものをつくり出す、そういうふうな島の資源を、そうして加工し、復活してくれることに、特にこういうようなのが結びつけていけたらいいなと思っているところです。

そういうことも、ぜひ皆さんにまた、そういうことをね。また、私らも努力して考えたりしますけれども、やっていきたいと思います。

そういうようなことは、町長、考えられますか。あの県道から下ね。あの喜念と面縄の間あたりを特区にしてサツマイモを作る。今、ジャガイモを作っておる。そこに、今度はその後、すぐ売ったら、今植えたら、あとまた4カ月ぐらいで芋は取れる。そしたら、向こうあたりのどこかに、それで豚舎なんかをつくって、そうして、町も力を入れて、実際にもう、ものをつくり出す。

もう売る心配もいらんし、もうみんないい肉を食べるし、というように思うんですけど、ちょっとこういうふうな考えはどんなものでしょうか。

○町長（大久保 明君）

今、その加工センター、徳之島町にもできるし、島のそれは豚とかだけじゃなくて、いろんな果樹も含めて加工センターがつくれますけれども、そういうところも、徳之島全体で持って行って加工するとかいうことになると思います。

そしたら、ある地区を特別地域として芋を植えるという話ですけども、芋の加工は、これは加工センターにおいてもそういう準備をしているそうです。

特区というのか、その地区の方々に、特区というのは、伊仙町が決める特区ということですか。

○12番（上木 勲君）

そのようなことは、今は、ほとんどがもう今、バレイショを植えていますよね。

○町長（大久保 明君）

はい。

もう国の、僕は、国が、特区というのはその地域だけ。追加はして、そこに特別の補助金を出して、1区、地域という特区じゃなくて、伊仙町が、地元の人たちの組合か何かつくって、もてあまし、であれば、それは地区の方々の要望があれば、それは自由な時代ですからできると思いますけど、町がそこに特区をつくるということは、町から……。

○特別委員長（美島 盛秀君）

上木議員にお願いします。予算に関する質疑に限定してお願いします。

○12番（上木 勲君）

牛舎へ行って堆肥なんか集めたりそういうことは、今もう始まって、やっているわけですか。

○経済課長（樺山 誠君）

現在、南西糖業から一部搬入するバカスに関して、牛舎に持って行って、まず牛舎のほうに渡すと。その後、牛舎から敷きわらとして利用してもらった後に、今やっているところが5軒

ほどと契約を結んでやっている。

結局そのバカスを持っていったあとに、そこから牛糞を堆肥センターに運ぶという形で、今、堆肥センターから出るものに関しましては、牛糞の堆肥と、あと、バカスとハカマとケーキの混ざった堆肥、2種類出ているという形でございます。

それから、しっかり「牛糞の堆肥もあります」という形の広報活動、その辺がまた課題かなと思っております。以上です。

○12番（上木 勲君）

前に与論に行って、非常にその堆肥センターの建設に行ったことがあって、もうすごい、すばらしいと思ったんですね。あれは農林省の補助で、補助率も高いし、今、私たちのところは最終とあるんですけども、ああいうことも行って見据えて、行って研修なんかして、本当にいい堆肥をつくって農家に供給できるように頑張っていたきたいと思います。

これで終わります。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

○11番（琉 理人君）

それでは、まず16ページの国庫支出金の2の衛生、国庫補助金、環境衛生費補助金の合併浄化槽補助金、これが前年度と同じ額で、今年度は前年度より168万4,000円低いわけですが、町長は、いろんな合併浄化槽を整備したり、また、各空き家対策でもそういった形で整備をして、また、人口を増やすということを計画しているんですが、こうして、少なくなるというのは、それとまた逆行しているように思うんですが、この点についてご説明をお願いします。

○環境課長（永島 均君）

一昨年あたりまでは、県道の拡張工事がありまして、毎年50基ずつぐらい確実に出ていました。50基以上出ていましたけども、翌年度回しにするという形でやっていたんですが、去年あたりから極端にその申請が少なくなりまして、申請は50基でやっていたんですが、結局40基ぐらいの申請しかないといった状態でしたので、23年度においても、去年22年度の実績を踏まえて40基ということにしております。

若干増えているのは、数字が大きくなっているのは、撤去費用が国と県からそれぞれ出るようになりました。その分が少し増えております。以上です。

○11番（琉 理人君）

引き続きよろしいですか。そうしますと、歳入の20ページ、財産収入で、N T T無線局敷地貸付収入と、その下の道路占用料、これは九州電力の電柱が道路にということでの収入だと思うんですが、今回光ケーブルを埋設した電柱の収入というのは、入る予定はないんですか。

○企画課長（牧 徳久君）

光ケーブルについては、これは町の施設ということで、占有料というのは発生しませんが、N T Tあたりの電話とか九電の電柱にあるわけですが、こうした場合、N T Tにかえて使用料を支払わなければならないわけですが、これについては、この後、I R U契約というのを徳之島ビジョンとするわけですが、そこが持つという形になります。

○11番（琉 理人君）

その徳之島ビジョン、こちらは、この使用料とかいうのは、管理する上で支払うことはない

わけですか。伊仙町の、これは財産ということで、伊仙町が伊仙町の土地を借りてやるという考えでよろしいですか。

○企画課長（牧 徳久君）

はい。

○11番（琉 理人君）

分かりました。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかに。

○7番（永岡良一君）

歳入の14ページ、分担金なんですけども、畑総の分担金が滞納繰越分で1,700万ほどありまして、21年度までの、この前の資料のほうで6,500万ほどの未納になっておりますよね。

これは今、土地改良区が進んでいまして、今、各集落等で説明会が進んでいまして、ダムができ上がれば、この土地改良もできるんですけども、このように滞納額が6,500万、21年度で6,500万という、これほどの滞納をしながら、どうしてこの土地改良区に水の使う方向性ができるのかと、すごく疑問に、私も実際の土地改良区の役員をやっているんですけども、実際、分担金をどのようにして、今日あたりも防災行政無線で徴収を、夜間徴収をするということをやっておりますけども、どのようにこの対処をやっていくのかお尋ねをいたします。

○耕地課長（大山 秀光君）

確におっしゃるとおり、滞納額、随分あります。2月末現在でちょっと縮みましたが、5,427万9,000円ほどありますけども。昭和58年ごろから今の滞納額は出ております。

ただ、この分担金については、申請事業であります。

そして、そこから生産性ができますので、税金取るのに、不納欠損というのはできない状態ですと引っ張ってきております。毎年2月から5月にかけて、この徴収をしておりますけども。中には、この事業はありがたい事業だと思って、崎原が、すぐ取っています。

ただ、土地改良した後に、いろいろ苦情も出てきております。今後、この法的なものも、3町合わせて、この勉強会等を開いて努力していきたいと思っております。

○7番（永岡良一君）

これは、法的な対処、そして差し押さえ等はできるわけですか、この分担金に関しての。

○耕地課長（大山 秀光君）

今この場でそうはっきり申し上げられませんが、法的措置が可能であれば、ぜひ今後とも実施していきたいと思っております。

○7番（永岡良一君）

これはもう法的措置等をしていただいて、でなければ、結局、払ってやっている方々がばかを見るだけだと思います。このことに関して、大久保町長、お願いします。

○町長（大久保 明君）

土地改良法のもとでこれはやっているわけで、この前も徳之島3町の国営の土地改良区の役員会がありまして、その中での話では、法的措置というのは非常に難しいような話でした。

そして、もうすべて不納欠損にしていこうという話し合いにいくようなことですが、ただ、これはもう少し調べてみないと分からないと思っておりますので、いろいろ今、町民税から給

水停止から、先ほど話があった町営住宅の滞納に対しても法的措置をとれるわけですから、恐らく何らかの対応はできるはずです。

ですから、そのことを今、課長が話したように、ほかの対応と同じように徹底して法的措置をとるようにやっていかなければなりません。

今回、説明会をしている徳之島の水管理のこの土地改良区に関しては、本当に今、説明をしっかりと、しっかりと賦課金が取れるようにしないと。しかも、今度は使用料が今までよりもまた高くなってきますので、しっかりと説明をして、法的措置もとれるようなのをしっかりと、ちょっと調べて、前向きに検討していきたいと思います。

○7番（永岡良一君）

ぜひ、今度の負担金等に関しましては、不納欠損等しない様に、実際土地はあるわけですから、土地から確実に生産しているわけですから、こういうのを不納欠損だけはないように、これはもう、やはり町民1人1人がそういう気持ちにならないと、伊仙町はこれから十分に達成できないと思いますので、耕地課を中心にぜひ頑張ってくださいと思います。終わります。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

○9番（伊藤 一弘君）

20ページの目の4、教育費県委託金の中学校武道等地域連携推進事業の委託金の606万3,000円かな、その内容をお願いします。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

武道必修化に伴う武道の整備費として、これは100%の県の補助事業でございます。

今、各中学校におきまして、武道というのをちょっと離れていまして、危険という形で、ずっともうここ何年、何十年という形でなくなっていたけども、今度、新学習指導要領に対応した単年度計画の作成という形で、指導者と各学校において武道の必修という形で24年度からですね。

これは23年度につきましては準備期間という形であります。24年度から武道について必修料になりますので、そういった形で今、計上してございますものにつきましては、準備といえますか整備費のほうでやってきております。

あと、一応、全体的な計画を見てもみますと、県下で9校の学校が、この武道の必修化に伴う準備という形で申し込みをされています。徳之島におきましては、天城町の天城中学校・北中学校・西阿木名中学校、伊仙町におきましては、伊仙中学校・面縄中学校・犬田布中学校、あと、鹿児島県の阿久根とか薩摩町とか、そこら辺全体で9校でございます。

伊仙におきましては、武道につきましては剣道と柔道がございますけども、伊仙町におきましては柔道という形で整備していくと、3中学校においてです。

あと、畳の整備をしていく。あと、道着等をしていくものです。その整備事業に伴って100%の事業という形になっています。

○9番（伊藤 一弘君）

今、畳とおっしゃいましたけども、畳は農高跡地の武道館にまだ残っておるのか、ないのか。

また、義名山体育館あたりにもあると聞いておりますが、そこらにあるものを使ったほうがいいんじゃないかと思っておりますが、そこら辺の考えはどうなっているのか。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

今、前あるものの活用という形でございますけども、これについては県のほうからの整備事業として100%の事業で、各学校に配置をする畳、一応、1校79枚ですね、面縄と犬田布が79枚で、伊仙中が92枚という形で整備をしています。

利活用もよろしいでしょうけども、ちょっと畳のほうがナイロン製で若干重たい。今から14～15ぐらい前のなんですね。県大会時代にちょっとそろえたもので、担げました。今使ってるのかな。

九電工さんに3月まで宿舎として、そのために借用してもらっていますが、そこらについて学校の武道化の充実のために、常時配置をするものですから、ちょっと枚数的にも足りない状況あるので、学校の備品として整備をするという形ですね。

○9番（伊藤 一弘君）

九電工さんにも利用してもらったと今伺ったけど、その武道館の畳以外に入っとるんですかね、畳は。ただ、その武道館だけの畳を貸していることですか。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

今、農高の2階・3階・4階まで一応宿舎として活用していますけども、畳、農高にある、体育館になった分だけは足りなくて、九電工さん独自に購入しているようでございます。

詳しいことは、そこら辺ちょっと企画課のほうでお願いいたします。

○9番（伊藤 一弘君）

武道館以外の畳の購入枚数は、分かっていたら。

○企画課長（牧 徳久君）

恐らく百何枚買ったという話を聞いておりますが。詳しい枚数については後ほど報告します。

○9番（伊藤 一弘君）

その九電工さんが3月いっぱいということを知っておりますが、その後の畳とか、布団、その処理というか、その後のことは考えているのか。

○企画課長（牧 徳久君）

九電工との話においては、クーラー設備とか、新しいクーラーとかつけてあるわけですが、こういったのを目で、布団・畳等も町に寄贈するという形ではありますが、布団等については、人が3カ月も4カ月使用しているわけですので、一応クリーニングあたりは出さないといけないんじゃないかと思ったりしておりますが、3月いっぱいでもし終われば、九電工さんにはお願いして、布団と畳、こういったのを町に寄贈という形でお願いしたいと思っております。

○特別委員長（美島 盛秀君）

武道館の畳は・・・という質問もあったんじゃないですか。

○企画課長（牧 徳久君）

武道館の畳については、武道館へ返すようにします。借用しておりますので。

○9番（伊藤 一弘君）

実は今、東北関東あの日の大震災で、今いろんな物、物資が不足しているということは皆さんご承知のとおりです。今、バレイショのことも関東のほうから「支援してもらえませんか」ということで来ていますが、その九電工が今使っている畳、そして布団、それらもちゃんとクリーニングをして、そういうものも少し、全く足りないとは思いますが、そういう物資の

支援等は考えられないのか、町長。

○特別委員長（美島 盛秀君）

伊藤議員、この件については、予算外ですから、後において、またお願いします。

○9番（伊藤 一弘君）

結構です。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

○8番（清水喜玖男君）

22ページ、諸収入に、直売所「百菜」に貸し付けた金が500万入っていますけども、23年度、また500万を貸し付けになっていますけども、現在の経営状況をお願いをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

22年度の「百菜」の経営状況を合計金額から申し上げてみたいと思います。

平成22年4月から23年2月までの数字が出ておりますので、ご報告申し上げます。

売り上げの合計が8,728万1,943円でございます。

来客数に関しましては、6万1,410人でございます。

あと、支出されたお金の合計ですけども、これに関しましては8,252万6,334円でございます。

この支出されたお金に関しまして、2月も894万8,764円という形に現在なっておりますけども、これはあくまでも固定した金額じゃなくて、もう少し支払いが発生するという可能性がありますので、この辺は含んでおいて聞いていただきたいなと思います。もう少し支払った金額が増えるという形になろうかと思っております。以上が、2月までの状況でございます。

21年度の実績なんですけども、売り上げの合計が6,483万3,438万円でございます。大体売り上げの伸び率としては135%ぐらいかなというように思っております。以上です。

○8番（清水喜玖男君）

21年度に比べて22年度の売り上げで約2,000万円ぐらいですか、伸びが。

○経済課長（樺山 誠君）

はい。

○8番（清水喜玖男君）

まず、500万貸し付けるわけなんですけども、貸し付けをしなくても経営ができるような指導をお願いをいたします。じゃ、そういうことで一言お願いをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

現在、われわれ「百菜」、しっかりした独立をさせるために、いろんな事業を導入してやっているわけなんですけども、まず地元で認知される施設じゃなければいけないという形と、あと、外に、町外に販売する形でやっているところなんですけども、今、方法としていろんな全国的な直売所の研修会、その辺に行きまして、組合長あるいは店長あたりが行きまして、しっかりと全国の人たちと顔をつないで、直売所間の交流をしっかりしていくという形で、徐々にではありますけども、外売りが伸びてきているような状況でございます。

その中で、早い手だてというんでしょうか。結局は4月に入学式があります。5月には「こどもの日」があります。という形で、そういう早い売り出の手だて。7月・8月にはマンゴーがありますけども、それを6月からどのようにして売っていくかというような形の取り組みを

現在しているところと、あと、23年度の売り上げの目標、日額の目標、月額目標という形で、これの累計で年間どれぐらいの目標を立てるといって今、目標を立てているところでございますので、皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

続いて歳出に入ります。

質疑を許可します。

○5番（明石 秀雄君）

32ページ。先ほどから、歳入のところでもご説明がありましたけれども、ふるさと雇用再生事業、緊急雇用、重点分野の雇用等の件についてお伺いします。

ふるさと再生事業の中で、説明書を見れば3つに分かれているようです。これは委託料として計上されておりますので、その委託契約、または、そこに何を委託しているのか、求めているのかお答えいただきたいと思います。

○企画課長（牧 徳久君）

先ほど歳入のほうで申し上げましたとおり、上木議員の質問でも、目的ということでお話したことでありますが、再度この目的を申し上げますと、堆肥センター、新品種堆肥生産事業においては、今までの堆肥のバカス、こういったのでは人気がないということでありまして、今後、牛糞入りのこういったのを新しく開発して、町民のニーズにこたえるという形で、事業を求めているわけです。

あと、島豚加工品開発事業については、島豚畜産グループにより島豚の出荷体制、こういったのを今、整いつつありますが、新加工品開発に新しい産業、6次産業という、こういったので産業の創出を目指すという……があります。

あと、直売所「百菜」については、ブランド確立ということで、基幹産業である農業を1次産業にとらわれず、加工業・販売業とかけ合わせた6次産業化を求めるといってございませぬ。

以上です。

○5番（明石 秀雄君）

委託契約はしてあるわけですか。

○企画課長（牧 徳久君）

委託契約については、堆肥センターについては、今のところ役場、経済課の中に雇用者をおいて契約しております。

あと、島豚については、島豚加工品開発組合グループがありますので、ここと委託契約をいたします。

あと、直売所「百菜」については、「百菜」といたします。

○5番（明石 秀雄君）

委託契約をしているわけですね。してるんだね。

○企画課長（牧 徳久君）

はい。

○5番（明石 秀雄君）

なぜ、こういうことを聞くかという、この話は、総会もやってない。事務的なことが全然行われていなかったということが新聞に載っていたんですよ。

恐らく、これのどっちかだろうと思っている。だから聞いているんだ。

○企画課長（牧 徳久君）

今、明石議員が新聞を取り上げているものと、この事業とは違います。

○5番（明石 秀雄君）

ふるさと雇用という事業でしょう。

○企画課長（牧 徳久君）

雇用促進事業であります。パッケージ事業であります。

○5番（明石 秀雄君）

同じようなことで、今そうに言って、今、先ほど申し上げているふるさと雇用の再生事業が各3カ所に分かれている関係上、事務的なこと、また、規約等があってちゃんと事務が行われているかどうかを聞いたかったんですが、間違いなく行われているのか。

○企画課長（牧 徳久君）

このふるさと雇用については、間違いなく委託契約しております。

○5番（明石 秀雄君）

新聞ごとに、こういうふうにならないようにひとつお願いをしておきます。要望、要求しておきます。

それから、緊急雇用のところ、賃金が660万、需用費103万、役務費が27万円なんです、消耗品、これも各課に2名ずつ、3カ所に分かれております。

とにかく、それは企画課では事業をしてないわけ。でも、需用費は103万と大きいと思う。そういうものが各課に需用費あるはず。このふるさと雇用のために需用費がこのように必要なのか。何に使っているのか疑問であります。ご説明をいただきます。

○企画課長（牧 徳久君）

これについては、企画、国保、教育委員会等、6名の雇用が生まれているわけですが、この需用費については、各課において、紙代とかコピー代、印刷製本、燃料とか、もろもろのものについて各課で使用するものであります。3課で。

○5番（明石 秀雄君）

であると、これは均等に、3課にこれを分けて、もう、配分するということですか。

○企画課長（牧 徳久君）

事務的なことについては、企画課の担当のほうで掌握しているわけですが、各課に賃金についてのこの需用費についても、企画課のほうで、支払いとかそういったのを各課が出てきた場合、支払い等の事務は企画課のほうでやっております。

○5番（明石 秀雄君）

この事業を実施するために、事務経費がいるわけで、実際は。予算計上するとかそういう事でいかないといけないわけです。2人ずつ3カ所に分けられれば、それらが使う事務費は本来であれば分けて上げなきゃいけない。これの分なら。予算配分をしなければいけない、そう私は

理解しておりますが、総務課長、予算の関連でお答えになれますか。

○総務課長（稲 隆仁君）

確かに明石議員のご指摘のとおりでありますけれども、只今、財政上厳しい折でありますので、なるべく一括購入等を含めて安くなる物をそういうふうな努力もしながら、無駄遣いのないようということで、管理上一応企画のほうでやっているというような形だと思います。

○5番（明石 秀雄君）

同じくその下、外来種撲滅のところでも、需用費180万組んであります。これは、先ほどの説明で、ギンネム・モクマオウなどを何か伐採か切るかするみたいなんですけど、消耗品180万というのは少し高いような気がしないでもないですが、同じことですが、どうですか。

○企画課長（牧 徳久君）

経済課で5名雇用している以上、経済課の方で使うわけですが、今年が消耗品とかいろいろ、手袋とかカマとかこういうのをいる訳で、燃料とか。

○5番（明石 秀雄君）

これも同じく、なるだけやっぱり需用費・消耗品等は共同利用したり、いろいろな形で節減ができるように、それで、最終決算のところでは、「こういうことが落ちました」という説明ができるように、ひとつお願いをしておきます。

それから、重点の不法投棄のところですか。不法投棄で、補修材料費というのがあるんですけど、これは何を補修するのか。

○環境課長（永島 均君）

ダンプカーを使用するんですけども、ダンプカーが故障か、結構ガタガタ道とかをしょっちゅう走るものですから、しょっちゅう故障するものですから、そういったものとかですね。

草刈り機とかそういった故障したときの。

○企画課長（牧 徳久君）

原材料費でありますので、いろいろ不法投棄箇所の、例えばウンボ等が、撤去します。

その後に、垂木とかこういう、この有刺鉄線等をつくるのに、こういったのをいろいろ要るわけで短期看板等の代金であります。

○5番（明石 秀雄君）

事業明細書は間違いですか。16、原材料費30万、それと事業名のところに補修材料と書いてあるんです。何に補修するのかと聞いているわけなんですけど。

ここ、修正しますか。

○企画課長（牧 徳久君）

補修材料費と言いつの解釈の違いですが、1回看板等を設置した場合、また、その看板の板が垂木が腐れた場合、これを補修せんとならんわけですね。看板については永久なんですけど、例えば、有刺鉄線を張るとします。そうした場合は、木の上で使用するのだから、それが腐れるということで、こういったものの補修の材料、いわば杭とか垂木、こういったのを補修するという。

○5番（明石 秀雄君）

この事業は、去年から始まっているものじゃないですか。

○企画課長（牧 徳久君）

この不法投棄撲滅については、今年が、新年度初めてですが、ニューディール事業というの

が、海岸清掃が、一昨年からあります。

○5番(明石 秀雄君)

今年から始めて、補修するところなんか出るわけがない。造るんだっいたらいい、考え方として。これは、事業名のところに「補修材料費」と書くほうがおかしい。

そこで、この全体として、このように事業説明書の書き方、もう1回検討して来年度に。

もう今年は終わりですので、来年度のこの事業のこれを、みんな精査してほしい。

でないと、ほかにもこういう場合があるんですよ。節書いて、予算額書いて、事業名も同じ。

節から書いているところもあるし、事業名、目のところに書いていると思います。目的と事業名もすべて同じ書き方をしているところ云々。こういう間違いが出てくると思いますので、もう1回精査していただきたいと、まず要望しておきます。

事業明細書の書き方までクレームをつけまして、終わりたいと思います。

○特別委員長(美島 盛秀君)

ちょっと休憩します。

休 憩 午前11時30分

-----  
再 開 午後13時00分

○特別委員長(美島 盛秀君)

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

24ページ、議会費についてお願いします。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長(美島 盛秀君)

質疑なしと認めます。

ほかにありますか。

25ページをお開きください。一般会計について、一般管理費について質疑を許可します。

○10番(杉並 廣規君)

お尋ねします。19、負担金補助及び交付金の一番下のほうにあります、公会計財務書類作成研修会負担金ということで50万計上されておりますが、この内容についてご説明を求めます。

○総務課長(稲 隆仁君)

説明いたします。公会計の会社でありますトーマスという会社のほうは、人事院で来られて、総務庁、それから広域事務組合等含めて、この研修会を行うということで、その負担金でございます。

○10番(杉並 廣規君)

トーマスという会社が来られて、その説明会等をするとのことですが、その事業はどのようなことをするのか、その内容について分かりませんか。

○総務課長補佐(田島輝久君)

平成21年度の財務省、いわゆる公会計を23年度の秋まで公表しなければならないということで、23年度、奄美地区で、私どものほうで各市町村、一応、10市町村ほど1週間ほどで作成方法及び同時に教えてもらいながら、各市町村の公会計の財務諸表を、4表作ってもらいまし

た。

これに伴って、連結の決算ということで、一部事務組合等もいれなければ、連結決算の4表ができないということで、今年度、奄美のほうは奄美で、徳之島地区のほうは徳之島地区で開催するというので、各特別会計、消防会計、広域愛ランド会計、介護組合会計にもお願いして、あと、3町6会計で研修会を行い、財務4表を作成し、公表に向けて進めたいと思っております。

以上であります。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにないですか。

○12番（上木 勲君）

これは、25ページの退職手当組合負担金とありますが、これは退職した場合に、退職金は、この退職手当組合から全額、あるいは町からのあれば、ほかに費用を持ち出すとかそういうこと、その辺のことについてちょっと一遍、詳しく分かりませんので説明をお願いします。

○総務課長補佐（田島輝久君）

本町は、退職手当組合方式で、町の、毎月4月給与の1,000分の270×4ヶ月分ですね、年間に納めておまして、それを貯蓄され、その方が退職するときに、それを支給するという負担金であります。

○12番（上木 勲君）

明らかな町からの持ち出し、そうしたものというのは、今のところは現在ないわけ。

○総務課長補佐（田島輝久君）

いえ、勸奨等を伴った加算分のある場合は、新たに負担金として発生します。

この中の、退職手当特別金負担金121万3,000円が、21年度勸奨された2名への特別負担金でございます。

○12番（上木 勲君）

もしも退職した場合は、こちらから退職した、その後は法令でというんですか、その場合は、今もいろいろ先だってもいろいろな問題等があるんだろう。何か聞いてはおるわけですが、そういう場合には、それは退職組合とその方との関係にあるわけですか。

○総務課長補佐（田島輝久君）

本町としては負担金となりますので、退職手当組合とその該当者の関係になります。

○12番（上木 勲君）

はい、分かりました。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

○7番（永岡良一君）

20ページの役務費でゴミ処理手数料というのがありますけども、明細書に庁舎のゴミ処理手数料というんですけど、これはどのようなゴミ処理で3万円かかるんですか。ここにありませんか。

○総務課長補佐（田島輝久君）

一般ごみの場合には、一般家庭と一緒に同様に回収されますが、持ち込みごみ、アイランドにあって、一般粗大ゴミ等の処理費でございます。手数料でございます。

○特別委員長（美島 盛秀君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようでしたら、次のページをお願いします。

財産管理費、交通安全対策費、電算システム費について、質疑を許可します。

質疑ありませんか。

○11番（琉 理人君）

28ページの地域インターネット保守委託料、これは来年度から、このインターネットの保守料と思うんですが、伊仙町はこちらに管理を委託するということで保守委託料になっているんですか。

○総務課長補佐（田島輝久君）

地域インターネット保守委託料は今現在もなっていて、役場庁舎内のインターネットのサーバーの保守等でございます。

来年度以降、光に関してはまだ、何回線か供用していない状態ですので、まだ予算上は計上してございません。

○11番（琉 理人君）

来年度からのその事業の委託をするんですか、それとも、それは向こうの事業なのか、それも委託料として発生するのか。

○総務課長補佐（田島輝久君）

庁舎のインターネット上のほうがまだ光対応になっておりませんので、全般、補正のほうできめ細かな臨時交付金で庁舎内を整備し、それに伴って新たに光ラインを結ぶということになります。

○11番（琉 理人君）

予算は組んでないのか。

○総務課長補佐（田島輝久君）

予算は、光のほうで組んでございます。きめ細かな臨時交付金のほうで保守分は見ております。

○11番（琉 理人君）

それは庁舎内だけの。

○総務課長補佐（田島輝久君）

そうです。はい、そういうことでございます。

○12番（上木 勲君）

これ、財産管理費ということで、これは該当するかどうかちょっと私のはっきりしないので、だから、私質問しようとしている。

実は町民の間から、土地改良したところとか、いろいろ町には町有財産があちこちにいろんな、たくさん散在してあると。それも整理して町民に売り渡したほうが、非常にきちっと全部調査して、そして、それを町民に払い下げというか、そうしたら、あれもいいし農業方面にも

いいし、あるいは町の財政問題も、そういうことをしたほうがいいんじゃないかというあれがあるんですけども、ちょっと関連質疑なのか分からんけども、ちょっとその辺のことが分かりましたら。

そういうことはできているのかどうか、説明ください。

○総務課長（稲 隆仁君）

今現在、国・県に、町有財産等につきまして積極的な活用ということを推進しておりますので、現在でも、畑総したところとか残地的に残っている部分等については積極的に払い下げを行っているところであります。今後とも、またそういうふうな方向でやっていきたいと思っております。

○12番（上木 勲君）

そういう作業も進んで、そういう事業ももう進んでおるとこういいますか。

いや、町民は余りそれは分かっていないから、広報したらいいんじゃないかと思っております。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

○8番（清水喜玖男君）

28 ページ。使用料及び賃借料、国有林野借上料の 49 万円の場所とか説明をお願いします。

○総務課長（稲 隆仁君）

国有林野水道敷地と、それから道路敷地の借上料でございます。

主な中身は尺八池あたりの道路等の借上料です。

○8番（清水喜玖男君）

はい、分かりました。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようでしたら、次のページに移ります。

目 5、きばらでえ伊仙応援基金事業、6、男女参画事業費、7、会計管理費、8、文書広報費、9、企画費について質疑を許可します。

○10番（杉並 廣規君）

お尋ねをいたします。

企画費の 19、負担金補助及び交付金の中の地方公共交通特別対策事業補助金として、これはバス対策だということで 500 万、それと、徳之島地区バス路線対策協議会負担金として 179 万 3,000 円ですが、これは 1 つにはできないものかどうか。

それと、この徳之島地区バス対策協議会負担金、3 町の負担割等が分かりましたら、詳細説明をいただきます。

○企画課長（牧 徳久君）

地方公共特別対策事業補助金 500 万については、亀津・伊仙・犬田布線の補助金赤字分、これは国・県の代替路線の赤字分でありまして、例えば国の補助を受けるには、乗車密度が 2 コンマ以上ないといけないわけですし、それに国は 2 分の 1 ですが、県は 3 分の 1 で、乗車密度が県においても 1 以上なければ補助が受けられないということで、これは県の補助で 500 万であります。

下の 179 万 3,000 円については、国の代替路線を、これは亀津・尾母・小島線ですが、国の

代替路線を県補助に申請するための調査費でありまして、これは3町同額ずつ、この金額を充てております。

これにすることで、県からの補助を受けられるという形になります。以上です。

○特別委員長（美島 盛秀君）

よろしいですか。ほかに。よろしいですね。

ないようでしたら次に進みますけど、ほかにないですか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

じゃ、次のページをお願いします。

31 ページ、10 の徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営費、11、ふるさと雇用再生事業費、12、緊急雇用創出事業費、13、重点分野雇用創造事業外来種撲滅、14、重点分野雇用創造事業費不法投棄撲滅、15、重点分野雇用創造事業費保健増進事業、「巡るいのちのキョラジマ創造事業費」について質疑を許します。質疑ないですか。

○11番（琉 理人君）

32 ページの項目 11 のふるさと雇用再生事業で、先ほどからも聞かれていましたが、この事業の、いわゆる申請期間とか、申し込み期間とかそういったのが町民に広く知れているのか。また、そういったこの、来年度は一応3団体ありますが、ほかにも希望者がいるのかいないのかお伺いをします。

○企画課長（牧 徳久君）

今現在、当初予算においては、堆肥生産組合と島豚生産グループと直売所「百菜」が、3つが申し込みして予算内定を受けているわけですが、このほかには23年度においてはございませんでした。

○11番（琉 理人君）

これは、申請期間とかそういうのを設けておるのか、そういうあれはないですか。

○企画課長（牧 徳久君）

国から、県から打診がありまして、これについて申請期間というのはございませんが、県に申請書を上げて、内示を受けての予算措置であります。

○11番（琉 理人君）

こういった雇用再生事業を、ほかの事業をしている方、また、まだしてなくて、立ち上げようという方々へも、こういったのがありますよということで、これが、枠が決まっているのか、まだ、これをどんどん申請すればもっと取れるのか、そこら辺を。

○企画課長（牧 徳久君）

この事業については、町に将来的に有利になる、貢献できるかという度合いを県が検討して、今後これが町について貢献できるというのがあったのに対して、県が内示するわけです。

○11番（琉 理人君）

こういうのもいい事業ですので、どんどんもっとほかの方々へもこういった企画をして、申請をして取っていただけるようなことをすれば、もっと活性化になると思いますので、そういった方向でお願いをいたします。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

○10番(杉並 廣規君)

今の32ページの徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営繰出金ということですが、来年から指定管理者制度に持っていくということですので、ぜひ、国保会計、「ほーらい館」、両方あるわけですが、地方自治法の209条に沿った会計づくりをぜひしていただきたいと思います。

それと、32ページのふるさと雇用再生事業委託金ですが、1,300万計上されておりますけれども、雇用3名という。これは人件費だけではないと思うんですが、事業の財源の内訳、事業の内訳、それと契約した後でもいいんですが、その規約等。それと、特にこれ3つの問題になると思うんですが、衛生の問題があると思います。

少なければいいんですが、特にこの島豚生産グループ、集落内とかそういうところになると、し尿処理の問題、これが出てくると思いますので、ぜひこういうところも指導しながら進めていただきたいと。

この3つのそれぞれの財源内訳、事業内訳の説明をいただきます。

○企画課長(牧 徳久君)

まず、ふるさと雇用の中で、新品種堆肥生産事業の内訳から申し上げます。

人件費、これは、「9,000円×25日×12か月」の1人で270万円。「7,000円×25日×12ヶ月」の2人ということで420万円。これに保険料、計、締めて759万円が人件費であります。

次に、諸経費。タイヤショベルのリース代として、「2万2,000円×20日×12か月」ということで528万円。燃料費13万円。諸経費の計が541万円。合計1,300万円ということで、堆肥センターのほうは予算措置してございます。

あと、島豚加工品開発事業の中についてご説明申し上げます。

人件費入れて、新規雇用者分「9,000円×22日×12か月」の1人ということで、237万6,000円、「6,000円×22日×1年間」の3人、475万2,000円で、人件費の計が712万8,000円。

諸経費といたしまして、材料購入代120万円、消耗品が47万2,000円、水道光熱費60万円、小計272万円。締めて合計940万円という形になっております。

あと、直売所「百菜」ブランド確立事業については、人件費、新規雇用者分として、「7,000円×25日×12か月」で1人、これが210万円。「6,000円×25日×12か月」の2人分ということで360万円。これにプラス、保険料57万円、小計、この人件費の計といたしまして627万円。

次に、諸経費としまして、軽ワゴン車リース代、「12万円×1台×12か月」、これが144万円、パソコンリース代、「1万5,000円×1台×1年間」で18万円、消耗品費として81万円、役務費として30万円、小計が273万円。合計で900万円という形であります。

締めて、その3事業所の合計が、3,140万円ということであります。以上です。

○10番(杉並 廣規君)

ぜひ、この経費事業の負担割合というところがあるわけですから、こういう内容的なものはきちっと書いておけば、いちいち私たちが質問する必要もないと思うんですが、ぜひこういうところも見直しをいただきたいと。

その目的のところでは、負担金・補助金ということじゃなくて、事業の目的・内容について、どういうことを行うんだということをもう少し詳しく書いていただければ、いちいち質問する

必要ないわけですから、そういうところも検討していただきたい。

この堆肥生産組合ということなのですが、どこに。もう決まっているのかどうかですね。

どこに委託されるのか。新山物流さんみたいなことがないように、ぜひ努力をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○**経済課長（樺山 誠君）**

堆肥生産組合から委託先という形で募集をいたしまして、2月1日から2月28日、1カ月間募集をいたしました。

その結果、問い合わせ件数、5件、その後、申請書を取りに来た人が3件で、申請書が出た人が2件という形でございます。その中で、申請書の提出があった2件に関して審査しまして、1件に関しましては、全く書類的な不備という形で取り下げをしております。

そして、1件、申請書がまいりまして、その申請書を精査した結果、こっちで名前を申し上げていいんでしょうかね、まだ。その後、今度、今議会で決定しておりますので、堆肥生産組合と委託先との契約は成立しておりますけれども、町と、町の平成10年度に設置した堆肥センターの貸し付けを同時に行いますので、その契約議案を、本議会で追加としてお願いをしていきたいと思っております。1件決まっております。名前に関しまして申し上げろというのであれば、申し上げても結構ですけども。

○**特別委員長（美島 盛秀君）**

結構です。決まっているんですね。

○**経済課長（樺山 誠君）**

はい。

○**10番（杉並 廣規君）**

規約等、きちっとして問題が起こらないように実施していただきたいと思えます。

それと、新規事業があるわけですが、この新規事業の計画書といいますか計画表といいますか、年間どういうことをするのか、後で結構ですが、いただきたいと思えます。

以上で終わります。

○**特別委員長（美島 盛秀君）**

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○**特別委員長（美島 盛秀君）**

ないようでしたら、次のページをお願いします。

33ページ、34ページ、目の1、税務総務費、2の賦課徴収費、総務費の1、戸籍住民基本台帳費について質疑を許可します。

「なし」と呼ぶ者あり

○**特別委員長（美島 盛秀君）**

質疑なしと認めます。

次のページ、お願いします。35ページ、36ページ。

2の人口動態調査及び外国人登録事務費、選挙管理委員会、この選挙管理委員会については、書記長が出張ですので、総務課で説明できますかね。

○**総務課長（稲 隆仁君）**

できます。

○特別委員長（美島 盛秀君）

できます。

1の選挙管理委員会費、2の選挙啓発費、3の県議会議員選挙費、4の農業委員会選挙費。  
質疑を許可します。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

質疑なしと認めます。

次のページ、お願いします。37ページ、38ページ。

総務費の1、統計調査総務費、2の教育統計調査費、3の工業統計調査費、4の鹿児島県年齢別人口移動調査費、5の経済センサス調査区管理費、6の経済センサス活動費、7の土地利用対策費、経済センサス費、農林業センサス費、国勢調査費。

質疑ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

質疑なしと認めます。

じゃ、次の民生費、1、社会福祉総務費、2の社会福祉施設費、3の老人福祉費、4の後期高齢者医療費について、質疑を許可します。

○12番（上木 勲君）

この社会福祉というのは、政治は、社会福祉にあるといってもいいぐらいだということに考えております。

そこで、社会福祉協議会補助金というのが、39ページの19に927万1,000円載っておるんですけども、そこで、私は、社会福祉協議会が東京の本部にも昔、電話で問い合わせたりしたことがあって、したんですけども、それは、その町社会福祉協議会のあり方だと。その住民の民意、民度、民のあり方だというような話でありまして、法律がそこまでそういうことはないというようなことでした。

そこで、今、社会福祉協議会で、それでは、ここに、徳之島町・天城町の社会福祉協議会の定款も、それはその地域のものと一緒にすよ。全国のルールという話があって、ここにそのあれも持っておるんですけども、今、伊仙町のほうの社会福祉協議会のメンバーを見ますと、ほとんど役場に関係した人が多いんですね。

だから、これは民間団体、民間が本当に社会福祉のことで無私の、意見とか何かいろんな問題抜きにやる問題だと。

これはやはり、その役場、公務員が2人おったり、この中を見てもう社会福祉、その立場上、行政上も、もう連合した、あるいはその社会歴史でこんな、どうかってやる問題だと書いてあるんですけども、伊仙町の名簿とは非常に、伊仙町、この委員名簿とか言われる、何か違和感が非常に持っていて、するんですけども。これは社会福祉協議会、保健福祉課長ですか、こういうあれは、何かこういうことになるという・・・指導課長出てですね、こういうのが成り立っているようなことも思うんですけど、それは国づくりとしてどういうふうになるんですか、ちょっと考えを聞かせてください。

○保健福祉課長（松田 一郎君）

社会福祉協議会の委員構成ということでの考え方ということですが、委員構成の中では、規約・ルールにのっとって委員を推薦される。その中で、互選とかいろいろ役員があるわけですので、こういった1つの組織の考え方を変えるためには、また皆さんのその委員会の構成の中で、組織の中でそれは決めていただいて、町は同意するなり、そういったのが必要だと思っております。

全般的に見ますと、やっぱりそういった公的関係の方が多いのももう、いたし方ないというのもありますし、ある1つの大きな役職上の知識のある方だと思っております。その中でいろいろな会長さんとか、そういった意見はもろもろありますけれども、あくまでも組織の中での判断だと思っておりますけれども、その中については、委員構成についてはまた、町としてもいろいろ指導はやっぱりしていきたいとは考えております。

様子を見なければ、一概にどうのこうのと言える問題ではないかとは思っておりますので、私の個人的な見解であります。

○12番（上木 勲君）

民生委員とか、いろいろな選出方法があるんですけど、各団体のその委員の選出というのは、これはどういうようなのかなと思って、こういうようなことは、町は全然指導はできないということですか。

○特別委員長（美島 盛秀君）

議題に関連して質疑をしてくださいね。

○12番（上木 勲君）

はい。

○特別委員長（美島 盛秀君）

予算に関連して。

そしたら、打ち切りますけど。

○12番（上木 勲君）

ですから、これは町が、この補助金を、補助金をやっているということで、それは、指導というのはできるわけにいかないんですか。

その指導は、町から、その届けを出して、団体に入っている指導は……。

○特別委員長（美島 盛秀君）

12番の質疑をこれで、取り消します。

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようでしたら、次のページに移ります。

41ページ、42ページ、民生費、目5、国民年金事務費、6、障害者福祉費、7、福祉援護費、8、重身医療費、9、地域包括支援センター運営費、10、地方改善施設整備費について、質疑を許可します。

○4番（佐藤隆志君）

42ページの民生費の8の重身医療費で、腎臓移植料一部補助金100万円計上してありますが、

町内には何人ぐらい対象者がいらっしゃいますか、伺います。

○保健福祉課長（松田 一郎君）

腎透析されている方については、前の議会のほうで十何名かということで報告をしてあります。そのうちのまた、対象になりそうな方ということで、いろいろその議会以降、2回ほど事例が出てきました。

その中で、大島郡の中でもこの動きが始まってきて、腎臓移植をすれば医療費はただという効果もあらわれておりますので、そういうことで一応、扶助費も組んでおります。

そして、腎臓透析になった場合、年間450万ぐらいというか金額も出て、年間5,000万ぐらいの医療費がかかるということで報告をさせた記憶があるかと思います。10名から12、3名ぐらいの数があるということで把握しております。

○4番（佐藤隆志君）

今現在、透析を受けている人も対象に入るんですか。

○保健福祉課長（松田 一郎君）

もちろん、あくまでも本人の申請によりますけれども、そういった事例が出てきたときには、対象にしたいと考えています。要綱の中でも、往復の運賃、あわせて宿泊3泊ということで組んであります。100万組んであります。

その中で予算がオーバーすれば、その段階でまた検討をさせていただきたいと思っております。

○特別委員長（美島 盛秀君）

よろしいですか。

○4番（佐藤隆志君）

はい。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようですので、次のページをお願いします。43ページ、44ページ。

児童福祉総務費、僻地保育所費、私立保育所費、子育て支援事業費、民生費の生活保護事務費について、質疑を許可します。

○10番（杉並 廣規君）

43ページに、子ども手当扶助費ということがありますが、国がまだ決まっていない状態ですけれども、ぜひ、国の動向等を注視して対応していただきたい。以上で終わります。

○特別委員長（美島 盛秀君）

答弁は。

○10番（杉並 廣規君）

いいです。

○特別委員長（美島 盛秀君）

いいですか。

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようですので、次のページをお願いします。45 ページ、46 ページをお願いします。

衛生費、1、衛生総務費、2、環境衛生費、3、清掃費、4、美しいむらづくり総合整備事業費、5、地域グリーンニューディール基金事業費、6、予防費について、質疑を許可します。

○3番（前 徹志君）

地域グリーンニューディール基金事業とありますが、節の14、使用料及び賃借料、車の借上料、内訳では、軽トラックが1日8,000円となっておりますが、これは運転手がついているんですか。

○環境課長（永島 均君）

いえ、運転手は賃金で、1日7,000円で臨時職員がおります。

8,000円というのは、車の借上料のみです。

○3番（前 徹志君）

運転手が7,000円で、軽トラックが1日8,000円。非常に高いと思うんですが。

軽トラックは新車を買っても、120万しません。ほかの方法でリースをできる方法はないのか、お願いします。

○環境課長（永島 均君）

これは、県の100%の委託事業なんですけども、県のほうと相談しまして、軽自動車というのは、1日大体、よそではどれぐらいでやっているものかというふうな話をしまして、大体7,000円から1万円ぐらいじゃないかという話で、じゃ、8,000円にしましょうかという話で申請はしたんですが。

○3番（前 徹志君）

私たちの目から見れば、大分高いように思います。

対象者が「各業者」となっておりますが、ここと契約とかしているんですか。

○環境課長（永島 均君）

これは必ずしも、時と場合に応じて一応月20日というふうな計算はしていますが、雨が降った場合にはもう、できないとか、そのごみの量に応じて、もしかしたらこの3分の2程度になるかもしれないというのがありまして、金額が一定していないものですから、契約とかいうのはしてないです。

○3番（前 徹志君）

「各業者」というのは、どこから借りるようになっているのか。「各業者」となっておりますけど。

○環境課長（永島 均君）

「各業者」というのは、それぞれその時々に応じて、声をかけて、軽トラックが空いているところから借りるというふうな、一定の業者ということではないんですけども。

○3番（前 徹志君）

だけど、県の予算とかいいますが、8,000円というのは大分高いように思いますが、これ考え直す気はないのかを願います。

○環境課長（永島 均君）

一応、県と相談して8,000円という数字を出したわけでありまして、高いというふうには感じられる方がいらっしゃるようですので、また、いろいろ計算して、下げられるようなものは下げていきたいと思えます。

○3番(前 徹志君)

月16万ですからね。年間にして、2台で384万円ですので、何とかして、これを引き下げて、人夫賃にでも回せるような検討もしてもらいたいと思えます。

以上です。終わります。

○特別委員長(美島 盛秀君)

ほかにありませんか。

○5番(明石 秀雄君)

46ページ4の美しいむらづくり整備事業の11、修繕費が20万、その下のグリーンニューディールのところでも修繕費が20万ですが、これは二重計上じゃないのか。

○環境課長(永島 均君)

公用車が2台ありまして、「美しいむらづくり」のほうでは、公用車分、車検料と修理費というふうには計上してあります。

こっちのほうは、住居を借り上げたりとかトラックを借り上げたりした場合に、よく修理、結構かかるものですから、それでこのように計上してありますけれども。

○5番(明石 秀雄君)

こんな高い金で車を借り上げているわけです。完全に整備して借りるわけにはいきませんか。

○環境課長(永島 均君)

例えば、ダンプでゴミを産業廃棄物とかを積んで、ダンプを上げておろすときに、そのおろした廃棄物でそのダンプ自体が破損したりすることというのがよくあるんですよね。バックして、あれ何ていうんですかね、後ろのバンパーとかが外れたりとか破損したりすることがしょっちゅうあるものですから、こういうふうにしてあるんですけど、大体これぐらいかかっているものですから、修理費に。

○5番(明石 秀雄君)

リースをするときは、修理費までこちらは見ないんですよ、普通は。

それは、故意にしたものだったら、それは直さなきゃいけないと思えます。

完全に整備されているのを借りて。これはダンプですか、それとも軽自動車ですか、軽トラックですか。

○環境課長(永島 均君)

もう全般、全部ですね。ええ。軽トラックも入りますし。

例えば、重機を借りて、重機が破損したりする場合も多分あるんじゃないかとは思いますが、そういった場合とか。軽トラック。

○5番(明石 秀雄君)

今こっちで業者の関係を、詳しいとこ聞いたんですが、重機を貸すときというのは、もし壊れた場合、貸主が修理すると言っている。僕も、車もそうだと思うている。

そうでないと、幾らあっても足りませんよ、1年間、産業廃棄物運んだとか何とかいえば。

こういうところはやっぱり、ちゃんと業者とも、リースするところとも話をして、修理代は、

もちろん故意的にぶつけたら修理しなきゃいけないだろうけども、もっと検討してください。

○環境課長（永島 均君）

はい。前年でいろいろ公用車でも結構、公用車のダンプなんですけども、破損したりして結構いいお金がかかったものですから、一応これぐらい計上しておいたほうがいいんじゃないかなという感じで計上したんですけどもね。

リースのものに関しては、今おっしゃったように、リースの業者さんのほうで見てもらうようにいたします。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

○8番（清水喜玖男君）

同じ賃借料ですけども、借上料、今のバックホー4万1,000円、明細のですね。その上には4万円で計算しているんですけども、これは、業者から見積もりとか何か取っているのかどうか伺います。

○環境課長（永島 均君）

4万1,000円というのは、役場の借上料の表の計算で、決まっているので、やっています。

これは一応「4万×5回」と書いてありますけども、これは必ずしも、4万1,000円というのは、コンマ7なんですけども、ひょっとしたら、コンマ4を借りる場合もあるわけですよね。だから、4万円もしないこともあり得るわけです。

○8番（清水喜玖男君）

今の答弁で、4万1,000円はコンマ7、こっちに書いたのはコンマの4で、4万1,000円と書いているんですけど。

○特別委員長（美島 盛秀君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後14時00分

-----  
再 開 午後14時05分

○特別委員長（美島 盛秀君）

休憩前に続いて、会議を開きます。

○環境課長（永島 均君）

借上料の4万円と4万1,000円の違いですが、申しわけありません。次回のあれでまた組みかえをして、予算執行上はちゃんとしたものを執行していくことをこの場でお約束申し上げます。

それと、なぜ借上料にしたのかという話なんですけども、そのニューディール事業という事業の中で、いろんな縛りがありまして、備品購入ということができないような事業でありますので、一応これは借上料という形になりました。

○8番（清水喜玖男君）

備品購入ができないための賃借料、リース代で、借上料込みなわけですけども、この8,000

円ですか、軽トラックは。

島にも車屋さんはいっぱいあると思うんですけども、最近は乗用車でも、月何千円かでリースもできるんじゃないですかね。そして、3年か4年ぐらいで、その後は、その借りた人に安く何か売するような仕組みがあると思うんですけども、1日8,000円というのは相当高いと思うんですけども、そういったものは車屋さんに聞いたことなんかあるのかどうか。

○環境課長（永島 均君）

県のほうに申請を出すんですけども、申請を出す段階で県のほうと何度か協議をしまして、これぐらいでやっているところがほかにもあるというような話を聞きまして、じゃあ、こういった形でやろうかというような話にはなったんですが、ご指摘のとおり、月何千円とかというのがあるというのは、私、余りよく知らなかったものですから、そういったのがあるようでしたら、そういったのを利用してこれからやっていこうかなというふうに思います。

○8番（清水喜玖男君）

重機借り上げ、各課において重機借上料が大分あると思うんですけども、これはコンマ4分の1。

1台町で購入とかできないものでしょうか。

○総務課長（稲 隆仁君）

重機購入の件につきましては、毎年各課でいろいろと意見の出るところでありますけども、一たん買い上げますと、オペレーターを必ず1人雇用しなければならないということ等を考えて、後のメンテナンス、維持管理等を考えたときに、やはり今の段階では借り上げのほうが若干費用が抑えられているのではないかなということでもあります。

確かにご指摘のとおり毎年そういうような購入すればどうかという意見が出ますけれども、今後ともまた協議をし、どちらが有利であるかということを経算等を出しながら対応してまいりたいと思います。

○8番（清水喜玖男君）

先ほどの借上げ、廃棄物を積んでおろすときに壊すとか、そういう話があったんですけども、これは1日5回したら、5回とも壊したら相当な額と思うんですけどね。

これは、どこからリースをしているのか。島の業者ですか。分かりますか。

○環境課長（永島 均君）

その壊したトラックについては修理費なんですけれども、耕地課のトラックもありますし、自分のところの公用車も壊したことがありますし、業者さんの後ろに溶接で簡単に壊してあった、何ていうんですかね、バックしたときにこう、何ていうんですか、あれ。よく分からないんですけども、溶接してあった部分がはがれて落ちたりとか、そういうことはありました。

○8番（清水喜玖男君）

無免許では運転できないと思うんですけども。

しょっちゅうあるから、この8,000円まで組むとは思うんですけどもね。

運転手も決めて、壊したりそういうことのないように、そういう指導。それと見直しが、8,000円というのは、月16万、もうちょっと調べれば、もうちょっとあそこで入ると思うんですけど、お願いします。

○環境課長（永島 均君）

じゃ、ご指摘のとおり、ほかのを探して、安いをぜひ、また探してやっていきたいと思います。

○8番（清水喜玖男君）

了解。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありますか。

○10番（杉並 廣規君）

45ページの19の負担金補助及び交付金の食肉センター建設費が載っているんですが、徳之島3町のそれぞれの負担額の積算額はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○環境課長（永島 均君）

これは、広域連合のほうに負担金として計上しているものなんですが、詳しいことは広域連合のほうでしかよく分からないんですけども、3町の負担金ですかね。3町の負担金。

○総務課長（稲 隆仁君）

食肉センターの負担金でございますけれども、伊仙町は今、予算書で示しておるとおり340万8,000円という。天城町負担金が252万4,000円、徳之島町が512万1,000円となっております。

○10番（杉並 廣規君）

ですから、これの内訳。積算基礎。均等割なのか。どういうことで伊仙町はこれだけなのか。そういうあれがないと、そういうのをここに書きなさいと県営事業の負担割と、そういうのをこっちに説明がなきゃいけないと思うんですよ。

それと、45ページの19、負担金補助及び交付金の中の徳之島土砂流出防止対策連絡協議会負担金が18万円組まれておりますが、本当に大雨の時は、海が濁って見られないよと言っているわけです。

どういうふうなこの徳之島地区の対策をされているのか。どういう計画があるのか。

内容について説明を求めます。

○環境課長（永島 均君）

土砂流出防止対策連絡協議会の18万円に関しましては、2年ほど前までは20万だったものを18万まで下げていただいたんですが、計画といたしましては、毎年、優秀耕作者を3町から、その土砂流出に関して対策している優秀な耕作者を表彰して、その表彰者に10万円あげていたんですが、それを新年度から5万円ずつにしようというふうに決まったようです。

あと、毎年2回ほどパトロールを3町の職員と、それから県の職員と保健所と、それから警察官と、パトロールを実施したりしております。

○10番（杉並 廣規君）

パトロールで18万円もお金がいるのどうかですね。これに対する年間計画、そういうのがあれば、提出を求めます。議長、ぜひ、その年間の計画、どういうことをやっているのか。

町の大事な財源ですので、求めておきます。

それと46ページ、クリーンセンターの施設運営費、それから建設費、それぞれ3町の人口割なのか、件数が何%の基礎資料、均等割なのか、その人件費等の取り扱いはどうなっているのか、詳しい内容について説明を求めます。

○総務課長（稲 隆仁君）

まず、先ほどの食肉センターの負担割合がどういう形の割合になっているかということをご  
ざいますけれども、一応均等割を28%と取りまして、あと、残り72%につきまして、人口割  
で算出しております。

人口割等で申しますと、徳之島町が0.4629、天城町が0.2583、伊仙町0.2788で算出された  
負担金でございます。

クリーンセンターの負担金につきましても、均等割を28%、人口割を72%でそれぞれ算出し、  
3町の負担割合を算出しているところであります。

○10番(杉並 廣規君)

平均ではどのようなになっているのか。

○総務課長(稲 隆仁君)

その件につきましては、町から負担した職員の給与という形で負担をしております。

○10番(杉並 廣規君)

町から何名でしょうか。

○総務課長(稲 隆仁君)

今、2名派遣して、出向しているところであります。

○特別委員長(美島 盛秀君)

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長(美島 盛秀君)

ないようですので、次のページに移ります。47ページ、48ページをお願いします。

7の保健センター運営費、8の健康増進事業費、9のすくすく親子推進事業費の質疑を許可  
します。

○10番(杉並 廣規君)

1点だけお願いを申し上げておきます。

24年度中、受診率62%にするということですが、ぜひ23年中にしっかりした対策を求めて  
おきます。計画済みであるということですが、どういうペナルティがあるのかないのか分かり  
ませんが、ぜひそのことだけは頭の片隅に置いておいて、ぜひ対応していただきますよ  
うに。

これはお願いです。よろしくをお願いします。以上です。

○保健福祉課長(松田 一郎君)

ありがとうございます。ペナルティということですが、24年度に受診率65%を達成し  
ないときは、後期高齢者の負担金の中で、約3,000万というペナルティが課せられます。それと、  
23年度中の取り組みとしましては、下位の受診率の低い集落、5集落を対象的に、重点的にし  
ながら受診率を上げていって、あとはまた、検診日に職員でその集落の方を送るという方法も  
考えております。

とりあえず23年度中には55%、もしくは50%まで持って行って、24年度中には65%、こ  
れはずうっと各方面と協力して、会議を持っているわけなんですけども、その計画どおりにい  
けば、65%も達成は可能ということをお聞きして、この前、研修会の中でお聞  
きしております。極力、そういった方向で2年間かけて頑張っていく予定にしております。以

上です。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようですので、次のページに移ります。49ページ、50ページをお願いします。

衛生費の上水道事業費、2の簡易水道事業費、農林水産事業費、目1の農業委員会費、2の農業者年金事業費、3の農地調整実施円滑化事業費、4の農業総務費についてを許可します。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようですので、次のページに移ります。51ページ、52ページ、お願いします。

52ページの日5、特殊病害虫防除対策費、6の糖業振興費、7の単収向上対策事業について、質疑を許可します。

○4番（佐藤隆志君）

52ページの農林水産業費の農業費の糖業振興費の伊仙町鳥獣被害防止対策協議会補助費として、国の100%の補助で150万円ですかね。この前の説明では、カゴを2つ買って何か駆除をするような話をしていましたけど、まず最初に、カゴ1個の値段が幾らぐらいするものか、お願いします。

○経済課長（樺山 誠君）

捕獲カゴ1基の設置が約60万程度いたします。ですから、2基設置予定ですから、120万、設置だけでかかるということです。

○4番（佐藤隆志君）

これに関連しまして、59ページにもちょっとありますけど、有害鳥獣捕獲で80万円ありますけど、これは、何かイノシシが50万で、あとカラス対策で30万とありますけど、この伊仙町にたった2個カゴを設置しただけで、先日西部地区で、何かカラスで子牛がやられて死んだというような話も聞いていますけど、もうちょっと増やすような考えはないのか伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

この捕獲カゴの実績と、奄美市、あるいは関係市町村からお伺いをしているところなんですけれども、奄美市の中では、7基か6基設置をして、2,000羽というような形でご報告がありました。

その中で、ずっと固定をしておくんじゃなくて、捕獲カゴ、もし、とれなくなったらを場所を移すだとかいろんな方策をしなければいけないと思っていますので、2基で全町を、もうとにかくずっと設置しっぱなしにしておくんじゃないんですよということなんです。

ですから、喜念に設置をしたら、1年と。小島に設置したら、また何か月かしたら移していくとか、そういうふうなふうにやっていきたいと思っています。ですから、そのときにまた、人件費等かかってくると思うんですけれども、そのようなかたちでやっていきたいと思っています。

あと、設置場所は、ちょっと5、6mとかいうような形の場所をとるものですから、限られた場所でしかできないものですから、その辺またご了解いただきたいと。

また、設置場所については、いろいろ多いところ等を調査をして、また順次やっていきたい

と思いますので、よろしく申し上げます。

○4番（佐藤隆志君）

カゴ1つで60万円もかかるんだから、あとの、そのカラスを取って処理とかはどうされるんですか。

○経済課長（樺山 誠君）

この入ったカラスに関しましては、猟友会で許可を持っている方たちにお願いをして、報償費を払って処理をしていただくというような形になります。

○4番（佐藤隆志君）

東部・中部・西部と、最低3基ぐらいはお願いしたいと思います。

○経済課長（樺山 誠君）

予算観点というお話ではないんですけども、常時固定して設置をしておくわけじゃないので、その辺は順繰りとしていけばよろしいかと思っております。

○特別委員長（美島 盛秀君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

○10番（杉並 廣規君）

なぜ総務費の中に、直売所「百菜」の運営負担金ということで出ているんですが、負担金といえば、地方公共団体、支払い義務を要する任意の負担金ではないと思うんですが、不明確な団体の会員として、その維持・管理・運営のために負担金という名目で、漫然として私は負担をしているんじゃないかとそう思いますが、240万円、毎年240人分出てるんですが、そんなに理解してよろしいでしょうか、町長、お尋ねをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

この負担金に関しましては、「百菜」の運営費というんでしょうか、回転資金関係にも回りますし、いろんなところに回って、「百菜」の早期の黒字経営に持っていくための負担金というような考え方でお願いをしているところがございます。

○10番（杉並 廣規君）

ぜひ、3年あるいは5年で黒字に持っていくんだという計画等があるのかないのか。

それと、毎年決算の状況について、広報等で広報はできないものかどうかお尋ねをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

先般の議会でもいろいろやりとりをしてきたところなんですけども、今議会でも監査の関係、監査委員の方にお願いできたらという形のものも、「百菜」のほうとお話をしまして、ぜひ町の監査委員でできるものであれば、監査をしていただきたいと。

あと、「百菜」としても、ぜひ「百菜」の状況、年間の状況はどういう状況だということを、我々経済課だより、経済課通信とか、そういうのも利用して、ちょっとお知らせしていくとか、あるいは「ん」という広報紙があるんですけども、「ほーらい館」関係でやっている広報紙があるんですけども、それに、「百菜」の状況はこういう状況ですよと。あるいは月の状況はこういう状況ですよというのをちゃんと載っけてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○10番（杉並 廣規君）

赤字が悪いんじゃないなくて、実情を町民の方に知らせていただきたいと思います。

次に、52ページの6、負担金補助及び交付金の中に、町CG対策協議会負担金ということで66万円組まれておりますが、22年度2月末現在の実績はどうなのか。CG対策も必要ですけども、私は、カミキリムシ、あの対策が緊急と思うんですが、そのような対策等は考えられているのか、この2点についてお尋ねをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

まず、伊仙町CG対策協議会の負担金、CG協議会で何をしているかということなんですけども、毎年2回、CGの感染地の有無の調査がございます。その中で、感染地が見つかった場合の、まずは伐採作業、あるいは伐採した木の焼却処分、その辺をしようと。あと人件費。あと、消毒関係、3月後半から4月にかけての消毒。9月・10月のミカンキジラミが発生をするときに消毒をやっていくわけなんですけども、その消毒費用、その辺に使っております。

その中で、カミキリムシ、非常に緊急な課題だと思っております。カミキリムシにおいては、昨年度、今年度22年度においては、果樹生産組合のほうで買い取りをするという形で、負担金関係の事業費が余ってございましたので、特別的にカミキリムシの成虫の購入費に充ててございます。

1匹20円か30円かしっかり聞いた記憶がないんですけども、1匹20円で買い取ってやっております。

ですから、23年度においても、その中から支出をして、今、徳之島・天城町と価格に関して打ち合わせ中なんですけども、まずは成虫の買い取りから始めようという形で今動いているところです。

○10番（杉並 廣規君）

ぜひですね、カミキリムシ、家の周りの成木ですね、木から順番枯れてしまった。

天候がそうなっているのかよく分かりませんが、そういうのも、気候変動で増えているのか分かりませんが、成虫を買うだけじゃなくて、何か対策を打てないものか。

ぜひ、専門家の皆さんで検討をしていただきたいと思います。

それと、52ページにメリクロン苗負担金ということで72万、それから、メリクロン苗の推進機構運営負担金として120万計上されているんですが、これはどういうわけ。負担金、別々の団体なのか、土地で決めるのか、どういう運営推進の運営事業をしていらっしゃるのか、内容について説明を求めます。

○経済課長（樺山 誠君）

まず初めに、メリクロン苗推進機構への運営負担金という形なんですけども、推進機構、天城町の営農センターのほうにある推進機構なんですけども、そちらのほうの苗を作るっていうんでしょうか、作る費用の負担と、あと人件費、その辺の負担、あるいは施設の維持管理の負担という形で、3町と2農協で結局は負担をしていくものでございます。

負担割合に関しましては、この機構の資料、今持ち合わせがないものですから、後ほどまた提出をしてまいりたいと思います。

あと、メリクロンの二芽苗の負担金ということなんですけども、メリクロンの二芽苗の負担金は、直接農家が購入するときに、町から糖業振興会のほうに支出をしまして、糖業振

興会から機構へ、農家が20円、30円という形で今買っているんですけども、その残りの分、120円ほど、1本単価、金額がかかるんですけども、その100円の部分を管理機関で負担をしているということです。

農家が課に直接負担という形です。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

○7番（永岡良一君）

51ページの19、負担金・共生一協働のむらづくり支援事業負担金とありますが、これは事業の明細見てみますと、阿権集落で支援事業をしているようなんですけども、どのような事業なのかお尋ねをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

県単独事業でございまして、事業説明入ってないですか。

町と県の50%・50%事業という形で、町50・県50という形でという事業でございまして、その地域、今、阿権地区を対象にやっているんですけども、阿権地区の集落の強化というんでしょうか。集落の強化あるいはその集落のいろんな文化的なものの保存・啓発・交流関係、その辺を重点的にやっている事業でございまして。

○7番（永岡 良一君）

やはりこのような、今、各集落がすごい活性すると思うんですよ。ですから、こういう事業をもし国あたりにないのか、私たち農地・水で、国と県と町とでやっているんですけども、こういうものがあると地域が活性しますので、ぜひこういう事業を探していただきたいなど。

国はこういう事業がないんですか。

○経済課長（樺山 誠君）

先般の3月の駐在員会のほうでも、皆さんに情報提供という形で、各集落の区長さん方に情報提供したところなんですけども、国直轄、集落と国が直接やりとりする交付金事業というのがございまして、「農村都市交流交付金」というような形の事業を、先般、集落駐在さんのほうに紹介をしたところです。

ですから、紹介したときに、国が3年間、23年・24年、あるいは24年・25年という形で、集落を採択して実施していきたいというのがありますので、集落のほうに、もう、ちょっと紹介してございます。

○7番（永岡良一君）

やはりこういうふうな事業がどんどん出て、私たち伊仙町のむらづくり、また若い人たちもぜひこういう事業はやっているんだということで、駐在員さんたちに集落の会合なりで募ると、活性していただきたいと思います。

ぜひ、こういう事業はどんどん取り入れて、そしてまた、今回阿権集落なんですけども、次々に集落ごとにやっていただければ、今後の活性化してもらったほうがいいです。よろしく願います。

○経済課長（樺山 誠君）

このむらづくり事業に関しましても、23年度で阿権地区は終わりますので、希望がありましたら、24年度、ほかの地区のものに移してまいりたいと思いますので、ぜひ、また、こち

らでも集落のほうに公募をしますけども、皆さん方もよろしくお願ひします。

○7番（永岡良一君）

続きまして、24年の投資及び出資金で、奄美群島開発基金の出資金156万円とありますけども、現在、この奄美群島開発基金の利用率というんですか、伊仙町でどれぐらい利用なされているのか、お聞かせお願ひいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

今、利用率というんでしょうか。22年度の新規で申し込まれた件数は4件でございます。

○7番（永岡良一君）

申し込み4件で、これは4件とも事業できる状態なんですか。審査とかあると思うんですけども。

○経済課長（樺山 誠君）

審査も終わりました、開発基金の審査も終わりました。その中でオッケーをいただいている部分でございます。

○7番（永岡良一君）

この奄美群島開発基金の利率とかそういうものは、どのぐらいの利率で借り入れるわけですか。

○経済課長（樺山 誠君）

利率等、一概にこれは幾らだというのがなくて、据え置きが何年だとかいう表がございます。

それをちょっと今手持ちにないものですから、ちょっとお答えがしにくいんですけども。

じゃ、また後ほど、パンフレットがございますので、それをまた。よろしくお願ひします。

○7番（永岡良一君）

お願ひします。

○特別委員長（美島 盛秀君）

この前の話し合いで、専門員の職員を呼んでいいという許可をしてありますので、即、答弁ができるように、職員とすぐ連絡がとれるようにしておいてください。

○経済課長（樺山 誠君）

はい。

○7番（永岡良一君）

雇用の開発企業ですと、新規就農者とかそういう方々でも、この申し込み等はできるんですか。

やはり何年かこれをやっておられて、その実績等もあると思うんですけども、どういうものですか。

○経済課長（樺山 誠君）

農家としての、あるいはその金融機関への信用度ですから、新規就農者でも、信用があれば十分いけるという形です。

○7番（永岡良一君）

ぜひ、これも行政の方で指導してもらって、やはりどうしても、就農するには資金がかかります。はっきり言ってかかるんですよ。

そういうものに対して、やはりこういうものがあるんだということで、一応役場のほうにで

も、そういうのでぜひ指導して頂いて、今度若い方々、新規の方々に、ぜひこういうものを利用していただけるようにお願いします。終わります。

○**経済課長（樺山 誠君）**

融資の推移と条件というのがございまして、大体、現実には農林振興、耕運機購入だとか、機械購入に関しましては、年利が1.7%でございます。

あと、運転資金関係が、農林水産業に関しましては1.85%、短期のやつが運転資金に関しましては1.85%とか。あと、大島紬関係はあまりないのでよろしいと思いますけども、そのような形で、大体1.7から1.85の間ということです。

○**7番（永岡良一君）**

本来1.7とか1.85ということで、これが唯一のお金ですね。なかなか知らぬ銀行等は貸してもらえないと思うんですよね。やはりこういうものをぜひ活用していただいて、農業活性化のために役立ててほしいと思います。ぜひお願いします。終わります。

○**特別委員長（美島 盛秀君）**

ほかにありませんか。

○**3番（前 徹志君）**

単収向上対策事業とありますが、これは堆肥の投入を行い、作物の品質向上、単収増を図るとありますが、個人当たり大体いくらかのめどでやっているのかお願いをします。

○**経済課長（樺山 誠君）**

これに関しましては、今年2地区、23年度に2地区、申請を出しているわけなんですけども、まず10a当たり堆肥を3トン投入します。その中でp hを、ペーハーを測って苦土石灰を何袋入れるか決定をしていくんですけども、苦土石灰を入れて、耕運・整地までするという事業ですけども、1反当たり農家負担が1万5,000円以内という形になっています。22年度実績です。

○**3番（前 徹志君）**

それは、前年度に申し込みするんですか。申し込みをして事業をするんですかね。

○**経済課長（樺山 誠君）**

これは、事業が9月・10月で、8月から10月の間にやっていくんですけども、この中で、うちの農談会があるんですけども、農談会の中でも受け付けをしております。説明会も開いております。

あと、募集も農談会で足りない分に関しましては、もう我々が探すというような形です。マイク放送等はしていません。

ですから、開発基金関係も農談会では、結局、広報と説明会等を行っているんですけども、なかなか、出席者が少ないという形で、我々、どのような形でまたしっかりした広報活動をしていくかというのも課題の1つじゃないかなと思っています。

○**3番（前 徹志君）**

これは大変大事な、農家さんにとっては大事な事業だと思いますので、なるべく伊仙町の広報紙などに載せて、末端までもこの良い事業が行き渡るような広報をして、農家の皆さんに役に立てていただきたいと思います。終わります。

○**特別委員長（美島 盛秀君）**

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようですから、次のページに移ります。53 ページ、54 ページをお願いいたします。

目 8、有機物供給センター管理運営費、9、園芸振興費、10、奄美農業創出支援事業費、11、経営構造対策附帯事業費、12、畜産振興費、13、生活改善センター運営費、14、農業生産向上対策事業費、15、食育推進事業費、農地総務費について質疑を許可します。

○12番（上木 勲君）

53 ページ、目 10、奄美農業創出支援事業費というあれなんですけれども、これは、この内容についてちょっと説明していただきたいと思います。

補助対象を国と県で2分の1ずつ、3分の1ずつ、ですから、これ、660 幾らだ。

これを、いわゆるハウスなんかのここではちょっと載っていない。ほかのところに載っているいろいろな事業があるんですけれども、これはハウスの、これはちょっと何かソフトの中では、研修会か何かのようなんですけれども、ハウスをつくる場合に、今、県の事業があるようなんですけれども、あれは、国・県の補助と、それから本人というか、あれは組合か何か、いわゆる費用は、割合がちょっと知りたいと思います。

○経済課長（樺山 誠君）

23 年度に関しましては、ハウスの事業はございません。以上です。

○12番（上木 勲君）

以前ですね、じゃあ、去年、22 年度のものはいくらでした。

○特別委員長（美島 盛秀君）

22 年度は、これは 23 年度の予算ですので。

○12番（上木 勲君）

そしたら、いろいろ今まで作って、それで、この間もある人から聞いたんですけど、自分ところも、こういう施設造ってあるけども、何も植えていないと。

Aさんのところもそうだと、Bさんのところもそうだと。何も植えていないというところが何か所も出てきて、これでは、これは国・県の補助金をいただいたりして造って、そして何も植えてないと。私はそういつて見たことじゃないですけども、その関係者も、自分もそう言うわけだから、そういうようなことを調べて、いろいろやったことがあるか、そういうようなことがあるのか、どういう状態なのかとかいうことについてやっぱり説明してください。

○経済課長（樺山 誠君）

今、やっぱり確かに我々が早急に取り組まなきゃいけないことに関しまして、まず、ハウスで、空きハウスというのがあちこちに見受けられます。これは、事業は奄美創出でしたものじゃなくても、それと単独でやった事業に関しましても、空きハウスがある。

昔、農協さんがやったマンゴー関係なども空きハウスがあるという形で調査してございますけども、これを先般、建設課のほうの空き家対策関係の事業で皆さんにお配りになった文書、1 枚紙があると思うんですけども、町としても、ハウスある果樹に関して、今、たんかんでも非常に面積を多く持ち過ぎて管理ができないという方もいらっしゃるしまして、そういうものをやはり町が仲介をして、しっかり農家と農家が貸し借りをしないで、町が仲介をしてできない

かという形の研究も今進めているところです。

そういう意味で、この補助率関係を見ますと、この明細書の78ページにあるんですけども、この奄美創出事業のソフト事業と負担割合は一緒でございます。22年度した事業に関しましては、負担割合は一緒です。

○12番（上木 勲君）

そんなことで、いろいろな事業でできない。ハウス造るのでも、長いことそれまで果物作るところありなんですけども、そのようなことを、そういうせっかく施設を造ったら、それを生かせるように、いろいろ、そのまた手順というか、段取りも、そういうあれもしてもらいたいです。終わります。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

○7番（永岡良一君）

今の上木議員の質問とちょっと一緒なんですけども、53ページの10の節の9の旅費がありますよね。これらの事業明細を見ますと、「生産農家及び担当者の先進地研修等」となっておりますけども、どういうふうな、先進地の予定は何関係の、果物とかいろいろありますよね。どういうふうな予定しておられますか。

○経済課長（樺山 誠君）

これに関しましては、園芸全般に関することで、沖縄島の先進地を見て、農家と一緒に見てきたいというように思っております。

○7番（永岡良一君）

まだ、どこというのは決定していないのか。

○経済課長（樺山 誠君）

はい。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにないですか。

○5番（明石 秀雄君）

53ページの下、畜産振興です。

一般質問でも畜産振興についてはご意見を伺ったりしたんですが、その畜産振興について、これだけのお金をつぎ込んで、果たしてやっていけるのかなと危惧しているところです。

今の職員の体制で、私はちょっと大変じゃないかなと思ったりしているんですが、この事業の説明を見ますと、畜産基盤再編総合整備事業、これは負担金になっております。補助金の間違いじゃないですよ。農家に負担する義務があるのかなと思ったりしてはるんですが。

○経済課長（樺山 誠君）

この畜産基盤再編総合整備事業負担金というものは、ちょっと事業のやり方が、鹿児島県の開発公社が事業を実施するわけなんですけども、農家の負担分を町が負わされているという感じなんです。この金額は農家、事業実施をする農家が町に支払いをして、それを町から公社へ支払うという形の事業です。

ですから、今までとちょっと、今までの補助金の関係の事業とちょっとここだけ違うんですよ。ですから、負担分を町へ支払いをしてだという形です。ですから、その他の財源のほう

に載っているような状況でございます。

○5番（明石 秀雄君）

要は、何を整備するんですか。

○経済課長（樺山 誠君）

まず、牛舎の建設と草地。草地と牛舎の建設をする事業です。草地と、草の畑っていうんでしょうかね、草地。草地と開発と畜舎という形です。

○5番（明石 秀雄君）

分かりました。

○特別委員長（美島 盛秀君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

○10番（杉並 廣規君）

今に関連しますけれども、もうこれは「申請農家」となっているんですが、もう決定されているんですか。

○経済課長（樺山 誠君）

奄美第5地区という形で、もう決定をしてございます、農家が。23年度する農家も決定してございます。1人決定してございます。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにないですか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようですので、次のページに移ります。55ページ、56ページをお願いします。

56ページの担い手育成畑地帯総合整備事業について質疑を許可します。

○10番（杉並 廣規君）

農地総務費の負担金補助の中に、徳之島土地改良区負担金、それと徳之島用水土地改良負担金ということがありますが、これの事業の内容と、これは徳之島3町だと思うんですが、それぞれの3町の事業負担割、負担額がどうなっているのかお尋ねをします。

○耕地課長（大山 秀光君）

まず、徳之島土地改良区負担金というのは、国営農地開発の分でございます。伊仙町でいいますと、犬田布岳から八重竿、阿権地区の82ha分の町の負担でございます。

この負担が、各町均等割が100万ずつございます。そして、面積割で徳之島町が584ha、この全体の67%、天城町が206haが23.6%、伊仙町が先ほども申しましたように82haで9.4%ということでございます。

それから、下の徳之島用水土地改良区負担金というのは、今現在、畑総を進めておりますけれども、私ども、この土地改良区と徳之島用水の計画変更説明会をしておりけれども、今後立ち上げる町の負担分でございます。

これは均等割じゃなくて面積割合になっております。徳之島町が995.4haで288万4,000円、天城町が1,323.3haで374万9,000円、伊仙町が1,027.3haで、この298万円となっております。

○特別委員長（美島 盛秀君）

56 ページで、ないですか。

ここで、しばらく休憩をします。

休 憩 午後 14 時 58 分

-----  
再 開 午後 15 時 00 分

○特別委員長（美島 盛秀君）

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

57 ページと 58 ページの農林水産業費、目 3、農業・農村活性化推進施設整備事業費、4、経営体育成促進事業費、5、農山漁村活性化プロジェクト事業費、6、ダム管理費、7、徳之島用水農業水利事業行政需用費、8、徳之島用水農業水利事業受益面積調査委託事業費、9、農地・水環境向上対策事業費、10、地籍調査事業費、質疑を許可します。

○7 番（永岡良一君）

お尋ねします。57 ページの 3 の 15 の工事請負費の 873 万計上しているんですけども、これは東部地区の道路整備の必要があるということなんですけども、これは、地区名と、何 m、どれくらいあるんですか。

○耕地課長（大山 秀光君）

目手久地区のシンバルのほうでございます。延長が 300 m、幅員が 4.5 でございます。

○7 番（永岡良一君）

そういったダム管理費の委託料の高圧電気管理委託料 35 万と、テレメーター保守業務委託料 200 万ってあるんですけども、これは委託は町内業者、島内か町内業者ですか。依頼した事業者さんは。

○耕地課長（大山 秀光君）

高圧のほうは島内でございます。このテレメーター保守業務委託料というのは、これは本土のほうの業者で、ダムの管理システム警報機等の点検でございますして、町内にはこういう扱える業者ございませんので、島外でございます。

○7 番（永岡良一君）

島外業者ですと、毎年定期的に何回か来てやっておるわけですか。

○耕地課長（大山 秀光君）

年 2 回、8 月と 12 月に定期的に検査に来ております。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにございませんか。

○12 番（上木 勲君）

58 ページには、目 10 の地籍調査事業のところでございますが、これは非常に、国・県の補助金率もいいし、いろいろするんですけど、また、地籍のあれは、伊仙町はこの率も調査できるところが割合が少ないわけですけれども、これをもっと、補助率もいいし、どんと進めるようなそういうことは、町長、考えられないですか。

○総務課長（稲 隆仁君）

申しわけありません。今、何%というのはちょっと手持ち、持っていないんで、後で。

○12番（上木 勲君）

後でいいから。

○総務課長（稲 隆仁君）

はい、ご連絡申し上げますけれども。

○12番（上木 勲君）

この地籍は、今、面縄ですよ。

あれはここに移すか、そこでいいのか。それ、どういうふうな将来、ずっと向こうなのか、どのような今、実情、これだけにこう、あるものか。

○総務課長（稲 隆仁君）

旧保健センターのほうに、今、地籍が行っているわけですが、それ以前は公民館のほうでやっておりましたけれども、公民館のほうには入れないということで、今後、農高跡地利用で教育委員会の部局が、向こうのほうに移転になったあかつきには、一応本町のほうに返ってくる予定であります。

○12番（上木 勲君）

はい、・・・します。

○特別委員長（美島 盛秀君）

いいですか。

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようですので、次のページに移ります。59ページ、60ページ。

5の農林水産業費、林業振興費、水産振興費、離島漁業再生支援推進事業費、漁港管理費、商工費、商工振興費、観光費について、質疑を許可します。

質疑ございませんか。

○7番（永岡良一君）

お尋ねします。60ページの農林水産業費の負担金補助及び交付金の中で、離島漁業再生支援事業補助金ということで788万8,000円組まれております。これは、対象者が伊仙町地区漁業集落とありますが、これは何地区になりますか。

そして、その事業は、どういうことでこれだけの補助金がつくのかお尋ねをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

伊仙町地区漁業集落ということで、会員が58名いらっしゃいます。この58名の会員さんが、結局は面縄漁港、鹿浦漁港、前泊漁港、3地区に分かれている、活動しているものでございます。

特に、どういうことをやるということですね。今年度、藻場再生事業という形だとか、あるいは魚を使った加工関係をやっているという形で動いている事業でございます。

○7番（永岡良一君）

前は、まだ毎年ですか、毎年、ちょっと去年、昨年度はあれなんですけれども、これだけの補助金を使っておられまして、この58名の会員がいらっしゃるということで、特に漁業中心に、

農業とか漁業とかいろいろあるんですけども、特に漁業中心でやっている、農家じゃない、この漁業だけの方は何名ぐらいいらっしゃるかお尋ねをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

漁家、漁業専門にやっているという人は、農業との複合経営だとかそういう形でございます、漁業だけで生計を立てているという方はいらっしゃらないということです。

いろんな農業と兼業しているというような形です。

○7番（永岡良一君）

これだけの補助事業、788万ほどですので、これの監査等、そういうものはちゃんと行政、町のほうでやっておられますか。

○経済課長（樺山 誠君）

この集落の中で監査委員がいらっしゃいまして、監査をしたり、あるいは県からの監査が年1回入っているような形でございます。

○7番（永岡良一君）

それだと、町の今の経済課のほうへの報告等がありますか。

○経済課長（樺山 誠君）

経済課の担当、あるいは、経済課の課長もこの総会には出席をしております。

あと、来賓という形で、徳之島漁協の人にも、結局はその出席をお願いをしていると。

あと、県にも、来賓という形をお願いしております。

○7番（永岡良一君）

ぜひ、これほどの補助事業、補助金を使っておられますので、いろんな方面で、魚まつりとか、町民にも島民にもいろいろいいところがあると思いますので、こういうものを活性化して漁業も、漁業の発展に尽くしてほしいと思います。終わります。

○12番（上木 勲君）

私も小さい時分から漁業に非常に興味を持ってあって、これで生活しようかと思って一時期やったことがあるんですけどね。

そこで、徳之島は海の周り、何やらトビウオもピンピン、ピンピン跳ね回るとるし、それから、赤ウルメもおるんですよ。そこら亀津のスーパーに行っても、赤ウルメ、どこかもう、鹿兒島やら沖縄から来て、あれなんか取って新鮮なものしか食べられない。あとはもうとろとろや。魚のうちに入らんわけや、あれ。

そういうのをあれしてあるけれども、どうも、その辺の、これはここで言う問題じゃないかも分からんけどもね、これ。よく、内部のこの事情をあれしてね。徳之島に前に平土野あたりで、漁業組合で赤ウルメ、それから、ヒキの魚をとって、もう何十年と、終戦後から何十年と、今、実際にやっておった人もあって、今でもやりたいと言って申請を出しておってももう許可が取られないというようなことを私は知っておるんです。名前も全部。

そういうことで、ある市場にぐーんとこれ回って、トビウオもあれば、赤ウルメ取れるは。なぜそれができないか。それをして、それをいわゆる加工して、トビウオの加工して、あれ干物でもして、だし取るのは一番トビウオがいいし、何と言っても。その辺のことのやっぱり組合員の人の意見交換会なんかも、これは、補助金っていうのは、何か出しておったらできるものですか、どんなものですか、その辺。

○経済課長（樺山 誠君）

伊仙地区の漁業集落の組合のほうで、その組合の中でどういう事業をしていくかということでございます。その中で一遍にすべてをやろうという形じゃ、まずできないと思いますので、まずは、漁場の再生という形のものやってみようだとか、あるいは、サメの駆除をやってみるかとか、そういう形をしているわけございまして、まず、その漁協の集落の方たちで何をしていくというのを決定してやるわけですから。

もし、そういう人たちにこういうのをやってみたらどうだとか、そういうご意見をやるのは構わないと思いますので、また、我々のほうも、気づいたときに漁場の再生事業どうだとか、そういう形でやっぱり話し合いをして、今の漁場の再生事業をやろうかという話になっているところでございます。

○12番（上木 勲君）

町、何かそれは組合、その本人の企業意識ということは考えるんですけど、しかし、町全体の産業振興とかそういうことを考える場合に、やっぱりそういうような資源を使って、実際にやろうと言って許可を取ってやった人もおるし、また、やりたいと言う人もおるのに、できない。そういうようなことは、ちょっと島の発展、これは徳之島全体なんですよ。

ヒキの魚、いっぱいおって、あれおいしくて、僕らもそれしか食べないけど、そういうことを意見交換会なんかして、漁協を発展させるようなそういう政治の姿勢で、町長、ちょっとリードとれないもんでしょうかな、ちょっとお聞きします。

○町長（大久保 明君）

この前から、農業生産が50億と言ったら、その中に林業と水産業はないということで指摘を受けて、反省をしています。第1次産業が50億ということですので、今、例えばほかの島に比べて、この島が漁業生産額がもう圧倒的に少ないという状況もあります。

それは、そういう過去からの歴史的に、漁業、海に出ていくというよりも、徳之島の場合は農地が豊かであったから、海に出ていく絶対的な必要性がなかったということもありますけれども、ただ、今、いろんな魚がとれるわけですから、それを徳之島の組合でなくて、例えば与論とか沖縄とか永良部に行って、学んで、いろんなノウハウを理解していけば、できる可能性は十分あるわけです。

そのような意欲を、町として漁協組合にどうやっていくかということですが、見たところ、ほかの島に比べたら、若い漁業者、例えば農業青年といいますけれども、漁業組合における若者がほとんどいないという現状、後継者もないし、そういう育成していこうというふうな気運が今のところないような状況ですので、マグロの養殖とかいろんな案がありましたけれども、徳之島においては今のところ漁業を発展させていこうという、もっともっと生産額、漁獲量を伸ばしていこうという雰囲気はないような気がいたしますので。

ただ、これから第1次産業を伸ばしていくための可能性のある分野ではあると思いますので、漁業組合の方々ともお話をしていきたいと思うし、やっぱり伊仙町、漁協も先ほど正組合員が何人かという話がありましたけど、これもほとんど、非常に少ない状況だと思いますので、その辺から盛り上げていけるような方法があれば、町としても推進していく可能性はあると思います。

○12番（上木 勲君）

ええ、ほかにないです。終わり。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようですので、次のページに移ります。61 ページ、62 ページをお願いします。

3 番の瀬田海海浜公園観光整備事業費、4 の消費者行政推進費、土木費の 1、土木総務費、過疎対策事業費についての質疑を許可します。

○10 番（杉並 廣規君）

62 ページに、電子入札等システム共同利用負担金ということで 20 万 7,000 円計上されておりますけれども、我が町はどうなっているのか、利用状況等はどうかお尋ねをいたします。

○建設課長（上木 千恵造君）

伊仙町にあっては、現在、紙入札という形で、実際、業者の方が役場に見えて入札しているわけでございますけれども、電子入札というのは、役場に基盤となるパソコンを置いて、そのパソコンを通じて入札するシステムでございます。

伊仙町においては、今、調査中でまだ実施していませんけれども、今後、大島郡内の状況等を見ながら、今、大島郡では、奄美市がしているようでございます。今後、その状況等を見ながら、導入していきたいと思っております。

負担割合というのは、各市町村一律の割合でございます。

○9 番（伊藤 一弘君）

観光費、61 ページの。伊仙町夏まつり補助金 50 万を計上しておりますが、今年の祭りの計画している場所が分かりましたら、説明をお願いいたします。

○町長（大久保 明君）

去年の夏まつりのときに、何人かの意見交換したときに、平成 14 年か 15 年に犬田布岬で夏まつりをしたことがあります。このときは非常に盛会でした。

問題が、駐車場の問題で、それから、出入りのアクセスがよくないということで、徳之島警察署から、終わった後に相当厳しい指導も受けました。

ということは、その出入りのルートは、全島が来るわけですから、北のほうからニシバル線を経由して来るとか、それから崎原から来るとか、いろいろなところの交通整理が責任を持ってちゃんとできるかどうかと。

それから、結局、そのときは岬入り口からかなりの人が歩いて来ざるを得なかったという状況もありますので、要するに駐車場が、例えば面縄港でやっているときは、学校からシャトルバスでやってきたりして、それは、そういう状況が例えば、犬田布岬のシャトルバスの運行を、例えば犬田布小学校・中学校などに駐車して送迎するとかということとか、岬周辺の畑にこの土地、駐車場、臨時駐車場ができるとかということとか、もう 1 つそのとき注意を受けたのは、花火の打ち上げに関して、そのときは、離れたところでできましたけれども、その問題点と、それから安全対策で相当、徳之島署と話すときにいろいろ問題があったんですけども。

ですから、いろんな問題をクリアしていけば、あの芝生のスロープでやるというのは、大変夏まつりとしても状況としてはいい場所じゃないかと思っていますので、もうあとすぐですので、今後、犬田布岬が可能であるかどうかということ、徳之島署と話をし、向こうの条件をクリアしていけば、それはできるんじゃないかと思っています。

私は今、そう思っていますので、また、今出した安全対策とか交通アクセスの問題とかをク

リアできるように、特に議会の方々とか地域の方々等の話を聞いて、前向きに今回は犬田布岬でできるように最大限の努力をしていきたいと思えます。

○9番（伊藤 一弘君）

確かに以前、夏まつりを犬田布岬で開催しましたが、そのときにやはり、道路を間違えた人が、いろいろ支障があったように話は聞いております。ちゃんと案内する看板さえ上げれば、交通のほうも、交通のアクセスのほうも解除されるんじゃないかと思っております。

やはり東部・中部・西部とそういう持ち回りのほうもこれからいいことじゃないかなと思っておりますが、企画課のほうではどう考えているのかと。

○企画課長（牧 徳久君）

以前、私が企画課におった時代に、東部・中部・西部と持ち回り、大久保町政、始まって以来、即実行したわけですが、瀬田海については、今のところもうできない状況になっていると思えます。

それで、先ほどから町長が申し上げましたとおり、岬がクリアできるのであれば、犬田布岬の実行もいいんじゃないかと企画課のほうでは考えておりますが、実行委員会等も組織してありますので、この委員の皆さんとも話し合いして、今後、対応してまいりたいと思えます。

○9番（伊藤 一弘君）

やはりでき得ることなれば、やっぱりそのように、岬のほうでも今年は開催できるのかなと思っておりますが、ぜひまたその方向に向けて努力なりするようにお願いいたします。終わります。

○5番（明石 秀雄君）

61 ページ、消費者行政推進費の旅費です。どこへ何回、この内訳を見ますと県外というように組まれておりますが、何回、どこへ行くのか。

○企画課長（牧 徳久君）

費用弁償のほうは、弁護士の今年もつい先日、弁護士の先生を4名呼んだわけですが、この4名分の費用弁償であります。

それと、普通旅費については、今、消費者行政相談員とかいるわけですが、これらの鹿児島とかいろいろ、大阪、東京とか県外研修があるわけですが、そういったところに資料を取り寄せて、あった場合には3回ぐらい研修に、相談員が研修を受けるという形で行っています。

ちなみに、何年か前に行ったときは東京で2回ほど行った事例があると聞いております。

○5番（明石 秀雄君）

そういうのは、その相談員というのは、ある程度の知識があつたり、またはその資格等がある人が採用されているわけですか。

○企画課長（牧 徳久君）

この県外研修、こういった研修を受けて、相談員の資格というかこういったのを取るみたいで、今いる相談員については、東京で2回受けて、この相談員の資格というか、こういうのを取ったということでもあります。

○5番（明石 秀雄君）

もう、そういう資格があれば、県外をこれほど、3回も行く必要は、ありますか。

または、できたら、県内でそういう研修などはないのかお伺いします。

○企画課長（牧 徳久君）

今の人員は1人でございまして、これ以外にあと2名ぐらい確保しようという考えでやっているわけですが、県内ではこういった研修会というのはないようであります。

○5番（明石 秀雄君）

なぜかという、これはもう、研修旅費だけで、ほとんど賃金だけですので、ほかにもう1回取るだけのやっぱり研修する必要があるのかと思ってお伺いしているんですが、なるべく県外旅費などは縮小するように努力していただきたいと思います。

○企画課長（牧 徳久君）

この費用については、全額国費で出ているわけですし、節約するのであれば、ほかの名目に回すとかできはするんですが、今後このように考え方も努力してまいりたいと思います。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようでありますので、次のページに移ります。63ページ、64ページをお願いします。

土木費、辺地対策事業費、道路維持費、地域活力基盤創造交付金事業、64ページ、土木費、港湾管理費、住宅管理費について質疑を提出金をします。

ないですか。

○10番（杉並 廣規君）

目4の地域活力基盤創造交付金事業、見てみますと、13委託料、設計費測量委託料が3,000万円計上されているんですが、3,000万、これが1,100mの測量設計ですね。

先般、道路台帳では、7,000mを1,200万でしたが、これは3,000mと。3,000万ということはどういうことなのか、詳しい説明をいただきます。

○建設課長（上木 千恵造君）

お答えいたします。この3,000万について、内訳といたしましては、路線測量、センターの測量でございます。路線測量及び横断・縦断図の作成が1,200万円、それと用地買収が伴いますので、用地測量及び登記、登記関係の調査等が900万、それと設計費が900万となっております。

○10番（杉並 廣規君）

それと、この場所、これは、伊仙・馬根線の用地購入ということですが、これとその補償補てん及び賠償金ということですが、場所はどこからどこまでなのか。詳しい青写真等があればご説明をいただきたい。

○建設課長（上木 千恵造君）

公有財産購入費でございますけど、この公有財産購入費につきましては、来年度施工する予定の今、農協から県道に向かっての分でございます。

そして、補償費につきましては、同じく農協から県道に向かっての建物が2件と、それぞれまた水道補償費と電柱等の補償費でございます。

○10番（杉並 廣規君）

できましたら、どこからどのように、あの道路を両方から取るのか、片一方から取るのか、

そういう詳しい図面等があったら、内容を詳しく説明していただきたいということなのですが。

○建設課長（上木 千恵造君）

図面はございますけれど、後ほどコピーして差し上げますから。

○10番（杉並 廣規君）

後で、コピーして。

○建設課長（上木 千恵造君）

はい。

○10番（杉並 廣規君）

あまりにも金額が1億6,200万ですね。200mで1億6,000万、それだけなのか。今言うように、設計等も、ほかのところの設計が含まれているということなんですけれども、詳しく。両方から取るのか片一方で済まされるのかどうか、そういうこともちょっと詳しく知りたいものですかからお尋ねをしたところですよ。よろしくお願いします。

○特別委員長（美島 盛秀君）

説明をつけてお願いします。

○12番（上木 勲君）

ここに、辺地債の辺地対策事業ということで出ているんですけど、それで、いわゆる辺地債、過疎債、非常に補助率がいいし、あと、充当率もいいということであれなんですけど、これは建設課長、伊仙町で大体幾ら、何億というんですか、とにかくどれぐらいのあれというのは、辺地債が、あれは大体、発行されるあれはあるんですか、その上限というか、このぐらいまでという、年間にね、1年間に。どういうふうなあれですか。その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

後で教えて頂きたいと思います。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにないですか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようですので、次のページに移ります。65ページ、66ページ、住宅建設費、土木費の都市公園など統合事業費、消防費、常備消防費、2の非常勤消防費、3の防災まちづくり事業費について、質疑を許可します。

○10番（杉並 廣規君）

65ページの15の工事請負費、義名山総合体育館増設工事費及び改修工事ということですが、これもどのような計画なのか、青写真とその体育館をどうするのか、説明をお願いします。

○建設課長（上木 千恵造君）

今体育館の増設工事と今現在の体育館の補修工事でございますけれども、増築については、今後、耐力度調査等をして、どういう形にするか決めますけれども、補修工事については、本年度内で実施できれば、現在の義名の体育館を補修していきたいと考えております。

○10番（杉並 廣規君）

耐力度調査等をするということなのですが、今年度で間に合うかどうかですね。

あの体育館、私はもう造り替えたほうがいいと思います。私も担当を何年かしましたけど、

またシロアリが食っている。

ぜひ、体育館は、大きな事業もいろいろな行事もあるわけですから、やっぱり見直すべきところはきちっと見直したほうがいいんじゃないかと私は思いますが。

補修じゃなくて、改修じゃなくて、ぜひ検討していただきたいと思います。

○特別委員長（美島 盛秀君）

答弁できますか。

○建設課長（上木 千恵造君）

その辺の事も含めまして、新しくできないか、それとも補修で済むのかその辺のところを、また詳しく調査して、方向を決めていきたいと思います。

○7番（永岡良一君）

裁判手数料1,900万と、それから付随すると思うんですけども、公営住宅明け渡し弁護士委託料90万の件でありますけども、これだけの金をかけて、果たして、住宅の明け渡しと未払金回収をできるのか、これだけの金をかける価値があるのかをお尋ねをいたします。

○建設課長（上木 千恵造君）

前、訴訟とかそういうのは町で実施してきませんでしたけれども、どうしても杉並議員からご質問がございました。長期滞納者25年も26年も払っていない人もいらっしゃいますし、その辺のところ我々だけではどうしても説得できないところがありますので、裁判所の手を借りないとちょっと難しいんじゃないかなと思われまます。

そういうことで、今後、訴訟等でもしながら収納率アップにつながっていただければ、今の状況では滞納がたまるばかりだと思いますので、この辺のところはぜひ思い切ってやってみたいと思います。

○7番（永岡良一君）

これだけの予算をつぎ込んでやるわけですから、その方ともぜひお話をして、また、できないところをもっと、多少いろいろあるとは思うんですけども、ぜひこういうものは皆さんで住宅なんかでもいいと思うんですけども、課長また町長も、ぜひこういうことに関しては、直接その方々と会ってお願いをするなり、また対処をしていただきたいと思います。

それと、目2の非常勤消防費ですけども、消防団員報酬が266万2,000円組まれていますけども、これは今現在、団員数は何名ぐらいいらっしゃいますか。

○総務課長（稲 隆仁君）

非常勤消防費で8分団ございますけど、44名でございます。

○7番（永岡良一君）

何歳ぐらいが平均になっていますか。

○総務課長（稲 隆仁君）

申しわけありません。平均年齢等の数値、ちょっと、後ほどお知らせいたしたいと思います。定年制をとっておりますので、そう高齢者はいらっしゃらないと思いますけれども。

○7番（永岡良一君）

そうですね。消防団員、町の生命等を守る方々ですので、ぜひ若い方々にもこういうものに募集等をかけてなっていたきたいと。これは、定員は決まっているわけですか。

○総務課長（稲 隆仁君）

定員は決まっておりますけども、何十人かについてはちょっと、また調べて、確認しておきます。

定員のほうは74名となっております。

○7番（永岡良一君）

島を守る、町を守る仕事をやっておられますので、そういう方々に、若い方にもぜひやっていただきたいと。

ちょっとこの消防に関してですけども、現在、火災報知器が義務づけられているんですけども、伊仙町ではどれくらい、何世帯、何%ぐらいの今、設置率か。そして、どのようなやり方でやっておられるのかお尋ねをいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

多分取り付けは、各分団の消防団員の方々が手数料込みで3,000円で取り付けしておりますけれども、今その進捗状況は、申しわけありません、ちょっと手元にないので、後ほどまたお知らせしたいと思います。

○7番（永岡良一君）

義務というんですか、法律、法的なあれは必要ないということですけども、やはり、今後義務づけられていますので、ぜひ消防団員の方々も大変だと思いますけども、伊仙町全体が取り付けられるようお願いしたいと思います。終わります。

○5番（明石 秀雄君）

66ページ、お願いします。防災まちづくり事業の中で、委託料231万、防災無線は4月からなくなるんじゃないかなかったですかね。

○総務課長（稲 隆仁君）

今、光ファイバーで防災無線の代わりということで、代わりというよりも取り付けという形になっているんですけども、光はどうしても有線と。停電等したときに広報等ができない。

そしてまた、屋外にも広報等ができないという関係上、やはり防災無線と並行で使用していかなければならないという部分がありまして、その点検を委託しているのがこの231万でございますけれども、今のところ並行してやらなければいけないということで、委託料を組んでいるところであります。

○5番（明石 秀雄君）

光の説明時には、「防災無線がなくなります」ということを説明受けたと私は理解しているんですが、それで地域の方でも、「防災無線があるから、今後も光はいらない」という人に対しては、「それがなくなるから、これはどうしても付けなさい。付けておきなさい」ということで、お年寄りの方に僕は推進をしたんですが、それは間違いだったということですね。

○総務課長（稲 隆仁君）

光ファイバーが防災無線に代わるという屋内のシステム、今、ラジオ形式みたいなのがありますが、あれが今、耐用年数と申しますか、大分古くなって全部取り替えなきゃならない状況。そのときには今度、光に替わるというような状況であります。

そして、屋外等を含めて、防災無線の手法もやっぱり並行していかなければならないというものがございます。

確かに光ファイバーのお取り付けに関しましては、屋外は取り替えなければ、もう機器も古

くなつて、ちょっといろいろ支障が出ておるんでありますけども、それを取り替えていただきたいということで推進しているところであります。

○5番(明石 秀雄君)

そうなるならば、そのお願いしたところには、また訂正をしなければいけないし、企画課の説明では、もう防災無線はなくなるということであつたので、我々も、もう屋外もすべてなくなるんだと理解をしているんですが、だったら、こういうのは光も両立てていくんだったら、二重行政と一緒に、無駄な事になりはしないですか。

それは、緊急の場合は、それはもちろんそういうふうになるだろうけれども、この財政難のときに本当にこれでいいのか。

○総務課長(稲 隆仁君)

確かに、ご指摘の部分もあるんですが、昨日一昨日も地震がありましたけれども、どうしても今、光で屋外は対応できないので、この防災にいくらお金をかけても安心というか、安全であるという訳にはいかないですけども、かと言って無造作にかけてもいかなものかということで、本年度予算書でも4,000万減ということにしてあるのは、当初の防災無線の整備事業を、一たん光との絡みを見てからということで、23年度の事業は一旦休止という形をとっております。

今度、光とのちょっと兼ね合いをやはり考慮しながら、対応してまいりたいと思います。

○特別委員長(美島 盛秀君)

いいですか。

○1番(永田 誠君)

3の防災まちづくり事業費なんですけども、防災無線が聞こえない場所、集落等はあるのかお伺いします。

○総務課長(稲 隆仁君)

確かに防災無線の立っている位置の関係上、どうしても集落の端のほうとか、犬田布のような高低の、高いところ低いところ、若干聞きにくいところもあるということでありまして、今回の防災無線の、屋内、今、光ファイバーで整備していますけれども、これは聞き直すことができるというか、今の防災は1回呼んでしまつたらそれで終わりですけども、聞き直せばいい、もう1回聞き直すというシステムがありますので、そういうところ例えばカバーできるんじゃないかなというものであります。

○1番(永田 誠君)

それは、屋内放送も再生できるということですか。

○総務課長(稲 隆仁君)

屋内では、そういうシステムが導入されるようになっております。

○特別委員長(美島 盛秀君)

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長(美島 盛秀君)

ないようですので、次のページに移ります。67ページ、68ページ、お願いします。

教育費、目、教育委員会費、2、事務局費、3、外国人青年招致事業費、質疑を許可します。

○7番（永岡良一君）

外国人青年招致事業費なんですけども、465万円8,000円組まれております。これは、小・中学校の外国語指導助手ということで、報酬等々全部含まれているんですけども、これは全て一般財源であれなんですけども、これは週に何時間ぐらい小・中学校を教えるわけですか。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

今、外国人招致事業、配置していますが、週何時間ではなくて、各学校、時間割制度にして、例えば小学校は午前、例えば鹿浦だったら、午後から馬根とかという形で、各学校、そういう1週間にその各学校で割合決めて、各中学校においては終日という形で8時から、8時15分ぐらいに行って、4時45分までというように終日で、時間ではなく、日にちで1カ月間の学校の配置を決めています。

○7番（永岡良一君）

小学校の場合は、英語教育は非常に大事なことだと思いますので、ぜひやっていただきたい。これは、すべて、一般財源で町が賄うわれているのが、報酬30万ですけども、38万円、約40万近くの出費を、町財源でしているんですけども、これは、こういう方針ですと、県とかそういうような国等のあれはないわけですか。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

今、伊仙町が行っているALTについてのこの事業につきましては、Zプログラムという形ですね。

外国人青年招致事業という形で残念ながら、一般財源という形で。

ほかに、とれるものがあると思うんですけど、これもまた勘案をして、もし授業がとれるのであれば、していきたいと思っています。以上です。

○7番（永岡良一君）

住宅使用料なんですけども、住宅は、これは町営の住宅ですか。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

農高跡地教員住宅を徳高のほうから借用して、そっちに住ませる状況です。

○7番（永岡良一君）

いろんな事業等で、伊仙町民として住んでいただけるようお願いしたいと思います。終わります。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようですので、次のページに移ります。69ページ、70ページをお願いします。

教育費、目1、伊仙小学校管理費、2、面縄小学校管理費、3、犬田布小学校管理費、4、鹿浦小学校管理費、5、馬根小学校管理費、6、糸木名小学校管理費、7、喜念小学校管理費、8、阿権小学校管理費、9、学校管理費について質疑を許可します。

○1番（永田 誠君）

消耗費なんですけども、前年度と全く変わらないと思うんですけども、学校によっては増えている学校生徒数がいらっしやると思いますけども、そのプリント代とかの増とかはならないんで

すかね。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

予算説明の中でも説明いたしましたけども、各学校管理費については、光ファイバーの関係でこういった形になりましたけど、学校の消耗費についての減・増、これについては、均等割と児童数のその人数割という形で配置をしていますので、若干、前から増えている状況ではあると思うんですけどね。人数割でしていますので。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

○3番（前 徹志君）

いろいろ学校管理費とか予算が組まれていますけど、去年、どうも災害が起きているものではないかと思いましたが、去年、各学校を全議員で回っておりますが、いろいろ要望があったらと思います、学校側から。その要望があったのが幾らぐらいできているのか。これは予算とはちょっと関係ないと思うんですけど。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

さきに議会でも、各学校の災害関係の施設のそういう体育館、避難所として回っていただきまして、要望がどれぐらい上がっているかということにつきましては、各学校から相当数上がっております。

その全体的な数字、今、持ち合わせてございませぬけども、そこら辺、また22年度で改修できるものについては改修しております。当初予算で、補正でも上げましたように、馬根小学校の体育館の改修事業とか、そういう形で全部改修できるものはしています。

今ちょっと手元資料がないので説明ができませんけど、あと、もし必要であれば。

○3番（前 徹志君）

渡してください。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

はい。

○8番（清水喜玖男君）

糸木名小の体育館は、その後、修理がされているのかどうか伺います。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

糸木名小学校の正面玄関の入り口と、あと、爆裂の状況、要望聞いております。

それは、業者さんをお願いして見積もり出すようにという形と、あの裏の雨漏り関係、お願いをさせていただきます。若干、ほかの仕事に忙しくて進んでいない状況です。大変申しわけありません。

○8番（清水喜玖男君）

22年度でできるのか伺って、終わります。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

22年度でできるかどうかということですけども、若干、今3月ですので、年末追い込みかけてもちょっと難しいと思います。

23年度に早急に対応してまいりたいと思います。

○8番（清水喜玖男君）

体育館で卒業式があると思うんですけども、どこから、だれが出られるんですかね。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

裏からという形で通用しますけども、私も昨年ちょっと、犬田布・糸木名小学校の卒業式・入学式に行きましたけど、正面玄関か、若干厳しいですけども、開くことは開きますけども、裏のほうのアカギの方のあそこから見えるようにしている状況ではあります。

○8番（清水喜玖男君）

では早急に、22年度で無理でしたら、23年度早めに修理をするようにお願いします。終わります。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにはないですか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

71ページ、72ページ、お願いします。

目の教育振興費、11の学校建築費、つづいて、伊仙中学校管理費、面縄中学校管理費、犬田布中学校管理費、4の学校管理費について、質疑を許可します。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

質疑なしと認めます。

次のページに移ります。73ページ、74ページ、お願いします。

73ページ、教育費、74ページの目5、教育振興費、6の学校建築費、7の中学校武道等地域連携推進事業費。9の教育費の目1、伊仙幼稚園管理費、2の面縄幼稚園管理費について、質疑を許可します。

○7番（永岡良一君）

72ページ、中学校武道等地域連携推進事業費の需用費、柔道の畳代が1枚1万8,800円ということで見積もりしているんですが、これは業者から見積もりしたのか、また、特殊な畳等を使うのか、お伺いいたします。

市販ですと、これだけの畳は見当たらないと思うんですけども、お願いします。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

畳の購入についてですが、3業者ほどリサーチして見積もりをお願いして、たまたま行ったのは1社だけですね。

そうなる、したんですけども、天城町の畳の購入費として、相当伊仙町のほうが安いです。

そういった関係で、今、県に申請をしましたが、そこら辺でもなぜ違うのかという形で、天城町が、もっと下がらないかという感じまで言われましたので、そこら辺で相当伊仙町の畳については、規格については同じ規格です。その辺、見積もりをとった中では相当差がでてきましたので、そこらについて、あと、ほかに指導員とかそこら辺ほうに回してございます。

○7番（永岡良一君）

天城町はどれくらい……ですか。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

手持ち資料に単価表はちょっとございませんけども、1万ちょっとぐらい違っていただけですね、

単価が。

○7番（永岡良一君）

それは特殊な畳になるわけですか。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

規格におきましては、柔道の畳、型枠から全部取り寄せて、その中身精査をして、今の昔の畳につきましては、結構固くて重たい畳なんですけど、今は結構軽量化されていて、中にウレタン製といいますか、そういう形で現在、和畳と同じような形状なんですけども、表についてはビニール製の、という形ですね。そこら辺の中身。規格については問題ないと思います。

○特別委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようですので、次のページに移ります。75ページ、76ページ。

教育費、目3、犬田布幼稚園管理費、4、幼稚園管理費、教育費、社会教育総務費について、質疑を許可いたします。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようでしたら、次のページに移ります。77ページ、78ページ、お願いします。

教育費、目2、公民館費、目3、文化費、4、図書室運営費について質疑を許可いたします。ないですか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようですので、次のページに移ります。79ページ、80ページをお願いいたします。

教育費、目5、歴史民俗資料館費、6、社会体育費、7、生涯学習振興費について、質疑を許可いたします。

質疑ないですか。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

ないようですので、次のページに移ります。81ページ、82ページ、お願いいたします。

教育費、目8、いせん親子チャレンジ教室運営費、9、義名山公園管理費、10、町内遺跡確認調査費、11、カムイヤキ陶器窯跡等事業費、12、地域伝統文化総合活性化事業費、13、恩納城跡確認調査事業費、地域伝統芸能等保存事業費、保健体育総務費について、質疑を許可いたします。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

質疑がないようですので、次のページをお願いいたします。

83ページ、84ページ。

教育費、目2、給食センター運営費について質疑を許可します。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

質疑がないようですので、次のページに移ります。85 ページ、86 ページをお願いいたします。

教育費、目 3、パン工場管理費。

災害復旧費、目 1、農林水産施設災害査定費、2、農林水産施設災害復旧費、3、漁港施設災害復旧費。

災害復旧費の目 1、公共土木施設災害査定費、2、道路河川など災害復旧費。

港湾災害査定費、港湾施設災害復旧費。

公債費の目 1、元金、2 の利子。

諸支出金、予備費について、質疑を許可いたします。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

質疑がないようですので、これで

暫時休憩します。

休 憩 午後 1 5 時 5 0 分

-----  
再 開 午後 1 6 時 0 0 分

○特別委員長（美島 盛秀君）

休憩前に続いて、会議を開きます。

質疑を終了します。

これから、議案第 15 号について、討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○特別委員長（美島 盛秀君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 15 号を採決します。

お諮りします。

議案第 15 号を、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

○特別委員長（美島 盛秀君）

賛成者起立多数です。

したがって、議案第 15 号、平成 23 年度伊仙町一般会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次回は、3 月 16 日になります。

本日はこれで会議を閉じて、3 月 16 日午前 10 時から、平成 23 年度当初予算書審査特別委員会を続開します。

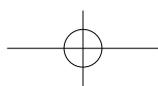
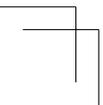
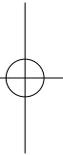
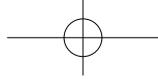
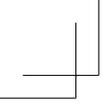
これで、本日は延会します。

散 会 午後 1 6 時 3 0 分

平成 23 年第 1 回伊仙町議会定例会

第 6 日

平成 23 年 3 月 16 日



平成 23 年 第 1 回定例会議事日程【第 6 号】  
平成 23 年 3 月 1 6 日（水曜日） 午前 10 時 開議

1. 議事日程（第 6 号）

- 日程第 1 平成 23 年度伊仙町一般会計当初予算及び各特別会計予算審査特別委員会（質疑～討論～採決まで）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田 誠君	2番	福留 達也君
3番	前 徹 志君	4番	佐藤 隆志君
5番	明石 秀雄君	6番	樺山 一君
7番	永岡 良一君	8番	清水 喜玖男君
9番	伊藤 一弘君	10番	杉並 廣規君
11番	琉理 人君	12番	上木 勲君
13番	美島 盛秀君	14番	常 隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 栴山 正二君 事務局書記 佐平 勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明君	副町長	中野 幸次君
総務課長	稲 隆 仁君	企画課長	牧 徳久君
税務課長	池田 俊博君	町民生活課長	鶴 永宏造君
保健福祉課長	松田 一郎君	経済課長	樺山 誠君
建設課長	上木 千恵造君	耕地課長	大山 秀光君
環境課長	永島 均君	水道課長	中熊 俊也君
選管書記長	出張の為欠席	農委事務局長	仲 武美君
教育 長	亀山 喜一郎君	教委総務課長	窪田 良治君
社会教育課長	當 吉郎君	学給センター所長	吉見 誠朗君
ほーらい館長	四本 延宏君	水道課係長	原根 滝二君
総務課補佐	田島 輝久君		

平成 23 年度伊仙町一般会計予算および 6 特別会計予算審査

△開会（開議）午前 10 時 00 分

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ただ今から平成 23 年度伊仙町一般会計予算および 6 特別会計予算審査を 3 月 14 日に引き続き行います。

14 日の追加の説明が建設科よりありますのでお願いいたします。

○建設課長（上木千 恵造君）

おはようございます。先般の特別委員会におきまして杉並議員さんより伊仙馬根線の青写真ということで提出のあれがありましたので、説明させていただきたいと思います。

皆さんのお手元に A 3 版のこの平面図が配られていると思いますので、それを見ながら説明させていただきたいと思います。

地域活力基盤創造交付金事業町道伊仙馬根線全延長が 2,620 メーターでございます。

これは色分けがしてございますけれども、本年度施工する部分が義名山の北側グラウンドから尺八に向かって 240 メーターでございます。

図面でいえば右手の黄色ですかね。だいたい色で塗られている部分ですね。

黄色の部分、黄色の斜線が引かれた部分ですね。240 メーターと書いてございます。これが 23 年度施行する部分でございます。

それと 23 年度分はこの部分の工事とそれからこの続きの部分尺八までの用地買収と用地補償費とそれから農協前から役場に向かっての用地買収と用地補償が 23 年度の事業でございます。

赤色の部分が今現在工事中のところでございます。そして黒く塗られた部分がもう工事終わった部分でございます。

用地買収が今年度分が 9 件の 3,397㎡、用地補償物件が建物が 3 件、それと電柱水道管、ブロック塀等が今年の 23 年度の内訳でございます。

この委託料の 3,000 万円につきましては、これは新しく始まります目手久ゴミ処理場のの委託料でございます。まだ青写真ができていませんので、またできた時点でまたご説明させていただきたいと思います。

以上でございます。

農協前の物件が 1 件とその横が 1 件それと向うの尺八の前に家屋が一件ございます。

3 件です。

岡林商店につきましては、県の補償物件でございますので、岡林じゃない隣の県の岡林は計画には入ってないようですね今回の計画には、県の計画には。

○10番（杉並 廣規君）

委託料 3,000 万円ということだったんですが、1,100 メーターでしたね。1,100 メーターに対して 7,000 メーターでは 1,200 万の委託料で済んでいるのにそこは何で 3,000 万円なのか、だからそこが納得がいかないから聞いたんですけど。

○建設課長（上木千 恵造君）

測量の種類がございまして今道路台で帳出した分は現況の幅と面積と距離計るだけですけど、新しく道路作る分については路線も現況の路線でなく新しくできる路線もありますし、そ

ういうことで縦断それから横断、それから用地買収図面それから登記に係る図面ともろもろ全体を含めてでございますので、今の道路台帳とは若干図面の精度が違う関係で、費用が若干かさんでると思います。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

12番。

○**12番（上木 勲君）**

この事業、これは北側、今浄水場になって今図面出てるんですけど、その向こうのどこ全体の事業計画説明。

○**建設課長（上木千 恵造君）**

一期、二期と分かれてまして一期工事が尺八のところまでです。二期工事として今糸木名線の馬根入口向こうまで3,500メートルぐらいございますけど、この部分は二期工事として今計画の申請をしております。若干時期的には若干ずれてくると思いますが一応計画は上げてございます。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

よろしいですか。9番。

○**9番（伊藤 一弘君）**

義名山線はもし途中で登記上とか若干地権者とのトラブルがあったりして少し遅れる場合は、逆に中央線の方からこっちに来るような計画はできないものかな。糸木名亀津線から逆にそういう方法はないですかね。

○**建設課長（上木千 恵造君）**

今回工事してるのは一期工事分で当初24年までの計画だったんですけど、若干予算の関係で延びて26年度ぐらいまでは延びると思います。

そういうことでこの一期工事が終了してからじゃないと二期工事には着手はちょっと今の状況では難しいものがあると思います。

○**9番（伊藤 一弘君）**

終了後にまたその検討をするということですか。

○**建設課長（上木千 恵造君）**

計画は上げてございますので、終了の前の年ぐらいから着工するか、終了して着工するかまではっきり決めてませんが。

○**9番（伊藤 一弘君）**

中央線の方からこっち。

○**建設課長（上木千 恵造君）**

二期工事については、着工は県道からでもいいしこっちからでもいいしそれは町で後で決めていただければいいと思いますけどね。

○**9番（伊藤 一弘君）**

逆に今度は中央線の方から今度は馬根の方に向かってできればその方が利便性もいいんじゃないですか。

○**建設課長（上木千 恵造君）**

それについてはそういう計画も可能かと思えます。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

これで追加説明を終わります。

○**総務課長（稲 隆仁君）**

先々日の質問の中で答弁漏れがありましたのでご説明いたしたいと思います。

まず辺地債と過疎債の上限があるかということでありましたけれども、辺地債につきましてこれは平成22年度の限度上限額でございますけれども、辺地対策債が433億円。過疎対策事業債が2,700億円となっております。

なお、町におきましては上限というのはございせんけれども、町の財政事情等考慮しながら借り入れの申請を行っているところであります。

それから、消防団員の数と平均年齢ということでありましたけれども、先日永岡議員に今現在職員74名と説明申し上げましたけれども大変申し訳ございません。

定数は74名で現在の職員数は68名であります。申し訳ありません訂正いたしたいと思ます。

なお平均年齢は42.14歳であります。

それからもう1点火災報知器は設置率はどれぐらいかということでありまして、一応、今消防団員の方々が手数料込みで3,000円で取り付けておりますけれども、消防団員の方々が設置した数が206件の245個が設置済ということでありまして、個人で取り付けられてる方々もおりまして、今現在町内全体でどれだけ設置できているかという数字はちょっとつかめておりませんが、しかし5月31日をもって消防法で義務付けられておりますので、今後区長会等いろんな会合等通じてですね周知して取り付けを徹底お願いしたいと思います。

それからもう1点地籍調査の進捗率がいくらかということでありまして、地籍対象面積57.17キロ平方メートルでありますけれども、そのうち進捗率が3.25キロ平方メートルで5.68%でございます。

以上です。

○**7番（永岡良一君）**

役場職員のみなさんは、全部取り付けられています。

○**総務課長（稲 隆仁君）**

確かにご指摘の通りだと思います。職員が率先してまた地域の方でも呼びかけてもらえるように今後努力して参りたいと思います。

以後そういうふうな形で強く指導して参りたいと思います。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

経済課長。

○**経済課長（樺山誠君）**

予算書の52ページのメリクロン苗の負担割合ということでありまして、6団体3町プラス南西糖業に農協という形で6団体均等割り120万円という形で運営をしていくということでございます。

○**12番（上木勲君）**

鹿児島県から地区にそういうのがあれはなくても全体のあれにあれがなくて、そういうの割当てとか、これぐらいのあれというのは無いわけだな。わかりました。はいすいません。

**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

これで追加説明を終わります。

これから議案第16号平成23年度伊仙町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

執行部からの補足説明を許します。

保険福祉課長。

**○保険福祉課長（松田 一郎君）**

それでは議案第16号平成23年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について補足説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計予算の編成にあたっては、医療費の適正化と税の徴収強化による収支両面に渡る経営努力のもと医療費の動向や事業実績に基づいた予算案としております。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ、11億7,448万2,000円と定めております。

6ページの方をお願いします。

主なところだけを重点的に説明申し上げます。

6ページの総括の歳入、款1国民健康保険税対前年度比23.8%の減で1億4,912万2,000円。

これは医療費給付分の現年度課税分の30%の大幅な減によるものであります。

理由についてはですね、22年度予算組む時に実績ちょっとそぐわない数値があったのかかと考えております。

2の分担金および負担金、昨年と比べて60万の減で120万円、3使用量及び手数料については同じく全部変わりありません。国庫支出金対前年度比3.8%減の3億9,393万円です。

5の県支出金対前年度比35.6%増減の7,908万5,000円これは県調整交付金の増とヘルスアップ推進事業補助金交付金の事業費の増額であります。

6、療養給付費交付金対前年度と変わっておりません。

7の前期高齢者交付金。前年度比5.7%増減の2億1,178万8,000円ということでありまして。これは従来の22年、23年度におかれては後期の方が若干多くなってきております。

それまでの負担金の増による分の返りがあるということであるみたいですね。

8の共同事業交付金24%減の1億5,514万5,000円保険財政安定事業交付金約29%の減によるものであります。

財産収入は変わりありません。繰入金対前年度比14.1%増減の1億3,409万7,000円でありまして。

これは保険基盤安定繰入金の17%の増減と国保財政安定化支援事業繰入金49.6%の増で全体的に14.1%の増減となっております。

歳入会計対前年度比5%減の11億7,448万2,000円となっております。

次のページをお願いします。歳出であります。

款1、総務費対前年度比196万6,000円減の1,662万6,000円であります。

款2の保険給付費対前年度比10%減の7億1,337万8,000円これは一般被保険者療養給付費11.4%の減であります。

退職者の減少による大きな変動の要因があったと思われます。3の後期高齢者支援金対前年度比に12.3%アップの1億3,197万円あります。

一般財源の方でだいたい3.7倍ぐらいですね、昨年度と比べて増えております。

7の共同事業拠出金、300万減の2億1,205万3,000円であります。トータルで対前年度比5%減の11億7,448万2,000円であります。

次のですね9ページ、歳入の細かいのがありますけれども、款1、国民健康保険税。項1国民健康保険税。目1、一般被保険者国民健康保険税、対前年度比25%減の1億4,019万4,000円であります。

大きな減少があるのがですね、医療費の給付費分現年度課税分ですね、30%減の8,838万7,000円、節2に医療費給付費滞納繰越分、医療給付費滞納繰越分が対前年度比で41.6%減となっております。逆に増加するのもありまして。節の4、介護給付金分滞納繰越分、これは対前年度比3倍増の487万9,000円となっております。節の5、後期高齢者支援金分現年度課税分これが14.1%減の1,752万2,000円ということであります。

目の2、退職被保険者国民健康保険税それほど若干な大きな対比はありませんけれども、節の1、医療費給付費分現年度課税分これは対前年度比20.9%減の477万4,000円というふうになっております。

次のページをお開けください。

10ページであります。

款の4、国庫支出金。項1、国庫負担金。目の2、療養給付費負担金、これは退職者分にかかる医療費の負担金でありますけれども、節の1現年度分この中の療養給付費負担金、対前年度比35%減の1億2,247万5,000円、後期高齢者支援金対前年度比32.6%減の4,138万円となっております。

次のページの11ページの款5、県支出金。項2、県補助金、1県調整交付金、これは対前年度比の23.4%アップであります県の調整公付金これが23.4%アップしております。アップして6,066万1,000円。

先ほど申し上げましたけれども、ヘルスアップの推進交付金が増えております。

款の8、共同事業交付金。項1、共同事業交付金。目の2保険財政安定化事業交付金。節の1、保険財政安定化事業交付金。これら対前年度比22.6%の1億3,378万1,000円となっております。

繰入金、10の繰入金、項1、他会計繰入金。目1、一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金として対前年度比17%アップの4,534万1千円。

次のページの12ページの方ですけど、国保財政安定化支援事業繰入金、対前年度比約50%アップであります。

歳入については以上であります。

歳出の方をお願いします。

14ページ。

款1、総務費。項2、徴税费。省きます。その前の、款1、総務費。項1、総務管理費。目1、一般管理費。

この中で13委託料。対前年度比44%減の153万4,000円ということであります。

あとはそれほどですね差はありません。総務費も全体的に28.4%の減となっております。

15ページの方をお願いします。

款1、総務費。項4、収納向上特別対策事業費。目1、収納向上特別対策事業費ということ

で、事務費もありますけれども対前年度比49万8,000円減の513万5,000円となっております。それほど大きな差はありません。

款1、総務費。項5、医療費適正化特別対策事業費で目2地域活動等組織の養成・育成事業費でありますけれども、これは新規事業であります。

検診結果に基づく事業でありまして、24年度の65%受診率達成に向けての取り組みの一環であります。

7月の検診結果に基づいて受診率の低い集落を5集落ほどピックアップしてそれを集中的に受診向上に向けた取り組みをするという事業であります。

16ページの款2、保険給付費。

項1、療養諸費。目1、一般被保険者療養給付費、これは対前年度比11.4%減の5億6,260万9,000円となっております。

18ページ17、18ページお願いします。次のページです。

款2、保険給付費。項4、出産育児諸費。目1、出産育児一時金。

これは対前年比28.6%減の1,050万であります。出産一時金の事業であります。

18ページの項、款3、後期高齢者支援金。項1、後期高齢者支援金。目1、後期高齢者支援金。対前年度比12.3%アップの1億3,194万円あります。

19ページをお願いします。

款7共同事業拠出金。

項1、共同事業拠出金。目1、高額医療費拠出金。対前年度比9%減の3,000万ちょうどあります。

その次の項1、保険事業費。目2、特定健康診査等事業費でありますけれども、対前年度比53.6%の大きなアップでありますけれども、1,360万4,000円。

主な大幅にアップしておりますのが賃金になります看護師賃金、管理栄養士賃金、健診時賃金というそれと栄養士賃金これは大幅にアップしております。

目の3国保ヘルスアップ推進事業対前年度比52.2%アップの1,025万2,000円大きなのはこれも賃金が29%アップしております。

看護師賃金、管理栄養士賃金、健康運動士賃金、栄養士賃金となっておりますけれども、あと委託料ですね13の節の13委託料対前年度比135%アップの555万5,000円。

説明に書いてますけど運動支援委託料、地域ケア体制整備活動等委託料で485万円で計上してございます。

これ明細書の14ページに書いてあります。あとのについては前年度と変わらず推移しております。以上議案16号国保会計についての補足説明でありました。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

これから質疑を行います。まず2ページから3ページについて質疑を許します。

ございませんか。

じゃあ続いて4ページ5ページお願いします。

10番。

○**10番（杉並 廣規君）**

目単位ではいられてはどうでしょうかね。9ページから順番。

○10番（杉並 廣規君）

じゃあ全体的なことということで1件だけお訪ねを致します。

滞納者の家族の方ですね、小中学生がいらっしゃると思うんですが、その診療に対する対応はどのようになっているのかこの1点だけお訪ねをいたします。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

保健福祉課長

○保健福祉課長（松田 一郎君）

厚生省の通達によりまして、滞納世帯であっても筆頭者滞納者であっても、小中学生については半年間の保険証を交付することとなっております、伊仙町の方でも2～3件ありますけれども、そういったふうに半年間。そして切れたらまた半年間更新するというので短期保険証を発行して対応しております。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

では次に移ります。

9ページ歳入款1、国民健康保険税。項1、国民健康保険税。目1、一般被保険者国民健康保険税。目2、退職被保険者国民健康保険税について下の款2に分担金および負担金、特定検診負担金について質疑を許可します。

質疑ないようですので次のページに移ります。

10ページ11ページをお願いします。

款3使用料および手数料。

項1、手数料。目1、催促手数料。款4、国庫支出金。項1、国庫負担金。目1、事業費負担金。目2、療養給付費等負担金。3、高額医療費共同事業負担金。款4、国庫支出金。項2、国民健康保険助成費。目1、財政調整交付金。2、国保特別対策費補助金。4、出産一時金補助金。款5、県支出金。項1、県負担金。目1、高額医療費共同事業負担金。2、特定健診負担金。

11ページ。

款5、県支出金。項2、県補助金。目1、県調整交付金。款6、療養給付費交付金。項1、療養給付費交付金。目1、療養給付費交付金。款7、前期高齢者交付金。項1、前期高齢者交付金。目1、前期高齢者交付金。款8、共同事業交付金。項1、共同事業交付金。目1、共同事業交付金。2、保険財政安定化事業交付金。款9、財産収入。項1、財産運用収入。目1、利子及び配当金。款10、繰入金。項1、他会計繰入金。目1、一般会計繰入金について質疑を許可します。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。続いて12ページ13ページをお願いします。

款10、繰入金。項1、他会計繰入金。款10、繰入金。項2、基金繰入金。目1、基金繰入金。款11、繰越金。項1、繰越金。目1、繰越金。款12、諸収入。項1、延滞金加算金及び過料。目1、一般被保険者延滞金。2、退職被保険者延滞金。3、一般被保険者加算金。4、退職被保険者加算金。5、過料。款12、諸収入。目1、特定検診受託料。項2、受託事業収入。目1、特定検診受託料。款12、諸収入。項3、預金利子。目1、預金利子。

13ページ、款12、諸収入。項4、雑入。目1、滞納処分費。2、一般被保険者第三者納付金。3、退職被保険者第三者納付金。4、一般被保険者返納金。5、退職被保険者納付金。6、雑

入について質疑を許します。

質疑なし。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

12番。

○12番（上木 勲君）

ここに12ページに、これは節の方に一般会計からの繰入金ということがあるんですけどもね、他の市町でも、国保財政保険というのはいろいろ問題があってみんなそれぞれ各町の一般会計から繰入をして、国全体の各市町村全部いわゆる会計を一般会計からの繰入をもって会計の収支を保っているわけですけども伊仙町もそんなに多くもないわけだから一般会計でして、繰上剰余金とかできるようなそういう考えはないか伺います。

○総務課長（稲隆仁君）

ご指摘のとおり毎年度でありますけど、国保の税徴収等見ながらですねできる限り早い段階で赤字解消ということを目指しております。

本年度も決算を迎えるあたりにですね、できるものでしたら解消に向けて努力していきたいと思えます。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

他にありませんか。

14番。

○14番（常 隆之君）

ただ今の今繰入金が5,000万あるわけですが、これ議会と執行部で約束した金額が今まで毎年繰り入れされていると思いますが、今年度も5,000万あるわけですがこのように災害が起きた時にこれが可能なのか、可能でないのか本当に繰り入れができるのか、他町村も年度年度で先ほどは言われたんですけども各町村ともそれぞれ多額の一般会計から繰入をしてるわけです。

伊仙町だけがこのような状態でずっと続いているわけですので、ここでのやっば見直しはもう少し具体的にしていけないのではないかと思いますので、今後どうするのか。

○総務課長（稲 隆仁君）

確かに先日一般会計の予算をご審議いただいたところでありますけれども、急遽こういうような状況になりまして、国がどういう若干見通しが難しい状況になりましたけれども、その件につきましてはですね、予算の執行等、節約等図りながらですね、厳しい中ではありますけれどもこの会計5,000万については何とか繰り出しを努力して参りたいと思えます。

さらに全体的な予算の執行につきましても、節約しながらですね、今後財政の厳しさを健全な体制で運営できるように努力をして参りたいと思えます。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

よろしいですか。

保険福祉課長

○保険福祉課長（松田 一郎君）

今の件に対しまして、2月の末にですね一般会計の方から繰り入れをさせていただいております。ありがとうございます。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

続いて14ページ歳出。

款1、総務費。項1、総務管理費。目1、一般管理費。款1、総務費。項2、徴税費。目1、賦課徴収費、納税奨励費。款1、総務費。項3、運営協議会費。目1、運営協議会費について質疑を許します。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

4番。

○**4番（佐藤 隆志君）**

この総務管理費のですね一般管理費なんですけど、この普通旅費で昨年度研修かなんかやって金額が違うんですけど、これは町の旅費というのは大体決まっていますよね。それで5万6,000円になってみたり、たとえばこれを見たらちょっと関連してめくってみたら、水道課なんかは4万8,400円、平均は5万6,000円出してるみたいなんですけど、教育委員会なんかになると6万3,000円ぐらい出てるところもあるんですけど、これ一律に決まってるのかなと思う点と、それからもう1点は一般管理費の燃料代なんですけど今年は1,000円しか予算組んでないんですけど、昨年度は5万8,000円組んでる1,000円で1年間運営ができるのかなって思う点と、もう1点はですねこの歳出の中にはたぶん修繕費、車の修理代みたいななんですけど、明細の中には車の修理費でここには修繕費でこれは修理代だったら修理代でのせた方がいいんじゃないかなと思うんですけど、この3点質問します。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

保険福祉課長。

○**保険福祉課長（松田 一郎君）**

普通旅費については1泊2日とかですね、2泊3日とか変わっております、まだ途中中ではですね空港とか会場までの別途旅費かかる時ありますので、若干そういった変動はあります。

次の2点目の燃料費の1,000円というのは確かにそうです。一応科目を置くということで現場の方としては、とりあえず他の公用車包括とかそういったところの使ったいろいろあるみたいで、今後またこれが補正で上がってくる可能性というのはあります。

一応燃料費の科目を置くという意味合いがあったということでもあります。

あとはまた修繕費とか修理費確かにおっしゃるとおりです。次から統一させていただきたいと思っております。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

よろしいですか、4番。

○**4番（佐藤 隆志君）**

旅費に関してはその課によって48,400円とか63,000円とか56,000円でずっといくっていくことですか。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

総務課長。

○**総務課長（稲 隆仁君）**

旅費につきましては一応基本額を56,000円、綿密には55,400円。

2泊3日の予定で組むわけでございますけれども、中には必ず毎年3泊とかですね、講習研

修を含めて決まった旅費等もありますのでその点につきましてわかるものにつきましては的確なということで、3泊4日という計上の仕方とかですね出しておる所であります。

一応基本的には56,000円で2泊3日の固定で一応旅費を組むように一応お願いをしてるところであります。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

よろしいですか、他にないですか。無いようですので次のページお願いします。

15ページ、16ページ。

款1総務費に項4、収納向上特別対策事業費目1、収納向上特別対策事業に款1、総務費項5医療費適正化特別対策事業費、目1、医療費適正化特別対策事業費に2地域活動等組織の養成・育成事業費。

16ページ。

款2保険給付費。項1、療養諸費。目1、一般被保険者療養給付費2退職被保険者等療養給付費。3、一般費被保険者療養費。4、退職被保険者等療養給付費。5、審査支払手数料。款2、保険給付費。項2、高額療養費。目1、一般被保険者高額療養費について質疑を許します。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なし。無いようですので次のページに移ります。

17ページ、18ページ。

款2、保険給付費。項2、高額療養費。目2、退職被保険者等高額療養費。3、一般被保険者高額介護合算療養費。4、退職被保険者高額介護合算療養費。款2、保険給付費。項3、移送費。目1、一般被保険者移送費。2、退職被保険者移送費。款2、保険給付費。項4、出産育児諸費。目1、出産育児一時金。

18ページ。

款2、保険給付費。目5、葬祭諸費。目1、葬祭費。款3、後期高齢者支援金。項1、後期高齢者支援金。目1、後期高齢者支援金。2、後期高齢者支援金事務費。款4、前期高齢者納付金。項1、前期高齢者納付金。目1、前期高齢者納付金。2、前期高齢者事務費、款5老人保健拠出金。項1、老人保健拠出金。目1、老人保健医療費拠出金について質疑を許します。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑が無いようですので次のページに移ります。

19ページ、20ページ。

款6、介護納付金。目1、介護納付金。款7、共同事業拠出金。項1、共同事業拠出金。目1、高額医療費拠出金。2、その他共同事業費拠出金。3、その他共同事業事務費拠出金。4、保険財政共同安定化事業拠出金。5、保険財政共同安定化事業事務費拠出金。款8、保険事業費。項1、保険事業費。目2、特定健康検診検査等事業費。

20ページ。

目3、国保ヘルスアップ推進事業費について質疑を許します。

14番。

○**14番（常 隆之君）**

20ページの報償費の中に受診向上優秀集落報償費15万円の推進の謝金があるわけですが、毎年受診率は向上しているわけですが65%以上受診、以上にするために対策はどうするのか

そして自分達が見た限り推進の熱心な集落は検診率が高くなってるわけです。今後低い集落を推進をどういれかえをして推進アップにつなげていくのかお伺いします。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

保健福祉課長。

○**保険福祉課長（松田 一郎君）**

受診率の向上アップということですのでお答えします。15 ページにありますけれども地域活動のですね、目の2の地域活動の取り組みを組織の育成、事業の中でですね、推進員とかそういういった看護師さんを受診率の低い集落に派遣して、意識の向上等図るのが主な目的でありますけれども、今の段階では40%ですね、受診率があるわけなんですけれども全国でも40%達成して、全国レベルの方の受診率には到達しております。

今後ですね2年間かけて、どうやっていくかということでもありますけれども、保険福祉課と保険センターの職員の合同会議を昨年開いて、その中でいろんなプランを出していただきました。その中で受診率が一番高いというつながるというのがですね、集落において例えば役場職員がですね、自分が行く時にですねあわせて隣近所の受診の普通されてない方を同行して受診をさせてするとかですね。

あと声掛け運動をしながらですね、受診率のアップそれと各医療機関におけるそのデータの提出ですね、例えば南西糖業の臨時の方がおりますけれども、その方たちから同意書を頂いてそのデータを町の方に報告して頂くという。その代わり1件当たり1,000円というですねお金掛かるわけですがけれどもこれも一応補助金対象の中でみてその受診率を上げるという取り組みとかですね、とにかく推進の方々にフルに働いていけばですね、健康作りの意識を広めていけばこの前もあります、大島市庁のその担当の職員呼んで、推進員と駐在員の啓蒙にかかる勉強会をこの前致しました。

その中でこういったふうな取り組みしていけばですね、24年度の中ではですね、65%の達成は可能だというような明るい展望といえましょうかそういうのがあります。

ただその中でも一生懸命取り組んでいる個人の健康づくりは自分でやらなければいけないという意識づけをする為に23年度ですね、24年度続けていきたいと思っております。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

14番。

○**14番（常 隆之君）**

町全体としてね職員全員でこの取り組みに走って行って、目標今40%受診してるわけですので、高い目標あと10%として65%以上に近づけるような対策はやっぱり全体としてね全員で取り組んでこの期間に申し込み前2週間くらいは、全職員に集落別に入ってでも受診していない人は情報でわかるわけですので、きめ細やかな情報知っていただいでみんなで取り組んでいけば40%か50%になるわけで、その取り組みはやっぱり受診する申込の時に計画的なきめ細かな情報が必要だと思います。

このことについてしていかなければいけないと思うんですけど、今後取り組みについてどう対策講じるのか。

○**保険福祉課長（松田 一郎君）**

先ほど申し上げた通り職員がですね未受診者ですね、過去の未受診者をリストアップしてそ

の受診されてない方について集中的に取り組みを行うということでもあります。

そして来年度の目標が一応保健センターの方で55%目標にしております、その55%達成しながらその中で更にまた未受診者を集中的にリストアップをしてフォローしていくという体制作りをしていきたいと思っております。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

14番。

○14番（常 隆之君）

この私はこの集落の報奨費を支給するよりも推進員への賃金にあてて熱心な方々が一人一人に声掛けすることが、受診率にアップにつながると思いますので集落表彰もいいかと思いますが、そういう事がもしできるのであれば強力な推進を育成できるようにお願いしたいと思います。終わります。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

保険福祉課長。

○保険福祉課長（松田 一郎君）

今の件についてですね今から執行するわけですので、その中での話しをですね保健センター所長の方にも話しかけてこの金額をですね増減しながらでもそういった方向になるべくですね、議会の意向ということでまた伝えていきたいと思っております。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

他にはございませんか。

12番。

○12番（上木 勲君）

20ページの13委託料ヘルスアップ事業について具体的に説明いただけたらと思います。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

保険福祉課長。

○保険福祉課長（松田 一郎君）

特定健診事業の13の委託料とヘルスアップ事業の13の委託料ということは、明細書の14ページに書いてありますけれども、そのデータの委託特定健診については特定健診委託料ということでデータの委託料、情報委託料とありますけれども、ヘルスアップ事業についての運動支援委託料というのはこれはほーらい館の中ですね、そういった指導をするための事務的な分の支援になります。特定推進事業の委託料というのはデータの委託料とかですね、大まかなデータのシステムの中の分析の委託というふうに解釈していただければと思っております。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

よろしいですか。他にはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

はい。無いようですので次のページに移ります。

21ページ、22ページ。

款8、保険事業費。項1、保険事業費、目疾病予防費。款9、基金積立金。項1、基金積立金。目1、準備基金積立金。款10、公債費。項1、一般公債費、1利子。項11、款11諸支出金。項1、償還金利子および還付加算金。目1、一般被保険者保険税還付金。2、退職被保険者等

保険税還付金。3、償還金。4、還付加算。

22 ページ。

款 11、諸支出金。項 2、繰出金。目 1、直営診療施設勘定繰出金。款 12、予備費。項 1、予備費。目 1、予備費について質疑を許します。

保険福祉課長。

○**保険福祉課長（松田 一郎君）**

皆さんにちょっとお詫び申し上げます。

19 ページのですね、款の 8 の保険事業費、項 1 の保険事業費前のページなんですけど、目の 2 特定健康診検査等事業費がありますけれども、これを修正して目 1 でお願いしたいと思えます。

その次の 3 の国保ヘルスアップ事業と書いてありますけれども、これは 3 じゃなくて 2 国保ヘルスアップ事業ということで、1 が存在していませんので、廃目に伴うミスプリントではないかと思っています。

2 と 3 を、それぞれ 1 と 2 に変えて頂ければと思っております。

申し訳ありませんでした。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

21 ページ、22 ページ質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑無しと認めます。

質疑なしと認めます。これから議案第 16 号について討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第 16 号を採決しますお諮りします。

議案第 16 を原案の通り可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって議案第 16 号、平成 23 年度伊仙町国民健康保険特別会計予算については、原案の通り可決することに決定しました。

これから第 17 号、平成 23 年度伊仙町介護保険特別会計予算を議題とします。

執行部からの補足説明を許します。

保険福祉課長

○**保険福祉課長（松田 一郎君）**

それでは議題第 17 号平成 23 年度伊仙町介護保険特別会計予算の補足説明を致します。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8 億 9,274 万 9,000 円をと定めるものであります。

5 ページのほうをお願い致します。

事項別明細書の総括の歳入、款 1 保険料、昨年度と比較しまして 159 万 4,000 円を増額して 9,526 万 5,000 円とするものであります。

款 2 国庫支出金、昨年度と比較しまして 2.1%の増額であります。

2 億 7,756 万 3,000 円であります。これは介護給付費負担金でありまして、施設介護サービ

ス居宅介護サービスということで増加であります。施政方針の中でも町長が申し上げましたけれども、仙寿の里も16床もその要因ではないかとは思っております。

款の3支払基金交付金、昨年度比較して1.7%の増額で2億5,595万8,000円これは介護給付費交付金現年度分の増であります。

款4県支出金、47万5,000円増額して、1億2,330万4,000円とするものであります

款5繰入金、昨年度比較して23万4,000円、238万4,000円増額しまして1億3,585万6,000円であります。

諸収入、昨年度比較して6万6,000減の480万2,000とするものであります。

繰越金は1,000円とそのままであります。

歳入合計昨年度比較しまして1.6%アップの8億9,274万9,000円であります。

次のページの歳出の総括表をお願いします。

主な部分だけを申しあげます。款の2保険給付費、昨年度比較しまして、1.7%アップの8億4,444万9,000円であります。国庫支出金の減、その他の減でありまして、一般財源としては増額になっております。100%増になっております。

歳出のトータルで1.6%増の8億9,274万9,000円あります。一般会計の一般財源の方の伸びが顕著があります。

7ページをお願いします。

先ほど申し上げましたけれども、国庫支出金の介護給付費負担金ですね、施設介護サービスが4,081万1,000円。居宅介護サービスは1億1,446万4,000円ということで、2.7%アップの1億5,527万5,000円あります。

款3、支払基金交付金。項1、支払基金交付金。1、介護給付費交付金、昨年度比較しまして1.7%アップの2億5,333万5,000円あります。介護給付費交付金の現年度分であります。

8ページをお願いします。

款5、繰入金。項1、一般会計繰入金。目1、介護給付費繰入金。対前年度比7%アップであります、1億555万6,000円あります。介護給付費の繰入金であります。款5、繰入金。項2、基金繰入金。目1、介護給付費準備基金繰入金。昨年度当初と比べまして26.7%減の1,355万8,000円あります。

10ページをお願いします。

款2、保険給付費。項1の介護サービス等諸費、昨年度と比較したら前年度は0となっておりますけれども、システムと予算の作成、予算書についても洗い直しを行いまして、事業ごとに細分化をしたということでもあります。目を18に、細分化して統計上のデータが行いやすいということでありました。

細分にしたら実質は1.6%の増であります。一応増ということでもあります。

13ページの方をお願いしたいと思います。

款2、保険給付費。項の6の特定入所者介護サービス費。目1の特定入所者介護サービス費。前年度と比較して31%減で2,400万これが、明細書は9ページでありますけれども。

次の14ページ。

地域支援事業費でありますけれども、款3、地域支援事業費。項1、介護予防事業費。目1、二次予防事業対象者把握事業ということで、84.7%減の40万4,000円となっております。

増額したものの中でありますけれども、目の4地域介護予防活動支援事業費。昨年度と比較して57%増でありますけれども、500万6,000円ということであります。最近高齢者の相談事業増えてきておまして、看護師の増員とかケアマネージャーとかそういったものに対しても支援をしていくということで結構地域支援事業が増えてきつつあります。トータルで昨年度と比較して1.6%の予算増額ということで説明申し上げます。

以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

7ページから款1、保険料。項1、介護保険料。目1、第1号被保険者保険料。款2、国庫支出金。項1、国庫負担金。目1、介護給付費負担金。2、地域支援事業費交付金。款2、国庫支出金。項2、国庫補助金。目1、調整交付金。款3、支払基金交付金。項1、支払基金交付金。目1、介護給付費交付金。2、地域支援事業費交付金について質疑を許します。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑がないようですので、次のページにお願いします。

8ページ、9ページ。

款4、県支出金。項1、県負担金。目1、介護給付費負担金。2、地域支援事業費交付金。款5、繰入金。項1、一般会計繰入金。目1、介護給付費繰入金。2、地域支援事業費繰入金、その他繰入金。款5、繰入金。項2、基金繰入金。目1、介護給付費準備基金繰入金。款6、諸収入。項1、預金利子、款6諸収入。2、雑入。款7、繰越金。項1、繰越金。目1、繰越金について質疑を許します。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑がないようですので、次のページに移ります。

10ページ、歳出について質疑を許します。

「なし」と呼ぶ者あり

項目別の説明を除きます。質疑ございませんので、次のページに移ります。

11ページ、12ページについて質疑を許します。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないようですので、次のページに移ります。

「なし」と呼ぶ者あり

13ページ、14ページについて質疑を許します。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないようですので、次のページに移ります。

15ページ、16ページについて質疑を許します。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないようですので、次のページに移ります。

17ページについて質疑を許します。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから議案第17号については討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

討論なしと認めます。これから議案第 17 号を採決します。お諮りします。

議案第 17 号を採決します。お諮りします。議案第 17 号を原案の通り可決することに賛成の方は起立を願います

（賛成者起立）

起立多数。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

起立多数です。従って議案第 17 号平成 23 年度伊仙町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第 18 号平成 23 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

執行部からの補足説明を許します。

○**保健福祉課長（松田 一郎君）**

それでは議案第 18 号平成 23 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について補足説明を申し上げます。歳入会計予算の総額は歳入、歳出それぞれ 1 億 5,715 万円と定めるものであります。

4 ページをお願いします。

事項別明細書。款 1、大変失礼しました。

総括の歳入です。款 1、後期高齢者医療保険料。対前年度比 28 万 2,000 円減の 3,026 万 8,000 円でございます。

使用料及び手数料については昨年度同額の 2,000 円であります。繰入金、昨年度比べて 2 万 7,000 円増の 1 億 2,548 万 9,000 円であります。

款 4、繰越金。昨年度と変わらずに 86 万 8,000 円。款 5、諸収入。昨年度 46 万 1,000 円減の 52 万 3,000 円でありまして、歳入合計昨年度当初と比べて 0.5% 減であります。減で 1 億 5,715 万円あります。

次ページの歳出の方をお願いします。

款 1、総務費。対前年比 75.8% 減であります。139 万 2,000 円一般財源の分であります。

款 2、後期高齢者医療広域連合納付金、対前年度比 2.7% 増額の 1 億 5,472 万円あります。医療費負担金の増であります。一般財源もですねその他もですね若干ですね上がってはおりませんが。

款 3、保健事業費。対前年度比 23.7% 減の 83 万 8,000 円。

款 4、諸支出金。対前年度比 10 万円減の 20 万であります。

それでは歳出の方ですね説明申し上げます。

8 ページであります。

款の 2、後期高齢者医療広域連合納付金。項 1、後期高齢者医療費広域連合納付金。目 1、後期高齢者医療広域連合納付金。財源を申し上げますとその他で特別徴収保険料が 2,347 万 3,000 円。その他の普通徴収保険料として、650 万 6,000 円滞納繰越分として 28 万 9,000 円。前年度徴収保険料繰越金 86 万 7,000 円。合わせて 3,113 万 5,000 円ということになっております。

療養給付費の 5.9% 上がっておりまして 8,684 万 6,000 円ということであります。押し曲げ

て増加しております。

款3、保健事業費。項1、健康保持増進事業費。目1、健康診査事業費。財源内訳でありますけれども、健康診査と事業収入というところでその他で32万であります。対前年度で26万1,000円減の83万8,000円ということになっております。

款4、諸支出金。項1、償還金及び還付加算金。目1、保険料還付金。前年度と比べて10万減の20万でありますけれども、還付金その他の20万でなっております。

以上で後期高齢者の説明終わります。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

2の歳入について質疑を許します。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないようですので、次のページ7ページの質疑を許します。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですので、歳出の8ページ。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑がないようですので、9ページの質疑を許します。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから議案第18号について討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。これから議案第18号を採決します。お諮りします。

議案第18号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。従って議案第18号平成23年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第19号平成23年度徳之島交流広場「ほーらい館」特別会計予算を議題とします。

執行部からの補足説明を許します。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

ほーらい館館長

○**ほーらい館長（四本 延宏君）**

続きまして議案第19号平成23年度徳島交流広場ほーらい館特別会計予算について説明を致します。

歳入最出予算の総額は歳入歳出それぞれ7,898万2,000円であります。

説明書の4ページの方をお願いいたします。

歳入でございますが、使用料及びより手数料が3,990万円で対前年度226万7,000円の増額でございます。

繰入金は前年度同様3,500万円でございます。繰越金1,000円でございます。

諸収入は408万1,000円で7,898万2,000円の歳入を見込んでおります。

5ページの方をお願いします。

歳出ですが、総務費は5,594万4,000円で対前年度比385万6,000円を増額してございます。款2の健康増進事業費は2,195万2,000円で前年度比26万5,000円の減額になっております。款3の文化事業費ですが、108万6,000円と対前年度比132万2,000円になっております。歳出合計は7,898万2,000円であります。

6ページの方をお願いします。

歳入の使用料が対前年度の226万6,000円の増額で3,919万8,000円で説明は右のとおりでございます。ちょっと失礼しました。明細書の1ページの方も合わせてご覧いただきたいと思っております。

明細の説明はこちらの方にしてございます。増額の方で大きく見込んであるものはスイミングの月会費を少し多めにみております。これは今現在50名ほどの待機者がおりまして、スイミング教室の空きを待っておられる方が50名ほどいらっしゃいます。

今現在はインストラクターの組み合わせが足りないということで待たせている状態でございます。

今年度は事業等活用しましてインストラクターを2名ほど増員しましてこの事業の方をスイミングの会員をもう少し歳入とれたらと考えています。

手数料が2,000円、繰入金3,500万円、繰越金1,000円、雑入諸収入として雑入でショップ売上収入が130万円。雑入で電気代収入を230万円に見込んでおります。この電気代収入につきましては、「百菜」の方とほーらい館の方が電気のメータが一括管理になっておりまして、「百菜」の方の電気代はうちの方に入れてまた支払いをするという形になっております。

7ページの方をお願いします。諸収入の受託事業収入で保険事業等の収入を48万円計上しております。項総務管理費

引き続き8ページの歳出の方お願いいたします。

事業明細書は2ページでございます。

款1、総務費の目1、一般管理費でございます。こちらの方の報酬が216万円でございます。フロント業務の職員の18万円×12ヶ月で計上してございます。賃金が1,013万1,000円でございます。清掃賃金、運転手賃金、受付事務賃金というふうになっております。

明細につきましては2ページの明細を参考にしていただきたいというふうに思います。

あと報償費、旅費、需用費等でございますが、需用費つきまして大きいのは燃料費と光熱、水費、こちらの方で約3,000万円が燃料費と光熱水と、7,500万円のうちの3,000万円は燃料費と光熱費で大きく消えるというような予算の中で大きな部分を占めてるところでございます。

あと役務費、委託料等でございます。

委託料等につきましてはほーらい館の防災、設備、照明、空調、受水槽、ポンプ、濾過器、ボイラー等の委託料でございます。

次ページ9ページの方をお願いします。

款2の健康推進事業費でございますけれども、この中でもやはり大きいのは賃金でございます。あっ失礼しました。報酬等、賃金で大部分を占めてございます。

あとは塩素、カルキ等それとプールの消毒関係の方の消耗品費が約300万円くらいを掛かっております。

款3が文化事業費でございますが、こちら少し対前年度比132万2,000円減額になっておりますが、これにつきましては報奨費等を減額したものとそれと映画等の自主事業を行う予定でございましたけれども、今年度から映画を配給する奄美市方でやっていた事業が取りやめてしまいましたので少し今取り寄せる方法がございませんので今年度も少しできませんでしたが、来年度も少し見込めませんので、この辺を減額してございます。

需用費等につきましてもこちらで前年度は43万2,000円の需用費を計上してございましたけれども、この辺も一般管理費の中で見ていこうということで需用費等も43万円等を対前年度比費減額してございます。

以上ご審議の過程よろしく申し上げます。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

6ページの歳入の質疑を許します。

はい10番。

○**10番（杉並 廣規君）**

6ページの1番下の方に雑入ということで230万円電気代が含まれてるんですが、百菜と一括管理をしているということで、この目的の所を見るとレンタルということが書いてあるんですが、ほーらい館はそれだけ余裕があってレンタルしてるのかどうかですね。

全く管理体制がなってない。行き当たりばったりであると言わざるを得ない。

一般質問でもしましたけれども来年からも町長が指定管理者制度に移行するということですので、私は様子を見ることにしたんですが、96条で地方自治法の96条ではと議決を求めている。209条の2項では特別会計は、普通地方公共団体が特定の事業を行う場合その他特定の歳入をもって特定の歳出を充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができます。

どうも矛盾しているあるべき姿ではないとわたしは思うんですか、町長でどうですか、あるべき姿に直していく考えがおありか、おありでないかお訪ねします。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

総務課長。

○**総務課長（稲 隆仁君）**

杉並議員のご指摘の通り会計の区分というのが209条でございまして、特定特別会計を設ける時には条例で制定しなければならないということでもありますけれども、確かに条例で制定し特定財源歳入歳出とってるわけでもありますけれども、議員ご指摘の通り人件費、職員の給与だということだと思いますけども、これが一般会計の方で組まれてるということでもあります。

これも含めてですね、以前に明石議員の方からもご質問がありましたけれども、独立採算の取れるような会計もっておくべきじゃないかということでありました。

それで今年度検討も致しましたけれども、議員の説明でもありましたとおり近い将来的において委託管理と、民営化委託ということを目指している関係でですね、この人件費をここに組んでの特別会計、独立採算制度の予算が若干間に合わないということですね。

検討もしたんですが、どちらが先になるかというような状況でありまして、民間委託を先に優先していこうという今体制作りをしてる所であります。

今後委託業者等が見つからず長びくようでありましたら早急に今言ったように職員の人件費

も含めてですね、作成する必要もあろうかと思いますが、今の所機構外も行いまして職員は派遣せずにですね、向こうの社員という形での運営ができないものかとやってる関係上職員が今出入りしている訳でありますけれども、今後職員がどうしても必要ということで固定していかなくちゃならないという状況でありましたら、人件費をほーらい館特別会計に移しての予算編成ということをお願いしたいと思います。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

10番。

○10番（杉並 廣規君）

特別会計としてですね在り方をしっかりですね、根本から見直して頂かないとどうも納得がいかない。この電気代がここに出てきたりする。

本当は私はですねこのことについてですね、もう少しわたしの言うことは議会はとおりませんから、少数意見等も出してやろうと思ってそれも書類まで作って持ってるんですね。

町の財政のこと町民のことを考えてですね真剣に考えていただかないと、どうも私には納得いかない所もあるんですが是非もう少し民間移管するなら民間移管するなりにですね、しっかりした検討だけじゃなくてですね、実行していただきたいと思います。是非このことを重ねて申し上げます。

終わります。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

総務課長。

○総務課長（稲 隆仁君）

予算の執行等でありますけれども含めてですね、私ども一般財源から職員給与をだしてる訳でありますけれども、この分についてはほーらい館事業の赤字だというとらえ方をしながらですね、今後努力して参りたいと思います。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

5番。

○5番（明石秀雄君）

事業説明のところの賃金です。

受付業務のところ備考の欄に受付事務賃金、11日×5,300円12ヶ月×2人と、下に11日×5,800円×12ヶ月×2人、結果的4名なんですが、この単価5,300円と5,800円の違うのはどういうことなのか。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほーらい館長

○ほーらい館長（四木延宏君）

この11日5,300円と5,800円の単価の違いですけども、今現在ほーらい館は2交代制で運営しております。

8時15分から5時15分までの組と13時30分から22時15分というまあ早番遅番と言ってるんですけども、これがその早番も遅番も今までは5,300円で今年度まではやっておりましてけれども、その遅番で10時を過ぎてる所もありましてですね、なんとかこういうことはできない。

検討できないからということを経済等に相談しまして、それでその遅番等につきましては少し勘案していただくと、遅番早番とで今うちの館内で組むんですけれども、遅番が私は少し多かったとかいうこういう苦情等があるんですが、それ等考慮していただいて予算を計上してご

ざいます。

以上です。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

5番

○**5番（明石秀雄君）**

清掃員賃金で30万円×12ヶ月これは1人がやってるのか何人がやっているのか。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

ほーらい館館長。

○**ほーらい館長（四本 延宏君）**

4名が行っております。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

5番。

○**5番（明石秀雄君）**

全部平等1日いくらか平等ですか。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

ほーらい館館長。

○**ほーらい館長（四本 延宏君）**

町の時給に従ってやっておりますけれども、6時間の方、5時間の方、午前中、3時間の方といろいろございます。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

5番。

○**5番（明石秀雄君）**

それはそうすると1ヶ月30万円でその人達をすべて賄うということですね。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

ほーらい館館長。

○**ほーらい館長（四本 延宏君）**

その通りでございます。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

他にはありますか。12番。

○**12番（上木 勲君）**

会計のほうはですね、やっぱりキチッとけじめをつけてですね会計処理をしなければならいんじゃないかというふうに思うわけですけども、そういうことですね、今総務に人件費を組んでにあげてるというようなことで、問題は採算が取れなくてもですねやらなければならない事業もあるけれども、しかし全然採算とれないのをいつまでもね成立するというのも、これもまた成り立っていくということもですねより難しい話でありまして、その辺ことはその会計処理においてですね、町民にも理解ができるようなやっば公開とかあるいはそういった人

件費を地方自治法 290 条ですかあるいは特別会計のあり方とかそういうのをあれも町にですねあれはああいうふうな人件の組み方を今のような組み方をしても法的には別に触れるとかはないわけですねそうことでまたこれからキチっとけじめのつくような会計にもっていったらいいと思います。

それとですね、それから町長がおっしゃるように、今、民間指定管理者制度。そういうことも考慮しているいろいろあって、むこうのほーらい館の自助努力ですね。ずっといろいろ事業が展開されていって、採算ラインにものり成り立っていくようにしてくれるようにですね。やっぱりやっていかないとかなければならないと思うわけですが、そこでですね来年から指定管理者制度、或いは民間委託そういうことを来年から何かそういうことを実行するような話にもなるわけですが、実際にねそういうことに向けてのね運用、そこで検討委員会そういうことは今現在も作業進めとるんですからちょっとお伺いします。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほーらい館館長。

○ほーらい館長（四本 延宏君）

前回の議会の指導等にありましたように、今うちのその問題点等を検討してですね、運営審議会にかけていきたいというふうに思います。以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

12 番。

○12 番（上木 勲君）

これから問題を提起するとか、なんか来年から実行するとかそういうことではですね。何かちょっとそのなんかその全然そういう作業が進んでいないように思うんですけどね。

実はですね、私の友達に静岡県に同級生のおおって、ほーらい館来てみたことがあるんですけども、こういう施設はですね、静岡県で作ってそうして約 7 億ぐらいの赤字が出て、それで町長選挙が行われてその赤字を自分が解消します。そうして当選はしたけれどもその当選した、町長それはできなかったというような話等もあってね、大変なことだと思うんですよ、徳之島天城からも、人が来たりしてると、3 町にも他の 2 町にもその支援を求めたりですね。徳之島の 1 つのこれからの徳之島の健康、観光のいわゆる拠点としてのことですね、両町にも何か支援を求められるようなそういうような方法とか、あるいはまた指定管理者制度もあるんですけども民間委託いろいろあるけども、自助努力でなっていくということもあるわけですが、その財団、財団法人というんですか、県か国のそういうあれを受けて、そういうようなあれで何か方法なかなかできないもんかですね、その辺のことはね是非これから。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

今ほーらい館長が答弁したように運営会費でキチンと審議していくと。

○12 番（上木 勲君）

今まだ全くその準備が進んでないのだからそういうことでね是非これから早急にそういう作業を進めていけるかどうか町長そんなようなことをね話しをね。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

町長。

○町長（大久保明君）

何回も申し上げたようにまあこれからこの作ったほーらい館、百葉は町民だけでなく全島民でこう徳之島交流広場として作りあげていくという。

同意というかコンセンサスそういうふうな方向付け定義をですね、しっかりと持ち続けるということが最低条件だと思います。

まあその為に今除々に、除々にというか百葉は飛躍的には35%ほど売り上げが伸びておりますし、ほーらい館の会員も今九電工さんが来たり、月曜日もオープンしたりとかいう形で創意工夫を凝らしながらですね、間違いなく伸びていっております。

それから先ほど国民健康保険会計も特別会計もありましたけれども、まあ後期高齢者とかそういうものも含めてそれは圧縮することが最もできるのはほーらい館です。

医療費は間違いなく下がっておりますので、そういった長期的なビジョン年次的な数値目標を今、設定してやっていこうということもこの前も課長会を含めてほーらい館のほうでも副町長を中心として今、数値設定をして目標を立てていますので、これを実現することはまあ実現可能な形で今目標設定していますので、この今は何か静岡県が例ができましたけど、それはもうその自治体の問題であって、我々はこのほーらい館伊仙町を中心として。

徳之島3町で育てていく、運営していくと、健康長寿の島のまさに健康増進の島の中心になっていくし。まあ壮大な構想を申し上げればこれから島は長寿子宝と農業もですけども、観光も含めて多くの人達がこの島に来ると、それはヘルシーアイランドとかヘルシーアイランド、ダイエットシティーという提案それはモクモクファームからも来てるし、鹿児島県もこのことに大変期待をしていますので、そうふうなですね広大な遠大な目標を立てながらやっていくと常に考えてるわけです。是非ですね上木議員もそれもそのような考え方をですね、我々と一緒にですね作っていく。後ろ向きの議論をしたら発展っていうのは絶対無いわけです。

発展っていうのは目標を決めてそれに向かっていくと、どこの町がダメだったから伊仙町もダメだろうとかね、それは後ろ向きの考え方で、我々がこの伊仙町を盛り上げていこうと、いい町にしていこうとその為にほーらい館がどれだけの貢献をしていこう。役立てていくかという信念が最も私は大事だと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

12番。まだある11番

○**11番（琉 理人君）**

歳入のこれは使用料の会員登録料と会員月会費ということで、月会費が2,520万円になってますが、この会員これは明細書を見ますと、700人×3,000円の12ヶ月ということで出てますが、今この3,000円会員だけが会員として受付けてますか。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

ほーらい館館長。

○**ほーらい館長（四本 延宏君）**

この会員につきましては、少し丸めた数字ございまして、3,800円とか2,000円とか4,800円とかいう数字がありますけれども、それを少し丸めてですね3,000円っていう数字で計算した場合という教室会員とか色々ありますので、そういったことでこの3,000円ということにしておりますけれども、内訳は少し実際の数字は3,800円とか4,800円とか1,500円とかいうようなところがございまして。以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

11 番。

○11番（琉 理人君）

3,000 円ということなんですが、これ今 700 名の予定ということなんですが、この価格の価格と申しますか会費のいろんな見直し検討、例えば 700 人を予定して 3,000 円で 12 ヶ月で 2,520 万円というのを例えば 1,000 人を見越して 2,500 円にすると 3,000 万円の収入が入ってくるわけですが、こういった形で値下げをすると一気にお客さんが増えるとかそういった予想等立てて、この価格の見直しとかそういう検討はやっているのでしょうか。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほーらい館館長。

○ほーらい館長（四本 延宏君）

おっしゃる通りその辺の見直し等を図っていききたいというのは先日の議会の指導の時も少し申しあげた所でございます。また今その 1000 名という目標もよく町長から葉っぱを掛けられてる所でございます。

そういった所にしてあげることも考え、数あげることも考えてるんですけども、この例えば 7,500 万円を使ってその内の 4,000 万円しか今使用料で約入っていないような状況でございます。7,500 万円掛かるんで 7,500 万円くらい使用料で補っていくというようなことをも少し考えなくていけないのかなというふうな、まあまた逆のもう少し負担をお願いしたいという所も等も含めても考えてもいきたいと思います。以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

11 番。

○11番（琉 理人君）

その向こうのほーらい館のその使用者、例えば月にこの 700 名を月に割った数、また 1 日の利用者の数が例えば 700 名が年間 1 日の利用者としてできないのかもっとその規模を人数を増やせるのか、増やせるのであればその価格を抑えたりとか、それに関わる経費等が多く掛かるのかその数は増えても経費は一緒だというのであれば数を増やして収入を上げる方がいいし、そこら辺の検討等もできないのか。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほーらい館館長。

○ほーらい館長（四本 延宏君）

今現在 1 月から 2 月までの入館者数が 11 万 5,165 人でございます。

1 日の平均利用者数が 386 名というふうになっております。

しかし今その確かにその夕方 5 時以降はお客さんが多くて少しそのお湯の温度等が下がったりして、ちょっといっぱいいっぱいとは言いませんけども、まあいい量まあいっぱいいっぱい利用してるような状態ではありますが、午前中から昼やっぱりディタイムといいますか、午前中から夕方までの時間帯についてはまだ利用者数が伸ばせる可能性はあると思います。その辺については検討課題と思ってまして、もう少しもっと利用者を増やして行ってそれがまた価格等にも反映できるように努力していききたいというふうに考えております。

以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

11番。

○11番（琉 理人君）

そういったいろんな検討委員会をいろんな形で具体的にやって、おるのであればよろしいんですが、1つ1つそういった形でいろんな見直しをして、経営の改善に向けて取り組んでいただければと思います。最後のそのそういった会合を頻繁にやっているのか伺いたいと思います。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほーらい館館長。

○ほーらい館長（四本延武君）

検討委員会もあるんですけども、もう少し役場と執行部ともいろいろ会を重ねていかなければいけないと思ひまして整備、組織の見直し等につきましてはこの年明け1月辺りから頻繁に連携をとって組織の見直しそれと役場職員どうするのかということと、またインストラクターどうするのかと、専門制のインストラクターどうするのかということと検討しておりますけれども、ますます今後ますます検討を加えて利用しやすい施設を目指していきたいというふうに考えてます。

以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

他にはありませんか。8番。

○8番（清水喜玖男君）

賃金ですけども、これお願いなんですけれども、さきほどの清掃員が4名ですか、ほとんど館外の清掃だと思ひんですけど、まず建物と建物の間とかに雑草が多いんですね。それで外のほうも清掃させることと、もう一点は裏口南側ですか、掃除をしたモップと雑巾等手すりにかけてるんですよね。

お客さんに見えない所に干すとかそういう干し場所とかも変えるように指導をお願いをしておきます。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほーらい館館長。

○ほーらい館長（四本 延宏君）

ご指摘にありましたことをまた職員等に注意してもっと清潔感のある施設を目指していきたいです。

以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほかにはありませんか。9番。

○9番（伊藤 一弘君）

8ページの節、11の修繕費100万、明細とでは修理代100万円となっておりますが、どの箇所を修理をしたのか。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

はい9番。

○9番（伊藤 一弘君）

この修理する箇所はどうか。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほーらい館館長。

○ほーらい館長（四本 延宏君）

今ポンプとかプールとかですね、配管等、そういうのいろんな器具とボイラー等の修繕費等がまず掛かります。今の所回転ドアだとかそういう所も今年度できる分はしますけれども、また出来ない分につきましては少し持ち越すこともあります。

やっぱりあれだけの施設でございますとですね、いろんな僕たちが思わぬ所の修理が突然出てきます。特にボイラー関係、配管関係と腐食によるもの等があります。

まあここには申し上げませんが、そういったもの等が修繕費主なものでございます。

以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

9番。

○9番（伊藤 一弘君）

一般質問であったようにかかり水早急にしてもらいたいと思いますけど、どうですか。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほーらい館館長。

○ほーらい館長（四本 延宏君）

今配管等の準備をさせているところでございます。もうしばらくお待ち頂きたいと思います。

以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

他にはありませんか。6番。2回はダメ。6番。

○6番（樺山一君）

報償のところをちょっとお聞きしたいと思います。

明細の2ページ、年3回ということでこれは条例か規則で決めてあるわけですか。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

臨時休憩します。

休 憩 午前 12 時 01 分

再 開 午後 1 時 07 分

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。さっきの答弁を。ほーらい館館長。

○ほーらい館長（四本 延宏君）

規約では委員の会の回数等は決まっています。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

6番。

○6番（樺山一君）

年3回ということですね、審議委員会をくんでいますけど私はこの審議員というのはまあどういう方がいらっしゃるのか分かりませんが、部長さんとかそういうあて職で組んでいるのか、そうじゃなくてですね、本当にほーらい館のね運営が分かる人、例えばほーらい館を利用している方、そういう人が本当に親身になってほーらい館をなくしたらいけないと、まあ我々もこの議員の中にも何名かいらっしゃいますが、まあほーらい館毎日利用している方もおります。

まあそういう方もほーらい館を絶対なくしたらいけないと、それぞれが考えてると思います。

そういうほーらい館を利用して本当に継続していこうと考える方をやっぱり運営委員に入れてですね、これ年3回で僕は少なすぎると思います。1月1回ぐらいやっぱり経営者会議というつもりでやったりしていかなければやはり赤字の解消等はできないと思いますけど、どのようにお考えですか。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

ほーらい館館長。

○**ほーらい館長（四本 延宏君）**

今の樺山議員のご指摘があったようなことは当館の職員の辺りでも何回か議題とか話題になったことがございます。

でまあ規則にこうなっているものですから、まあ今おっしゃっているようにそのあて職のような形でやってるんですけども、そうするために規則等見直し等図ってまたいろいろ議会の方にも提案を申し上げたいしですね、そういうことはやはり必要なことではないかなというふうに当館の職員もそういう話しをしておりますし、また私自身もそういう感情を持っています。

一度この辺の見直し等を図ってですね。またご提案申し上げたい、いけたらというふうにもまた町長以下、職員で協議して提案を申し上げていけたらと考えております。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

6番。

○**6番（樺山一君）**

是非ですね、運営委員会の議員の方々ほーらい館に来て風呂もプールも入ったことがない人がいないような形でですね、選任して頂いて赤字解消で一般会計からの繰り入れが少しでも少なくなるような形で努力して頂きたいと思います。

以上です。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

他にはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なし。

14番。

○**14番（常 隆之君）**

歳入の電気代の収入が先ほども出たんですけども、これを何故去年も出してあるのに百業と九電工協議してこれを改善するということで答弁を受けてるんですけど、これは何故今年も出すわけですか、去年でこれは質疑出てる問題ですよ。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

ほーらい館館長。

○ほーらい館長（四本 延宏君）

僕も前はちょっと担当してなかったんですけども、ここで聞いてた話では見積もりを取った時が確か今の200万とかいうくらいの金が掛かるということであってということがあったような記憶がございます。

そして基本料金等がまた別々に発生しますので、そういう割高に電気料金になっていくのは確実であるんですけどね、まあその辺はまたもう少し検討してみたいと思います。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

14番。

○14番（常隆之君）

百菜は完全にね民間団体でありますので、そこらから確実にこれだけが利用されているという区別をしていかないと、どんぶり勘定でこれはいけないと思います。

是非ここらはしっかりと九電工に見積もりをとってもらって配線をし直せばできるわけですので、この辺やっぱりもう一度ね今後どうするのか去年も出た問題ですのでこちらでちゃんと私はしていかなければこれはどんぶり勘定になると思いますよ。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほーらい館館長。

○ほーらい館長（四本 延宏君）

以前の話なんか同一敷地内にあるから何かその1つにまとめるというような話あったような記憶がございますけれども、まあしかし今常議長の指摘があったようなことでも検討して確かにその分離した方が好ましい姿だと思いますので、そういったことを検討して参りたいと思います。

以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

14番。

○14番（常 隆之君）

百菜にもね町の補助金が240万円載ってますが、やっぱりこういうのでやっぱり本来の目的がねそれぞれ区別してかないと私はいけないと思いますよ。

この収入ほーらい館の収入がこういう所で出てくるのはまずおかしいと思います。

是非ここから見直ししていく考えが町長にあるのか、無いのかお伺いします。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

町長。

○町長（大久保明君）

このご指摘の通りですね、早急に見直すようにしていきます。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

14番。

○14番（常 隆之君）

会員の収入であります、ディタイムとなって3,800円と4,800円あるわけですが、200円アップする4月からアップする考えはないのかお伺いします。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほーらい館館長。

○ほーらい館長（四本 延宏君）

200円と言わずできたらもう少しというふうにも考えたいくらいではありますけれども、今その数字等については把握しておりませんが、検討していきたいというふうに考えています。

それで前回の議会の施設の時でもそういったことを委員にはかって、検討すべき時期じゃないかというようなご指摘等もありますので、4,800円で毎月サウナ、温水プールに全部使ってそれが適切かっていう所等も含めて、この料金設定がうちの年間予算に見合う当初設定がされて3年間やってみて、4年目から大きな見直しをするというような中期計画等ありますので、設備の問題等含めてですね3年、4年目からはそういった見直し等も含めてやる時期だというふうに考えております。

以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

14番。

○14番（常隆之君）

私たち議員の皆さんも4、5人一緒にサウナ時間帯が一緒の時に利用者から200円をアップしてでもいいから、かけ湯の水を出すようにという声を聞いていますのでそれでそこら辺も利用者の声が聞こえるみなさんがね素直に聞く耳を持たないと、いつまで経ってもこれは改善できないと思います。

やっぱりやる気がないからねノウノウとしてるわけよ、自分達サウナと一緒に入って利用者のみなさまから議員は何をしてるのってしょっちゅう言われてるわけですよ。

こういうことをアンケートでね200円アップしていいのか、して悪くないのかやっぱり提言があれば利用者の声を聞くアンケートなどをとってねする考えないのかと。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほーらい館館長。

○ほーらい館長（四本 延宏君）

今その考えがいろいろアンケートと言いますか用紙を置いていろいろありますけれども、大変快適だとかそういったいろいろあります。

まあ今、審議会等含めて先ほど樺山議員からありましたように、経営の問題等そういったこと含めてそういったこと含めて検討して参りたいと思います。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

14番。

○14番（常 隆之君）

是非一気にね何百円も上げると500円も、1,000円も上げるということじゃなくて、やっぱり利用者が200円ぐらいは上げてもいいからかけ湯の水ぐらいなんで、あの立派な施設に出せないのとか言われないように、やっぱり造った以上は立派な施設でありますので、町長これ立派な施設でしょ。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

町長。

○町長（大久保明君）

アンケートはいくつかのパターンを決めて、まだ高いとかちょうどいいとか上げていいんだったら500円、300円、200円とかいう形のアンケートをとったら確かに妥当な数字が出てくると思います。

そん中で経営が大事であろうと、これはみなさんで経営してくような形になれば今、日本人はやっぱり助け合いしていかなければいけないというのは基本が間違いなく出てきておりますので、アンケートの結果を参考にですねしていくと、どこよりも立派な施設だと思っております。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

14番。

○14番（常 隆之君）

是非アンケートをとって頂いて利用者がね気持ちよくできるように、やっぱり改善する所はやっぱり改善し、上げる所はやっぱり町民にも利用者にもみんなで合意すれば私はスムーズにいくと思います。

高い料金を上げるわけでないわけですので、是非ここらは早急の課題として声を聞いて頂きたいと思います。

次に管理の問題であります、役場職員の方が今出向してるわけでありまして、男性のサウナの所だけで私は質問をしますが、何回くらい職員は見回りに行ってるのかお伺いします。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほーらい館館長。

○ほーらい館長（四本 延宏君）

今何回という決まった回数をございせんけれども、折々ということっております。それも前回の視察の時も指摘を受けましてですね、今そのインストラクターと職員がおりますので定時に振り分けてですね、なんかホテル等でごう誰々がチェックしたというようなああいうチェック表作って、誰々がここ交換したシーツ交換じゃないけれども、そういったものをマット等の交換としてというようなことを早急に今確立をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

14番。

○14番（常 隆之君）

10時からオープンして5時ごろまではやっぱり人数が少なく、年配者の方々がおるわけですが時間帯によっては2、3人ないし4、5人の時はやっぱり30分おきなり見回る必要があるし、そして6時以降10時までは人数が一時的に洗い場が使えないくらいの人数でいるわけですね。

そこら辺もやっぱり自分達で見回りしないからいつまで経っても改善ができない。ここでいくら議論しても役場職員、出向している方々何人かいますけど1回も来てない訳ですよ。

そこら辺もう少し改善策は自分達が言ってるわけですからちゃんと聞く耳を持たないと、3、4回くらい排水の所が詰まって呼んだことがある。

その時に前館長2、3人の方々それと臨時の職員が自分達でやってる掃除を、そこら辺もう

少し検討して頂きたいと思いますがどうですか。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほーらい館館長。

○ほーらい館長（四本 延宏君）

よりよい施設にするようにそういったことも進めていきたいと思います。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

14番。

○14番（常隆之君）

是非臨時のパートの職員に押し付けるんじゃなくて、職員自体がね自ら責任を持ってしていかないと私もここ行って何回か苦情聞いてるわけですがこれを改善できてない。

是非チェック表を付けて1日何回見回しする。どの職員が行くか、それぐらいの危機管理がなければ私はこの男性のサウナの所だけしか私は分かりませんが、他の所もチェック表を付けてやっぱりそれぞれが役割分担をして、スムーズに運営管理できるように改善を求めたいと思います。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほーらい館館長。

○ほーらい館館長（四本延宏君）

今後、そのようにに努めていく所存です。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

質疑なしと認めます。

これから議案第19号について討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。

議案第19号を原案の通り可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって議案第19号、平成23年度徳之島交流広場「ほーらい館」特別会計予算については、原案の通り可決することに決定しました。

これから議案第20号、平成23年度伊仙町簡易水道特別会計予算を議題とします。

執行部からの補足説明を許します。水道課長。

○水道課長（中熊俊也君）

委員長より許しがでましたんで、係長を同席させたいと思います。よろしく願います。

それでは、平成23年度伊仙町簡易水道特別会計予算について説明いたします。

補足説明いたします。

歳入、歳出、予算の総額は、歳入、歳出、それぞれ2,683万3,000円と定めるものであります。

5 ページをお願いします。

事項別明細書から説明します。

まず、歳入の部。

款 1、使用料及び手数料は、今年度予算が 4,740 万 5,000 円。比較前年度より 11 万 2,000 円の減です。

款 2、国庫支出金、7,500 万、同額であります。

款 3、繰入金、5,042 万 2,000 円。比較 269 万 5,000 円の増であります。

款 4、繰越金。これは科目設定であります。

款 5、諸収入。これは科目設定です。

款 6、町債。9,550 万。前年度に比べまして 550 万の増です。

しめまして、歳入合計、2 億 6,833 万円。昨年に比べまして 808 万 3,000 円、3 % のアップになっています。

続きまして 6 ページをお願いします。

歳出の部。

款 1、水道事業費、今年度予算。2 億 3,344 万円。比較 917 万 8,000 円。

款 2、公債費、3,489 万円。比較 109 万 5,000 円減であります。

しめて歳出合計 2 億 6,833 万円であります。

続きまして次のページをお願いします。

歳入の説明をしていきます。

款 1、使用料及び手数料。

目 1、水道使用料、今年度予算額 4,740 万 4,000 円。前年度比較 11 万 2,000 円の減であります。

この内容といたしましては、現年度分が 3,840 万 4,000 円。歳納分が 900 万で、款 2 手数料科目設定であります。

続きまして、使用料及び手数料の本年度予算が 4,740 万 5,000 円。比較、11 万 2,000 円の減であります。

款 2、国庫支出金。国庫補助金。

目 1、国庫補助金 7,500 万が本年度予算で前年度と同じであります。

これは 4 年目に入ります西部地区老朽管更新工事、今年は嵯原地区の予算であります。

款 3、繰入金。

目 1、繰入金、本年度予算が 5,042 万 2,000 円。比較 269 万 5,000 円が増であります。この 2,695 万円の増加は西犬田布地区に比べまして、失礼しました。勘違いしていました。これは水道管がかなり老朽化しているということで、毎日漏水工事が 3 件から 4 件出ていまして、その漏水管工事費の増額分であります。

款 4、繰越金。

目 1、繰越金。科目設定。あと次も科目設定です。

款 6、町債。1 辺地対策事業債。本年度予算、3,750 万増減であります。

目 2、公営企業債 5,800 万、前年度に比べて 550 万ほど増になっています。

これは、先ほどの西犬田布地区、22 年度に行ないました西犬田布地区の工事に比べまして、民家が点在していることと、あと東犬田布地区の商店街の道路拡幅工事での補償額も含ま

れていることで、550万増になっています。

続きまして、歳出のほうをお願いします。

款1、水道事業費。

目1、一般管理費。本年度予算3,260万、比較151万6,000円の増額になっています。

節1、報酬372万に給料1,150万5,000円、職員手当585万2,000円、共済費663万4,000円、賃金368万円。36万8,000円。報償費30万円。旅費14万6,000円。需用費47万8,000円。役務費、35万2,000円。委託料216万円。負担金補助及び交付金26万7,000円。

節23の償還金利子及び割引料が10万円。公課費71万8,000円。合計が3,260万円、比較、先ほど申しましたように151万6,000円となります。

続きまして、款1水道事業費の目1、原水浄水費、本年度が2,559万9,000円。比較、29万3,000円。内容が、賃金が31万2,000円。旅費4万9,000円。需用費1,732万9,000円。役務費298万4,000円。委託料108万9,000円。使用料及び賃借料109万6,000円。原材料費、274万円。

しめまして、本年度予算、2,559万9,000円。29万3,000円の増額であります。

目1、配水給水費、本年度予算が471万6,000円で、250万8,000円増額になっています。これが内訳ですが、賃金が31万2,000円。需用費203万9,000円。あと使用料及び賃借料、155万4,000円。工事請負費が科目設定です。あと原材料費、81万円。

目2、基幹改良事業費、本年度予算が1億7,052万5,000円。比較486万1,000円。財源内訳が、県支出金が7,500万。地方債9,550万、あと一般財源で2万5,000円。

しめまして、本年度予算1億7,524万1,000円と736万9,000円の増額になっています。

公債費の1、元金ですが、本年度予算が2,532万円。163万3,000円増額になっています。

節の23で償還金利子及び割引料2,532万円。簡水債返済の償還元金であります。公債費、あと目の利子、本年度予算が957万円。272万8,000円マイナスになっています。以上です。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

7ページ。歳入の質疑を許可します。質疑がないようでありますので、次のページをお願いします。

歳出の8ページを質疑を許可します。質疑ないようでありますので、9ページ、10ページの質疑を許可します。質疑ないようでありますので、11ページの質疑を許可します。質疑なしと認めます。

これから議案第20号について討論を行います。

討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。

議案第20号を原案の通り可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって議案第20号、平成23年度伊仙町簡易水道特別会計予算については、原案の通り可決することに決定しました。

これから議案第21号、平成23年度伊仙町上水道事業会計予算を議題とします。

執行部からの説明、補足説明を許します。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

水道課長。

○水道課長（中熊俊也君）

平成 23 年度伊仙町上水道事業、会計予算の説明をいたします。

第 2 条を見ていただきたいと思います。業務の予定量は次の通りとする。

1、年間給水戸数が 2 万 101 軒です。これは年間ですね。12 で割った数字が毎月の給水の戸数になります。

2 番目、年間総給水量。40 万 2,001 立方メートルです。

3 番目、1 日平均給水量。1,101 立方メートル。

4 番目、建設改良工事。1,176 万 9,000 円。

続きまして、収益的収入及び支出について説明させていただきます。

収入、第 1 款。水道事業収益。

第 1 項、営業収益が 8,481 万円。

第 2 項、営業外収益 582 万 8,000 円。支出の水道事業費。

第 1 項、営業費用 8,477 万 4,000 円。営業外費用 586 万 1,000 円。

資本的収入及び支出について説明させていただきます。資本的収入及び支出の予定額を次の通りと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 576 万 8,000 円。過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。収入。

款 1、資本的収入第 1 項、企業債はありません。

第 2 項、他会計出資金 3,591 万 2,000 円。支出、

第 1 款、資本的支出。

第 1 項、建設改良費、1,176 万 9,000 円。

第 2 項、企業債償還金 2,991 万円。

続きまして 2 ページお願いします。

一時借入金、第 5 条。一時借入金の額は、3,000 万円と定める。予算支出の各項の経費の金額の流用、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次の通りと定める。

第 1 款、水道事業費。

第 1 項、営業費用。

第 2 項、営業外費用は流用できるということです。議会の議決を経なければ流用することのできない経費、これは職員給与であります。他会計からの補助金、営業助成の補助金として他会計から補助を受ける額は、3,631 万 2,000 円とする。棚卸資産額、購入限度額、棚卸資産の購入限度額は 100 万と定める。

続きまして 3 ページお願いします。

平成 23 年度上水道事業会計の実施計画について説明させていただきます。

収益収入及び支出、収入。

款 1。水道事業収益はトータルでは 9,063 万 5,000 円。その内容は営業収益が目で給水収益 5,402 万 9,000 円。受託工事収益、10 万 5,000 円。

目の 3 その他営業収益、3,067 万 6,000 円。それと営業外収益の目 1、受取収益 18 万 8,000 円。補助金 563 万 6,000 円。雑収益の 1,000 円を足しまして、先ほど申しましたように、9,063 万 5,000 円とするものです。

あと支出。

款1、水道事業費。トータルが9,063万5,000円。営業費用を原水浄水費の2,620万。配水給水費628万6,000円。総係費に2,977万8,000円。減価償却費、2,251万円。

項の2、営業外費用、支払い利息470万8,000円。消費税115万3,000円を足しまして、9,063万円とするものです。

資本的収入及び支出、収入。

款1、資本的収入、

項1、企業債と、項2の他会計出資金がありますが、企業債は0であります。他会計出資金は、3,591万2,000円とするものです。

あと支出。資本的支出がトータルで4,168万円。その内容が建設改良費、原水施設費が250万2,000円。配水施設費が926万7,000円と企業債償還金。

目1、企業債償還金が2,991万1,000円。これを足しまして4,168万円とするものであります。以上です。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

質疑を許可します。12番。

○**12番（上木 勲君）**

今、あちこち言われたり、また聞いたり、見たりいろいろするんですけど、お茶沸かししたりする自分の家です、これ役場職員も役場の職場でも水を買ってですね。お茶を沸かしているとコーヒー入れてるということでこの議員のみなさんの中にもみんなもう飲料水あるいは買って、そうして汲みに行って。聞いた話では半分以上そうになっているじゃないかということで私はそういうふうにいわれる水道の信用を失っているということでそれでまずそういうこと言っているそれに対して私は水道課長に何か役場の広報あたりでね、私も実は水商売をしようと思って本を16冊ぐらい専門家の本を買って持っている。どれもこれも読んだらですね、水はH<sub>2</sub>Oでそのあとにいろんなのが入って質がどうかこうとかそんなことはない、ましてや県の水道課の人に聞いても水道の方が一番でいいですよ。水道は40項目ぐらい検査をしているわけですよ。毎月足してもうこれ以上きびしい検査の規定というのは水道水以上のあれはないと日本ではこれぐらい国が責任を持って一番安全だと売っておるのはなんちゅうか水道水が一番きびしいあれを受けるとということで前の課長からずっと言ってる伊仙町の水はものすごくいいですよ飲んでくださいということをやなぜ広報あたりで宣伝しないのかとなぜそういうことをしないのかやる気があるのか伊仙町の水が一番いいと利用してくださいということで使用してもらおうようなことできないのか伺います。

○**予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）**

水道課長。

○**水道課長（中熊俊也君）**

役場に置いてある水なんです、全課をまわってないですが、いくつかの課を回って話聞きましたら、冷たい水がすぐ飲める、あたたかい水が、熱いお湯がすぐ飲める、そういうことで置いてあるという話を聞きました。

それと当たり前飲める水をまた広報をする必要あるのかなと、もしあるんでありましたら、審議会等開いてする必要があるかどうか、また検討していきたいと思っております。

○12番（上木 勲君）

この伊仙の水をみてもですね軟水でも今、阿権・八重竿・馬根なんかの水は、非常に質がいいと糸木名と阿権、面縄のあたりが硬度が300300以上は法令違反なんですよ。300まででしょう。硬度は水道法でもそれはだめだと言われておる。

あんまり硬度が高かったら透析をするとかいろんな健康障害も。そのへんのことは論争もあるようですけど、そういう結果も出るわけよね。しかし、水道300だと法律の基準とか参考にしたり、あなた方色々する必要があるんじゃないかというふうに考えるところです。永良部とか喜界では事業をとっています。ここではそういうような考えではないか伺っておきます。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

水道課長。

○水道課長（中熊俊也君）

喜界で今工事しているんでありますが、資料を取り寄せましたら、まず金額ではかなり10億を超えるということですのでちょっとこれはすぐにはできないなということですね。副町長もありましたが、一緒に1回みて来ようかということですね。1回見て来て、その後、どういうふうに進めるべきかというのをまた前向きに検討していきたいと思います。

○12番（上木 勲君）

水道というのは生活に一番の基礎のあれですから重要視してすぐせんならんことは先送りして今、問題がいつてるといことはですね住民の中から雨が降ったら赤水が出て見に来て言われたり、バケツ持って走りまわったり、そういう住民の言うことを聞いて対応するようにしてもらいたいと思うわけで、水道水がね、絶対安心してこれを利用して下さいと広報なんかも載せてね、40カ目も検査をやってるわけでしょ、そして一番いいわけでしょ、住民はごはん炊くのも買って来てそして水道代は払わんわ、赤字やと何か全く異常な事態だと僕は思うわけよ、だからそういうことを正しく啓発できないかまず聞きます。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

水道課長。

○水道課長（中熊俊也君）

町民にどうい水をのんでいただいているかというのをみんなに知らせる必要性は十分あると十分安心して飲める水だよということですね。アピールしていきたいと思ってます。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

12番。

○12番（上木 勲君）

具体的に住民に全部アンケートでも出してね水を今買って飲んだことはあるか、ないか、そういうようなアンケート調査実態調査なんかすぐできるかどうか聞きます。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

水道課長。

○水道課長（中熊俊也君）

はい。早急に審議会等を開いて検討していきたいと思ってます。

○予算審査特別委員会委員長（美島 盛秀君）

12番。

○12番(上木 勲君)

そういうことでね、ほくらは色々言うけどね。みんな問題を聞いても聞き流してその場限りにしてねどんどん日は過ぎて時代は流れていくと問題意識を持たなくてね、知らん顔をしてやりすごしたらいいということとその場その場で解決していかなければ問題があるわけだから理解をしてぜひ理にかなった水道のあれにも進めてがんばってもらいたいと思います。それで終わります。

○予算審査特別委員会委員長(美島 盛秀君)

他に質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。これから議案。14番。

○14番(常 隆之君)

1点だけ白井川の原水を今後利用するように計画が町長の施政方針にあります。予算書に国有地、今後国有林に対して申請などどのようにして行っていくのか。

○予算審査特別委員会委員長(美島 盛秀君)

水道課長。

○水道課長(中熊俊也君)

今、白井川の水も利用の件ですが、1年間水量を調査して、それでその施設を、供給する施設を作っても、意味があるのかどうかということで、今、去年の10月から委託すると高いものですから水道課自体で調べていまして、多いときも少ないときもありますが、平均して1時間に41トンぐらい平均して供給できるような、今の5カ月した段階ですね。41トンぐらいは供給できるんじゃないかという予想を立ててますが、1年間通して調査してみないと分からないんですが、その調査をしてゴーサインが出た段階でまたそういう手続き等も進めようと思っていますところでありませう。

○予算審査特別委員会委員長(美島 盛秀君)

14番。

○14番(常 隆之君)

ぜひこれやっぱりわたしたち議会のほうでもこの源水を大事にして少しでも水質が改善されるよう議会でも取り組んでいけるわけですので、ぜひ執行部のほうも計画等順次出して国有地の払下げがスムーズにいけるような早め早めの計画を出していかないと遅れていきますと。1年1年ずれていくわけですので、今から計画書出していけるように努力して行ってほしいと思います。終わります。

○予算審査特別委員会委員長(美島 盛秀君)

ほかにありませんか。質疑なしと認めます。

これから議案第21号について討論を行います。

討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

議案第お諮りします。

議案第21号を原案の通り可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。

従って議案第 21 号、平成 23 年度伊仙町上水道事業会計予算については原案の通り可決することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

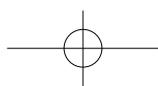
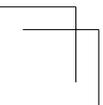
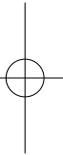
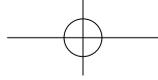
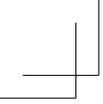
平成 23 年度、伊仙町一般会計予算ほか、6 特別会計予算等、審査特別委員会を閉じます。お疲れ様でした。

散 会 午後 2 時 00 分

平成 23 年第 1 回伊仙町議会定例会

第 7 日

平成 23 年 3 月 18 日



平成 23 年 第 1 回定例会議事日程 [ 第 7 号 ]  
平成 23 年 3 月 18 日 ( 金曜日 ) 午前 10 時 開議

1. 議事日程【第 7 号】

追加日程第 1	議案第 22 号	伊仙町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の制定 町長提出
追加日程第 2	議案第 23 号	伊仙町堆肥センターの管理運営業務委託契約 町長提出
追加日程第 3	議案第 23 号	伊仙町堆肥センターの管理運営業務委託契約の撤回について 町長提出
日程第 1	議案第 15 号	平成 23 年度伊仙町一般会計報告 委員長報告
日程第 2	議案第 16 号	平成 23 年度伊仙町国民保険特別会計予算 委員長報告
日程第 3	議案第 17 号	平成 23 年度伊仙町介護保険特別会計予算 委員長報告
日程第 4	議案第 18 号	平成 23 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算 委員長報告
日程第 5	議案第 19 号	平成 23 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算 委員長報告
日程第 6	議案第 20 号	平成 23 年度伊仙町簡易水道特別会計予算 委員長報告
日程第 7	議案第 21 号	平成 23 年度伊仙町上水道事業会計予算 委員長報告
日程第 8	陳情第 2 号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情 総文厚常任委員長
日程第 9	発議第 2 号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情
日程第 10		議員の派遣について
日程第 11		議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について
日程第 12		常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
日程第 13		行財政調査特別委員会の閉会中の所管事務調査の件について
追加日程第 2	発議第 1 号	行財政調査特別委員会の設置について 議員提出

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田 誠君	2番	福留 達也君
3番	前 徹 志君	4番	佐藤 隆志君
5番	明石 秀雄君	6番	樺山 一君
7番	永岡 良一君	8番	清水 喜玖男君
9番	伊藤 一弘君	10番	杉並 廣規君
11番	琉理 人君	12番	上木 勲君
13番	美島 盛秀君	14番	常 隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 栴山 正二君 事務局書記 佐平 勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明君	副町長	中野 幸次君
総務課長	稲 隆 仁君	企画課長	牧 徳久君
税務課長	池田 俊博君	町民生活課長	鶴 永宏造君
保健福祉課長	松田 一郎君	経済課長	樺山 誠君
建設課長	上木 千恵造君	耕地課長	大山 秀光君
環境課長	永島 均君	水道課長	中熊 俊也君
選管書記長	岩井 哲之助君	農委事務局長	仲 武美君
教育長	亀山 喜一郎君	教委総務課長	窪田 良治君
社会教育課長	當 吉郎君	学給センター所長	吉見 誠朗君
ほーらい館長	四本 延宏君	企画課補佐	美延 治郷君
総務課補佐	田島 輝久君		

△追加日程第1議案第22号、追加日程第2議案第23号

○議長（常 隆之君）

只今から、本日の会議を開きます。

追加日程 第1議案第22号

伊仙町地域情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の制定

追加日程 第2議案第23号

伊仙町堆肥センターの管理運営業務委託契約の2件の追加議案を一括して議題とします。  
2件の提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

はい、議長。

○議長（常 隆之君）

町長。

○町長（大久保 明君）

平成23年第1回伊仙町議会定例会議追加提案をいたしました。

議案第22号と第23号について提案理由の説明をいたします。

議案第22号は、伊仙町地域情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の制定であります。

議案第23号は、伊仙町堆肥センターの管理運営業務委託したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、本定例会に追加を提案いたしました、2件の提案理由の説明をいたします。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

補足説明がありましたら、これを許します。

企画課長。

○企画課長（牧 徳久君）

議案22号の補足説明を申し上げます。

本議案は、伊仙町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の制定について、議会の議決を求めるものであります。

内容といたしまして、地方自治法第244条のこの規定に基づき、平成21年度地域情報通信基盤整備推進交付金事業で整備した、センター施設や送受信施設の管理運営に関し必要な事項を定めるため、本条例を提案するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○経済課長（樺山 誠君）

5ページ、ページ数がうってないですけど、4ページの次のページをお願いいたします。

議案第23号伊仙町堆肥センターの管理運営業務委託契約についての業務を委託したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

第3の表示といたしまして、番地が伊仙町古里字野須賀744の1番地。

あと、構造が鉄筋スレート造の1,250平米でございます。

備品等に関しましては、小型運搬車、あとホイールローダー、ホイールローダーっていうのは、

ウンボの事です。

あと、マニアスプレッターの3つの備品があります。

あと、契約の相手方といたしまして、伊仙町阿三 2261 番地 有限会社大竹興産 代表取締役大竹恵美子と契約をするものでございます。

ご審議くださりますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

ここでしばらく休憩します。

休 憩 午前 10 時 26 分

再 開 午後 14 時 20 分

△追加日程第 1

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 23 号伊仙町堆肥センターの管理運営業務委託契約の撤回の件を議題とします。

執行部からの撤回の理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

本日、追加ご提案いたしました、議案第 23 号伊仙町堆肥センターの管理運営業務委託の議案に関しまして、撤回をすることに致しました。

その理由について、説明を申し上げます。

この伊仙町堆肥センターの件、堆肥生産組合との堆肥センターの件に関しましては、創業以来、過去 2 回ほど、重要なこの運営に関しまして、うまくいかない状況がございました。

その経緯を踏まえまして、今回は絶対にこの民間移管していく中で、過去のような過ちを絶対に繰り返してはいけないということで、先ほど全員協議会の中で議論をした結果、今回の契約書に、いくつかの修正を加えなければいけないというふうに判断をいたしました。

このいろんな機材が故障した場合の管理に関しまして、この受託した組織が、責任を持ってやっていかなければならないという点が、あいまいでございました。

また、そのような形で、民間移管をする場合、契約書をさらに細かくしていくということ、要するに、前回の受託者が途中で放棄したんですけども、そのようなことがないような形のフォローアップのしくみも、契約書の中で、改めて修正をしていきたいと思っております。

今回、堆肥生産組合の職員に関しまして去年の 8 月からこの 2 月までの間、新しく堆肥センターが生まれ変わって、他の町にも負けないぐらいの立派な施設に大きく改善されてきたことは、議会の方々も視察で理解をしていると思いますので、これから農業生産額 50 億に向かっていく中で、この堆肥生産組合の果たす役割、そして民間移管した場合の役割が大変重要なものになりますので、改めて契約書を修正して、提案したいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（常 隆之君）

お諮りします。

只今、議題となっています、撤回の件を許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、伊仙町堆肥センターの管理運営委託契約の撤回の件を許可することに決定しました。

これから、議案第22号伊仙町地域情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の制定について質疑を行います。

○11番（琉 理人君）

伊仙町地域情報通信基盤整備の設置についての、条例の制定について、まず第5条1ページですが、光通信施設では次の各号に定める事業を行うということで、この内容については行政及び防災サービスの提供、2番目に町内無料電話サービスの提供、福祉サービスの提供、各サービスの提供があるのですが、1から6項目までのサービスについて、これがサービスということであれば、無料サービスなのか有料サービスなのか、お伺いをいたします。

○企画課長（牧 徳久君）

この事業のサービスであります、1番目の行政及び防災サービスの提供、町内無料電話サービスの提供、こういった面についてはもちろん無料ではありますが、光ブロードバンドサービス、いわばインターネットにおきましては、これからIRU契約というのをするわけではありますが、その契約した業者と個人とは提携するものでございますので、これについては有料となります。

あと、福祉サービスの提供というのがあるわけですが、これは緊急時独居老人等が自宅に一人暮らししている場合などにおける、緊急時の緊急ボタンというのがあるわけですが、これについて都会にいらっしゃる子供さんとかに、メールが飛ぶようになっているわけですが、これについては、そのメール料等が発生したりします関係上、これはこれを有料という形になるわけでございます。

以上です。

○11番（琉 理人君）

インターネットの4番の光ブロードバンドサービスについては、利用者のいわゆる利益等がありますので、これは有料で構わないと思うのですが、福祉サービスとかという風になれば、これはちょっと生命にも関わる問題であればこういったところまで無料で、安心して使えるような形はとれないのか、お伺いいたします。

○企画課長（牧 徳久君）

担当の課長補佐が、今同席しておりますので、詳しい説明をいたしたいと思います。

○企画課長補佐（美延 治郷君）

福祉サービスについての、お答えをしたいと思います。

ここにさきほど課長が申しました、有料って言うのは、町の持つてる、今、サーバーがあります。

今、南日本情報処理センターって言うところで、鹿児島のMICっていうところに置いてあります。

そこから、今、伊仙町がそこに管理委託、月約7万円、伊仙町のですね、管理委託として

7万円位の支払いをしています。

そのメールサーバーを使って、配信すれば、新たな費用は発生しません。

ですから、無料なんですけれども、それを無料という風にするのかっていうのか、ここで定義ですね。無料と言うのか、その町が7万円払っているサーバーを、今回のサービスでは無料で使えるんですけども、町はあくまでも7万円払っているぞと、ここを有償とみるのか無償とみるのかって言うところの見解で、町が無料で使っていていいですよとなれば、そこは無料することも、今のメールサーバーを使って無料で配信することも可能だと思います。

○11番（琉 理人君）

なるべくこうした福祉のサービスの提供におきましても、老人の方々、利用者のほうにも負担にならないように、よりよいシステムでいけるようお願いをいたしたいと思います。

次に、第7条のこれは2ページです。

光通信施設の管理運営は町長が行うということですが、これをまた業者のほうに委託をさした上での責任を、全部、また町長が、行うのか、責任を取るのか、管理運営を、そこらへんはどうなっておりますでしょうか。

○企画課長（牧 徳久君）

施設の管理運営についてであります、これの管理運営については、今後 IRU 業者と契約を結ぶわけですが、この業者のほうで管理していくものといえます。

○11番（琉 理人君）

そういったまた契約等も、きちりと、そういった内容、十分明記をして契約をしていただきたいと思います。

次に、2ページの第14条 これにつきましては、町が伝送設備を構築するために、土地を専用し設備を設置する場合は別で定めた、使用料を土地所有者に支払うものとするという、この条例を見るだけでは、町が構築するものは、使用料、土地所有者に支払うものというふうに受け取れますが、これも町から、利用者、いわゆる土地所有者に支払うというのは、町の予算にも載ってないんですが、このへんの説明をまたお願いいたします。

○企画課長（牧 徳久君）

この自営柱との電柱を、九電の電柱、NTTの電柱用に建てている訳ですが、この使用料についても、今後、契約される IRU 業者のほうで支払うという形になります。

また、その契約の中で、詳しく載せて結びたいと考えております。

○11番（琉 理人君）

今の答えですと、また、この業者と町が委託結んだ際に、使用料は業者の方から土地所有者に支払うということ、また、契約で明記をして、また、町に負担にならないように、この条例でみますと、町が所有者に払うというふうになっていますので、今度契約をする業者とのあいだの取りかわしは、また、業者のほうで、土地所有者に支払うということ明記して、あくまでも町に負担にならないように、手続きをしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（常 隆之君）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（美島 盛秀君）

まず、1ページの4条の5 IRUと契約をするということで、会社名が徳之島ビジョン株式会社ということをお伺いしております。

その中で、先ほど議員からありました、10年間これは契約するわけです、という説明でしたけれども、契約が終わった後はどうなるのか、町がそれを責任を持って維持をしていくのかどうか、お尋ねをいたします。

○企画課長（牧 徳久君）

このIRU契約というのは、破棄しえない契約ということで、長期にわたり10年間はこの契約が破棄できないという形になっておまして、この後においても、インターネットサービス等、この業者が引き続き行う訳でありますので、この後も引き続きこの業者と契約をあらたに交わしてするものにしていきたいと思っております。

○13番（美島 盛秀君）

10年後も両者でまた契約を更新していくというふうには受け止められますけれども、そうなりますと、3ページ、損害賠償の件で、18条の2番、天災などで不可抗力もしくは不測の事故、またやむえない事由により、事業を継続できない場合という項目がありますけれども、ここは非常に台風等が多くて私は天災は起きると、可能性があると思う訳なんですけれども、10年間はこのIRU徳之島ビジョンが保証すると、また、10年後は保証ができるのか、ずっと継続して町の負担にならないような保証があるのかどうか、伺います。

○企画課長（牧 徳久君）

この契約については、双方が同意がなければ解約はできないという、ありますので、例えば台風で線が切れたとか、こういった場合においても業者のほうで、それを修理、補修するという形になります。

○13番（美島 盛秀君）

そうすると、10年契約で継続契約しても、もうずっと、この徳之島ビジョンが、保障していくというふうには受け止めてよろしいわけですね。

○企画課長（牧 徳久君）

インターネットの契約が発生している限りは、そうなると思います。

○13番（美島 盛秀君）

そこで、この関西ブロードバンドさんが来て、事業説明をしたときに、徳之島でその説明の時に、100人前後のインターネットを利用者が今現在伊仙町にいるだろうと、ところが、最低でも250人、500件位のインターネットの需用者がなければ、会社として維持できないという説明があったと記憶しています。

もし、そういうような事で、これが維持できなくなって、そういう不測の事態になった場合には、今後どう町として取り組んでいくのか伺います。

○企画課長（牧 徳久君）

今現在、徳之島ビジョンさんと、シナプスさん、両方あるわけですが、そこを契約しているかたは400人位契約しているわけですが、あと、今後についても、より急ピッチに斡旋をするような状況であります。

○13番（美島 盛秀君）

同じく3ページの3番 平成23年3月12日以降には、もう工事は個人負担ということです

けれども、現時点で何件町内で申し込みがあったのか、分かっているか、

○企画課長（牧 徳久君）

今町内で、人間が住んでいる家、また、店舗やこういった空き家がこれからすみそうな家、含めて、3,600件ほどあれております。

○13番（美島 盛秀君）

いいです。よろしいです。わかりました。

○議長（常 隆之君）

ほかに質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第22号について討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

「意義なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 伊仙町地域情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

△日程第1 議案第15号 平成23年度伊仙町一般会計予算

△日程第2 議案第16号 平成23年度伊仙町国民健康保険特別会計予算

△日程第3 議案第17号 平成23年度伊仙町介護保険特別会計予算

△日程第4 議案第18号 平成23年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算

△日程第5 議案第19号 平成23年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算

△日程第6 議案第20号 平成23年度伊仙町簡易水道特別会計予算

△日程第7 議案第21号 平成23年度伊仙町上水道事業会計予算

○議長（常 隆之君）

日程第1から日程第7までの

議案第15号 平成23年度伊仙町一般会計予算

議案第16号 平成23年度伊仙町国民健康保険特別会計予算

議案第17号 平成23年度伊仙町介護保険特別会計予算

議案第18号 平成23年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 平成23年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算

議案第 20 号 平成 23 年度伊仙町簡易水道特別会計予算

議案第 21 号 平成 23 年度伊仙町上水道事業会計予算

以上 7 件を一括して、議題とします。

本議案の 7 件については、平成 23 年度 伊仙町一般会計予算及び、各特別会計予算審査特別委員会に付託し審査が行われました。行われておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。

○13番（美島 盛秀君）

平成 23 年度伊仙町一般会計予算ほか 6 特別会計予算の審査報告をいたします。

ご報告申し上げます。

当初予算審査特別委員会に委託されました、平成 23 年度伊仙町一般会計予算及び、6 特別会計予算について、3 月 11 日、14 日、16 日の 3 日間、予算審査特別委員会を開きました。

その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回から、各項目ごとに執行部に十分説明させた上で、予算書を 1 ページずつ確認していききました。

その結果、委員からたくさんの質疑がありました。

まず、一般会計当初予算についてですが、住宅使用料について、高額滞納者が存在し、その対策として差し押さえ、退去命令など訴訟に向けて準備中であり、町長からも強力に実施していくとの答弁がありました。

保育料についても、さらなる努力をするよう申し入れがありました。

また、土地改良分担金についても可能であれば、法的措置を行っていくとの答弁がありました。

百菜については、貸付の必要のない運営をするよう意見が出されました。

また、節内の費目についても適切な記載をするよう意見が出されました。

車のリース料については、高額であり修理代に関してはリース業者側に負担させるべきではとの質疑に対し、再度検討しますとの答弁でした。

また、予算書の中に経費の割合、積算内訳などを記載して、もっとわかりやすくするよう要望が出ました。

伊仙町総合体育館の補修に関して、現在シロアリが入っており、補修ではなく、思いきって作り直す、などの決断も必要ではないかとの意見も出されました。

また、提出資料については、必ず議会前に提出するようお願いをします。

採決の結果、議案第 15 号 平成 23 年度一般会計予算については全会一致で原案のとおり可決されました。

続いて、平成 23 年度伊仙町国民健康保険特別会計予算については平成 24 年度から受診率 65% 以上達成に向けての対策について、質疑があり、推進委員、看護師等を受診率の低い集落へ派遣し、役場職員に同行をお願いしたり、医療機関からもデータの提出を求めるなど、受診率アップに努めるとの答弁がありました。

徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算については、地方自治法第 209 条に照らし合わせて、人件費などは特別会計で計上すべきではとの質疑に対し、人件費を特別会計に計上していきますとの答弁がありました。

さらに、指定管理者制度に関して質疑がありました。これに対して、来年度からも指定管理者制度をめざして努力していきますとの答弁がありました。

「ほーらい館」の外の清掃ができていない。また、モップ、雑巾など人目に付かないところで、ところに、干すなど、清潔感のある施設にしていくよう意見が出されました。

施設内の見回りを、チェック表などを作成して確実に実施していくよう、意見が出されました。

「ほーらい館」審議会のメンバーに利用者を入れて、経営者会議という感覚で実施していくよう、意見が出されました。

また、百菜と電気代が一緒になっているとの質疑に対して、早急に見直しますとの答弁がありました。

上水道事業会計予算については、白井川の水の量についての質疑があり、現在水道課で調査中であり、一年を通じて十分に水の確保ができることが確認できれば、利用していきたいとの答弁がありました。

採決の結果、

議案第 16 号 平成 23 年度伊仙町国民健康保険特別会計予算

議案第 17 号 平成 23 年度伊仙町介護保険特別会計予算

議案第 18 号 平成 23 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 19 号 平成 23 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算

議案第 20 号 平成 23 年度伊仙町簡易水道特別会計予算

議案第 21 号 平成 23 年度伊仙町上水道事業会計予算

については、全会一致で原案のとおり可決されました。

最後に、東北地方太平洋沖地震により国、県からの歳入がどうなるか予測がつきません。

事業に優先順位をつけるなど、行政運営に支障がないよう計画的に取り組んでください。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（常 隆之君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第 15 号から議案第 21 号までの 7 件について討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 15 号から議案第 21 号までの 7 件について採決します。

この評決は、起立によって行います。

議案第 15 号から議案第 21 号までの 7 件に対する委員長の報告は原案可決です。

7 件について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

起立多数です。

したがって、

議案第 15 号 平成 23 年度伊仙町一般会計予算  
議案第 16 号 平成 23 年度伊仙町国民健康保険特別会計予算  
議案第 17 号 平成 23 年度伊仙町介護保険特別会計予算  
議案第 18 号 平成 23 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 19 号 平成 23 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算  
議案第 20 号 平成 23 年度伊仙町簡易水道特別会計予算  
議案第 21 号 平成 23 年度伊仙町上水道事業会計予算  
以上、7 件は委員長の報告のとおり原案可決されました。

#### △日程第 8 陳情第 2 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書

##### ○議長（常 隆之君）

日程第 8 陳情第 2 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書について、議題とします。

この陳情について、委員長の報告を求めます。

美島 盛秀、総務文教常任委員長

##### ○13番（美島 盛秀君）

陳情第 2 号「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書」について、報告いたします。

さる、3 月 8 日、当委員会に付託されました、陳情第 2 号大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書は 3 月 16 日、議会委員会室において、陳情の主旨及び主な陳情の項目について、議会事務局長より説明を受け、慎重に審査いたしました。

現在、国内における医師並びに看護師不足の問題は深刻であり、医療現場における労働環境は、かつてないほどの厳しさをましています。

また、長時間過密労働をはじめ、夜勤交代制の労働者においては、勤務間隔が非常に短いとの指摘もあり、生命をあずかる現場として安全・安心な医療や介護が施されているのかは、疑問が残るものであります。

この徳之島をはじめとする、離島医療も医師、ならびに看護師不足は積年の課題であり、十分な医療や介護を受けることができず、尊い命が奪われることもあり、こういった離島住民の生命を守るためにも、議会や行政側において、医療の充実や社会保障の改善を図る責務があると考えられます。

今後、最大限の努力をすることが大切です。

以上を検討した結果、医療従事者の労働条件を抜本的に改善し、人員を増員することが、安定した医療体制実現のための有効策であり、今後も長寿日本一を誇る日本の医療を支えていくことが重要であるとの結論に達し、陳情第 2 号「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療介護を求める陳情書」は採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

##### ○議長（常 隆之君）

これから、委員長の報告に対する質疑を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第2号「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療介護を求める陳情書」について、採決します。

お諮りします。

この陳情に対する、委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、この陳情については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△日程第9 発議第2号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療介護を求める意見書

○議長（常 隆之君）

日程第9 発議第2号「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療介護を求める意見書」を議題とします。

意見書については、皆さまのお手元にお配りしている通りで、本案について主旨、説明を求めます。

○13番（美島 盛秀君）

現在、国内医療に携わる医師や看護師の人材不足は、適正な労働条件を著しく損なう要因となり、現在の医療現場において、長時間過密労働を強いられる状況となっています。

今後、このような状況が続けば、安全・安心な医療・介護が利用者に提供されることは危惧され、医療体制の崩壊の一途をたどるものと懸念されます。

また、社会保障制度においても、財源等を考慮したうえで明確な予算措置を行い、医療・介護に携わるすべてのスタッフが、安心して職務を遂行できるよう、国が医療機関と協議し、善処されるよう望むものであります。

については、意見書の主旨を踏まえ、内閣総理大臣をはじめとする関係各省庁に意見書を提出する旨、ご説明申し上げ、主旨説明といたします。

○議長（常 隆之君）

これから、質疑を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、発議第2号について、討論を行います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、発議第2号について、採決します。

お諮りします。

発議第2号は、原案の通り決定することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第2号「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療介護を求める意見書」については、原案のとおり可決し、関係先へ提出することに決定しました。

△日程第10 議員の派遣について

○議長（常 隆之君）

日程第10 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配布してあります、議員派遣予定表の通り議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣予定表のとおり、議員を派遣することに決定しました。

△日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について

○議長（常 隆之君）

日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました、本会議の会議日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査することに決定しました。

△日程第12 常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（常 隆之君）

日程第12 総務文教厚生委員会及び経済建設常任委員会の閉会中の特定事務の継続調査の申し出についてを議題とします。

第2規則第75条の規定によって、各常任委員長からお手元にお配りしました、所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

△追加日程第3 発議第1号 行財政調査特別委員会の設置について

○議長（常 隆之君）

追加日程第3 発議第1号「行財政調査特別委員会の設置について」議題とします。

議長を除く13名の委員で構成する、行財政調査特別委員会を設置することについて御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号「行財政調査特別委員会」を設置することに決定しました。

別室委員会室において、委員長、副委員長の互選をしてください。

しばらく休憩します。

休 憩 午後2時51分

再 開 午後3時00分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

報告します。

行財政特別委員会の委員長に上木 勲議員、副委員長に永岡 良一議員が決定しました。

△日程第13 行財政調査特別委員会の閉会中の特定事務の継続調査の件について

○議長（常 隆之君）

日程第13 「行財政調査特別委員会の閉会中の特定事務の継続調査の件」を議題とします。

行財政調査特別委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました、健

全財政に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了します。

会議を閉じます。

平成23年第1回伊仙町議会定例会を閉会します。

ご苦勞様でした。

お疲れ様でした。

閉 会 午後3時05分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 常 隆之

伊仙町議会議員 佐藤 隆志

伊仙町議会議員 明石 秀雄

